八、一般

極秘
無期限
部内
号

報告・供覧

大臣	主管	保存期間
秘書官	○アジア局長	1類（永久） 2類（10年） 3類（5年） 4類（1年）
~~政務次官~~	審議官	
事務次官 正印	参事官	起案 平成 4年3月27日
~~外務審議官~~	中国課長	完結 平成 年 月 日
~~外務審議官~~	首席事務官	起案者 電話番号
官房長		木寺 2424

回覧先

総括審議官

総務課長

局長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（中曽根元総理）

（別紙の要点等）

1. アジア局長より竹下元総理の訪韓について説明.
2. 中曽根元総理より次の点を指摘
   - 対韓国民感情は積極的に行うべし.
   - 対韓国プレス工作をやるべし.
   - 御訪中後に何時韓国を訪問するかの問題あり.

GA－7 （昭和63. 4. 1改正） 外務省 回覧番号

天皇ご訪中問題

平成４年３月２７日
中国課

２７日午前、本件に関しアジア局長が中曽根元総理を往訪した際の先方とのやりとり次の通り。

１．まず、アジア局長より本件との関連における竹下元総理訪韓について概略説明した。

２．これに対し、中曽根元総理より以下の通り述べられた。

（１）韓国への根回しは単に政府サイドだけでなく幅広くやってほしい。特に朝鮮日報等の新聞に対する工作が重要だと思う。仮に韓国のマスコミが陛下ご訪中について、「なぜ韓国に先に来ないのか」等否定的な反応を示す場合はことは深刻になる。このような韓国側の反応を受けて必ずや自民党内から陛下ご訪中について慎重論や反対論が沸騰し、党を二分する形になるからだ。そのような状態になればご訪中は実現できない。
（これに対し、アジア局長より韓国のマスコミ対策の必要性については十分に承知している、但しあまり早くこれを組織的にはじめれば韓国側に陛下ご訪中が既定のものとして受け取られ却って藪蛇になる旨指摘、さらに韓国の新聞は上層部には良識派がいても現場のペンの連中は手が付けられない状況にあり、その意味においてマスコミ対策にも自ずから限界がある旨述べたところ、中曽根元総理は、それは日本側も似たようなもので、特に毎日、朝日等はそのようなところがある旨述べられた。）

（２）いずれにせよ、竹下元総理の訪韓自体は結構なことだが、江沢民訪日時に陛下のご訪中をコミットするのは時期が早すぎると思う、慎重にやってほしい。
（アジア局長より我が方考え方を説明）

（３）陛下ご訪中をすすめる場合には自分の総理在任中のときのように日中関係及び日韓関係がそれぞれの側における強いリーダーシップのもと磐石なものであることが必要だが、現在のところ日中については心配していないが、日韓関係は盧大愚のリーダーシップのなさは非常に心配な状況である。

[redacted]

（５）いずれにせよ対韓工作は精力的に進めてほしい。韓国から火の手があがり、自民党の一部がこれと呼応する状況に至ればご訪中は難しい。なお、この点に関し、４～５日前呉在日韓国大使が自分を来訪した際、陛下ご訪中が先になることについてはいたしかたないとしても、来年はぜひ訪韓を実現してほしい旨述べていた。このような韓国側の希望にどのように応えていくかという問題もある。（これに対し、アジア局長より、来年どのような政権ができるかにもよるが、いずれにしても陛下の来年のご訪韓については個人的には難しいように思う、他方、韓国の状況に引きずられ、陛下のご訪中がご訪米、ご訪欧のあとになるというのは順序として逆ではないかと思う旨述べたところ、中曽根元総理はその点はわかる、国民の８割は~~ご訪韓~~、ご訪中を支持していると思う、問題は韓国である旨述べられた。）

３．最後にアジア局長より、自民党世論のなかで佐藤総務会長がご訪中に対して強い消極論者であるので、なんとか元総理の力を借りたいと小和田次官が申していた旨述べたところ、中曽根元総理は佐藤総務会長が慎重論者であることは自分も承知している、党内には色々な考え方がある旨述べられ、上記当方の希望については単に聞きおくという態度に止まった。

(3)

file 天皇訪中

(2)

GM:3701- 1

※総第 033913号002公館宛 GM3701-03

平成平成 4年 4月 2日 10時 43分 17秒受付

p.3

94

FAX

電信案

電信課長

大臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官 総務班 政務班 文化・領事班	※発電係 1 2 起案 平成 4年 4月 1日 起案者 電話番号 松本 2430
協議先		

(※印欄内は電信課記入)

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

在 中国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名 韓敘(カンジョ)中国対外友好協会会長の宮沢総理表敬

主管・文書記号	※電番	大至急 至急	パターン・コード
アア中	第877号	普通 (優先処理)	[redacted]

転電 転送 在 米 転報

※転電番号 第2089号 大使・総領事あて

大至急 至急 普通 (優先処理)

(八〇字)

※

03391340 普通 TYUUGOKU 等002 F電

GB-1 外務省 回覧番号 484

(用紙A三・タ・三五〇g)

１日、日中文化交流協会等の招きで来日中の中国人民対外友好協会韓叙会長は宮沢総理表敬を行なったところ、右概要次の通り（先方、楊振亜大使、陸琪中国人民対外友好協会理事等、当方、松永顧問、樽井中国課長等同席）：

１．冒頭、韓会長は李鵬総理からの挨拶を伝達、総理からもよろしく伝えてほしいとの応答があった。これに次いで、中国の改革・開放政策に関連し、総理より現在開催中の全人代については日本でも報道が多く、注目を集めているとして、本年春節ごろ鄧小平が上海から南方を歴訪し、改革、開放を促進するよう指示したことなどについて述べられたところ、先方は、これは中国の改革・開放が不変であるばかりか一層深化していることを示している、ひとつの中心、４つの基本原則に基づく改革・開放の基本路線は１００年間変わらない等述べた。

２．総理より、一昨年の訪中の際に中国側より受けたもてなしに対し謝意を述べられ、その際に聞いた説明の中で、経済開発を沿海地区からすすめていくという方針につき、内陸部の経済開発はどうなるのかと質問された。これに対し韓会長は、内陸も発展している、沿海地区に対しては優遇政策を適用しており、これら地区が先に発達しその後内陸部を支援するといういわゆる「共同富裕」の道をとる方針であり、上海浦東地区は第８次５ヵ年計画の重点である旨応答した。

３．これに関連し総理より、前回訪中した際に上海市黄菊副市長（現市長）に案内してもらったが、極めて有能な人で、このような人々が改革・開放を進めていることに感心した、これを江沢民総書記に伝えると、黄菊副市長は自分の後輩である旨説明した、地方でこのように優秀な人が改革・開放を進められるようになると北京の言うことを聞かなくなるのではないか等述べられたところ、韓会長は経済については総理はよくご存じであるが、一定のマクロコントロールが必要、それと同時に地方にもある程度自由が必要である旨述べ、５月に黄菊市長と共に中米コミニュケ記念でキッシンジャー、サイラス・バンス等の招きで訪米する予定であり黄市長はその後日本を訪問する旨紹介した。

４．韓会長は、今回、日中国交正常化２０周年の年に訪日できうれしい、江沢民総書記もまもなく訪日される、天皇皇后両陛下のご訪問についても日中双方で協議しているところである、これらを通じ日中関係が引き続き発展していくよう期待している、中国は日本との長期安定的友好協力関係の発展を基本国策としている旨述べた。これに対し総理より、この２０年間に日中関係は飛躍的に発展した、人的往来は拡大し、貿易は２００億ドルを超えた、なによりも中国の改革・開放政策の進展により、日本として心から協力できる関係ができたことは喜ばしい、来週月曜からの江沢民総書記の訪日を皆喜んでいる、宮中で午餐会も行なわれ

る予定である旨述べられた。

5．次いで、米中関係に関し、総理より、ベーカー長官が昨年暮れに訪中し、米中間の種々問題につき協議し、帰国後解決した問題もあるが、とくにＭＦＮ条項を巡り、米国議会には色々な考え方があり、ブッシュ大統領も苦労している、中国としても色々苦労しながら解決のために努力されていることは承知している、人権の問題に関しては米国と中国の考え方は必ずしも同じとは限らない、自分もよくベーカー長官に言っているのだが、人権については餓死者や凍死者を出さないことがまず重要であり、１０億を超す国民が以前と違って餓死も、凍死もなくなっていること自体中国が人件を重視していることを示しているというようにその長い歴史をもつ国民が考えたとしても不思議ではなく、これは僅かに２世紀足らずの歴史しかもたない国とは考え方が違うこともあり得る、米国もこのようなことは理解できるのだが、往々にして自分の尺度で物事を判断する傾向がある、１月末ニューヨークで国連の会議に出席した際に李鵬総理、ブッシュ大統領と話をした、最近李鵬総理は欧州各国を訪問された、８９年の「６・４事件」についてはこのような動きの中で自然に過去のものとなっていくというのは事実だが、ＭＦＮをめぐる雰囲気の改善のために努力することは重要である等述べられた。

6．これに対し、韓会長は、ベーカー長官の訪中以降米中関係はある程度改善した、人権に関しての中国の考え方は一貫しており、まず独立権、生存権、発展権が保障される必要がある、いかなる国も自己の尺度を他の国に押しつけてはいけない、中国としては米国を含む西側諸国と人権の問題を話し合うことを拒むものではない、但し人権を口実に内政に干渉することには反対である、宮沢総理が前回訪中された際の江沢民総書記との会談で江沢民総書記が人権について述べたことをはっきりと覚えている、旨応答した。

7．最後に韓会長より、この間の日中関係の発展に対する民間の役割が極めて重要であった旨述べ、同席した徳間日中文化交流協会顧問を紹介した。

米に転電した。

極秘
無期限
1部の内
1号
Copy不可

(記録メモ)

天皇陛下のご訪中関連(渡辺大臣発言)

92.4.13

亜中

1. 12日、渡辺大臣が陛下の訪中問題に関し次の2点を述べた。(若干お酒が入っていたが…。)

(1) 天皇陛下のご訪中は1:3で自分(大臣)はやりたい。

(2) 鄧小平が在命中に日中関係の基礎を固めておくことが重要と考えている。

2. 1.(2)の点は内田企画室が大臣に振り付けているらしくの発言。

(3)

大臣
事務次官
官房長

アジア局長
審議官

中国課長

天皇陛下の御訪中（記者の内話）

4月20日夜、NHKの西原記者が木寺に語った内容次の通り。

先般、奥野誠亮議員に会った際、天皇陛下の御訪中について質したところ、同議員は次の通り述べた。

「天皇陛下の御訪中は参議院選まではぐらぐらして決まらない。同選挙後宮沢政権がしっかりしていれば、その時点で決まる。」

同議員のように立場のはっきりした人物がこのような可能性を示唆したとは意外であった。

（3）

限定配布

※総第４２６８６号００１公館宛

平成 ※平成 4 年 4 時 19 月 52 分 24 日 49 秒受付

極秘 無期限 部の内号

Y－Y

電信案

電信課長

大臣 2 秘書官	主管	※発電係 1 2
~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	起案 平成 4 年 6 月 24 日 起案者 電話番号 櫻井中国課長 (担：泉 ex2426)

（※印欄内は電信課記入）

協議先
総括審議官
総務課長

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

在 中国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名 天皇陛下ご訪中（山海連合会長，花内農陵減長）

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 普通 （優先処理）	パターン・コード
アジア局長	第１１３９号		

転電 転送 在 転報	※転電番号 大使・総領事あて	大至急 至急 普通 （優先処理）

（八〇字）

「限定配布」

※

04268636 優先 TYUUGOKU 漢 自暗

GB-1 外務省

回覧番号

（昭和六三・六・三十改正）

２２日及び２３日、近く訪中予定の山岸連合会長と桜内議長のそれぞれに対し、中国課長よりブリーフィングを行ったところ、その際、次の通りのやり取りがあった。

１．山岸会長

（１）訪中団全員に対するブリーフィングの前の約１５分間、山岸会長と二人だけの席で、中国課長より内々の話として次の通り説明した。

（イ）現在、日中間では本年の天皇陛下ご訪中を巡って慎重な検討を進めているが、陛下ご訪中の絶対的な前提条件として、日中間で波風を立てないことが必要である。この点については中国側も十分に認識しており、中国側より我が国に対し一方的に難題を持ちかけて来ることは想定されない。

（ロ）他方、日中間にはＰＫＯ法案、慰安婦、尖閣、民間賠償といった諸問題があり、何れをとっても容易に政治問題化する危険性をはらんでいる。中国側としては、これらの諸問題について日本側（連合訪中団）より提起されなければ、積極的に発言して来ることはまずないと考えるが、仮に日本側より言及があれば、それぞれにつき原則論で応じざるを得ず、これが日本側プレスによって不幸な形で報道されれば、中国側の意図に反した結果を招来するおそれが強い。

（上記発言に続いて、各問題の経緯・現状につき概略説明。特にＰＫＯ法案について、中国は日本の内政に巻き込まれることは極力回避したいとの態度が顕著である旨を強調。）

（ハ）以上、中国側の考え方をご説明した次第であるが、貴会長におかれてはこれらの点を念頭において対処して頂ければ幸甚である。

（２）上記の説明に対し、山岸会長は理解を示しつつ、今回の訪中の目的は中国側に対し人権問題に関する世界の労働組織の強い関心を指摘することにあり、同時に中国総工会とのパイプを復活することにあると述べていた。

２．桜内議長

当方より一般的ブリーフィングを行った際に、議長より、自分（議長）としては事情が許すのであれば天皇陛下には是非ご訪中頂きたいと考えているが、ご訪米、ご訪韓等のプライオリティなど検討すべき事項もある旨のコメントがあり、更に、陛下ご訪中の意義についてどう考えるかとの質問があった。これに対し、当方より、ご訪米、ご訪韓を巡る状況を説明の上、本年ご訪中になられたとしても米国及び韓国との関係で特に問題が生ずるとは考えていないこと、並びにご訪中の意義についての当省の考え方を説明した。桜内議長は右説明に納得していたが、陛下のご訪中の実現性に疑問を抱いている様子であり、万一これが実現できない場合の日中関係への悪影響に強い懸念を示していた。

（了）

秘
無期限

報告・供覧

大臣	主管	保存期間
秘書官	○アジア局長	1類 2類 3類 4類
政務次官	審議官	（永久）（10年）（5年）（1年）
事務次官	中国課長	起案 平成4年4月24日
○外務審議官	首席事務官	完結 平成 年 月 日
外務審議官	総務	起案者 電話番号
官房長		片山 2425

回覧先

儀典長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下御訪中問題（長田参院議長への説明）

（別紙の要点等）

長田参院議長のモンゴル・中国訪問に関するブリーフィングの席上、谷野アジア局長より天皇・皇后両陛下御訪中問題につき説明。

２４日午後、長田参議院議長のモンゴル、中国訪問に関し、ブリーフィングのため往訪した谷野アジア局長より天皇御訪中問題に関し次の通り説明した。

１．本件は中国側より数回にわたり国交正常化２０周年を記念し天皇皇后両陛下に訪中して頂きたいとの強い要請があり、本年１月の渡辺大臣の訪中の際には、我が方より真剣に検討させて頂くと回答した。

２．しかし、その後になって尖閣諸島等難しい問題が生じ、率直に言えば国内、なかんずく与党の御意見には厳しいものがある。総理は推移を見極めていらっしゃるところと思うが、いずれ早い時期に結論を出す必要がある。

３．江沢民総書記は、先の訪日で尖閣諸島、ＰＫＯ、民間賠償などにつき中国の立場からすれば精一杯抑制した対応を行ったと思う。江沢民総書記が種々の問題をこのように用心深く発言した背景には、天皇御訪中を実現したいので日本の国民感情をいたずらに傷付け御訪中に影響が出ることを避けたいとの配慮があったものと思う。

４．例えば、ＰＫＯについて、「慎重な対処を望む」と報道されているが、江沢民総書記は自衛隊の「海外派兵」について友人として言えば慎重に対処してほしい言っており、別途中国側の内々の話ではＰＫＯの下でカンボデイアでの地雷処理に参加することは海外派兵ととらえていない、但し、表に出すのは中国側として難しいということであった。従ってＰＫＯ法案が成立しても、これにより日中関係を悪くするということはないと考える。掃海艇の時も同様であった。

尖閣諸島については、日本固有の領土であることは疑いないことである。中国側は中国側の立場があるが、その問題は横において日中友好の大局を悪くさせたくない、そっとしておきたいとの立場である。法律に書き込んだのは不用意であったとの若干反省めいたことも中国側は述べていた。

民間賠償については、過去の不幸な歴史を背った日中関係の現実もあり、正常化以降いろいろあったことである。全人代の２千数百名の内３０名の署名があれば請願可能であり、全体で年間２０００件程の請願が実際に出ている。我々は中国の民主化を望んでいるが、民主化されればこのような意見を抑えることも難しくなるということもある。いずれ

にせよ、政府間では決着のついている問題であり、中国政府が取り上げることはない。

（長田議長は以上の説明をうなづきながら聞き、特に発言はなかった）。

秘
無期限

報告・供覧

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 4 月 24 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

回覧先

総括審議官

総務課長

儀典長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下ご訪中（綿貫幹事長、佐藤総務会長→佐藤官房長）

（別紙の要点等）

24日、綿貫幹事長、佐藤総務会長が夫々別個の機会に天皇陛下ご訪中に関する党内の「厳しい空気」を佐藤官房長に伝達。

GA－7 （昭和63．4．1改正） 外務省 回覧番号

天皇陛下ご訪中（綿貫幹事長、佐藤総務会長⇒佐藤官房長）

92.4.24

中国課

２４日、綿貫幹事長、佐藤総務会長がそれぞれ別の機会に標記に関し、佐藤官房長に述べたところ、要点以下の通り。

１．綿貫幹事長

綿貫幹事長より、「自民党一回生議員よりの陛下のご訪中反対の申し入れであり、プレスにも配布されている」として、別紙ペーパーを官房長に手交。

官房長より、「自民党内に色々な意見があるのは理解するが、『困った、困った』ばかりでは、処理出来なかろう」旨述べたところ、綿貫幹事長は「党内の空気はかなり厳しい」旨述べた。

２．佐藤総務会長

佐藤総務会長より、「党内の空気は厳しい。本件を総務会で議論するのは適当でないと思ったので、総務のメンバーと３回に分けて飯を食べ、話し合った。その際、陛下のご訪中に賛成であると言ったのは後藤田のみで、あとは皆反対であった」旨発言。

官房長より、「なぜそのような空気なのか」と質したところ、佐藤総務会長より、「江沢民が訪日した時の態度がでかかったことも党内の空気に悪い影響を与えている。出る方も出る方だが、総理経験者を呼び付けて朝食会をするとか、各党で個別に会った時、金丸副総裁は一人で出向いたのに、中国側はずらりと随行者が出ていた。全く失礼ではないか。中国はＰＫＯでゴタゴタ言うが、カンボ

ディアがゴタゴタしたその背景には中国にも責任の一端がある。それなのに、今になって日本のことを何を言っているのか。湾岸危機の時も中国は一部の国に武器を輸出していた」旨述べた。

これに対し、官房長より、「要するに、本件は非常に重要であり、色々考えることは重要であるが、国際関係は一つ一つの事実に執着して考えると何も出来なくなってしまうとの面がある。寧ろどうしたらうまくいくのかを考えるべきである」旨述べた。

佐藤総務会長は、「いずれにせよ、本件については党の空気も十分念頭に置いて、外務省にも考えてもらいたい」旨述べた。

（了）

（別紙）

政府による天皇陛下のご訪問中計画に関する問題点

天皇陛下の中国ご訪問は、両国間に成熟した信頼関係が樹立されたことをもって実現すべきである。しかし、今回の江沢民中国共産党総書記の来日を始めとして、ご訪中はますます問題の多いことが明らかになったといえる。

1、中国は現在、改革派と保守派の激しい権力闘争が真っ最中である。今回、改革派による天皇招請が実現すれば、それは必然、対立する一方の側に与することになり、御訪中が中国の内政問題に関与することになるのは明白である。

2、中国側は、あくまで「過去」を出発点に日中関係を構築しようとする意図が明確であり、今回、陛下に日本側の「謝罪」のお言葉を求める言動が見られる。このような中国側の姿勢に、日本国民は逆に中国人への反感・憎悪を増幅させる結果となることは必須である。

3、中国は3月20日より開会した全国人民代表大会（全人代＝国会）において、李鵬首相の「中日関係はすでに正常化された」との政治活動報告を否定削除した。これは、中国人民が日中関係は未だ正常化されていないと判断している証左であろう。（政治報告は4月3日公表）

4、江総書記の来日において、目前に山積している問題の解決の糸口も見いだせず、かえって日中双方の認識の差が鮮明になるばかりであり、ご訪中実現には、両国間の真剣な討議と合意が必要であることが痛感させられた。たとえば一、

▼尖閣諸島や戦争賠償問題

総書記来日の直前に中国側から出された、尖閣諸島領有については一時棚上げとなり、民間賠償問題は日本側から不問に付すなど、懸案の課題解決がいずれも回避されている。

▼自衛隊のＰＫＯ参加問題

政府、与野党関係者が幾度も、自衛隊のＰＫＯ参加に関する中国側の理解を取り付けようとしたが、江総書記は「敏感な問題だ、慎重に対処してほしい」と強い懸念を表明するばかりであり、また同時に災害救助への自衛隊派遣さえも明確に否定した（4月8日記者会見にて）。

▼対米認識の差

江総書記は、４月８日の記念講演で「われわれは覇権主義に直面している」と、わが国にとっては最も重要な同盟関係である米国を覇権主義国であると非難した。

5、江総書記は来日に際し、世界の西側諸国が懸念している中国の人権問題については「内政干渉」と退け、軍備管理や武器輸出については「中小国も正当な権利が与えられることが重要だ」と正当化し、この問題に改善の方向性を示さなかった。

【参考】1992年度の中国の国家予算は約5000億円の赤字財政を組ながら、軍事費は8900億円と前年度より12%も増額されている。

6、日中の政治問題が未だ山積しているこの時期、あえて御訪中を積極的に実現しようとする外務省幹部のなかには、天皇陛下によって、過去の日中の歴史的なわだかまりを清算していただきたいとする無責任な意向がうかがえる。これは、明らかな政府による天皇の政治利用である。

【参考】御訪中に関する外務省幹部の発言

「この機を逸すれば、過去の歴史に一定の区切りをつける時期がまた遠のく」（日本経済新聞、4月9日）

「両国はまだ本当の信頼関係を築いたとは言えない。双方に過去へのわだかまりがあるためで、陛下の訪中で区切りをつけ、新しい日中関係をスタートできれば」（朝日新聞、4月9日）

7、今回の江総書記の来日の成果について、マスコミは一応に友好関係の樹立には時期尚早という見解を示している。

【参考】読売新聞「日中『成熟』関係には時間」
朝日新聞「課題残った江総書記訪日」
日経新聞「日中の思惑にズレ―友好一辺倒に転機」
産経新聞「認識の差が鮮明に」

8、今回宮沢総理は、以上のような国民感情を背景にされてか、御訪中は、
①政治利用されてはならないこと、
②国民の総意が必要なこと、
を事実上の課題として上げられた(4月13日の記者会見)。そうであるならば、どう考えても今秋における天皇陛下の御訪中は、時期尚早と断ぜざるを得ない。

大臣
政務次官
事務次官
斉藤外審
儀典長

官房長
総務審議官
総務課長

報道官
参事官
国際協定課長

アジア局長
北米課長
参事官

天皇陛下御訪中に関する自民党若手の意見

H.4.4.24
中国課

24日、佐藤官房長が綿貫幹事長より入手した自民党一年生議員の意見をまとめた資料別添の通り。本件資料は自民党一年生議員の意見をまとめ衛藤晟一議員が綿貫幹事長に提出したもの。

(3)

極秘
無期限
9部の内
9号

極秘第 25号

報告・供覧

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 ○アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 4 月 27 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 樽井中国課長

回覧先

総括審議官

総務課長

儀典長

(椎、亜中泉 ex 2426)

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下ご訪中（後藤田議員、竹内総理秘書官）

(別紙の要点等)

27日午後、谷野アジア局長が後藤田議員を往訪、標記問題についての意見を聴取。又、橋本大使帰国のタイミングにつき、竹内秘書官と連絡。以上の点を橋本大使にも連絡。大使の帰国日程は当面白紙となった。

GA－7 (昭和63. 4. 1改正)　外務省　回覧番号

２７日午後、谷野アジア局長は、後藤田正晴議員を往訪。その後、竹内総理秘書官とも打合せの上、橋本中国大使と連絡を取ったところ、それぞれの模様次の通り。

１．後藤田議員への往訪（ア中長同席）

（１）局長より、本件に関する最近の状況（自民党幹部の反応、官邸の動き、中国側の対応振り等）につき詳細に説明した。

（２）これに対し、後藤田議員の述べたところ、次の通り。

（イ）総務会で本件御訪中が問題になったのは、藤尾議員、板垣議員、中尾議員がそれぞれ慎重論を提示してからだが、２回目の総務会の後に、自分は藤尾議員と２人で話し合った。その際、自分より、台湾との関係も訪中反対の理由の１つかと問いただしたところ、藤尾議員はそうである旨述べていた。

（ロ）その後、佐藤総務会長は総務会のメンバーを３つに分けて、それぞれ、非公式懇談の形で本件問題につき議論を行わしめた。第１回目に自分は出席したが、その際自分が述べたことは、基本的には訪中すべしというものであるが、中国の保革対立に巻き込まれるということはあってはならないので、御訪中は秋の党大会以降にすべしと述べておいた。

これに対し、隣に座っていた中尾栄一議員は驚いたことに「自分も同じ意見だ。」と述べていた。彼が何を考えているのか分からない。上記懇談の結果については佐藤会長からプレスに対し、後藤田議員一人を除いて、皆慎重であった旨の発表がなされたようだ。（後藤田氏は冒頭いきなり、判断の約束をした直後に退席したため、全体の流れは承知していない由）

（ハ）現在の党三役は、いずれも影武者のようなもので力がない。官邸にも力がなく、党員は官邸のいうことを聞かない傾向がある。しかしながら、本件訪中問題は総理がウンと言えば、それ程問題にはならず収まる筈である。

（ニ）いずれにしろ、自分としては我が国が既に中国側に対し前向きな発言をしているのだから、御訪中は実現しなければならないと考えている。万一、御訪中が実現しなければ日中関係はえらいことになる。これを修復するのは大変なことだ。自分としては、訪中反対者の言っていることが正直言ってよく理解できない。

2．竹内秘書官との連絡

局長より竹内秘書官に対し、橋本中国大使の帰国のタイミングにつき改めて総理の考え方を質した。これに対し、竹内秘書官より、本件については自分も総理に確認してみたが、総理としては現在のような党内状況の下で橋本大使が帰国されれば火に油を注ぐことになりかねないとの危惧を有しており、総理自身も慎重に考えたいとしている旨述べた。

更に同秘書官より、橋本大使に課せられた責務に関する同大使及び外務省の理解は間違っていないが、総理はこの点につき少し考え方を変えつつあるようである旨付言した。

3．橋本大使との連絡

局長より、上記2．を踏まえ、橋本大使に対し帰国日程を当面白紙にもどすよう説明したところ、同大使はこれを了承した。

（了）

未決裁（課内回覧により）

極秘
無期限
／部の内
／号

コピー不可.

（記録メモ）

天皇陛下御訪中（２５日、官邸での協議）

92.4.27
中国課

２５日、官邸において総理勉強会があった際、本題を離れ、天皇陛下御訪中の件に話がいったところ、右会話の模様、概略以下の通り（当省出席者、小和田次官、谷野アジア局長）。

１．次官より、「陛下の御訪中については、これを実現できるような状況となり、訪問されることとなることが望ましい」旨発言。

２．宮沢総理より、「自分としては、陛下の御訪中は実現させたい。外務大臣お一人でやっておられるのはお気の毒と思う。党三役は勝手に動いてけしからん。無責任である。昨今、プレス等も audible になってきた。ここは一つやり過ごす必要があろう。外務省ではタイム・スケジュールを作って欲しい。陛下がこれで行けるという状況になったら橋本大使に帰ってきてもらい、小和田、橋本、谷野で各社の論説委員に根回しをしてもらうことにしたい」旨述べた。これに対し、谷野局長より、たまりかねて、「問題はプレスにではなく、自民党内にあると承知している」旨発言。

３．総理より、「いつまで待てるか」と質問。谷野局長より、「大使は６月一杯が限度であると思う旨述べていた」旨応答。

［注：以上の会話において、総理の発言（波線部分）は、先に総理が橋本大使に述べた内容と異なる。］

（了）

極秘
無期限
5 部の内
2号

総理より

1. 竹下元総理
   - ㊀ 同人の積極姿勢
   - ㊁ 門口（田政不干渉）
   - ㊂ 中国内政（安定）

   官邸 堂山総の了解

2. 「中国は待つことが出来る」
   - ㊀ 訪ソ之後
     海部訪中
     与党 5/24～
   - ㊁ 文人之ケ- 6月初旬
   - ㊂ 日中基金（500億）ヤ官決済中
     ムラニール

未定稿（渡内田覚ﾒﾓ）

極秘
無期限
1部の内
1号

コピー不可

（記録メモ）

天皇陛下御訪中（金丸副総裁の動向）

92.4.28

中国課

２７日、小和田次官が渡辺大臣より聞いた話として、金丸副総裁の最近の動向について、谷野局長に対し、以下を連絡。

１．金丸副総裁が動きだした。今日（２７日）、綿貫幹事長を呼んで、怒鳴り上げたらしい。

２．明２８日以降、金丸副総裁より、三役を呼んで（陛下の御訪中を）やるべしと申し渡すとのこと。

（了）

中国課長

国際懇４－３

取扱注意

国際問題懇談会における「日中関係」の
討議概要について

平成４年５月15日
情報調査局調査室

４月２３日開催の国際問題懇談会において、竹中アジア局審議官より「日中関係」と題する報告及び[redacted]より右に対するコメント、並びにそれを踏まえ出席者の間で討議が行われたところ、その概要次の通り。

＜竹中審議官報告のポイント＞

１．本年２月の全人代の常務委員会で採択された領海法の中で尖閣諸島が中国の領土であることを明記した問題については、軍関係者がこれを押し、外交部は反対していたと承知している。中国側は領海法の採択はこれまで中国におげる国内法整備の一環に過ぎないと説明しており、具体的な措置をとる気配はないものの、本問題が惹起した背景は中国側のアクションの結果であり、中国側にその責任があると認識している。一方、中国側は棚上げ論に変化はないと言及している。

２．民間賠償の問題も全人代で出てきた問題である。議案動議はあったが、結果的に正式な議題としては採択されなかった。本件は尖閣諸島問題とは違い、中国政府の動きがあったわけではなく、中国側にも事を荒立てたい意思はないものと思われる。

３．ＰＫＯに係る中国側の見方については、「日本の慎重な態度を求める」旨の江沢民発言が取り沙汰されているが、日本のＰＫＯ派遣についてあまり触れて欲しくないのが中国の本音ではなかろうか。最終的には中国側の理解は得られると思料される。

４．江沢民総書記の訪日の目的の１つが日本側から天皇陛下の中国御訪問の確約をとりたかったことは間違いない。国民の支持と祝福の中で実

現できればそれに越したことはない。中国側からはこの問題につき、神経をつかって礼を重んじた言い方になってきていることが指摘できよう。

Ⅰ．竹中審議官報告

1．尖閣諸島問題

本年2月に開催された全国人民代表大会（全人代）の常務委員会で領海法及び接続水域が採択され、その中で「尖閣諸島が中国の領土である」というくだりがあったのが本問題の発端であった。常務委員会で本件を押していたのは、広州の軍管区、参謀本部、海軍をはじめとする軍関係者、沿岸市（天津、福州等）であり、中国外交部はこれに反対していたと承知している。

中国側は、「領海法」はこれまで中国における国内法整備の一環に過ぎないと説明しており、この説明自体は、「領海法」が南沙等を含めた領海全体について規定した法律であること、また、その後は尖閣諸島を実効支配している日本に対し、何等具体的な措置をとる気配は見せていないことから一応の理解はできる。しかし、本問題が惹起した背景は中国側のアクションの結果にあるので、あくまで中国側にその責任があると認識している。その後、中国側は機会ある毎に1978年の鄧小平の棚上げ論は変化していないと言及しているが、これは中国側より本件に関する具体的は行動をとる意思が無いことを日本側に伝えるメッセージではなかろうか。

2．民間賠償

本件も本年における全人代で出てきた問題の一つであるが、昨年の全人代でも本件を議題にしたいとの動きはあった。これを提起した（戦争賠償1200億ドル、損害賠償1800億ドル）のは昨年同様、北京公民の同一人物であったが、昨年との違いは、本年は全人代が開催される前に重慶市等で盛り上がりがあったことが指摘される。結果的には議案動議はあったものの、正式な議題としては採択されなかった。因みに、正式な議案となるには約2000名の代表のうち30名以上の署名があった場合に可能となるので、一度に約2000件もの動議がある中で正式な議案が決定するに至

るまで激しい議案争いが存在する。

３月２３日付チャイナ・デイリー紙には銭其琛外交部長が全人代における民間賠償の動きに対し、「中国侵略戦争によってもたらされた幾つかの複雑な問題に対し、日本は適切な処理を行うべき」、「戦争賠償については中国は1972年の日中共同宣言の中で明確に表明しており、かかる立場に変化はない」旨述べたと報道されているが、右報道は銭其琛部長発言の前段の方に焦点を当てて書いているので、中国は何か別のことを考えているのではないかとの印象を与えている。しかし、本件は「尖閣諸島」問題とは違って、中国政府の動きがあったわけでもなく、先般江沢民総書記の訪日の際にも自主的に「1972年の日中共同宣言」に言及していることから、中国側には事を荒立てる意思はないとの印象を受ける。銭其琛部長の曖昧な発言も恐らく中国側の事情によるものと思われる。また、かかる「複雑な問題」の中に民間賠償の問題は入っているとは思われない。

３．ＰＫＯ

本件に係る中国側の見方について、江沢民総書記訪日或はその前に新聞等で報道された「日本の慎重な態度を求める」旨の発言が繰り返し報道されたため、いかにも江沢民総書記が本件を強調しているような印象を一般的に受けるが、これは、ＰＫＯに関し同総書記に何度も質問がなされ、それに答えた結果に過ぎないと認識している。事実、同総書記も同じ質問を何度となく受けたことを認めており、また、訪日日程の中でも朝食会の席上、中曽根元総理からの日本の掃海艇派遣を良しとするのに変わりはないかとの質問に対し、はじめは返答が無く、再度の質問にセット・パターンの一つを述べたり、首脳会談においても「敏感な話だから慎重に」を付言する等、むしろ、本件についてはあまり触れて欲しくないのが本音ではなかろうかとの印象を受けた。

一方、同総書記のＮＨＫホールにおける記念演説での、「日本がアジア及び世界の平和を擁護．．（中略）．．の面において積極的役割を果たすことを支持する」旨発言は、今まで公式の場でかかる発言がなかっただけに一歩踏み込んだ発言として評価できよう。更に、日本が掃海艇

を派遣した後、中国で大キャンペーンが行われなかったこともあり、最終的に本件については中国側の理解が得られると思われる。

次いで、氏は共同記者会見で「日本は引き続き平和的発展の道を歩んで欲しい。そして、アジアの平和に貢献して欲しい。これは日本国民の利益に合致するところであり、また、アジアの人々の考えるところである。周知の原因により日本の海外派兵は敏感な問題である。友好国として日本はこれに対処して欲しい」と発言している。落ちどころとして、「だまってやりなさい」ということではなかろうか。

最近、日本のＰＫＦ国連平和維持軍参加について、中国外務省はガリ国連事務総長の言明を引用しつつ日本のＰＫＯ派遣は不要であるとの見解を示した旨の記事が共同通信により報ぜられた。この記事を分析する為に実際の記者会見での共同通信社記者と中国外務省スポークスマンのやりとりを紹介すれば、(1) 日本ではカンボディアへのＰＫＦ派遣の動きがあり、中国はこれに憂慮を表明しているが、これは日本への内政干渉ではないのか、(2) 中国は旧帝国陸軍が中国に遺棄した化学兵器について自衛隊による処理を求めているが、自衛隊派兵に対する態度と矛盾はないか、との右記者の質問に対し、スポークスマンはかかる質問は性格の違う問題を混同していると前置きした上で、(1) に対してはカンボディアのＰＫＯは国連の責任であり、二国間の問題ではない（ここでガリ国連事務総長の言明を引用）、(2) に対しては日本の海外派兵は一国の問題ではない．．．日本へは慎重な態度を望む、と答えている。従って、右記事が(1) 及び(2) の回答部分の一部を切り張りして全体的に事態が逆転した記事内容となってなっているのが分かる。いずれにせよ、取材へ熱を入れるあまり、その反応としてかたよったニュースが出てくる側面も相当あるということを申し上げたい。

４．天皇陛下の中国御訪問

此度の江沢民総書記の訪日の目的の１つが天皇陛下の中国御訪問の確約を取りたかったということは間違いない。我々としては日中関係正常化２０周年ということもあり、タイミングとしてこれが実現できればそれに越したことはないと考える。しかし、国民の支持が得られ、祝福さ

れる雰囲気でこれを行わなければ問題となろう。一方、この問題は産経新聞等で取り上げられているところ、どれだけ議論してよい問題なのか、あるいは新聞紙上で議論することが果たして適切なのかという感じがある。

本件について指摘しておきたいことは、中国側からはこの問題につき神経をつかった、礼を重んじた言い方になってきていることである。例えば、二国間会談で「両陛下の御訪中は日中関係史上の一大出来事である。中国政府と人民は盛大かつ熱烈にこれを歓迎する所存」、大内民社党委員長との会談の中で、（「なぜそれ程陛下の訪中を求めるのか」との質問に対し）「中国側に他意はない、友好を更に促進したいとの願望があるのみである。中国としては難題を吹きかけようとの意図はまったくない」と江沢民総書記は述べている。次に、渡辺大臣訪中の際、李鵬首相は「日本国民の心の中における両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下は中国政府及び国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する」と表現している。更に、江沢民総書記が訪日前に記者会見で「お言葉」に関し、「お言葉問題は日本側が検討すべき問題である」と述べている。

Ⅱ．[redacted]（コメンテイター）

1．全般的に

1972年の日中国交正常化以来、我々は中国をあまりに全体主義として見過ぎたきらいがあった。即ち、政府と民間との関係で政府の決定に民間が従うと見過ぎていたことを指摘しておきたい。確かに70年代においては中国において全体主義は妥当な表現であったが、80年代に入り、改革・開放を通じて全体主義が適応しなくなってきた感じがする。アレン・ホワイティング著「中国の見た日本」を読む限り、中国人は白人就中、米国人に対しては日本人に比べ、かなり本音でインタヴューに答えている。一方、日本に対する中国の一般国民の恨み、つらみは依然として激しい。本書は反日的世論と日本に接近するための政府としての政策をどう調和するかを問題意識としている。かかる中国における現象を我々は過少評価してきたのではなかろうか。

2．尖閣列島

本件は背後に中国内部の軍と外交部の対立はあるも、領海法は中国国内法整備の一環に過ぎないとの見方に同意する。但し、ここでも中国内部で先に指摘した反日的態度が影響を及ぼしているのではなかろうか。結論的には、中国側からは（共同開発についての）ボールは日本にあるがまだ返ってこないとの声は聞こえてくるが、日本側の態度としては「尖閣列島の主権は日本、但し棚上げ」の鄧小平発言を確認し、領海法は中国の国内法の問題であるとして放っておくのが良いと思われる。

3．民間賠償

本件は中国一般人民の感情と切り離して考えられない問題である。かかる日本に対する恨み、つらみは想像を絶するくらい強い。しかし、全人代で本件が取り上げられなかったこともあり、中国政府には本件に加担する意思はないと見て良かろう。但し、人民に対する中国政府の権力が脆弱化しつつあるとの観点から、民間圧力が高まってきた場合に政府が処理できるかという問題は残る。いずれにせよ、民間賠償という考え方は、国際的に前例がないと理解しており、本件は中国政府に是非とも抑えてもらうべき問題である。

4．ＰＫＯ

中国政府における一般の知識を有する人達であれば、自衛隊のカンボディア派遣は大した話ではないと本件に理解を持っていると思われるが、むしろ、長老達や一般人民の間に日本軍国主義復活に対する恐怖感が存在している。更に、中国では軍事力より総合国力だという言い方をしており、その場合、日本の経済力によるアジア支配をより恐れ始めているのが現在の姿ではなかろうか。ここでも問題となるのは、中国政府自身は理解しているが、人民のコントロールに疑問が残ると言うことである。仮に、本件が教科書問題、靖国神社参拝問題、光華寮問題の最中に出てきたものであったなら、もっと騒ぎ立てられていたに違いない。

5．天皇陛下の中国御訪問

天皇陛下の訪中は国民の支持、祝福の中で当然行われるべき問題である。天皇陛下訪中の中国要人による招請は今回の江沢民訪日を含め7回

を数え、かくも多くの招請を受けているにも拘わらず、日本政府がこれに応えなければ、将来必ず日中関係に禍根を残す結果となろう。また、中国国民の間に存在する対日感情を考慮すると天皇訪中についての公然たる議論はその結果如何に拘わらず、甚だ望ましくないことである。

「お言葉」についての中国側発言の真意は、自分は何も注文をつけないから日本側でよく考えて言え、ということではなかろうか。従って、かなり明確におっしゃるべきであろうと思う。それにより、以後二度と戦争責任の問題が二国間関係に影響を及ぼさないという状態にすべきであると考える。平成天皇は穏やかかつごく普通の方という印象があるので中国人の陛下に対する印象を変え、２１世紀に向けた日中友好関係を維持する観点から陛下へは訪中して頂くべきである。

Ⅲ．その他出席学者のコメント

１．[redacted]

日中友好は長いスパンで見れば誰も疑う余地はないが、現政府あるいはそれを牽制する中国共産党のある派閥の安定性、将来性をどの位見越してどの派閥にどれだけコミットするのか。そこから全てが出てくるのではなかろうか。また、中国世論というものは過去より政治的操作の対象となってきたものである。

日中関係の在るべき姿はどうかを考えた場合、あまりに理想的な姿を急速に追求すると返って悪化することもあり得るので、中国が日本にとりどの位のものであり、どれ以上のものでないという見限りも必要ではなかろうか。

陛下が仮に中国を訪問し、「お言葉」を述べられてもそれで今までの二国間関係のわだかまりにピリオドを打つことは絶対にあり得ない。何故ならば、韓国でもそうであったように中国政府が人民の対日感情を抑え切れずまた過去のわだかまりを蒸し返すからだ。

２．[redacted]

中国の内政を仄聞する限り、改革派と保守派の対立が依然として続いている。何度か陛下の訪中を招請していても、それは一方の派からの声

であり、反対派からは声なき声が同じ位あってもそれが表面に出てきていないだけかも知れない。従って、少なくとも中国の内政における対立に陛下の御訪中が利用される可能性がある限り、本件は慎重な態度で臨むべきであろう。まして、年内の御訪中は待ったをかける方が一般論からしても妥当である。

3．[redacted]

中国が一枚岩でないのは実体的に言えるが、国際会議における中国の発言は一貫して異口同音であり、良く言えば現実的、悪く言えば体制順応という点でロシアとは全く異なる。中国の知識人は言論の自由は持っていないのは事実ではあるけれどもこれを強調するのは政策的に良くない。また、中国の大国崇拝も事実ではあるが、米国へは日本の悪口、日本へは米国の悪口を言い相手によって言葉を使い分けている傾向があるので、米国へ必ずしも本音を話しているとは思わない。

中国は国連安保理の常任理事国として平和の維持、国連規約の遵守に特別の責任を負う立場にあるにも拘わらず、ミャンマーへ武器輸出を行った挙げ句、大量のイスラム難民がバングラ・ディシュへ流出するという結果を招いている。かかる中国の行動に対し、少なくとも何か言うべきではないのか。また、北朝鮮の核開発に対する査察についても中国がイニシアティブをとるべきであろう。それどころか、水をかけるような態度は甚だもって無責任である。更に、国連がエンドースして行なっているＰＫＯに日本が参加することに常任理事国の中国が反対するなどというのは考えられないことである。　天皇陛下の中国御訪問について岡部教授の言われた原則は賛成であるが、第１に陛下の問題についての公然たる議論はすべきではないし、何の利益も生じない。第２に国民の圧倒的多数の賛成と祝福の下で行うべきである。従って、日本国民の間で既に陛下の御訪中に関し、世論が２つに分かれている現時点では行くべきではなかろう。また、米国大統領選挙中に御訪中するのも望ましくない。結論的には、慎重に検討しつつも行く、行かない、の結論を出さないことである。確かに今年は日中正常化２０周年であるが、中国4000年の歴史に比べれば問題にはならず、２０周年にこだわる必要はまったく

ない。

4. [redacted]

中国の日本に対する積年の恨みが残っているのはある意味では当然である。それは一種の与件であって、それに対し政治的政策レベルで如何に対応するかが問われているのではないか。また、日本が何かする時に備えて、天安門事件、武器輸出の問題等についても日本国内で十分議論する必要があるのではないか。

5. [redacted]

天安門事件以降、中国が国際社会において孤立プロセスを歩んでいた時期に日本は中国の復帰に側面的援助を与えたが、今後の我が国の方針や日本ができ得ることをどのように考えていくべきか。特に、江沢民が訪日して米国の覇権主義は良くない、人権問題は内政問題であるので内政干渉である云々の発言があった時に、日本はそれに対し、何か発言したのか。人権については国連憲章に嘱われており、当の中国も南ア問題の国連決議には賛成投票している事実があるので、中国の国際社会復帰の為の側面支援の一環として中国に対し、中国も人権問題について十分対応すべしとの日本のアドバイスがあっても然るべきである。

陛下の中国御訪問についてはどちらかと言う意見は無いが、「お言葉」については、相手にそれを言うだけで、それで終わりとするのであれば、東洋の基本的道徳に反するのではなかろうか。言った以上はそれに伴う何らかの行動を取るべきであると考える。

6. [redacted]

中国の民間賠償問題は先に行われた日朝正常化交渉での北朝鮮の賠償要求、従軍慰安婦問題等を受けての発想ではなかったのか。何か関連性があるような印象を持っている。

中国人民の恨み、つらみがあるからこそ陛下が中国を御訪問すべきであるとする意見とそれがある間は御訪問をさし控えるのを良しとする意見があるが、個人的にはどちらが良いのか決め兼ねている。

7. [redacted]

日中関係を論ずる場合においてもバイの側面のみならず、多国間や地

域間等グローバルな観点からも論ずべきと考える。特に米国の要素はじめ、ＡＳＥＡＮ諸国、ＥＣとの関係等の要素も考慮すべきである。また、中国国内における経済等の地域格差も念頭に入れるべきであろう。

陛下の中国御訪問については状況の判断からして出来るならば御訪中していただきたいと思う。日中関係の将来のために短期的にも長期的にもプラスになると状況判断ができればよいが、非常に難しい問題である。

８．[redacted]

共産主義国における財政赤字のコンセプトはわが国のコンセプトと違って、国家が国民ないし企業から借金したものを財政収入として計上し、ペーパーマネーを増刷して不足分をカバーしなければならない部分を財政赤字としていた。わが国のコンセプトに照らせばその財政赤字は膨大なものとなる。膨大な財政赤字はインフレ圧力の要因となる。現在の中国経済はこのインフレ圧力が累積しつつあり、旧ソ連で89～90年に起こったインフレ圧力の暴走が中国でも見え始めるのではないかとの印象を持っている。中国の経済が好転しているとの見方があるが、そうした楽観的な見方はむしろ危険ではなかろうか。

Ⅳ．外務省出席者コメント

鈴木情報調査局長

日中関係はバイの関係のみ考慮すべきでないとの御指摘はその通りであるが、米中関係はいずれにしても人権に限らず、種々の形でぎくしゃくしていくものと思われる。中国は明らかに米国の所謂 uni-pola に対して警戒心を有しており、そうならない為に日本を具にして利用する意図がある。わが国としては、その術から回避するよう注意を払い、日米関係を今後とも出来る限り良好に保つことに努力することになろうが、一方で、中国は日本にとり、ネガティブな面も含め忘れられない存在であるので、その舵取りが難しいとの印象を持っている。わが国としてはどこで収まるのが望ましいのか、かかる構図を明確にしておく必要があるとの観点で部内でも議論を進めているところである。

Ｖ．竹中審議官（コメントに応えて）

１．日中関係のとらえ方

アジア局では日常「世界の中の日中関係」を取り扱っており、今回ご指摘のようなバイの関係のみを論じたのはむしろ例外に等しい。より大きなフレームワークでの日中関係ということであれば、具体的に昨年以降は日中の議論の中に朝鮮半島、ＮＰＴ、武器輸出等の要素を取り入れ、むしろその点に力点を置いて議論を進めているのが最近の特色であるので御理解いただきたい。

２．人権

わが国首脳が中国の要人と話す時には人権の話題は必ず取り上げるといっても過言ではない。但し、米国流の人権の取り扱いは中国とは行なってはいない。最近、日本国内においても人権に対する意識が高まってきているので人権に関する議論はむしろやり易い状況にあろうかと思う。

３．中国情勢

現在、中国内部の対立の存在を否定するわけではないが、中国建国以来、かかる対立は常に存在していたわけであって、現在はむしろ安定している時期ではないかとの印象を持っている。また、対立の構図が改革派対反改革派、民主化派対反民主化派というものではなく、むしろ、両者とも政治的には社会主義、経済的には改革開放に賛成だけれども改革開放のスピードをどの程度にするかが争点となっているのが現状である。基準にするものにもよるが、見限りをどの位にするかという観点では、今はそう大変な時ではないと思う。

４．一般人民の日本に対する恨み、つらみ

[redacted]ご指摘の通りであると思う。特に三峡ダム建設に反対ないしは棄権を表明している数が多かっただけに政府のみのウォッチではいけないとの印象を得た。民間賠償についても政府はしっかりしているからといって、安心している訳ではない。

５．尖閣列島

棚上げ論を唱えているのはあくまで中国側であって、日本側ではない。棚上げ論の意味するところは中国側でアクションをとらないということ

である。だからといって、日本が棚上げ論に賛成しているということではないので誤解のないよう願いたい。

6．民間賠償議論の背景

ご指摘の通り、先の日朝正常化交渉での議論や慰安婦問題との関連性はあろうかと思う。加えて前述の日本のプレスによる影響もあろうかと思われる。

7．中国国内における地域格差

地域格差は勿論念頭に入れている。中国国内では鄧小平自ら地域格差があっても良しと発言しており、日本としても率先して地域格差の是正を中国にもとめるべきものでもない。但し、わが国の対中円借款プロジェクトの分布を御覧になれば、奥陸部のプロジェクトに比べ比較的改革・開放が進行している沿海地域のプロジェクトの数は多くないことが理解できると思う。

8．米・ＥＣとの関連性

意識的に見ようと見まいと、毎年の経済サミットで中国関連の話題（人権を含む）は必ず出てくるので、中国の米・ＥＣ等との関連性については念頭に置かざるを得ない。

9．インフレ圧力

全人代での発表は６％と落ち着いたが、御指摘の危険性は無視できず、まだ種々の問題があるのは事実である。

10．ミャンマー難民

バングラ・デシュへ流入したミャンマーの回教難民については当初バングラ・デシュからミャンマーへ入国していた回教徒が本国へ帰還しているという蓋然性が高いと見ている。

11．天皇陛下の中国御訪問

具体的な話は種々議論があったのでここでは触れないが、コンセプトの問題として一つ指摘しておきたい。即ち「反対」というのは「条件付き反対」なのか「絶対反対」なのかということである。多くの方は恐らく自分は単なる「条件付き反対」と思っていてもその議論はつきつめてみると実は「絶対反対」である場合が少なくない。例えば、中国の安定

に関連させてみたり、極端には「中共」と呼んでいる方にとってみれば体制が変わらなければ、御訪中の条件は整わないわけであるから、事実上「絶対反対」となる。また、中国は4000年の歴史があるのだから10年20年は問題なしとの意見は貴重な意見ではあるが、一方で天皇陛下のこれからの外遊予定を予測すると、10年、20年のうちには欧米の主要国はすべて訪問を終わっていて、しかも中国には訪問されないという状況が出来るわけであり、それで良いかという問題がある。

Ⅵ. [redacted]（コメントに応えて）

１．一般人民の反日感情

日本人が「二枚舌」と言われるのに対し、中国人は「らっきょう」と言う表現が当てはまる。即ちどこまで本当かわからないのが中国人の特色であって、人民の反日感情についても、存在してはいても、どのレベルで抱かれているものであり、いかなる手段をもって利用されているかについては、種々の考え方が出来ると思う。

２．中国国内の権力闘争・派閥

権力闘争といっても改革派対反改革派といった構図ではないことは審議官より説明のあった通りで、同感である。そもそも改革路線は1978年７月に理論的なレールが敷かれて以来、同年12月の11期三中全会（中国共産党第11期中央委員会第３回総会）を経て確立されたものである。陳雲がスターリン主義者で鄧小平と袂を分かっているとの報道を目にしたことがあるが、とんでもないミスリーディングであり、国家がどれだけ経済活動に介入すべきかという政策論的相違点があるに過ぎない。従って、仮に　小平が死亡して一波乱あったとしても、結局は同じ道を歩むことになろう。但し、中国の場合は中国全土の大部分を占める農村が変わらない限り中国の変化はないことを指摘したい。この点、旧ソ連・東欧諸国と全く違うところである。

３．地域主義の問題

先般マレイシアのマハティール首相が提唱したＥＡＥＣ（当初はＥＡＥＧ）は中国による無条件の賛成表明を得たが、その他のＡＳＥＡＮ諸

国は非現実的であるとして、結局ＡＳＥＡＮ首脳会議で「優雅な棚上げ」という形で落ち着いた。提唱した者の立場からすれば、アジアから米国を排除し、日本によって中国を牽制し、逆に中国によって日本を牽制することによって、アジアにおける日中共同の覇権集中を防ぐという意図があった。一方、中国の賛成はマハティールと李鵬が両者とも「反米」と言う点で一致していたからであると認識する。従って、地域主義と中国の賛成は区別して考えるべきであろう。

ブロック経済に対する中国の見方については、ブロック経済は外部から自国を保護し、圏内における自由貿易により自国の貿易を発展させることができるとして賛成の立場である。

４．世界における中国

中国にはネガティブなバリューがある。即ち、放っておくとどうなるか分からず、いかなるマイナス面を国際社会にもたらすかわからない。かかる観点からウォッチするという意味で重要である。

５．天皇陛下の中国御訪問

今は確信を持ってこうすべきとは言えない状況であるとの判断は他の出席者と同意見であるが、行かれるのであれば、今決めて行かれるほうが良いと思う。何故ならば、公然たる議論はしない方が良いが、既に議論が起こってしまっている現下、今決めてしまう方がマイナスは少なくて済むと考えられるからである。あらゆるところで議論が行われてしまってからだと収拾が付けられなくなってしまうのは目に見えている。補足的に申し上げれば、昨年、上海で「日中友好関係を考える」会議に出席した際、個人的な意見として、中国が国内において反日宣伝を一切やめることが陛下訪中の前提条件であると述べた経緯はある。

（了）

三宅和助元大使ヘ小和田次官メモ

6/20

極秘

天皇陛下のご訪中について

三宅和助

以下、天皇陛下の中国ご訪問に関する、私の全く個人的な意見をお伝えいたします。何等、ご参考にしていただければ、幸甚に存じます。

記

1、天皇陛下の外国ご訪問については、中国からこれほどまでの強い要望があったにもかかわらず、もし、中国への回答をしないまま、先に米国、韓国など他の国へのご訪問が決定されると、中国との間にかなりの「しこり」を残すこととなろう。
従って、今後とも、外務省が天皇陛下の外国ご訪問についてのフリー・ハンドを維持していくためには、まず訪中を実現することが必要である。

2、訪中のタイミング
天皇訪中のタイミングとしては、日中国交正常化20周年にあたる今年が最も適当である。

3、決定のタイミング
5月末に万里・全人代常務委員長が訪日する時に中国側に決定を伝えるというのが、望ましい。従って、それまでに、日本国内の体制をセットしておく必要がある。

4、実現の方法
---どのようにして中国側から、天皇訪中の際、礼を尽くし、一切政治問題に巻き込まないという確認をとるか。
最も確実なのは、日本から特使を送ることであり、その特使として最も適任なのは、福田赳夫氏である。なぜなら、同氏が、訪中に反対している右寄りの議員に最も影響力をもっているからである。現に、日中友好平和条約の締結が実現できたのも、当時の総理が福田氏であったことに負うところが大きい。その

時も尖閣諸島の問題が全面に出て、反対する議員も多かったが、結局表向きは反対しても内々これを認めるというところまでいき、条約が締結されたのである。福田氏は、現在、党の長老として演じるべき役割を求めているところであり、さらに鄧小平とも親しい。以上から、私は福田氏が最も適任であると考える。

次に、特使の訪問の方法であるが、中国1か国のみ訪問するのでは、いかにも目立つ。従って、中国と他の国、例えばベトナム、タイ等を組み合わせて、表向きは「一般的な情勢視察」という形で行うことがよいだろう。そして、中国では、鄧小平と会談し、極秘に「一切過去の問題に触れないこと、あくまでも21世紀に向けた日中関係にのみ焦点を当てるという条件であれば、天皇訪中を受諾する用意がある」ということを、鄧に伝える。これに先方が同意すれば、実現に向かい動ける。もし、先方がこれを受けなければ、天皇訪中の話は一切出なかったことにすればよい。

(なお、渡辺外相を特使にという考えもあろうが、外相は1月に本件につき積極発言をしているだけに、もし訪中するとなれば、マスコミも当然、天皇訪中についての進展を書き立て、うまくいかなかった場合にはかえって外相にはマイナスとなろう。)

金丸副総裁（生原（ハイバラ）氏経由）に届けた資料　4/27

5/30 本件次長特と早坂義三にも届けた。
（小野寺氏の指示）

天皇・皇后両陛下の中国御訪問を実現すべき理由

1．今年を逃せば、韓国は新政権となり、必ず陛下の御訪韓を御訪中より先にするよう求めて来る。しかし、韓国には当分行ける状況ではなく、結局、中国にも行けなくなる。陛下の御訪中が欧米の後となってもよいのか。

2．冷戦体制の崩壊後、新たな国際秩序構築の局面で、米・露・ＥＣ独自の動きあり。将来の孤立化を回避するため、アジアの原点である日中関係を固めておくことが重要。日米関係がこのような時期に日中関係まで悪くしてどうするのか。

3．陛下が訪中されるのは鄧小平が存命中の今しかない。中国は必ず御訪中を成功させる。鄧小平が生きているかぎり、中国側の受入れ、国内コントロールは大丈夫。中国が陛下御訪中を熱望している今なら、よい条件で訪中できる。鄧小平なら大丈夫。

4．陛下が訪中なされなければ、日中関係は大きく後退し、深刻な事態になる。陛下の御外遊を政治利用することはできないが、日中関係の発展に大きな効果が期待できる。これは、天皇陛下が皇太子時代にフィリピンを訪問され、その結果、日・フィリピン関係が飛躍的に改善されたことを見ても明らか。

2. 竹下元総理韓国訪問

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	儀典長	官房長
北米大使	経済大使	環境審議官	査察大使	総括審議官	外務研修所長

総合外交政策局長	国際社会協力部長	文化交流部長
領事移住部長	在外邦人保護審議官	儀典長
警備局長	国際テロ情報収集室長	内閣官房内閣参事官
内閣情報調査室	防衛庁防衛局長	防衛庁運用局長
防衛庁人事教育局長	防衛庁経理装備局長	防衛庁長官官房長
防衛庁防衛局調査課長	防衛庁防衛局別室	防衛庁防衛局別室
防衛庁防衛局別室

92.8.19
竹内総理秘書官の後藤ご説明分

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

限定配布

電信写

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外務審議官	儀典長	官房長
北米大使	経済大使	環境大使	査察大使	総合審議官		外務研修所長
総合外交政策局長						
国際社会協力部長						
領事移住部長						
外務報道官						
文化交流部長						
条約局長						
国際法局長						
国際情報局長						
北米局長						
中南米局長						
欧亜局長						
中近東アフリカ局長						
経済局長						
経済協力局長						
条約局長						
国際法局長						
国際情報局長						
科学審議官						
情報調査局長						

総番号 R065102

月 31日 [redacted] 韓国発

平成 4年 3月 31日 本省着

主管 アジア局長

外務大臣殿 柳大使

タケシタ日韓議連会長の訪韓（大統領表けい（てん皇へい下御訪中問題））

第１２８７号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第１２８６号に関し、

冒頭往電のノ・テウ大統領との会談の際に、タケシタ会長からてん皇へい下の訪中問題に言及したところ、その概要以下のとおり。

タケシタ会長：本年は日中修好２０しゆう年であることもあり、コウ・タクミンの来日の際におそらくてん皇へい下の訪中を要請されることとなると思う。日本からノーとは言えないと思う。したがつて、まだどのような返答ぶりになるか決めてはいないが、へい下の中国御訪問の可能性があることについて、議連会長として韓国に事前に申し上げるべしと考えた次第である。このことはパク会長にも申し上げた。

なお、この点についてはプレスへの発表はぜ非ひかえることとしていただきたい。

ノ大統領：（本使注：これに対して大統領が発言してその内容を通訳が訳し始めたところ、日本語を理解出来る大統領は、途中で通訳が大統領の発言の趣旨のニュアンスを正確に伝えていないとして再三にわたり通訳の発言をさえぎり、結局、同席のパク・テジュン会長に大統領発言趣旨のニュアンスを正確にタケシタ会長に伝えて欲しいと要請して、パク会長が日本語で説明したところ次のとおり。）

自分は一昨年の訪日のおりにてん皇訪韓を招待した。[redacted]

[redacted]

[redacted] 早い機会に韓国においでになることが日韓関係を高い次元のものとするとの御判断に至る場合にはぜ非おいでいただきたい。（了）

外務省

未決裁

※総第 号 秘 館
※昭和 年 月 日 時 分発

在外公館電信案

館長 総括公使	主管 文化部長 大臣官房	※発電係
		起案 昭和 4年 3月 30日 起案者 [redacted] 電話番号 [redacted]
協議先 総務参事官	官中審議官	

外務大臣 あて 在 韓国 大使 総領事 発

件名 官下日韓議連会長の訪韓（記者ブリーフ）

※		パターン・コード
第 号	大至急 至急 普通 （優先処理）	[redacted]

転電 転送在 転報	※転電番号 第 号 大使・総領事あて	大至急 至急 普通 （優先処理）

△△◎A _____

◎B _____ ◎C _____

◎D _____ ◎E _____ △△◎S

◎A	（必ず記入）関係国名（1～4ヶの国名、地域、国家群、国際機関名を記入）
◎B（必ず記入）	基本分類（1～4ヶの番号記入） 国内問題－110 国家体制（クーデター、憲法改正など） 120 指導者・政府 130 議会・政党 140 政局（選挙など） 190 その他 対外関係－210 外交政策 220 （二国間、地域、国際）情勢 230 要人往来（首脳会談、外相会談など） 240 紛争・交渉・協議 290 その他
◎C（必ず記入）	テーマ（1～4ヶの番号記入） 政治・安保－310 政治・国際関係 320 安全保障 330 軍事（軍事力、軍縮・軍備管理など） 380 日本に係わる問題 390 その他 社会・治安－410 治安問題（デモ、ストライキ、誘拐など） 420 社会問題（人種、人権、宗教、難民） 480 日本と係わりのある社会問題 490 その他 経済・経協－510 国内経済（財政・金融、主要指標など） 520 対外経済（貿易、債務累積、経協など） 530 マルチ経済問題（OECD、OPECなど） 580 対日経済（含む経協） 590 その他 科学・文化・その他－610 科学技術（原子力、海洋など） 620 文化 630 世論・広報 690 その他 テロ問題－910 組織 920 事件 940 対テロ国際協力 980 日本関係
◎D	情報入手者名（省略可） ◎E 情報源（省略可、個人名、○○筋等）
◎S	要旨（要旨の記入に当っては△△を消し、次頁以降に600字以内で書き、末尾に△△を付す。要旨を省略するときは◎Sを削除）

GB-2

当地訪問中の竹下日韓議連会長が、30日午後5時45分より40分間にわたり、盧泰愚大統領との会談に関する記者ブリーフをホテル・ロッテ32階ウェイティング・ルームにて行ったところ内容次の通り。参加記者はソウル駐在邦人プレス16社のうちフジ・テレビを除く15名。

1．宮澤総理訪韓のフォローアップ的な意見交換をすべく、以前より朴泰俊(パク・テジュン)韓日議連会長とは会うつもりでいたところ、韓国国会議員選挙も終わり時間の都合がついたので今回の訪韓が実現したものである。大統領には会いたいとは言わなかったのに会うことが出来まずお会いでき光栄である旨述べ、また自分(竹下会長)は青瓦台の新官邸には初めて伺ったので、新しい建物もご案内頂いた。

2．経済問題（技術移転）

（1）本問題については、まず自分(竹下会長)より、来月外務審議官が来韓して高級事務レベルでの協議が行われるが、経験からして第1回の会合では双方が問題を出し合うことが大切であり、結論がすぐ出るものではない。何より民間で空気が醸成されること大事だと思うと申し上げた。また、この問題は韓国の国際競争力をつけるという経済協力の問題であり、自分としても努力したい旨述べた。

（2）これに対し大統領は、兄弟の関係において兄が弟に教えるごとく、先端技術も先んじている方が教えるというようなことが大切であろうとの趣旨を述べられた。また、ソウル・オリンピックに際し在日韓国人が90億円の寄付を行ったが、これに対し蔵相より免税措置をとって頂いたご好意を思いだし感謝するとのことであったが、これは自分(竹下会長)にたいする過大評価であると思う。

3．南北対話・日朝交渉

（1）自分(竹下会長)より、核査察問題が前提であり、大統領の5原則を大切に

して交渉を進めていると述べた。

（2）大統領は、北から核がなくなるということは、北の人々にとっても祝福されるべきことであり、昨今の世界情勢を見ても人間としてそういう国(核を開発しているといわれる北を示すもの)があってはならないという対応をしているが、これは人間としての信念でもある。日本が核査察問題で意見を同じくしているのは心強いと述べられた。

4．漁業問題

（1）まず、大統領より沿岸漁業振興につき心を砕いて下さり感謝するとの旨発言があったが、これは栽培漁業を進めているという自分(竹下会長)の努力に向けられたものと思われる。

（2）自分(竹下会長)より、日韓の漁業問題は今後継続して議論されていくものであり、実務者同士の頻繁な話し合いを期待している旨、韓露漁業協定については北方領土問題のこともあり、非常に微妙な外交問題であるという認識を持っている旨述べた。

（3）大統領はこの問題について詳しくご存じのようであり、所謂経済ベースで進めてきたがこれからも実務者間で意見交換をすることが大切であると思うと述べられた。

5．質疑応答

（1）問：戦後処理の問題に関して従軍慰安婦の問題は出たのか。

答：特に出なかった。ただ強いて言えば、技術移転問題との関連で日韓間の色々な問題という言い方の中に含まれると言えば言えるであろう。いずれにしても従軍慰安婦という言葉は出なかった。

（2）問：韓露漁業協定に関する大統領発言のニュアンスをどう受け取ったか。日本の立場に理解を示したと受けとれるのか。

答：自分としては盧泰愚大統領は問題の所在をよく把握しておられ、色々

お考えであるなと感じたが、相手は元首であるからこれ以上深い話は避けた。私としてはかなり正確に御理解されているとの印象を持った。

（3）問：最近の日本での「嫌韓」「反韓」ムードについてどのように考えられるか。

答：自分はそのようなことを意識していない。しかし、双方の交流が深まり、互いに知れば知るほど内政干渉と言われるような色々な発言が出やすいものである。これは互いが良くわかってきた時のサジェスチョンし合いであるというベーカー長官と私との哲学を引用して考えるべきだろう。

（4）問：天皇訪韓の問題は出たのか。

答：全く出ていない。

（5）問：技術移転についての具体的な話しは出たのか。

答：金の話しは出ず。基金等の構想については２国間基金（両国共同基金）は元来設定の仕方が難しく、財政的にもなじまないものであるところ、これまでにも竹下構想の如き話しはしていないし、構想しても出来る訳でもないのでするつもりもない。今は土壌を作るべき時であろう。

（6）問：金丸副総裁暴行事件をどうお考えか。

答：これは評論する訳にいくまい。日朝交渉の問題についてはこういった問題を抜きにしてじっくりとやっていかねばならず、前提として核問題はきちんと処理されねばならないだろう。日朝交渉は一つの起きた事柄により方針が変更されていく性格のものではないと思う。

（7）~~その他、韓国国会議員選挙後の議連に対し、自分（竹下会長）なりの指導力を発揮せよ、会談をせよ~~撮影と昼食台をご案内頂くのに思いのほか時間が掛ってしまった。

（了）

極秘
無期限
部の内
号

竹下元総理の訪ソについて

（ソウルよりの電話連絡）

4. 3. 31

アセ

在韓大小野参事官より標記に関し、次下の電話連絡あり。（31日午後20時半）

1. 全体として良好に物事が運び、竹下元総理も満足されていたようだ。

2. 陛下に関することについては、元総理自身直前まで述べられていたようであるが、報告したとおり、お話ししていただいてよかった。

竹下元総理自身も来てよかったとおっしゃっていた。

3. また、韓国側も、特に盧泰愚大統領が次回は是非ゆっくりお酒をご一緒したいと述べるなど、訪ソ後まっさきに駆けつけ来韓してくれたことを大いに喜んでいるようである。

(3)

総理秘書官　　大臣秘書官　　次官　　アメリカ局長
官房長官付　　審議官　　まねき官
官房長　　アセアン担
総括官　　アセアン審

極秘
無期限
部の内
号

竹下元総理の訪韓について

（大臣より）の報告
（同行）

4、3、31

アセアン

竹下元総理訪韓に同行した竹中アジア局審議官より以下の報告あり。

1、竹下元総理は、陛下のお言葉を盧泰愚大統領に話すべきか否か最後まで迷われており、具体的には、

①朴泰俊会長が自発的にこの問題を引き取ると言ったら、自分（竹下元総理）よりは盧大統領には言わない方がいいであろう。

②（外務省が用意した発言要領にまかせば、）宮沢総理に頼まれた形になっているが、それよりも自分（竹下元総理）の口から見てこういう状況になっている事との言い方の方がよいのではないか、といったことを考えておられた。

従って、柳大使や竹中審議官とも相談した結果、本件につき（竹下元総理は、）

盧泰愚大統領に明確に述べ、了解を取られた。
ただし、言い方としては、宮沢総理に頼まれてとの形ではなく、自分（竹下元総理）の見たところという形にされた。

2. 盧泰愚大統領表敬後の記者懇談の際、本件問題について質問をしたのは時事通信の記者であった。十分な注意が必要。

3. 江沢民中国共産党総書記訪日

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

限定配布

電信写

次官	政務次官	事務大臣秘書官	外務審議官	典房長

北大使	経大使	環大ア	査察審	総括審	外研長

総務	人事	会計	厚生	情報	研修

領事	警務	史料

外報官	参報際内外
文長	審一二
条長	参政保対旅外
欧亜局長	審地中東 参北東西一
北米長	審一二保地
中南長	参一二
欧亜局長	審西ロ洋 一 西東 二
	参一二アア 一二
経長	次総経途 参経漁国 一一 経エ国 安ネ二
	参海 審準
経協長	審政国開無
	審調技有理
条長	審条協規
国長	審政経人
	審軍社
科審	科原
情調長	参情析調 企安

総番号	R062548		主管
	月 26日	中国発	
平成 4年	3月 26日	本省着	アジア局長

外務大臣殿　　橋本大使

コウタクミン総書記の訪日（本使・コウタクミン総書記会見）

第１０７４号　極秘　大至急

（限定配布）

２６日午後、本使はコウ・タクミン総書記を往訪したところ、その概要以下の通り。（同席者：先方ージョ・トンシン外交部副部長、ロ・バイシンれい賓司長代理、武大イ日本処長他。わが方ー当館マキタ、ミツオカ）

１．冒頭本使より、コウ・タクミン総書記訪日の準備の為２９日より帰国し、総書記を東京でお迎えすることとなつた旨述べた。

２．これに対しコウ総書記は次の通り述べた。

（１）現在国際情勢は大きく変化し激動しているが、ミヤザワ総理との会談においては共に関心を有する国際問題及び二国間関係について意見交換したい。

（２）ミヤザワ総理のほか、日中友好関係発展にじん力された多くの友人、経済界の人達ともお会いする機会を有しよろこんでいる。訪日の際にはこれら日本の方々に中国国内の情況をしようかいしたいと思つている。

（３）更に特に申し上げておきたいことは、今回てん皇皇ごう両へい下にお会いする機会があるということである。これまで両へい下の訪中についてはすでに何回か招請しているが、両へい下との会見の際に自分（コウ）自ら本年秋の御訪中を招請申し上げたいと考えている。

（４）今回の訪日及びてん皇皇ごう両へい下の訪中等要人の相互訪問が日中友好関係の絶えまない発展を促進するものと信ずる。また、日中友好関係は両国にとつて有利であるのみならず、アジアの安定、世界の平和に積極的な役割を果たしている。国際情勢がいかに変化しようとも日中両国は世世代々友好関係を維持し

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

てゆかなければならない。大使帰国の際には、てん皇へい下、ミヤザワ総理によろしくお伝え願いたく、お会いできるのをたのしみにしている旨伝達願いたい。

3．次いで本使より、本日はせつかくの機会であるので、日中関係及びてん皇訪中問題について申し上げたく、その後総書記のお考えをうかがたいとして、次の通り述べた。

（1）ミヤザワ総理はじめ日本側の与党・政府首のうは、中国との関係は米国との関係とともにわが国にとつて極めて重要な二国間関係であり、中国との友好協力関係を維持発展させることはわが国外交の重要なはしらであると考えておられるものと自分は信じている。他方、中国にとつても経済発展を第一の目標とし、改革・開放を政策の最重点としている以上、日本との友好協力関係の維持発展を強く希望しているものと自分は信じている。

ただ、日中間には過去に相当長期にわたる不幸かつ不自然な歴史があり、このことから派生する諸問題、りん国であることから発生する諸問題及び日中両国国民の価値感の相異から出てくる諸問題が常に存在するし、今後も残念ながら出てくるであろう。現在ではセン閣、民間賠償、従軍い安ふ、旧陸軍の遺棄化学兵器などの問題がある。しかし、それにもかかわらず、日中双方は大局において友好協力関係を切望しているのであるから、双方がともに協力して、これらの問題を解決する努力をすべきである。少なくとも、これらの問題を重大な政治問題や双方の国民感情をし激するような問題としないよう、最大限の努力をすべきである。

（2）てん皇の存在は外国の人々には理解が困難であると思うが、この際はつきりさせておきたい。てん皇は日本国民の象徴である。つまり、てん皇は数千年のむかしから日本国民のそんけいとあこがれの対象である。従つて日本国民はてん皇を日々の政治から超越した存在と考えており、てん皇を政治的に利用するなどは、全く論外である。

われわれは、てん皇の御訪中がもし実現すれば絶対にどんなことがあつても失敗に終わらせたくなく、日中両国民のしゆくふくをうけるような形にもつてゆきたいと切望している。この点中国側の深い理解と御協力をお願いしたい。あえて申し上げれば、日中間につめたい空気、悪いふん囲気が少しでもあるときに訪中ということにならないよう日中双方で万全の配慮をすべきであるというのが自分の考えである。

4．これに対しコウ総書記は次の通り述べた。

（1）大使の率直かつ誠意ある説明に感謝する。

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

（2）中国では人民に対する教育においては、目を未来に向けようと教えているが、歴史はやはり歴史であつてまつさつすることができないというのも事実である。自分（コウ）以上の年代の中国人は１９３１年からの日中戦争については記おくがある。日本軍国主義が中国を侵略した過程の中で中国人民にさい難をもたらしたことは自分（コウ）自身体験をもつている。これまで訪中した日本の政治家等にもくり返し「前事不ボウ（わすれる）、後事シ師」ということを申し上げている。ただ、日中双方において、日本軍国主義の中国侵略戦争は中国人民にさい難をもたらしたばかりでなく、日本人民も深くその害をこうむつたとの共通認識がある。多くの年配の指導者、特にシュウ・オンライは日中両国は今後子子そんそんにわたつて友好関係を維持してゆくべきであるとの長期方針を打ち出したが、右方針は今後とも絶対に変わることはない。国交正常化２０しゆう年の本年、自分（コウ）が外国訪問先としてまず最初に日本を選んで訪問すること自体、中国側の誠意の現れである。今回の訪日に際しては、日本政府は必ずや自分を良く接遇してくれるものと深く信じており、また、大使が早めに帰国して訪日の準備作業にあたつていただく等日本側が積極的に対応してくれるものと信じている。これと同様、中国側も積極的な態度でてん皇訪中に取り組んでいく考えであり、人為的にてん皇訪中に不利になるようなことをつくり出すことは決してない。自分（コウ）の専攻はエンジニアリングであるが、若干の歴史のべん強をしたこともある。日本にはてん皇がおられ、英、オランダには女王がおり、それぞれの国における皇室の地位、役割についてはよく理解している。

（3）大使が触れられた最近の日中間のいくつかの問題について説明したい。これら問題はたまたま最近起きた問題であつて、事前に予測していた問題ではない。例えば、従軍い安ふの問題は南朝鮮から始まつた問題である。自分が訪日する前に中国政府がこの問題を提起することは絶対にないことを明確にしておきたい。これは中国政府が自分（コウ）の訪日直前にわざわざ持ち出した問題ではない。しかし「実事求ゼ（これ）」であつて、これは日本軍国主義が犯した罪悪行為の一つであり、双方が適切に協力して解決すべき問題であることを認識する要がある。

遺棄化学兵器の問題も最近現れた問題であつて、自分が５０年代６年間長春でし事をしていた時には聞いたことがなかつた。歴史の残した問題として双方が厳しゆくに受けとめて適切に処理すべきと考える。

また、「チョウ魚島」問題に関しては、全人代が法律を公布した。この問題については日中双方とも異なつた見方をもつており、中国は「チョウ魚島」は中国の領土と主張している。本件問題をどのように処理する

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

かについては、トウ・小平が７８年に訪日した時議論したことがあるが、その時に示した態度は今でも変わつていない。

次に、新聞報道に拠れば、全人代で一部の代表から対日民間賠償問題が提起されたとのことであるが、全人代には全人代の一定の議事規程があり、その場で本件問題を審議することとなろう。しかしながら中国がかつて表明した戦争賠償問題に対する立場は決して変わつていない。

今申し上げたことを要約すれば、日中間には過去非常に長い相互往来の歴史があるが、日シン戦争以来９・１８事変を経て日中戦争という歴史的事実はまつさつすることはできないし、中日両国人民ののうりに残されているのも事実である。こうしたことに対して、正しい態度、即ち「前事不ぼう、後事し師」との態度で臨み、日中両国関係を子子そんそんまで友好にすべしということであり、これは日中はもとより、アジアの安定にとつても有利なことである。

（４）国交正常化２０しゆう年に当たり、自分（コウ）は日中友好善りん関係を更に強化するとの目的をいだいて訪日する。本日意見交換した内容をミヤザワ総理に伝えていただきたく、自分（コウ）の訪日がゆかいなものとなるよう期待している。現在の日中間の問題についての考えははつきりと申し上げた。マスコミは必ずや右問題について質問を提起すると思うが、自分（コウ）の回答は本日お答えした範囲を越えるものとはならないであろう。これら問題については、外交当局、実務レベルでよく意思そ通を行つてうまく解決して欲しいと思う。今回の訪日時の首のう会談でこれら問題をもち出す必要はないし、そのようになることは決して希望しない。今き節は「トウカコウ（もも、はな、くれない）、春意ノウ（こいうすいのこい）」という良いき節である。春たけなわでさくらがさいているときにやつかいな話はしたくない。（了）

外務省

極秘
無期限
部内号

報告・供覧

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 ~~外務審議官~~ 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官 総務班	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 3月 27日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 猪口 2429.

回覧先

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

楊振亜在京中国大使の加藤官房長官表敬

(別紙の要点等)

27日、楊振亜在京中国大使が加藤官房長官を来訪。江沢民総書記の訪日に関連し、米関問題、天皇陛下の訪中、民間賠償、慰安婦問題、第3次エネルギー借款につき意見交換を行った。

GA－7 (昭和63. 4. 1改正) 外務省

回覧番号

24日、楊振亜在京中国大使が加藤官房長官を来訪越し、江沢民総書記の訪日につき意見交換を行なったところ、右概要以下の通り（河野官房長官秘書官より電話越したもの）。

1．全般

（大使）この度の江沢民総書記の訪問については、貴官房長官からも色々御協力頂いており、改めて感謝を申し上げる。

（官房長官）この度の江沢民総書記の訪日を、私共も非常に重視しており、その成功の為に出来るかぎりの協力をしていきたい。

2．尖閣問題

（大使）本件についての中国側の立場は、先の外交当局間協議の場で申し述べた通り。即ち、今次領海法の成立は国内法整備の一環であり、本件についての「棚上げ」の立場を変えるものではない。本件が日中間の友好関係に影響を及ぼすことが無いことを希望する。また、江沢民総書記訪日時の首脳会談においては、本件を持ち出さない方が良い。

（官房長官）本件については、外務省と綿密に連絡をとってもらいたい。本件のような微妙な問題については、ちょっとしたことで対応を誤ると折角の国交正常化２０周年の友好の機運を損なうことにもなりかねないので慎重に対処することが必要。

3．天皇陛下の訪中

（官房長官）江沢民総書記の訪日の際に、先の戦争に関連し、中国側より天皇陛下に対し、謝罪を求める要求が激しく出されるようなことになると困る。我々は、陛下を政治問題に巻き込みたくない。そのようなことがあると、陛下の訪中実現に多大な悪影響を及ぼすことになる。

国内には、先に宮沢総理が韓国を訪問した際にデモにあったこともあり、陛下の訪中の際に同様のことがあっては困るとの声がある。自分は、中国においては韓国のようなことはないと思っているが、国内

特に党内に意見の対立があり、そのような中で訪中を実現することは、陛下を政治問題に巻き込むことになる。

何れにせよ、陛下の訪中の実現の為には、日中双方が協力することが必要。そのためにも、この度の江沢民総書記の訪日を成功させることが重要。

4．民間賠償

（官房長官）本件に関する先般の銭其琛外相の発言は、中国の国内事情もあり、ああいう発言になったとものと思われるが、本問題が今後中国国内においてどう発展していくのか注目している。

5．慰安婦問題

（官房長官）本件につき、江沢民総書記訪日の際に中国側より提起されることがないことを確認したい。仮にかかる提起がなされることになると、韓国との対比で日本人の中国人に対するイメージを損なうことになる。

←――― 6．第３次エネルギー借款

（大使）本件に関する日本側の立場は、先の外交当局間協議において斉藤外審より「聞に会わない」と伺っているが、江沢民総書記の訪日の際に前向きな対応が得られることを期待している。

（了）

中国課長
首席事務官

（対外応答要領）

儀典官

乞コピー

取扱注意

天皇・皇后両陛下の中国ご訪問

92.3.31

亜　中

問．３１日付本邦各紙（別添）によれば、政府は宮沢総理と江沢民総書記との日中首脳会談において、天皇・皇后両陛下の今秋ご訪中について確約を避ける方針を決めた旨報じているところ、事実関係如何。

答．天皇・皇后両陛下の中国ご訪問については、累次の中国側招請を踏まえ、現在、政府内で真剣に検討しているところ。

（更に問われた場合、）

答．いずれにせよ、（陛下のご訪中は）現在検討中ということである。

大臣	官房長
大使	博代表
指導	厚情オ
外報官	内外プ
文化長	参一二
移住長	参政保対旅外
領事長	二
北米長	二保地
中南米長	参一二
欧州長	参一二ア一二
経済長	次経途例 経協国一 二国 安ネ二
	参海　審準
技協長	国開航 参科技有理
条約長	審協規
長	審政経人 審軍社
科学官	科原
情報調査長	審情析調 企安

地域－１４５

天皇の訪中確約せず

3/31 T(2)

首相方針 来月の日中首脳会談で

宮沢首相は来月六日に来日する江沢民中国共産党総書記との日中首脳会談で、最大の焦点となっている天皇、皇后両陛下の今秋訪中問題について、中国側の招待受諾の確約を避け、なお検討を続けるとの態度で臨む方針を固めた。

政府は先月中旬の時点では、中国側の招待を受諾、その旨を宮沢首相から江総書記に伝えることにしていた。それが一転して確約を先送りすることになったのは、自民党内に①日本側が「固有の領土」と主張している尖閣諸島を中国が領海法で自国領土と明記した②中国民間人の間で日中戦争に絡み、対日賠償請求の動きが高まっている――などを理由に、両陛下訪中に慎重論が出ているのを政府側が考慮したためだ。

中国側は、一月に北京で行われた渡辺外相と銭其琛外相の会談をはじめ数多くの機会に、両陛下訪中の招待を行ってきた。江総書記も六日に行われる首相との会談で、改めて招待するものとみられる。

これに対し、日本側はこれまでそのつど「検討」を約束してきたが、外務省首脳は二月十九日に「江総書記来日時には、従来より踏み込むことになるだろう」と、招待を受諾する意向を示唆していた。

回答保留の方針

3/31 SK③

江沢民総書記来日時に

天皇陛下のご訪中で政府

政府は三十日、日中関係の最大焦点のひとつである今秋の天皇陛下の中国ご訪問について、四月六日の江沢民・中国共産党総書記の来日時に具体的な回答を行わない方針を固めた。

尖閣諸島の領有宣言や日本に戦時賠償を求める動きなどをきっかけに、天皇陛下ご訪問は皇室の政治利用につながるなどの反対意見が自民党内などに強まっていることに配慮したもの。

天皇陛下のご訪問は、中国側が強く求め、日本政府も今年が日中国交正常化二十周年にあたることから、米国や韓国などに先駆けて、実現する方向で検討。渡辺外相の一月の中国訪問の際、「真剣に検討する」と伝える一方、非公式に十月二十二日からの六日間とする意向を表明。江沢民総書記の来日時に公式回答することにしていた。

しかし、ご訪問については、もともと中国の武器輸出や人権抑圧などを理由に時期尚早との反対論が政府・自民党内にあったのに加え、先月下旬、中国が領海法に日本固有の領土である尖閣諸島を中国の領土として明記、さらに全国人民代表大会（全人代）に日本への戦時賠償を求める法案が提出されるなど情勢が一変した。

政府としては、日中友好の象徴として予定通りご訪問を実現させたい考えだが、尖閣諸島や、日本の民主化要請などに対する中国側の対応を見極めながらの最終判断になりそうだ。

（対外応答要領）

天皇・皇后両陛下の中国ご訪問

92.3.31

亜　中

問．３１日付本邦各紙（別添）によれば、政府は宮沢総理と江沢民総書記との日中首脳会談において、天皇・皇后両陛下の今秋ご訪中について確約を避ける方針を決めた旨報じているところ、事実関係如何。

答．天皇・皇后両陛下の中国ご訪問については、累次の中国側招請を踏まえ、現在、政府内で真剣に検討しているところ。

（更に問われた場合、）

答．いずれにせよ、（陛下のご訪中は）現在検討中ということである。

極秘
無期限
部の内号

※総第

※平成　年　月　日
時　分　秒受付

電信案

電信課
大臣　秘書官
~~事務次官~~
事務次官
外務審議官
~~外務審議官~~
官房長

主管
アジア局長
審議官
中国課長
首席事務官

※発電係　1　2

起案
平成 4 年 4 月 7 日

起案者　泉　電話番号 2426

協議先

儀典長

（※印欄内は電信課記入）

在　中国　大使 / 総領事　あて　外務大臣　発

件名
江沢民総書記訪日（首脳会談：天皇陛下ご訪中）

主管・文書記号	※電番	大至急 / 普通	パターン・コード
アジア局長	932	至急（優先処理）	

転電
転送　在
転報
※転電番号
大使・総領事あて
大至急　至急
普通　（優先処理）

（八〇字）

[限定配布]

※

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・三十改正）

GB-1　外務省　回覧番号

往電ア中第　　号に関し、

6日、行われた標記会談における天皇陛下御訪中問題に関するやり取りの模様以下の通り。

1．ロシア情勢に関するやり取りの後、江沢民総書記より、「そろそろ二国間問題を話したい」として本件に言及、以下の通り述べた。

（1）渡辺大臣の訪中時に、天皇・皇后両陛下の中国御訪問の問題を話したと記憶している。

（2）天皇・皇后両陛下の中国御訪問は、中日関係史上の一大出来事であると共に両国関係の発展のためにも大きな意義を有している。中国政府と人民は天皇・皇后両陛下の御訪中に対しては、盛大かつ熱烈に歓迎し、おもてなしをする所存であり、今回の御訪問が円満に成功するように日本側と共に努力して参りたい。

2．これに対し、宮沢総理より、以下を応答。

（1）中国側の御親切な招請を感謝する。天皇・皇后両陛下の貴国御訪問については、渡辺大臣訪中時にも貴国より招請があり、政府としては、本年秋の御訪問を実現する方向で、現在、真剣に検討を進めているところである。国交正常化20周年はよいタイミングであり、本件訪問が実現されれば、日中両国民の将来に亘る友好関係の発展のために、極めて意義深いことと考える。

（2）他方、御承知の通り、最近の一連のできごとを反映し、本件は

我が国国内において極めて機微な問題となっており、我が方において現在慎重に事を進めているところである。我が方も努力するが、陛下の御訪中は我が国にとって一大事であり、これを契機に日中友好関係が更に大きく前進するということでなければならない。そのためには、本件御訪中が日本側において国内の幅広い支持と理解のもとに実現される必要がある。この点に関し、今後とも貴国側の御協力をお願いしたいが、いずれにせよ両陛下御訪中の決定については、今暫く時間を頂きたい。

（３）なお、本件問題についての対外発表振りは「江沢民総書記より改めて招請があり、宮沢総理よりは『引き続き真剣に検討する』旨回答した」というものとしたい。

３．これに対する江沢民総書記の反応次の通り。

（１）自分が貴国を訪問した~~行動~~こと自体、中国側の誠意の表れであり、その目的は中日間の友好関係の推進である。自分が国交正常化２０周年に訪日したのは、中国が日本を十分重視していることを示している。

（２）貴総理とは初めてお会いしたわけではないので率直に申し上げるが、自分の訪日自体中国国内において歴史等の関係があり、色々議論があった。自分は若干のそういった説を排除し、勇敢に日本にやってきたと言えると。従って、自分としては、こうしてやって来た以上、両陛下の御訪中について大まかな結果が是非~~あるように~~期待している。具体的なこと、何時どこを訪問されるか等は事務当局間で相談できよう。

（３）自分の今回の訪日と天皇陛下の御訪中は、両国間の過去への不

愉快な色々な言い方を解消する上からよいことと考える。従って、日本側におかれては、「高きに立って遠くを見る（高瞻遠望）」との見地から、この問題を検討していただきたい。我々としてもＧ７の場で日本が西側と中国の関係を改善するため多大な努力をなされたことを十分承知している。海部前総理が訪中された際もこのような話を双方で行ったことがある。

４．上記２．（３）の我が方とのすりあわせのラインにも拘らず、中国側の行ったプレス・ブリーフィングを貴館参考迄に別ＦＡＸ信する。

（了）

取扱注意

※総第

※平成　　年　　月　　日
　　時　　分　　秒受付

電信案

電信課長 大臣 秘書官 政務次官 事務次官 ○外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	※発電係　1　2 起案 平成 4 年 6 月 7 日 起案者　泉　電話番号　2426
協議先		

（※印欄内は電信課記入）

在　中国　大使／総領事　あて　外務大臣　発

件名
江沢民総書記訪日（首脳会談：天皇陛下ご訪中）

主管・文書記号	※電番	大至急／普通　至急（優先処理）	パターン・コード
亜中			[redacted]

転電／転送　在／転報	※転電番号	大至急　至急／普通　（優先処理）
	大使・総領事あて	

（八〇字）

往電ラジア局長宛932号別FAX信。

※

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

GB-1　　外務省　　回覧番号

取扱注意

宮沢・江沢民会談における天皇陛下ご訪中問題の言及
（呉建民外交部スポークスマンの記者ブリーフ）

92.4.6

亜　中

6日夕刻、呉建民外交部スポークスマンが内外記者に対する宮沢・江沢民会談に関するブリーフィングを行ったところ、右模様以下の通り。（当方の照会に対し、同ブリーフィングに同席の韓佐民外交部新聞司副処長が記者会見用に用意した呉建民スポークスマンのメモを読み上げたもの。）

「二人の指導者は日本の天皇陛下の御訪中の問題について意見交換を行った。宮沢総理は、日本側は中国側による両陛下への招きに対して、心からの感謝の意を表した。宮沢総理は、国交正常化20周年にあたってこの訪問を実現することは、両国関係を更に発展させ、両国人民の伝統的誼みを増進させるために重要な影響をもたらすと述べた。」

日本人記者より、「今回の会見により天皇陛下の御訪中に対する日本側の見方は一歩進んだと見ているか」との問いがあり、それに対し、呉スポークスマンは「先ほど申し上げた通りである」旨答えた。

（了）

（参考）

四月六日に行われた宮沢総理と江沢民中国共産党総書記との会談において、中国側より改めて本件招請があり、宮沢総理より「引き続き真剣に検討する」旨回答した経緯あり。

極秘
無期限
部内
号

2．天皇・皇后両陛下の御訪中

【発言要領】

1．天皇・皇后両陛下の貴国御訪問については、貴国政府よりの累次招請を踏まえ、わが国政府として、本年秋の御訪問を実現する方向で、現在、真剣に検討を進めているところである。国交正常化２０周年はよいタイミングであり、本件訪問が実現されれば、日中両国国民の将来にわたる友好関係の発展のために、極めて意義深いことと思料。

2．他方、御承知の通り、本件はわが国国内において極めて機微な問題であるので、わが方において現在慎重に事を進めているところである。両陛下の御訪中はわが国にとって一大事であり、これを契機に日中友好関係が更に大きく前進するということでなければならない。そのためには、本件御訪中が日本側において国内の幅広い支持と理解のもとに実現される必要がある。この点に関し、今後とも貴国側のご協力もお願いしたいが、いずれにせよ両陛下御訪中の決定については、今暫く時間を頂きたい。

3．なお、本日の会談についての本件の対外発表ぶりとしては、「江沢民総書記より改めて招請があり、宮沢総理よりは『引き続き真剣に検討する』旨回答した。」というものとしたい。

④大　臣

③事務次官　　①アジア局長

②儀典長

極秘
無期限
部の内
号

（話）後交近印

中国課長
首席事務官
総務班

江沢民総書記の訪日

（ご引見及び宮中午餐におけるお話ぶり）

平成4年4月7日

7日行われた標記行事における先方とのお話ぶりとり次のとおり。

1. ご引見

[redacted]

[redacted]

2、午餐会

[redacted]

[エビ所内] 大臣 儀典長 外務報道官
(入) 次官 官房長 広報担当参事官
斉藤外審 総括審 報道課長
国際報道課長

官邸:
総理秘書官
官房長官秘書官

中国課長 4/8 江沢民総書記 共同記者会見(部分) [中国課 92.4.8]

(天皇陛下の御訪問につき、宮沢総理との会談の中で話しをされたが、日本側の回答に満足しているか、あるいは何か不満を残すものであったか)

宮沢総理とお会いし、双方はよい会談を行った。中日両国の友好関係を発展させることで一致を見た。国交正常化２０周年の本年、折しも桜が満開の頃の今回の訪問は、中国人民の日本国民に対する友誼の情を伝えるためである。天皇陛下の御訪中の要請についても、その目的は、両国民の間の友情を更に深めたいというものである。これをどのようにアレンジするかは、日本が決めることであり、具体的なことについては、両国の関係部門で相談すべきことである。

(自衛隊の海外派遣については、江総書記は掃海艇派遣の時を除いて慎重な態度をとってきたと承知している。しかるに、今回の訪日では、災害救助などの平和目的ならよいと言われたとのことであるが、これはどのような考えに基づくものか。過去の日中関係とも関連付けつつ述べてほしい。)

本件については、今回来日して少なからぬ記者の方から質問を受けた。また、中国を訪れる多くの日本の方々からも質問されている。本件についての私の考えは、終始一貫している。日本の経済は発達しており、既に世界の経済強国とも言い得るが、自分は、かつて自然災害などの救助活動につき経済の発展した国々が支援を行うことは結構な事だと言ったことがある。私たちの衷心からの希望として、日本は引き続き平和的発展の道を歩んでほしい。そして、アジアの平和と発展に貢献してほしい。これは日本国民の利益に合致することであり、また、アジアの全ての人々の歓迎するところである。周知の原因により、日本の海外派兵は敏感な問題である。友好国として、日本側においては、やはり慎重に対処してほしい。

4、橋本在中国日本大使の動き、意見具申

極秘
無期限
6部の内
1号

（小和田次官用資料）

天皇・皇后両陛下の御訪中について

平成４年３月２６日
中　　国　　課

１．橋本大使の御進講（３０日）の際に、同大使より本件につき御説明の予定。直接陛下の感触をつかみたいとしている（日程、御希望等）。

２．日程

（１）橋本大使の感触（中国来電別添、宮内庁未配布）

北京　　１０月２２日～２４日（２泊）
西安　　２４日～２６日（２泊）
杭州　　２６日に立ち寄り
上海　　２６日～２７日（１泊）

（理由）

（イ）北京３泊は長過ぎる。行事を適切にアレンジできない。
（ロ）日本国民に親しみ易い日程とすべし。広州、深圳では政治臭さが強い。
（ハ）人員配置、設備、中国側受入れ体制からみて、上記案が最善。
（ニ）[redacted]
（ホ）何れにせよ早めの準備が不可欠である。

３．準備状況及び合意発表時期

４．中国側の対応

（１）心から歓迎
（２）必ずや成功させる
（３）日本側を困らせない
（４）お言葉

５．中国内政（別添）

６．都市概況

（了）

極秘
無期限
不開示

大臣とのお打合せ

3月30日
花中國
橋本

1. 大臣との、さしの打ち合わせで

(1) 30日朝、小和田次官と打ち合わせた線で大臣同意。

(2) 江沢民・總理会談で突破口を出す。
但し、この問題で日中関係を阻害ないし悪化させないよう双子が配慮するとの線。

2. 天皇陛下ご訪中について

(1) 訪中が行われる前の3～4カ月、その2カ月程度、実質、民間賠償はじめ中国側で対日妥結に到ないし、日本の国民感情を刺戟するような動きを、中国の党、政府において厳しく抑圧し、そのための措置をとるよう、大使の責任において申し入れる。

(2) 先方の反応いかんでは、「訪中は行かない」ことまで言及(外務省)することもあるべし。

(3) 右、本国政府の訓令によらず、大使が帰国して各方面と直接会った印象として、申し入れる。
（大使自身の）

(4) 大使コメント
「自分は陛下の御巡幸を実現したいと考えているが、
※賠償とか、民間補償とか、慰安婦などの
問題で騒がれている最中に御巡幸はできない。
そうなれば、やめるしかないなあ」

9/11 事務次官通知より 儀典長 アジア局長了

よりて file

秘
無期限

天皇訪中問題

3. 31 中国
橋本

1. 橋本竜太郎 より

橋本亜大使が表敬した際、記者会見における例の発言を修正しないかぎり、自分は本年中の天皇訪中に最後まで反対する旨強く言い、できれば、訂正記者会見は前がよいと言っておいた。

自分も一員である「竜の会」(瀬島竜三はじめ正財官多数)の面々もみんな反対している。

金丸さんが狙撃されたが、渡辺、外務大臣はじめ、関係者は右翼が命を狙われると思う。

と心かくも、訪華を目的とする訪中には絶対反対というのが、大多数の日本人の考えである。

2. 本使より

中國側党・政府双方に対し、「はじめに弁解無し」ということでは、勿論だ。あくまで、現実および未来に向けての友好のためだと言っており(現天皇に戦争責任が無いとも施潮している。)先方も良く判っている。ただ、未来を語る際、過去に一切ふれぬわけにはゆかない(と先方は考えているか)表現については工夫があろう。先方は、どのような表現をさせるかは日本側で決める問題であり、お客を困らせるようなことはしないと言っている。

3. 橋本竜太郎より

自分は何処かの時点で天皇訪中が行われるべきで、未来に向けての友好が確認されるべきだと考えている。ただし、橋本氏の発言を修正させるやいなや勿論だ。

4. 本使より

北京で中国側に話し、北京が修正させようか？

5. 楊竜

それでは楊振亜に傷がつき、下手すれば首になる。

6. 本使

お言葉は、アセアンに尋かれた時の表現に少し色をつけることで収めたい。

7. 楊竜

その程度では中国は収まらないだろう。日中間には長い交流の歴史があったが、一時期不幸なときがあった。このようなことは二度と用で繰り返さないようにしたいということまでは言わざるをえないだろう。

極秘
無期限
3部の内
3号

報告・供覧

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ ○事務次官 コピー 3部のうち1部	主管 原型あり。 ○アジア局長 3部のうち2部 ~~審議官~~ 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 31 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

~~外務審議官~~ 原型あり
外務審議官
~~官房長~~

回覧先

○儀典長 3部のうち1部

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下ご訪中（橋本大使の中曽根元総理往訪）

（別紙の要点等）

31日夕、橋本在中国大使（帰国中）が中曽根元総理を往訪し、陛下の御訪中問題につき話し合った内容。

（中曽根元総理の発言は全般的に好意的トーン。）

天皇陛下ご訪中（橋本大使の中曽根元総理往訪）

92.3.31

亜　　中

１．３１日夕、橋本大使は中曽根元総理を往訪したところ、その模様次の通り。

（１）中曽根元総理より次の通り発言。

「金丸狙撃事件以来、党内での反対論ないし慎重論が強くなってきていると思う。倉成正が来て、『自分のところにも反対の手紙が沢山来ており、心配している』旨述べており、佐藤孝行と藤森宮内庁長官も自分のところに来て、非常に心配していた。金丸狙撃の場合は、北朝鮮反対の個人の右翼が行ったものにすぎないが、中国の場合、組織として連携して動く恐れがある。自分は、本来、反対では決してないが、韓国に対する工作や国内対策等１ppm の心配もなくなって初めて訪中を決定すべきものと考える。いずれにしても、ご訪中問題に一点の政治も絡めてもならず、慎重の上にも慎重にうまくことを決定すべきである。外務大臣以下外務省は走り過ぎと思う。そこで、１月の渡辺外務大臣訪中の際、中国側とどのようなやり取りがあったのか是非聞かせて欲しい。」

（２）以上に対し、橋本大使より次の通り発言。

「中国側の強いご訪中要請に応え、渡辺大臣より、『政府としては慎重に検

討する』旨答え、『もしご訪中されるとすれば、天皇陛下のご日程から見て、１０月の中・下旬であろう』と答えた。その後、中国側から、『その時期でのご訪中を歓迎する』旨の通報があった。これには、あくまでも、『もし訪中すれば』との前提がついている。」

（３）これに対し、中曽根元総理は次の通り述べた。

「ifをつけても、具体的な日取りまで言うのは早すぎたと思う。日本国民の絶対大多数が納得した上での決定であるべきだ。」

２．以上のやりとりを踏まえ、橋本大使より、その後直ちに渡辺大臣にお会いし、中曽根元総理の意向をそのまま伝え、大臣に「中曽根元総理は相当後退している」旨述べると共に、「竹下元総理に会われた後、然るべき形で、大臣より直接中曽根元総理に話を通じておくよう」に要請した。これに対し、大臣は「解った」と答えた。

（了）

極秘
無期限
部の内
号

天皇陛下ご訪中問題

（45分間）　4月1日
橋本

1. 宮沢総理より

「自分はこの問題を一番心配している人間の一人である。

訪中そのものに反対ではないし、[redacted]

しかし、党内や国民の間に、亀裂が生ずるような形で実施したくない。

心配する3箇条のうち、韓国については、竹下さんのおかげで、政治的に大分すっきり、うまくいったと思う。『来年は必ず来てくれるか？』と言われることを恐れていたが、それもなかったし。

あとは、中国の態度と国内だ。」

2. 榕本より

中国については、靖徒後、党・政府の双方に対し、
訪中前4カ月、訪中後2カ月、合計半年間は
実質、民間賠償等日本の国民感情を刺戟
する問題を休眠させるよう全力をあげて関係
方面をおさえ込むよう求める。(訪中前)もし、日中間
に冷たい剣呑な空気が流れるときには(は)訪中
は無期延期せざるをえないとまで、はっきり
言うつもり。いまひとつは「はじめに謝罪ありき」という
ことでは訪中できないとも言う。
これは是非やりたいが、それにしても、われわれ
事務方としては、1カ月や2カ月の予告で訪中と
言われても、日中双方とも、口実は不可能。
その点からも、早急に現実の採決断行を
願う。

鬼2児より

3. 正直に言って、自分は1月の外相訪中のとき、
御訪中に
反対はしなかったが、充分相談を受けたとは
思っていない。また、自分として(そのとき)御訪中を
決断したわけではない。

外務省の人々は外国とのつきあいがながい
せいか、~~[redacted]~~ソ連ルンが強すぎる。物事
はそんなに簡単でない。

それはそれとして、自分も、できるだけ早く決断
すべきとは思う。また口心が胸におさめることもよく判る。
大使の対中工作は是非やってほしい。
大使の工作が終了するのは、どれ位かかる
かね?

4. 橋本より

4月の末までには電報で先方の受けとめ方まで
報告できると思う。

国内は大使帰国の年におえないので、鬼塚
はじめ皆様方に外お願い(省)したい。

（橋本より、中曽根、竹下、橋首などとの
やりとりをくわしく報告）

（魏懐より。）
5. イデオロギーは基く確信犯は別として、なんとか
党内の多数意見が賛成してくれれば"よしか"
なあと考えている。

いずれにしても、大使の報告を見たうえで、できる
だけ早く決断したい。

極秘
無期限
部の内
号

天皇訪中問題

4月1日
橋本

竹下総理と、この問題で、しばし懇談後。

1. 竹下より

「自分は訪中推進派の中核と考えている。
福田・中曽根ともに、宮沢の訪中決定を支援して、党内をなんとか、うまくおさえ込む工作を積極的にやりたいと考えている。

ところが福田も中曽根も、自分のような気持ちに、なかなか、なってくれない」

2. 橋本より

「あきらめないで、やってほしい。福田も中曽根も原則的に反対ではなく、心配しているだけだし、韓国が片づいたのだから、チャンスだ」

3. 竹下より

大使が北京に着任したら、是非、大使の云った対中工作をすすめてほしい。自分も側面から応援する（竹下は5月訪中）

極秘
無期限
／部の内
／号

（記録用メモ）

天皇陛下御訪中（橋本大使→宮沢総理）

コピー不可

92.4.13
中国課

１３日、一時帰国中の橋本在中国大使が宮沢総理を往訪し、江沢民総書記訪日後の状況を踏まえつつ、標記に関するブリーフィングを行ったところ、宮沢総理の発言のポイント以下の通り。（樽井中国課長の口述による記録。）

（宮沢総理）本件に対する自分の立場は、先に（４月１日）橋本大使に述べた通りであり、変わっていない。帰任した後、中国側（党、政府、全人代）に対し、陛下の御訪中の前後に懸案が生じないよう工作願いたい。そしてその結果を報告してもらい、それを聴取した上で自分で決めたい。中国側への工作はどれ位の時間がかかるのか。
（橋本大使）２、３週間であろう。出来れば連休前に決めて頂ければ良い。
（宮沢総理）御訪中は大使の報告を待って決めるが、ロジの方は進めてもらって結構である。
（橋本大使）中国側が言っているのは、本件に関する日本側の検討状況は、一月の時点に比して前進しているのか、そのままなのか、或いは後退しているのかということであり、この点は自分も承知したいところである。それ如何で対中説明の迫力も違って来よう。
（宮沢総理）渡辺大臣・銭其琛会談の記録を見たが、検討状況は渡辺大臣が述べた通りである。それで判断してもらいたい。
（橋本大使）それでは、天皇陛下が御訪中されるということで工作するということで良いか。
（宮沢総理）然り。それで党内が収まらなければ、自分は橋本大使の責任にしない。自分が責任をとる。
（橋本大使）中曽根元総理が一番の障害となりつつあるということか。
（宮沢総理）然り。どうして中曽根が意見を変えたのか自分もよくわからない。

（了）

極秘
無期限
内部の号

加藤長官

◎中曽根幹事長

◎水野 清

◎橋本竜太郎

○中川昭一

○金丸 信

渡辺副総理

◎竹下 登

◎後藤田正晴

韓国をさしおいて訪中不可

御訪中が中国の政治的利用されるおそれ（党内慎重派の意見）

謝罪外交

徐外務次官・退官定例会見

◎御訪中を絶対に失敗させてはならず、必ず成功させねばならぬ

◎江沢民訪日で、渡辺外相の訪中時より、日本側は前進か？後退か？その差か？

×××　×××　×××

失閣：中国の情勢判断の誤り、日本側のあれほどの反撃予想せず。　棚上げ→手は出さぬ。

賠償：72年の賠償放棄は民間も含めても理解。全国人代表大会の議題とに採択されず。

慰安婦：韓国が[redacted]われわれが何か言ったことありますか？

退席発言：事務方で静かに話し合う

銭外務部長・劉副理

御訪中を実現したい気持ちに変りはないが、結果が悪ければ、両国のためにならぬから、もう一度、この問題を双方で冷静に考え直すことも必要である。

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は総閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. 本文以外の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

限定配布

極秘

電信写

		—

大臣	政務次官	事務次官	外務審議官
官房長			
北米大使	経済大使	環太平洋大使	アジア大洋州大使
査察審査官	総括審議官	外務報道官	研修所長
総合外交政策局長	文化交流・在外邦人保護審議官	国際情報統括官	
領事局長	在外公館警備対策官	史料室長	

外務報道官	参報際内外
文化交流・在外邦人保護審議官	審一二
総合外交政策局長	参政保対旅外
領事局長	審地中東 参北東西
北米局長	審一二保地
中南米局長	参一二
欧州局長	審西ロ洋 西東
中近東アフリカ局長	参一二アア
経済局長	次総経途 参経漁国 経エ国 安ネ二
	参海　審準
経済協力局長	審政国開無 審調技有理
条約局長	審条協規
国際法局長	審政経人 審軍社
科学審議官	科原
情報調査局長	参情析調 企安

総番号　R080238　　主管

月　20日　[redacted]　中国発

平成　4年　4月　20日　本省着　アジア局長

外務大臣殿　　橋本大使

てん皇へい下御訪中問題（本使感触）

第１４３５号　極秘　至急（ゆう先処理）

（限定配布）

１．てん皇へい下御訪中問題に関し、本使は引続き、フ・コウ（全国人民代表大会日本問題小委員会委員長）、チョウ・コウザン（党中央対外連絡部顧問で党内における日本専門家の第一人者）はじめ、各方面に工作を続ける所存であるが、これまで、中国側の党・政府と接触して得た感触次の通り。

（１）コウ・タクミン総書記の訪日までは、党・政府上層部はすべて、てん皇訪中が、ほぼ間違いなく実現するものと思い込んでいた。ところが、訪日し、コウ・タクミンとミヤザワ総理との会談及びワタナベ副総理とセン外交部長との会談で、日本側が後退したことにおどろき、ショックをうけた。

（２）そこで、ひよつとしたら、てん皇訪中は実現しないかもしれないと感じ、てん皇訪中を思いつめない方がよいと考えはじめた。

（３）４月８日のコウ・タクミンの記者会見における発言では、「中国は誠意をもつて、てん皇訪中を招請しているが、どうするかは日本側が決めることである」と一歩ひかえ目に述べた。その一方で、非公式かつ私的に本使に対し、「一たん決定したことをなぜ撤回するのか」とか、「訪中をやめれば日中関係は、ざせつする」と、おどしをかけるとともに、他面「訪中をやめれば、コウ・タクミンはじめ推進論者は極めてくるしい立場に追い込まれるので、実現方ぜ非よろしくお願いする」とナキを入れはじめた。

（４）日本国民、特に自民党をし激する言動は一切つつしみ、日中間のやつかいな問題は、すべてとう結し、とうみんさせてほしいという日本側（大使）の申入れは中国側として、原則的に受け入れる。はつきりコミットはしないが、「じゆう分理解する」旨回答した（この表現は中国として、できるだけのことはするという意味である）。ただし、今後の日本側の出方を注意深く見守りながら実施していく。なぜなら、日本側

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

（大使）の申入れを中国側で一方的に実施してゆくと、日本側の今後の出かた如何では、中国側がバカをみる恐れがかなりあるからである。

（５）中国側特に党内には、すでに決定したことを日本側はなぜ、むし返し、ひつくり返そうとするのか、という不満があり、この不満は日本側のみならず、ツメがあまかつたという点で、中国の政府側特に外交部にも向けられている。

（６）てん皇訪中をとりやめた場合、中国側は両国関係が「ざせつ」すると言つているが、具体的に、どのような対応をするか今日の時点では予測が困難である。ただ対日不信感をいだくであろうことは明白である。

（７）いずれにせよ、現在なお、中国側がてん皇訪中の実現を強く希望していることは明らかである。

２．１８日、アサリ・ケイタ（げき団四きの主さい者で、ナカソネ元総理のブレーン）を公ていに招き、ひそかにこん談したところ、アサリは、てん皇訪中を本年中にぜ非とも実現すべきであり、今年２０しゆう年の機会をいつすれば、２１世きまで不可能になるとして、ナカソネ元総理ブレーンの一人であるコウヤマ・ケンイチ（日中２１世き委員会の日本側委員）と２人で、ナカソネ元総理に対する説得工作を強力に行う旨述べた。その際、アサリは、ナカソネ元総理が考えを１８０度変えたはい景には、ナカソネ元総理のブレーン、サトウ・セイザブロウがいるに違いない、サトウは最近ますます、反米反中国のしきさいを強めつつあると述べた。

３．なおワタナベ通産大臣は、コウ・タクミン総書記、リ・ホウ総理はじめ、多くの要人に会つたが、中国側は公式にも非公式にも、てん皇訪中問題には一切言及せず、ワタナベ大臣も全くふれなかつた。（同大臣は、ハシモト・リュウタロウやカジヤマ・セイロクがしん重ないし反対論をとなえているのは、現在、政府にいない立場で、存在を明らかにするためで、タケシタ元総理と同じことを言えば、存在感がなくなるからである。しかし、政府がてん皇訪中を決定すれば、反対しなくなると思う旨内話した）（了）

外　務　省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

限定配布

極秘

電信写

総番号 R083891

月 24日 [redacted] 中国発

平成 4年 4月 24日 本省着

主管 アジア局長

外務大臣殿 橋本大使

てん皇訪中

第１４９３号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

本使としては、てん皇御訪中が実現する場合に備え、予てよりロジ面で問題となり得べき点を内々調査、検討してきたところ、特にわが方専用機で中国国内各地を両へい下に御訪問いただくに当たつては、各地飛行場のかつ走路の長さ及び強度はもとより、整備機材の有無、通信体制の確立あるいはケータリングサービスの確保等々、様々な技術的問題の解決が必要となり、そのためには最低５か月程度の準備作業期間を確保しておく必要がある趣である。従つて、未だ最終決定は見ていないものの、右事情にもかんがみ、専用機にかかる準備作業は、他の準備に先行して進めざるを得ないと思料する。

他方、これまでの国内航空各社の中国における経験・整備・通信体制及び機材ぐり等を総合的に判断した場合、日本航空機を専用機に選定せざるを得ないと思料し、上記準備作業を日本航空に命じ、内々に進めさせることと致したく、右御異論あらば何分のぎ、至急回電願いたい。

なお、両へい下訪中決定に至つた場合の訪問先として、北京・西安・クイ州・及び上海が想定されているが、本件準備作業は右を前提として、執り進めることといたしたい。（了）

大臣 政務次官 事務次官 外審 外審 儀典長 官房長

北大使 経大使 環大使 総括審議官 査察官 外研長

総合外交政策局 国際情報統括官 厚生労働審議官 在外邦人保護審議官 儀典長 警察庁長官 オウム真理教対策本部長

外報官 参報際内外

文長 審一二

長 参政保対旅外

長 審地中東一 参北東西一

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧長 審西一 口洋一 西東二

ア長 参一二ア一二

経長 次総経途 参経漁国一 経エ国安ネ二

参海 審準

経協長 審政国開無 審調技有理

条長 審条協規

国長 審政経人 審軍社

科審 科原

情調長 参情析調 企安

午後8時以降受付往電案

極秘
無期限
部の内
号

限定配布

※総第０４３４６９号００１公館宛
平成※平成 4 0 年 4 時 5 8 月 2 8 分 5 0 日 秒受付

電信案

電信課長	主管	※発電係 1	2
~~大臣~~ ~~秘書官~~ ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 ~~外務審議官~~ 官房長	アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官(サ)	起案 平成 4 年 6 月 27 日 起案者 泉 電話番号 2426	

協議先

(※印欄内は電信課記入)

在 中国 ~~大使~~ 総領事 あて 外務大臣 発

件名 天皇陛下ご訪中(ロジ)

主管・文書記号	※電番	大至急 至急(優先処理) 普通	パターン・コード
アジア局長	第1153号		

転電 転送 在 転報	※転電番号	大至急 至急 普通 (優先処理)
	大使・総領事あて	

(八〇字)

「限定配布」

貴電第1493号に関し、

冒頭貴電申し越しの専用機にかかる準備作業については、貴仮帰国後の国内情況を見

※

04346944 優先 TYUUGOKU 漢 自暗

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(昭和六三・六・三十改正)

GB-1 外務省 回覧番号

(三八〇字)

2.

て、毎年の検討を行うこととしても直ちに決
定することはないものと判断されるので、暫く
日航側へのコンタクトは控えることと
したい。

(3)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審議長	官房長
北米大使	経済大使	環境審	査察審	総括審	外研長

総	口	対	文	会	厚	情	研
察	人	電	在	儀	警	史	オ

外報官	参報際内外
文長	審一二
移長	参政保対旅外
長	審地中東 二 参北東西 一
北米長	審一二保地
中南長	参一二
欧	審西口洋 一 西東 二
近ア	参一二アア 一二
経長	次総経途 二 参経漁国 一 一 経エ国 安ネ二
	参海 / 審準
経協長	審政国開無 審調技有理
条長	審条協規
国長	審政経人 審軍社
科審	科原
情調長	参情析調 企安

総番号 R085243

主管

月 27日 [redacted] 中国発

平成 4年 4月 27日 本省着 アジア局長

外務大臣殿

橋本大使

本使一時帰国

第１５２３号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

往電第１４３６号に関し、

本使一時帰国に際し、本省及び総理に報告した後以下の方々と面会したく、アポイント取りつけ方手配願いたい。（先方に用件を当方からいう必要はないが、もし聞かれれば、てん皇御訪中問題につきこん談と答えていただきたい。）

1．ゴトウダ・マサハル衆議院議員

2．ミズノ・キヨシ衆議院議員

3．ワタナベ・ツネオ読売新聞社社長（了）

外務省

5.

[redacted]

主催勉強会報告

中国をめぐる情勢と日本の対応

社団法人 国際情勢研究会

社団法人国際情勢研究会では、本年一月二十三日から三月二十六日に至る間、審議員会議において「中国をめぐる情勢とわが国の対応」を議題に検討を行ってきました。

ここに一応の結論を得たので、つぎのとおり答申します。

平成四年四月　　日

国際情勢研究会

会長　佐伯喜一

審議員　○石川忠雄

同　小川平四郎

同　須之部量三

同　三井脩

同　金森久雄

審議員　山口光秀
同　石原一彦
同　森繁弘
参与　○田久保忠衛
同　伊藤憲一
同　舛添要一
（○＝審議のまとめ担当者）

中国をめぐる情勢と日本の対応

はじめに

日中両国は今年、関係正常化二十周年を迎える。この間に経済、政治、文化などあらゆる面で、曲折を経ながらも両国関係は緊密の度を深めてきたと言ってよい。とりわけ、政府首脳レベルの往来は頻繁であり、この四月六日には中国から江沢民・中国共産党総書記が、さらに五月には万里・全国人民代表大会常務委員長が次々に来日し、それぞれ宮沢首相、桜内衆院議長、渡辺外相らとの会談を予定している。中国側から繰り返し要請のある天皇、皇后両陛下の御訪中も、今秋には実現するかもしれない。

しかし、日中関係が新しい局面に入りつつある一方で、中国には依然として不透明な部分が存在することを忘れてはなるまい。政治、経済の方向性は比較的にはっきりして

きたが、これがそのまま西側の希望どおりに進むと断定できる材料は十分ではない。

日本にとって戦前の「負の遺産」は機会あるごとにうずき、両国間に感情的な軋轢を生み易い。楊尚昆国家主席が去る二月二十五日に公布した領海法は、わが国の領土である尖閣諸島（中国名＝釣魚島）を中国固有の領土と明記し、領海侵犯者を実力行使で退去させうるとの表現になっており、われわれを驚かせた。日本は国益にしたがって主張すべきは主張し、中国側に対して理解を求めるべく努力すべきであろう。

また、日中関係を二国関係に限定して考えることも危険である。日中両国は歴史的に米国と微妙にかかわってきただけに、日中関係の進展もしくは後退は日米関係にはね返る可能性もあると言ってよい。いずれか一方との関係が他方との関係悪化を招かないよう、慎重な目配りが必要になってくるであろう。

中国に衝撃を与えた二事件

中国はいわゆる西側と異なる体制の国家とはいえ、一九七八年十二月の十一期三中全会（中国共産党第十一期中央委員会第三回総会）で決定された現代化建設、すなわち改革・開放路線に西側諸国は概ね好感を示し、むしろこの路線を支援する方向で中国との関係を進めてきたと言ってよかろう。ところが、その中国はこの数年間に二つの大きな衝撃を受けた。

第一は、八九年六月四日の天安門事件である。人権尊重の基本的立場を取る西側諸国は一連の経済制裁措置や政府高官同士の接触を禁ずるなど厳しい措置を打ち出し、中国との関係は後退してしまった。西側の強い反応は中国に対して少なからぬ衝撃を与えたことも事実であろう。中国国内では文化大革命、四人組事件や胡耀邦の失脚に加えて、軍事制圧を必要とした天安門事件によって、共産党に対する不信感が一般庶民の間で一

層深まったように思われる。

第二の衝撃は、八九年末から九一年末にかけて発生したソ連・東欧諸国の共産党独裁の崩壊とソ連という国家の解体であろう。九一年八月十九日に起きたクーデターに『人民日報』はいち早く反応し、一面で大々的に報じたものの、クーデター失敗に関する報道は扱いが誠に地味であった。これは中国首脳がソ連・東欧情勢の劇的な変化をいかに懸念していたかを示す好例と考えられる。ゴルバチョフ氏の推進したペレストロイカ（立て直し）を是認し、さらにエリツィン・ロシア共和国大統領の試みを支援しようとしてきた西側諸国はクーデター失敗に安堵したが、これは中国の態度と対照的であった。

そこで、問題は二つの大きな衝撃を受けた中国が政治的に安定に向かっているのかどうか、経済的には改革・開放路線を大きく前進させようとしているのかどうか、外交的には西側諸国との関係を再構築し、日本など周辺諸国との間に平和的な秩序を維持しようとしているのかどうかである。

もとより内政、外交で複雑な動きを示す中国であるから、一部にだけ目を向けた観察や短期的な判断で全体を推し量る誤りは避けなければならない。しかしながら、中国の志向する流れだけは適確に見当をつけておかなければ、日本の対中政策はその場その場の対応に追われ、中国に新しい事態が発生するごとに一喜一憂するという醜態を繰り返すだけになってしまうであろう。

改革・開放路線の強調へ

二つの衝撃は、中国指導部にいかなる影響を与えたであろうか。政権を維持する立場からすれば、党指導を強化すると同時に国民の支持を取りつけ、国内の安定をはかるという当然の結論が出てこよう。九〇年末の十三期七中全会、九一年三月の第七期全人代第四回会議、九一年十一月の十三期八中全会など一連の会議で取り上げられた方向は、明らかに七八年から始まった改革・開放を中心内容とした鄧小平路線への復帰にほかな

らない。

人事面を眺めても、鄧小平氏の息がかかっているといわれる朱鎔基・前上海市長が副総理に抜擢されたり、天安門事件で失脚したはずの胡啓立・前政治局常務委員も次官クラスとはいえ機械電子工業部副部長に復権した。

さらに特筆すべきは、鄧小平氏が今年一月から天津、瀋陽、武漢、深圳、上海を回り、単なる「安定団結」を説くだけでなく、「改革・開放をやらない者は、だれでも辞めてもらう」といった激越な表現を使った政治キャンペーンを行ったことであろう。そして中国共産党は去る三月九、十の両日北京で中央政治局全体会議を開催し、最高実力者の鄧小平氏が改革・開放政策に積極的でない保守派を批判した一連の「重要講話」を党の機関として公式方針とすることを決定した。

これまで、生産力最優先の立場から天安門事件後に後退した改革・開放の全面的再開を強く主張する鄧小平氏や改革派と、事件以来イデオロギー面で主導権を握ってきた陳

雲氏らのいわゆる保守派の間で意見対立があり、権力闘争も激しくなっているとの報道がしばしば伝えられてきた。中国のような政治体制では帷幄の内側でどのような政治闘争が行われているのか、いないのかを知る手段は乏しい。しかし党中央政治局全体会議の決定は明らかに保守派を指す「左の防止」という表現を使用しており、改革派が保守派との闘争にひとまずけじめをつけたと解釈してよいかもしれない。

中国の政治動向は必ずしも直線的には進まないので、保守派による反撃の可能性も今後ないとは言えない。今年十月から十二月の間に開催が予定されている第十四回党大会で、果たしてどのような政治路線が定められ、それを実行する指導体制についてどのような人事が行われるのかまだ分からない。しかし、大きな流れは天安門事件以前に顕著であった改革・開放路線を志向していると見ていいのではなかろうか。もっとも保守派といっても、李鵬首相や宋平・政治局常務委員など保守派と目される人々の最近の発言を見ても、改革・開放そのものに反対しているとは考えにくい。その意味で、この路線

は後戻りできないところに至っていると思われる。

経済は概ね回復へ

一九八八年秋以来進められてきた経済の「整備・整頓（引き締め）」政策はインフレの抑制、総需給のバランス是正など、まずまずの成果を上げてきた。これは一八・五％であった八八年の小売物価上昇率が、九一年には二・九％に落ちているところからも明らかであろう。確かに急激な引き締め政策のために経済は停滞したが、九〇年から取られた緩和策で何とか乗り切った格好だ。このため九一年は工業成長率は実質ベースで一二・九％となり、重工業生産は大きく伸び、鉄鋼などの基礎資材部門の生産は過去最高の水準に達した。このほかＧＮＰ、農業生産の伸び率などはいずれも九一年の経済成長目標を達成している。

半面、すでに北京や上海など大都市の物価上昇率はすでに八％台で、インフレの潜在

的圧力もなお高く、保守派による改革派攻撃の口実に利用されかねない。また昨年春以降に襲った、建国四十年のなかでも最大規模の洪水の傷跡は大きい。基本的な問題としては、国営大中型企業を活性化しなければならないし、物価調整や三角債清算などで深刻さを増す財政赤字をどうするのか、郷鎮企業や私営企業と党管企業をいかに位置付けるのかなど、難問は山積している。

にもかかわらず、九一年春以降の経済政策は改革・開放路線が着実に前進していることを物語っている。対外経済面でも、経済特区、沿海地区の外向型経済発展は続き、貿易面では輸出促進や輸入抑制策により、九〇年は八十七億ドル、九一年は八十一億ドルの黒字を計上するに至った。

政治面と同様に、経済面でも不測の事態により方向が急変することは十分考慮しなければならないが、経済における改革・開放はすでに着実に進行していると考えてよかろう。台湾や香港などの繁栄した経済の影響は、いわゆる「南風」として中国本土に及ん

でおり、この傾向はますます強まりそうである。

現実主義外交の展開

中ソ一枚岩、中ソ対立、米中接近と時代により大きく揺れてきた中国外交は、胡耀邦総書記が八二年九月に第十二回党大会で「独立自主」の外交政策を鮮明にして以来、その建て前に大きな変化はない。平和共存五原則、覇権主義反対の基本方針も維持されている。ところが、天安門事件で西側が示した反応はすでに述べたとおり、中国にただならぬ衝撃を与えた。さらに八九年の暮れに東欧で生起した民主革命、九一年からとりわけ明瞭になったソ連の解体、そしてモンゴルの民主化など、衝撃は続いた。中国には西側に対する警戒心が生まれ、五、六〇年代にしきりにいわれた「和平演変（平和的手段によって社会主義体制の転覆をめざす西側の陰謀）」反対のキャンペーンが再登場した。

東欧やソ連で発生した劇的変化によって、中国の将来に対する深刻な疑念が生じたこ

とは確かである。しかし「和平演変」反対を額面どおりに受け取ってもよいのであろうか。むしろ国内を引き締めるために進められたキャンペーンである、という解釈も可能であろう。保守派に対する改革派の勢いが増大するにつれ、中国の新聞から「和平演変」の活字が少なくなってきたのは、その証左と言ってもよいかもしれない。

反「和平演変」よりも、実際に中国が天安門事件以後に展開してきたのはあらゆる諸国との関係改善であり、「全方位外交」と称してもいいほどである。具体例を挙げればキリがないが、昨年、カンボジアのポル・ポト派への支援を打ち切り、カンボジア和平を促進し、ベトナムとの関係を修復した。また今年に入ってから、イスラエルとの外交関係を正常化した。韓国との外交関係樹立も、いずれ日程に上ってこよう。

九一年には旧ソ連の八・一九クーデターの失敗で少なからぬショックを受けたはずの中国であるが、翌九月にはバルト三国と外交関係を結び、十二月にはロシア連邦に加えて他の十一共和国を承認している。このうち八共和国とは、正式に外交関係を樹立した。

このほか、昨年十一月にソウルで開かれたＡＰＥＣ（アジア太平洋経済協力閣僚会議）に初参加したり、モスクワでの中東和平会議への参加、李鵬首相の国連安保理首脳会議への出席など誠に活発であった。刮目すべきは昨年十二月に李鵬首相がインドを訪問し、六二年の中印戦争以来冷たかった両国関係に終止符を打ったことである。

米中関係は天安門事件以来、表面的には悪化したままの状態が続いている。理由は、中国の人権抑圧、米中貿易収支の不均衡（米国側の百億ドルを超える赤字）、中国による第三世界向け武器輸出などである。米国内でとくに議会側は天安門事件そのものの人権無視、刑務所の囚人労働による製品の輸出を問題にしている。中国はこれに対して「内政干渉」としてはねつけ、先進国と違って第三世界諸国では「生存権」と「発展権」が人権の前提条件として最優先されると反論している。

天安門事件後の八九年七月と十二月にひそかにスコウクロフト大統領補佐官とイーグルバーガー国務副長官を北京に派遣したブッシュ大統領は議会を意識しつつ、中国を完

全に孤立させるのは得策でないとの見地から比較的に柔軟な政策を取ってきた。議会が否決した中国向け最恵国待遇措置に対して、拒否権を発動したのはいい例であろう。

中国も、米国にたいしてかなりの譲歩を繰り返してきた。たとえばコンピューターのソフトなど知的所有権の保護に関して米国との間で合意に達したり、ミサイル技術関連技術輸出規制（ＭＴＣＲ）の順守を約束している。これに対し、米国もまた高速コンピューターおよび衛星技術の対中禁輸制裁措置を解除すると発表するなど、微妙なシグナルの交換に努めている。

総じて言えば、中国は天安門事件後に一時的に西側に反発し、一部で「和平演変」反対といった教条主義的な姿勢を示したものの、実際には国際的な孤立化を脱するために弾力的な外交行動をとっているように思われる。

わが国の対応

一、基本的認識

日中両国は歴史的に検証しても、両者の地理的な位置から考えても、対立関係に入ることはお互いに国益に反する。しかし、現実に政治体制が根本的に違うという認識は持っていなければなるまい。スカラピーノ・カリフォルニア大学教授は『フォーリン・アフェアーズ』の一九九一年冬季号に「米国とアジア―将来の見通し」と題する論文を書き、「日中両国の政治的、経済的システムはあまりにも違いすぎるし、今後、中国で改革が続けられても、そのギャップを埋めるのは困難であろう。両国はともに儒教的な伝統を持っているにもかかわらず、両国の文化は根本的に異なっている」と述べ、「日中関係の領域でも、協調関係と競争関係の双方が、同時に存在する」と書いた。競争関係の方はとかく見落とされがちであり、協調関係のみに心を奪われては

ならない。日本の国益を中心とした冷静な対応が、基本的に必要である。

天安門事件以後、中国は国際的に孤立化したが、日中関係は西側諸国に先駆けて修復された。中国は孤立化からの脱却や経済建設の促進のために、日本の協力に大きな期待をかけているのである。日本はこの重みを十分に踏まえながら、良好な関係の維持・発展に努めつつ、自国の国益にしたがって主張すべきは主張し、理解を求めるべきは求めるべく努力していかなければならない。

その前提で中国の内政、外交を眺めると、天安門事件やソ連・東欧の激変による内憂外患（「内に困難、外に圧力」）をある程度克服し、次第に安定を回復しつつある様に思われる。そうだとしても、もちろん中国情勢が平坦な道を直線的に歩むとは考えにくく、紆余曲折や軌道修正がなされることもあると判断しておかなければならない。しかし、現在鄧小平氏が推進している改革・開放路線は自己完結的な傾向をなお残す中国を世界に向けて開き、それゆえに中国国内でも合理的判断を下す可能性を

高めさせ、経済を国際経済の枠組の中に組み込んでいくものとすれば、この方向は日本の国益と合致するし、世界全体、とくにアジア・太平洋地域の安定と発展に寄与するように思われる。

問題は、共産党の一党独裁の下に経済体制の市場経済化を求めるという今の中国の新しい実験が成功するかどうかである。政治改革に手を付けた旧ソ連がついに解体した様子を目撃している中国が容易に政治体制を変えるとは思えないが、経済の自由化と「南風」の影響は大きく拡大している。これが政治体制にどのように浸透していくのか、いかないのか。急激な政治体制の変化は期待できないにせよ、人の心に忍び寄る自由の風には抗し難いのではなかろうか。

スカラピーノ教授は前記論文の中で「伝統的な共産主義が死滅するのは間違いない。開放経済と閉鎖的政治が、今後長期にわたって共存していくことはあり得ないからだ。社会主義国家が外に目を向ければ、周辺の躍動的な経済圏からの資本や技術、市場を

必然的に求めるようになる」と述べ、さらに「こうした状況下で旧来の政治秩序が長らえていくのは不可能である」と断定している。

八九年五月にブッシュ大統領はテキサス農工大学で演説し、崩壊しつつあるソ連に向かって「われわれはソ連を国際社会に組み込む（integrate）」と言明した。ソ連は実際に進んで組み込まれ、湾岸戦争時には国連安保理で米国をはじめとする西側と共同歩調を取り、戦争解決に一役買った。改革・開放路線をとる中国の国際社会への参入は、国際社会の平和と安定に役立つとの基本的認識に立って対中政策を立てる必要があろう。またそのために国際社会の中で日中両国がどの点でどこまで相互に協力し合えるか検討すべきであろう。

三、米国の対中政策との協調

戦前から日中関係は、日米関係と密接に連動してきた。米国が日中両国と同時に友

好関係をつくった期間は極く短い。戦後日米友好関係を外交の基本方針としてきた日本は、同じ価値観を持つ米国と背馳した対中政策は取れない。日米間では、対中政策に関する意見調整を絶えず心掛けるべきであろう。

現在米国が中国をどのように考えているかは、ベーカー国務長官が『フォーリン・アフェアーズ』誌の九一年冬季号に「アジアにおける米国―出現しつつある太平洋共同体の構造」と題して書いた論文に明らかである。同長官はアジアにおける日米関係を「中核」としてとらえ、「調和的で生産的な日米関係を維持することは、同地域の繁栄と安全保障、そして効果的な冷戦後のシステム構築にとっての大前提である」と強調している。

その上に立って、ベーカー長官は世界の人口の約四分の一に当たる人々の住む中国を最終的に民主化するため、対中政策を大きく動かすことはしないと明言している。米中間には輸出入をめぐり中国側に貿易障壁があったり囚人労役による製品の輸出な

どいくつもの問題があるが、中国が完全に世界経済に組み込まれるのであれば、中国は経済をさらに自由化し、ＧＡＴＴ（関税および貿易に関する一般協定）加入でその経済的透明性を実現し、外国の知的所有権の保護を行わないわけにはいかなくなると説明している。

ベーカー長官の「敵対的な対立関係に戻ることは、中国の民衆を助けることにはならないし、またわれわれの利益にかなうことでもない。分別のある唯一の方策は、われわれの抱える懸案の解決をめざし、関係の改善を行うことで、いつの日にか訪れるであろう中国の変革のための環境を作り出すことであろう」との発言は、日本が取るべき基本的姿勢に合致している。

三、日本独自の対中政策

日米関係の基本をしっかりしたものにした上で、日本は独自の対中政策を進めてし

かるべきであろう。天安門事件で一時期要人の往来は途絶えたが、九〇年に入ってから両国政府首脳の相互訪問は次第に盛んになり、九一年八月中旬には海部首相が西側首脳としては天安門事件後初めて訪中した。これに先立ち、九〇年七月のヒューストン・サミットで海部首相は日本が中国に対して独自の行動に出ることを説明し、第三次円借款を徐々に実施した。日本は中国に対してその置かれている現実の条件の下で人権を尊重する姿勢を求めながらも、中国を孤立させることは、世界の平和と安定のためにならないと考えるべきであろう。このような日本の対中政策に、米国をはじめとする他の西側諸国は実質的には反対していないように思われる。

四、天皇訪中

日中国交正常化二十周年に当たる今年中に天皇、皇后両陛下を北京に招きたいとの中国側の要請は繰り返し行われてきた。これについては日本の論壇も賛成、反対に分

かれている。それだけにタイミングの問題を含めて（三）中国側に日本を取り込んで、米国を牽制するといった政治的配慮はないか、（二）このために韓国をはじめ他のアジア諸国訪問が一種の義務化しないか、（三）陛下が中国でお述べになるお言葉が将来両国間に禍根を残さないか、（四）尖閣諸島問題が表面化している時期に訪中を行うことが適当かどうか、（五）日米関係に悪影響を及ぼさないか、などを検討しなければならないであろう。

とくに最近の日米関係は米国の一般市民レベルに反日感情を生むなど険悪化している。日本の政府・与党指導者の相次ぐ「失言」が日本への反感を募らせる上で一役買う結果となっている。七月に民主党、八月に共和党はそれぞれ党大会を開いて大統領候補をそれぞれ一人ずつに絞り、九、十月の両月は激しい選挙戦が展開される。当然ながら、国内経済が争点になると考えられ、その場合は日本への非難が高まろう。陛下の御訪中が日中両国の密月時代の到来をより強く宣伝することになるとすれば、日

米関係が懸念される。御訪中の意図について米国側に十分説明し、理解を求める努力を払わなければならないであろう。

五、環境汚染の防止

中国のエネルギー消費量は一人当たりで日本の六分の一であるが、国全体では中国が日本の一・三倍を消費している勘定になる。中国の耐久消費財が日本と同程度に普及することを前提に計算すれば、長期的には日本の八倍のエネルギー消費大国が登場してくることになる。問題は中国のエネルギー消費量の七〇％が石炭で、脱硫装置のない石炭を燃やせば深刻な酸性雨被害が生じる。すでに日本の一部にも酸性雨被害が及んでいると言われ、将来大きな問題となろう。日本としては二酸化炭素問題を含めた汚染防止あるいは石炭以外のエネルギー資源の開発とくに原子力発電の安全に関する協力を惜しんではならない。地球環境保護、日本および中国の環境保護のために、全

力を尽くさなければならない。

六、尖閣諸島の領有権

去る二月二十五日に中国政府は楊尚昆国家主席名で領海法を公布し、両国間で領有権をめぐり意見が対立していた尖閣諸島を中国固有の領土と明記した。このほか尖閣諸島およびその周辺の領海を侵犯した者は実力で退去させる権限を軍当局に付与した。中国政府部内で外務省と国防省との間に意見の対立があり、国防省の主張が通ったか、改革派に対する保守派の反撃といった推測記事が日本の新聞に見られたが、どれだけ根拠があるのか不明である。

日本と中国との関係は大局的見地から冷静に処理していくべきであるが、こと領土問題となると双方の国民感情に火をつける事態になり易い。このような問題が起こったとき日本政府は外交上の抗議をすべきであるが、それとともに先方の真意を正確に

確めてほしい。領海法の公布は、日本との関係を重視する国の取るべき態度とは思えない。この種の問題に対応するため、普段から両国に安全保障上の信頼醸成措置を考えておくべきように思われる。

[redacted]作成資料（6/21ヘ9）

6/21

極秘
無期限
部の内
号

事務次官

官房長

アジア局長

審議官

天皇陛下の御訪中（[redacted]作成資料）

平成４年４月２１日

アジア局中国課

１．本件資料は、[redacted]において宮沢総理に直接あげるとの前提で有識者に天皇陛下の御訪中についての意見を提出させ、纏めたもの。

２．宮澤総理が、江沢民総書記訪日直前の総理勉強会（４月１日）で言及した「世論調査」は本件資料（有識者１３名中、条件付きを含め賛成は８名、反対は５名）。

３．本件資料は中国課の要請を受けて[redacted]がアジア局長に手交越したもの。

（了）

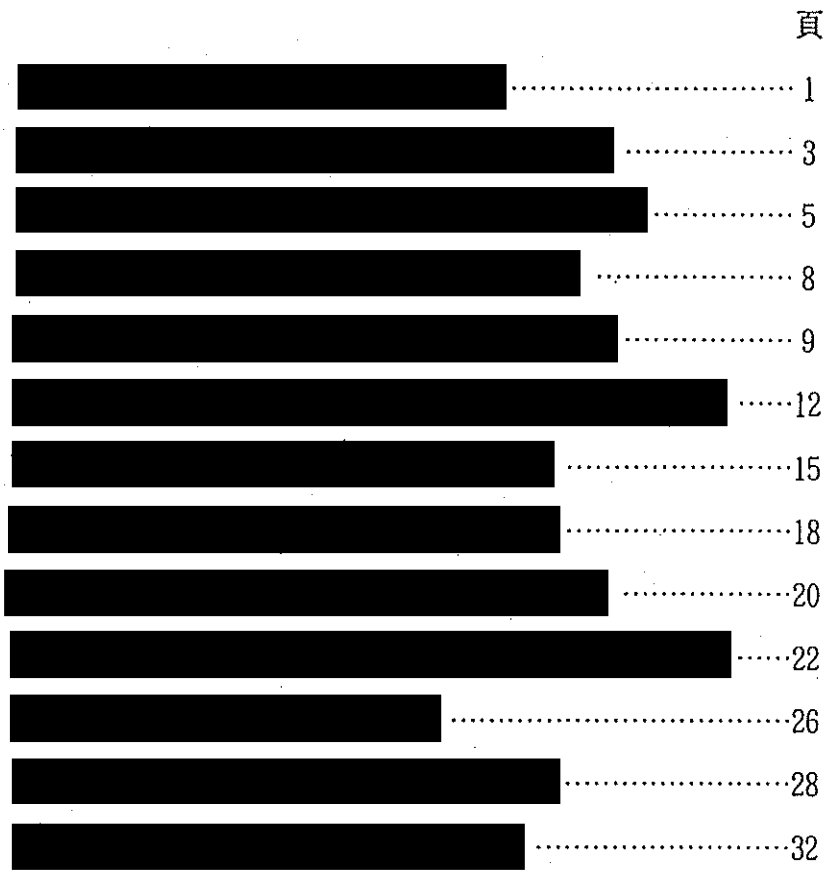
平成４年３月

天皇、皇后両陛下の中国御訪問に関する提言（要旨）

	御訪問中の是非	謝罪の要否、「お言葉」の内容	他国への配慮等
[redacted]	やむなし。尖閣問題、米国の反応からすれば好機ではないが、中国の度重なる要請、外相の踏み込んだ発言からすれば現段階で断れないのではないか。	遺憾の意の表明は必要。「お言葉」は従来口にされたものの中で最も強いもの、韓国向けのものと同程度の表現とする。	米政府、民間へ御訪中の意味を説明し、理解を得る（日本にとって日米関係が最重要であることを強調すべし。）
[redacted]	賛成。２０周年でもあり、是非御訪問されるべし。	謝罪は不要。あくまで今後の友好を強調。	米国はむしろ御訪中を歓迎するだろう。韓国へは南北統一まで訪問の必要なし。
[redacted]	条件つき賛成。（尖閣問題につき、現状の維持と鄧小平の棚上げ発言を江沢民に確認させることと、過度の反日ＴＶ放映を自粛させることの２つが条件。）	過去への言及は不可欠。多少踏み込んだ発言が必要だが、同時に前向きの関係を強調すべし。	記者会見等で、御訪中が人権とも政治問題とも無関係である旨宣明する。
[redacted]	「反対」（時期尚早。）		
[redacted]	「反対」（国内の選挙、中国国内の権力闘争、米国の対日感情等からみて、年内の御訪中は時期尚早。）		
[redacted]	賛成。（中国の「歓迎」姿勢が示され、共産党の統制が有効な今が御訪問のチャンス。）	過去の反省に触れざるを得ず。（中国で戦争関連の民間賠償の請求問題が浮上しており、中国政府の対応に注意すべし。）	
[redacted]	賛成。御訪中を不用意に外交的に利用しようとしたという印象を与えなければいい。	謝罪の要求があれば訪問しなければいい。要求していないのに過去の反省に触れる必要なし。	
[redacted]	「反対」（尖閣等の政治問題や、御訪問、対中政策への異論の存在、政治的利用の疑義等からみて）	遺憾の意の表明は不要。（日本国内にも中国への不満がある。）	
[redacted]	一応賛成。（２０周年はよい機会。「お言葉」にこだわらないでほしいなど、御訪中に当たり、配慮してほしい点を中国に伝え、日本の希望を中国に呑ませるべし。）	過去の日中関係には触れざるを得ないが、過去を踏まえて将来の展望を打ち出す。	御訪中の目的につき、米国に説明すべし。
[redacted]	条件つき賛成。復交２０周年記念行事としてではなく、あくまで天皇御夫妻の親善、視察旅行として取り扱う。	お言葉では、平和憲法の精神を前面に出し、日本が現在、将来とも平和国家であることを強調し、過去の具体的な回顧は避ける。	台湾、韓国への配慮必要。また、西側の中国に対する厳しい態度にも配慮すべし。
[redacted]	賛成。２０周年の節目であり、中国の要望もあり、前向き、未来志向の立場をとりやすい。	過去への言及は不可欠であり、「反省」の立場は堅持すべし。ただし、過去は簡単にふれ、できるだけ将来への前向きな考え方を示す。	
[redacted]	「反対」（中国側による御訪中の政治的利用、中国のイラン等への核技術支援の実態からみて）	そもそも過去の問題への「詫び」は不必要。（元首は「詫び」を口にされてはならない。）	
[redacted]	「反対」（今の時期は不適当）	何らかの形で「謝罪」のお言葉が必要。その内容は前天皇のお言葉を含め、最も重い表現で謝罪の意を表する。（独り日本だけの謝罪ではなく、世界の国々の、ある歴史的段階での不幸な時代を清算する先駆けとして謝罪する。）	

天皇、皇后両陛下の中国御訪問に関する提言

提言者一覧（五十音順）



（平成4年3月）

[redacted]

1.［時期的には好ましくない

天皇、皇后両陛下の御訪中が、政治的に利用されたり、政治的な意味を持ったりするのは絶対に避けねばならない。今年は、日中国交正常化２０周年に当たる年ではあるが、尖閣列島問題が出ていること、大統領選を控えた米国が日中関係に敏感に反応すると予想されること、韓国との関係など客観情勢を考えると、天皇、皇后両陛下の御訪中の好機であるとは思えない。しかし、中国側から何度も要請があったこと、渡辺外務大臣がかなり踏み込んだ発言をしていることを考えると、この段階で断るわけにもいかないだろう。

中国としては今、日中関係を悪化させたくはないと考えているだろうから、天皇、皇后両陛下の御訪中の際に、中国側が尖閣列島問題を持ち出してくることはまずないと思う。だが、そのような政治的問題については、日本政府として、解決できることは解決しておく必要があるだろう。

2.［米国への説明が必要

日米関係の悪化が言われ、しかも米大統領選挙を控えている現状で、日本が中国に接近しすぎるような感じを米国に与えるのは良くないと思う。日本は、米国政府に対してだけではなく、米国の民間に対しても、機会あるごとに天皇、皇后両陛下の御訪中の意味を説明し、理解を得ておくべきである。日本にとって日米関係が最重要であることを強調することが必要で、日本が米国よりも中国の方を大事にしているなどという印象を、米国側に与えないようにすべきである。

3.［「日中友好のシンボル」の性格づけをすべき

天皇、皇后両陛下の御訪中は、「日中友好のシンボル」というような性格づけを

すべきである。過去を踏まえて、未来を展望するための御訪中というように定義づけ、中国第一とかアメリカ第一といったような政治的意味を持たせないことが重要である。

4.「お言葉」について

天皇陛下が不幸な過去に対する遺憾の意を表することは必要であると思うが、お言葉については、天皇陛下が今まで口にされた中で最も強い表現、韓国に対してのものと同程度の表現、といった基準で考えるべきである。それを越えると、今度は韓国の方がもっとエスカレートし、際限がなくなるので注意すべきである。

5.天皇、皇后両陛下の御訪韓

韓国御訪問については、日韓関係の現状、韓国は大統領選挙を控えていることなどを考えると、先に延ばすべきだと思う。再来年ぐらいが丁度いいのではないか。

6.天皇御訪中をめぐる論争

天皇御訪中をめぐっては、衛藤瀋吉氏（亜細亜大学学長）、小堀桂一郎氏（東京大学教授）、猪木正道氏（平和・安全保障研究所会長）らが論争を繰り広げているが、こういう問題については、ことあるごとに論争になるので、それにあまり神経を使っても仕方ないと思う（別添参照）。

個人的感想を述べさせてもらえば、天皇御訪中に関する小堀氏の意見は少数派だと思う。また、共産主義国家或いは旧共産主義国家への御訪問には反対するというような考え方が一部にあるが、それは冷戦構造的な思考が残っているからだと思う。これからは、イデオロギーや体制の違いを越えて付き合うというような発想が必要ではないか。

（了）

[redacted]

1．[御訪中の是非]

私自身、中国を何度か訪問しているが、日中関係はもう一つしっくり行っていない印象がある。中国人の心は閉ざされており、これを開かなければならない。中国が日本に敵対心を持っていたら、日本人は安心できないのではないだろうか。

二十年前に田中首相（当時）が、もっとはっきり「侵略行為により大変迷惑をかけた」と言えばよかったが、「迷惑をかけた」だけでは拙かった。年間５億ﾄﾞﾙ、二十年間で100億ﾄﾞﾙでも賠償を支払っておけば、日本国民のためにもよかったが、賠償を辞退するという中国側の申し出をよいことに賠償をしなかったために、日本国民は今日まで肩身の狭い思いをしている。

江沢民来日の際には、熱心に天皇の訪中を要請してくるだろうから、明確な態度を決めておく必要がある。日本の安全保障にとって、一番大事なのは米国との同盟関係である。しかし、それだけでは足りない。日中友好は、日本の安全保障にとって日米同盟に次いで重要なものである。ソ連が解体し、中国の先行きも不透明であるが、訪中を断ったならば、日中関係に悪い影響を及ぼすのではないかと思われる。今秋は日中国交正常化二十周年でもあり、是非御訪問されるべきだと思う。

2．[「お言葉」について]

反対する人は「お言葉が心配だ」などと言っているようだが、問題は二十年前に済んでいるので、謝る必要はない。未来永劫謝っていても効果はなく、却ってマイナスである。両国にとって、日中友好が重要であることを強調されて、過去にはいろいろのことがあり、不幸な時代もあったが、今後の日中両国にとっては友好関係が不可欠であることを、日本国民を代表して仰せられればよいと思う。昭和天皇とは違って今上陛下の場合、支那事変（あれは侵略戦争である。あれを侵略戦争でな

いというのは、シロをクロと言い、クロをシロと言うようなものである）も関係ないのだから、それに触れる必要はなく、飽くまでも今後の友好を強調することである。それであれば、日本国民の一部を刺激することもないと思う。

3.｜御訪問場所

西安は是非行かれたほうが宜しいのではないか。兵馬俑を見るだけでも価値がある。空海ゆかりの青竜寺もあり、日本と非常に関係が深いところである。杭州も風光明媚でいいのではないだろうか。

4.｜米中関係

日本は、日米安全保障条約を第一順位においていることを明確にしており、その大前提の下での日中友好なのだから、中国との関係に非常に気をつかっている米国も御訪問を歓迎するであろう。むしろ米中間の仲介をして欲しいというのが、今の米国の状況であろう。

5.｜韓国御訪問の是非

南北統一するまで行く必要はないと思う。金日成が死んで、北朝鮮がガタガタになれば話は別であるが、統一は当分できないだろう。

（了）

[redacted]

1.「御訪中の是非について」

結論から言えば条件付き賛成である。賛成の根拠は、以下のようなものである。

① 国交２０周年に当たって、中国の要人からたびたび招請があったにも関わらず、それに応じないということは、両国関係上非友好的行為になる。両国の友好関係は、未だ脆い基盤の上にあるので、そのようなことは望ましくない。

② 両国間の友好関係が脆い基盤の上にあるということは、政治的な交渉等では解決できない心理的わだかまりがある、ということである。それを非政治的な御訪中で解きほぐして頂くことが望ましい。これは後述の２に関連する。

③ この心理的わだかまりは、戦争の歴史的記憶にある。従って、先方が今でも内心では戦争責任者であると認識している昭和天皇の御後継者であられる陛下が、中国を御訪問されることが意義あるものになるのである。新世代の手で新しい関係を築こうということを御訪中の主題にされたらいかがであろうか。

ただし、冒頭に触れたように、この賛成は条件付きである。その条件を以下に記する。

① 尖閣列島問題について、中国側に法律改正を求めることは不可能である。釣魚台に言及しない法律ができればよかったことは言うまでもないが、既に言及してしまった以上、面子の国がこれを訂正するとは思われない。日本が法律改正を求めれば、問題を大きくしてしまうのみである。わが国が、この問題で何を欲しているかといえば、現状の維持と棚上げ発言（７８年鄧小平）の確認である。江沢民総書記が４月に来日する際に、これらについての確約を取るべきである。

この問題は、南沙群島と関連している。中国は、南沙でも主権は絶対に放棄しないが、棚上げ、共同開発を約束している。この問題は、中国国内の対日態

度をめぐる争いに関連があるが、その点を過大視すると、中国外交の原則がわからなくなる恐れがある。上記二点についての確約を取ることが肝要である。

② 中国において、歴史を教えると称してしばしば過度な反日テレビの類が放映されている。これを自粛せしめることが必要である。

また、それに対する日本側の対案として、天皇陛下の生い立ち（満州事変の翌々年にお生まれになり、戦争中に幼児期を過ごされたが、戦後民主教育、平和教育を受けられた）、憲法等についてのお考え、御結婚、御家族、これまでの御外遊記録等を紹介するビデオを作成し、中国側に一定時間放映してもらうことも考えられよう。

中国側は「招いた客を困らせることはしない」と言っているが、それを行動で事前に示してもらうことを要求してもいいであろう。

2.［御訪韓について］

中国に行かれる以上は、中国以上の友好国である韓国に行かれるのが自然であろう。東南アジアと中国だけに行かれて、韓国を無視するということは不可能である。しかし、これにも条件と準備が必要であることは言うまでもない。

3.［対米関係］

アメリカとの関係については、重要な隣接国である中国との親善が、日米関係、米中関係に障害が生ずるとは考えられない。もし、人権問題等について、人権侵害を認めるのかというような非難があれば、天安門以前にも中国の人権侵害は広く認められていたにも関わらず、７２年のニクソン大統領以来、ブッシュ大統領まで歴代のアメリカ大統領が、訪中したことをなんと説明するのであろうか、という反論が可能である。直接アメリカにそれを言う必要はないが、記者会見での質問等において取り上げてもらい、御訪中が、人権とも政治問題とも関係ないという趣旨をはっきりと宣明すべきである。中国側が政治的に利用するであろうことは当然だが、

全く政治的に利用されない外国御訪問などはあり得ない。

4．[過去の日中関係への言及について]

陛下が東南アジアを訪問された時に、歴史に触れられ、また昭和天皇も鄧小平来日の時などに、遺憾の意を表明されているのに、今回これに触れないということは出来ない。訪中して頂く最大の理由がこれのためと言っても過言ではない。ただし、これまでのご発言（昭和天皇を含めて）とのバランス、韓国を視野においた表現が必要だが、中国は特に被害が大きかった国であるだけに、多少踏み込んだ御発言が必要であろう。国交樹立の時に「ご迷惑をおかけした（添了麻煩）」という表現（田中首相）を用い、道に水を撒いていて通行人のスカートに水がかかった時、言うようなことだ、との非難を招いたが、そのようなことがないようにしなければならない。

しかし、後向きの関係はそろそろやめたいので、前向きな関係を強調し、遺憾の意の御表明と共に「歴史の教訓」（中国側の好きな表現）を深刻に学んで、戦後に日本が戦前と全く異なる平和愛好の道を歩んだこと、今後も曲折はあっても日中友好関係が根本的に損なわれるようなことはあり得ないというような趣旨を言って頂くのが適切であろう。

（了）

[redacted]

皇室が政治的に利用されたり、かかわり合いを持つことは好ましくないと思う。天皇の外国訪問は、あくまで親善に徹するべきであり、その意味で現時点での陛下の御訪中は、対象国という観点からも、また、時期的にみても不適当であり時期尚早といえる。

（了）

[redacted]

1.[御訪中の是非

天皇、皇后両陛下の御訪中については次のように考えている。

(1)御訪中の政治的利用を避けるべき

天皇、皇后両陛下の中国御訪問の件の取り扱いに際しては、日本国憲法の諸原則、特に第四条「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」ならびに第三条「天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣がその責任を負ふ」の諸規定から些かも逸脱することのないよう慎重の上にも慎重に対処しなければならない。

具体的には内閣が、天皇、皇后両陛下の御訪中を「政治的に利用する」ような意図が些かでもあってはならないし、「祭政分離の原則」を認識することのできない一党独裁国家による日本国天皇の外国からの「政治的利用」にも絶対に乗ずる隙を与えるようなことがあってはならない。

(2)御訪中にとって好ましからざる日中における動き

最近、日本国内で天皇、皇后両陛下の御訪問の是非をめぐって、極めて低次元の「政治的な論争」が展開されていることは、御訪中にとっては好ましからざる政治的国内情勢を作り出しつつある。他方で、中国国内反動派を中心とした中国国内の一連の反日的な動き――領土問題、戦争責任問題、「和平演変」問題、改革・開放路線をめぐって現在進行中の激しい中国政権党内部での権力闘争など――は、これまた別の角度から天皇、皇后両陛下の御訪中を「政治問題化」する危険を孕んでいるものと判断され、御訪中にとっては好ましくない条件を作りだしているものと判断される。

(3)御訪中の「非政治化」が絶対的前提条件

戦後半世紀近くを経過し、冷戦後の国際情勢は、新しい平和への希望を増大させ

つつある。また、本年は、日中国交正常化２０周年というひとつの歴史の節目にあたる。このようなときに、憲法第一条の規定する天皇の地位、すなわち「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」に鑑みて、日本国民統合の象徴としての天皇陛下が御訪中されて、日中両国民の子々孫々の代までの恒久平和と親善を願い、日中再不戦の誓いを国民の総意として伝え合い、日中国交正常化をさらに一段と高い段階に進めることは、極めて意義深いことである。国民世論の大多数もそれを希望している。

しかし、そのためには、国会内での与野党の完全合意ならびに内閣の慎重な助言と承認に基づいて、内政・外交の両面において、天皇御訪中問題を完全に「非政治化」する措置が明確に取られることが絶対的前提条件である。

もしも、この基本が曖昧なままに、「政治的意図」や惰性に流されて天皇陛下の御訪中が行われるような結果になった場合には、皇室、内閣、国会、外交はもとより、日本国家全体のあり方に先々重大な禍根を残す危険がある。

(4)御訪中は時期尚早

以上の基本点を明確に処理できる自信と責任あるリーダーシップが発揮できるならば、天皇御訪中は日中関係のみならず日韓関係を含めてアジア・太平洋地域の平和と長期的安定に極めて好ましい影響を与えることとなるであろう。

しかし、先に述べた基本的な諸点について、これを処理する十分な自信が内閣ならびに国会にないならば、天皇陛下の御訪中は時期尚早として将来の適当な時期まで延期しておくことが現実的であり、賢明であろう。

最終的な結論としては、今年が選挙の年であり、政権基盤に不安材料が少なくないこと、中国政権内部の権力闘争が依然として深刻であること、米国の対日感情への影響も慎重に配慮せざるを得ないことなどを総合的に判断して、天皇、皇后両陛下の年内御訪中は時期尚早と判断せざるを得ない。すくなくとも急ぎ過ぎるべき課題ではない。内閣が総力をあげて取り組むべき内政・外交上の重要課題はまだほかに山積しているからである。これらの重要政策課題の懸案処理がまず先決事項では

ないのかと考えられるので、課題解決の優先順位を見誤らないよう厳重注意して頂きたいと思う。

（了）

[redacted]

1.｜御訪中のタイミング

マスコミ報道をみる限り、天皇、皇后両陛下が今秋、御訪中することはほぼ決まっているかのように思われる。

今後の中国の行方を考慮するとき、今秋の御訪中は最高のタイミングとはいえないとしても、いずれ御訪問は実現されなければならないとすれば、相対的に問題発生の可能性が少ないといえるかもしれない。

いま中国は「社会主義現代化」をめざして改革・開放路線を進めているが、これが成功するかどうかはなお明らかではない。成功しても、それが政治的民主化を促すとき、日本に対してさらに友好的な雰囲気が広がるとは必ずしもいえない。政治的多元化は、強権政治によって抑え込まれた民衆の日本に対する複雑な感情を、むしろ爆発させる危険性さえももっている。改革・開放路線が失敗すれば、分裂や内戦を含む混乱の可能性があり、そのような時期の御訪中は、考えられない。

いずれにせよ、中国側が「歓迎する」という姿勢を示し、なお鄧小平を中心とした共産党政権の統制が有効な今が、御訪中のチャンスの一つであるかもしれない。天安門事件以降の国際的孤立化のなかで、中国は、孤立化回避と経済建設の両面から、日本の中国への支援に最大の期待をかけてきた。日本は、それに応え、中国も感謝の意を示しており、日中関係は、現在最も良好な時期の一つを迎えている。この観点からも、今が、御訪中のチャンスといえなくもない。

2.｜中国内政の動向が懸念材料

ただし、今秋の御訪中に懸念の材料がないわけではない。中国内政からみれば、今秋は、今後のポスト鄧小平をにらんだ政治の季節であることだ。１０月から１

2月にかけて、今後5年間の基本方針とその実行を担当する新しい指導部人事を決める中国共産党の第14回大会が開催される。中国最大の指導者の鄧小平が今年1月以来、広東や上海から改革・開放の全面的再開キャンペーンの陣頭指揮をとっているのも、この大会をにらんだ仕掛けである。3月9日、10日の党政治局全体会議で改革・開放のスピードアップが公式決定され、鄧小平の意向がひとまず政権によって受け入れられた。

しかし、改革・開放に慎重な保守派が、これで全面的に後退してしまったというわけにはいかない。なお大会までに半年以上の時間があり、改革派と保守派の葛藤がどのような決着をみるのか予断をゆるさない。特に、日本問題が中国政権の権力闘争に利用されてきた過去の経緯を考慮するとき、これから特に夏以降に日本に絡んだ問題が政争の具に持ち出される可能性が残っている。

すでにその兆しは、いくつかみられる。一つは領海法の公布であり、この法律の中に中国固有の領土として尖閣列島が明記され、領土侵犯には軍事的な対応措置を辞さないことも明記されている。領海法の制定それ自体は昨年から予定されたもので、政権内部の対立と絡んでいたわけではない。しかし、ベトナム、マレーシア、フィリピンなどと領有権をめぐる係争のあった西沙・南沙群島の実効支配を固めたいま、釣魚台（尖閣列島）に中国の海洋戦略が向いつつあることも事実である。4月の江沢民総書記の訪日の際に、なんらかの合意（当面この問題を日中関係の争点にしない）が必要であり、それなしの天皇御訪中は危険である。

3.｜民間賠償が表面化

いま一つは、にわかに表面化してきた戦争に関連した民間賠償の請求問題である。90年、91年と、北京の若手大学講師が全人代に、民間人が日中戦争で被った被害に対し1，800億ドルにのぼる賠償請求を求める意見書を提出してきた。これは全人代で却下された。今春の会議でも却下されるらしいが、中国外務省は、国交正常化のときに中国側が放棄した戦後賠償の請求権の中に、これら民

間賠償（「受害賠償」）は含まれないと答えている。つまり、民間による日本に対する賠償要求は不当ではないということだ。

中国政府の最近の公式見解でも、日中戦争の被害額について直接、間接の二つに分け（『人権白書』９１年１１月１日）、直接被害額を６２０億ドル、間接被害額を５，０００億ドルとしている。請求権放棄は、直接被害だけだとすると、５，０００億ドルについては賠償請求権が留保されていることになりかねない。民間の賠償請求は、政権のサジ加減一つで、中国各地で提出されかねない。すでに北京だけでなく、重慶の人代会議でもこの問題が出されている。

両陛下が御訪中されるとすれば、こうした面を考慮すると、過去の日中関係についての反省に触れざるをえないことは明らかであろう。

（了）

[redacted]

1.［御訪中の是非］

天皇の御訪中問題については、小堀・猪木論争があったことから大きな問題となっているが、本来そんなに問題にすべきことではないと思う。「外務省は陛下の御訪中をあまり不用意に政治的に使うな」という小堀氏の主張については同感である。ただ、その言葉の片言隻句を取り上げると水掛け論になる。個人的には、小堀氏が陛下の御訪中を心配する気持ちはわかるけれども、だからといって、陛下を外交に不用意に巻き込むことになるとは思わない。つまり、陛下の御外遊は今までにもいろいろあったが、それが陛下を外交に不用意に利用したということにはなっていないと思うし、今回の論争も特にそういう意図があって起こった問題とは思わないので、基本的にはそれほど難しく考える必要はないのではないか。

要するに、御訪中を不用意に外交的に利用しようとしたという印象を与えないような外遊をされればそれでいいわけである。しかし、心配をしている人たちに対しては、そういう心配が起こらないような御訪問にするということをよく説明した方がよい。そのことがますます議論になって、その議論の最中に御訪問するという形になってはまずいと思う。個人的には、陛下の御訪中は、何も陛下を政治的に外交的に利用しようとする意図があるとは考えられない。それをあまり難しく考える必要はないのではないか。

2.［尖閣諸島領有権問題との関係］

日本としては、中国の内政における権力闘争に割り込んで行くような姿勢はとらない方がいい。つまり、尖閣諸島の問題は、日本として言うべきことだけはしっかり言って、あとは静かにトーンダウンするのを待てばいいのであって、この問題のために陛下の御訪中を取り止めるというほどのことではない。その意味では、この問題は中国の対日関係の悪化を意味するものではないと考える。

3.［韓国御訪問について］

韓国御訪問問題については、切り離して考えた方がいい。中国にも行ったから、すぐに韓国にも行かねばということにはならない。それに、今の韓国の情勢のもとでは行くべきではない。

4.［過去の反省について］

今、陛下が日中関係について言っておくべきことがあるとすれば、「歴史を正しく理解し、歴史から教訓を学ぶという姿勢が必要である」という程度のことは仰ってもいいと思う。中国が謝罪の言葉を要求しているのならば、訪問しなければいい。要求していないのに、過去の反省に触れる必要はない。陛下は、政治家として訪問するわけではないので、日本の政治的責任に関するような問題について言及する必要はないと思う。中国側から反省の御言葉の要請があって、その要請に応えるという形での訪問ならば、それは考えものだと思う。政治的な色彩をできるかぎり避けることに最大限配慮することが必要だろう。

5.［今後の対中関係］

鄧小平氏が目指す方向というのは、大きな流れとして、国際的なルールに対し中国は中国だという姿勢を貫くのではなく、やはり歴史の流れや大勢に従い、国際的なシステムに入っていくという方向で、可能な範囲の選択をしているという感じがしている。流れとしては、国際的な大勢に対して強く抵抗しないというか、大きく言えば、中国は日本と協調していこうという路線をとっている、との前提で物を考えていいのではないか。何か日本と駆け引きをして対決していこう、ということではないと思う。

改革・開放の方向に行こうとする中国とは仲良くしていい。そうでないならば、しばらく様子をみることが必要かもしれない。しかし、個人的には、中国は受け入れ可能な方向を選択しつつあると思うので、中国との協力関係、友好関係を強めて

いくということに基本的に問題はないと考える。

（了）

[redacted]

1.【御訪中には反対】

天皇の御訪中については、

①日中間には、尖閣列島問題、光華寮問題、従軍慰安婦問題などまだ解決しなければならない難しい政治問題が多いこと、

②日本人の中にも対中政策、中国の対日態度に対する不満が強く、天皇の御訪中、対中政策についても議論が分かれていること、

③特に日中関係を改善し、それらの問題の解決を容易にするために御訪中をすることには反対であり、懸案の解決はまず両国政府間で行うべきであること、

④天皇に対するイメージについて、中国、韓国が抱いているもの（元首）と日本国憲法上の天皇の地位（象徴）との間に認識の相違があること（だから中国側は天皇を呼ぼうとしている）、

⑤天皇を政治に巻き込むことには憲法上疑義があるし、特にこの問題はその取扱いを誤ると天皇制を危うくする問題をはらんでいること（天皇制を積極的にサポートしなければならないと思っている人の間に御訪中反対が強い）、

などの理由から反対であり、天皇を御訪中させることにした場合には、余程慎重にしなければならないと思っている。

2.【戦争問題で謝罪の要なし】

中国、韓国に対する外交上の一つの問題点は、戦争責任問題であるが、これについては日本国民の大部分の意見と、韓国、中国の大多数の意見との間には大きなギャップがある。

中国側は、日本が賠償金を払っていないこともあって居丈高になっているし、日本国内の親中派を利用して日本を操れば日本は動かせるということで、他の国には

決して言わないような内政干渉的なことまでも言って、カサにかかってきているようなところがある。

これに対して、日本の対中外交は、“位負け”と言われているように毅然としたところがないため、日本人の中には少なからず不愉快に思っている者が多い。そういう国に天皇が行って「遺憾の意」を表明したりすれば問題を大きくするし、何も言わなければ言わないで中国側が問題にするので行かない方がよい。

天皇を利用して日中関係を固めようというのは間違っているし、日中関係の将来のためにもならないと思う。

特に、国家が侵略行為について謝罪した例はないので、これ以上謝るべきではない。政府としては鄧小平が訪日したときに「遺憾の意」を表明しているので、それで十分である。

（ドイツは、ユダヤ人虐殺問題については謝罪しているが、フランスに攻め込んだことについては謝罪していない）。

3.｜御訪中した場合の対応

天皇の御訪中について半分コミットしてしまっている状況で、それを覆して御訪中しないことのマイナスは少ない。それよりは行かないことによって不快感を示すべきであると思う。

仮に御訪中した場合には、危険な橋を渡るという覚悟が必要であり、行動、発言は慎重の上にも慎重にし、スピーチも友好を高らかに謳いあげるといった儀礼的なものに止め、「憲法を守る」といったような余分なことは言わない方がよい。

政府が中国側の言い分ばかり聞いて、現時点で天皇を御訪中させれば、歴史に汚点を残すことにもなりかねないので、天皇の御訪中は諸懸案を解決した後にした方が良いと思う。

（了）

[redacted]

1．｛御訪中の既成事実化は問題

御訪中の是非については、色々と議論の分かれるところだと思う。どこまで話が進んでいるのか分からないが、かつての皇太子殿下の訪韓の話がそうだったように、はっきりしないままいつの間にか既成事実化してしまうことは問題だと思う。

2．｛御訪中の意義の明確化

御訪中については、懸念される点がある。「天安門」以後、各国が対中制裁の国際包囲網を作ったが、日本が一番最初に改めた。総理訪中や経済協力については、それなりの意義もあろうが、今回の御訪中を中国側が、西側包囲網突破の何らかの材料として使うおそれがある。

その意味で、今回の御訪中の日本側にとっての意義と中国側にとっての意義を見極めないといけないのではないか。

今回の御訪中の意義としては、まず第１に日中国交回復20周年の記念ということがある。日中間の様々な問題がすべてクリアされるというめどもないので、20周年というのは御訪中にはよい機会だと思う。

日本の国内に慎重論が強く、マスコミでも御訪中の賛否が論争されている状況である。これは抑えられないので、むしろ中国側に、この様にデリケートな問題であるので、御訪中が逆効果にならないためにも、是非配慮してほしいという点を率直に伝え、日本側の希望を中国側に飲ませることができないだろうか。

3．｛「お言葉」の取扱い｝

その第一は、「お言葉」の問題である。今回の「お言葉」にはこだわらないでほしいということを中国側に言ってはどうか。中国側がそれを飲めば、非常に大きな

プラスになろう（特に、韓国との関係で）。過去の日中関係については、触れないわけにはいかないが、過去を踏まえた上で将来の展望を打ち出さないといけない。論語の一節に、「小人之過也必文」（小人ノ過(あやま)ツヤ必ラズ文(かざ)ル）という語がある。過ちは文(かざ)らず（とりつくろわず）、これを直視して将来への教訓とする、という言い方をされればどうか。江沢民が来日したときに、その点を具体的に詰めればよいと思う。

また、日本が今後どうしようとしているのか、国外からはわからない点が問題である。謝罪やカネだけではいけない。今後、どういう日本になろうとしているのか、はっきり目に見えるようにしないといけない。これは、中国のみならず、韓国、アジア諸国、アメリカに対しても同様である。

4.［尖閣諸島、韓国問題

尖閣諸島問題については、かなり事務的な問題であるのでこれにあまりこだわる必要はないと思う。

韓国との関係については、韓国人の中には韓国御訪問の方が先ではないかという意見、感情もある。しかし、今年は韓国の選挙があり、また、天皇をお迎えする雰囲気もない。韓国御訪問については、日朝関係が進展した時に、韓国と北朝鮮を同時に訪問されればどうかと思っている。

5.［米国には訪中目的を説明

米中関係については、米中が相互に配慮しているものの、米国議会の動きもあり、人権問題等で悪くなるおそれがある。日本としては、御訪中の目的について米国に説明が必要となるが、１つには20周年であるということ、もう１つは「北風と太陽」論を言えばよいだろう。

（了）

[redacted]

1.「天皇訪中をめぐる論争

産経新聞紙上で、衛藤瀋吉（亜細亜大学学長）、猪木正道（平和・安全保障研究所会長）対小堀桂一郎（東京大学教授）、村松剛（評論家）との間で天皇訪中の是非をめぐって論争が行われていた。

衛藤、猪木の両氏が、天皇訪中は、日中友好のために大変結構なことであるとの見解に対して、小堀、村松両氏の方は、これまで教科書問題、靖国問題などで中国に対する日本人の責任問題が生じた時に日本政府はひたすら“謝罪”するだけであったが、天皇の訪中がその延長線上で行われると、結果的には中国の政治目的に利用される恐れがあるとし、皇室外交が、政治に巻き込まれることを危惧して反対の立場をとっている。

この論争で注目すべきことは、革新系の知識人が天皇の訪中を批判しているのではなく、現実主義者（自民党支持の立場の人々）の間での論争となっている点にある。衛藤vs.小堀論争は、さらに雑誌『諸君！』（4月号）でもたたかわされた。

一方、黛敏郎、村松剛、江藤淳の諸氏ら、保守的な知識人を代表発起人とする「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」が、来る3月31日に東条会館ホールで開催されようとしており、天皇訪中問題が国内的な争点になろうとしている。

2.「天皇訪中を政治問題化するな

私自身は、今度の天皇訪中問題をこのような形で論争することは好ましくないと考えている。論争することによって、皇室外交ないしは天皇訪中を政治的なイシューにしてしまう恐れが強いからである。

つまり、日本の中国認識に係る論争の中に天皇訪中を巻き込み、天皇訪中をめぐって、国内でイデオロギー的な対立を生む恐れがあるからである。

3．｛中国内政の推移を注視

私のような中国研究者の立場からみると、今年の中国は極めて政治的な年になると思う。

今秋予定される中国共産党第１４回党大会は、鄧小平体制にとって決定的に重要な意味をもっており、現在、保・革の対立が深刻化している。全般的には、改革派が攻勢をかけているが、ポスト鄧体制への闘い、つまりリーダー間の「死後への死闘」はますます激化している。

このような時期に考えなければならないことは、中国への初の天皇訪問をめぐって、その是非が中国国内で顕在化しないように慎重に対処することである。

現在のところは、外交ルートを通じて楊振亜駐日本大使、李鵬首相、江沢民総書記も天皇訪中を大歓迎するといっているので、その恐れは多分少ないと思うが、こうした口約束が中国のような政治体制下では信頼し得ないことは、去る２月下旬の中国領海法公布による尖閣列島領有化問題でも明らかであり、日本側としてはそのような危険があり得ることは十分に認識しておくべきである。

従って、大切なことは中国内政の今後の推移を慎重に見守ることである。

4．｛親善旅行の形で

私は、陛下が皇太子殿下の当時、中国問題について御進講を申し上げたことがあり、陛下の中国問題についての認識の深さと関心の高さに驚かされたことを、強い印象として記憶している。

この点からしても、陛下には自ら中国を訪問されたいとのお気持ちの強いことが拝察される。私の個人的な心情では、そのお気持ちを是非とも実現して頂きたいと考えている。

ただ、天皇の御訪中を、日中国交２０周年の記念行事の一貫として位置づけることは極力避けるようにすべきであり（中国側はそうしたいと望んでいるようであるが）、あくまでも天皇御夫妻の親善旅行、視察旅行として取扱うようにすることが

望ましい。

大事なことは、国際政治、日本外交の課題を天皇に負わせないような配慮であり、中国各地の名所、旧跡等を視察なさり、中国民衆の本当の姿をお確かめになられることに徹して頂きたい。

なお、中国側が答礼で国家元首を訪日させる場合、現体制では楊尚昆国家主席ということになろうが、楊主席は天安門事件の血ぬられた軍人指導者として中国内外でイメージが極めて悪く、わが国の由緒正しい皇室と対等であるべき筋合いにないことを十分考慮しておくべきであろう。

5. 「お言葉」は、平和憲法の精神を前面に

天皇を迎えて、現地では各種の催しが行われると思うが、その場合のお言葉等は、平和憲法の精神を前面に出され、日本が現在も将来も平和国家であることを強調され、過去の両国関係を改めて具体的に回顧されるようなことはなさらないことが望ましい。

6. 台湾、韓国への配慮も

周辺諸国のうち、台湾・韓国には未だ天皇の訪問が行われていないので、両国に対する配慮も必要だと思う。

特に台湾の国民は、極めて親日的で日本の皇室にも大変に好意的であるので、そのような台湾民衆の気持ちを十分に念頭におかれて訪中されたい。

7. 国際政治面への配慮

去る1月下旬から2月にかけての李鵬首相の欧米諸国訪問時に見られたように、西側諸国は、依然として天安門事件以後の中国に対し、人権抑圧国家として極めて厳しい態度をとっている。それだけに、わが国としては、西側諸国の信頼を失わないためにも、依然として強権的な共産党一党独裁体制下にある中国との過度の密着

は避けるべきであり、単にアジアの一員であるからとか、地理的に近いからという理由で日中が接近することによって、わが国が世界から孤立し、非難されることのないよう、自由と民主主義の原理を対中国外交においても、常に発揮していくべきであろう。

（了）

[redacted]

1.［御訪中の是非について

御訪中反対論も多々あるし、その根拠も納得のいくものであるが、あえて御訪中を是をする立場をとりたい。その理由は以下の通りである。

① 日中国交正常化２０周年という節目に当たるため、それを記念するのに国家元首が訪中するのは意味がある。

② ソ連邦解体、東欧民主化など、世界秩序が大きく変化しようとしているときだけに、過去にとらわれず、新しい秩序を作り出すという、前向きの未来志向の立場をとりやすい。

③ 昭和天皇が崩御されたため、日中戦争という過去の歴史との密着性が少しは稀薄になった。今上天皇の下で、新しい日中関係を築くという主張を展開しやすい。

④ 中国にとっても、民主化、自由化の道は避けて通ることはできない。そのためには日本の支援が不可欠である。天皇御訪中によりある種のブレークスルー（突破口を開く）ができれば、と中国が考えていることも、御訪中のための環境としては好ましい。

⑤ いずれは天皇の御訪韓、或いは御訪朝も話題にのぼるであろうが、朝鮮半島と中国とを比較すれば、中国から始めた方がよい。いつまでも皇室が両地域を訪れないわけにはいかないであろうから、この機会にまず訪中するのは得策である。しかも、相手側の中国からの要請であることも好都合である。

⑥ 尖閣諸島領有権問題については、中国側も基本的には棚上げという態度をとっているので、これが天皇御訪中と絡んで不都合が生じることはないであろう。

⑦ 米中関係は歴史的にも良好であるし、天安門事件の後遺症も消えつつある。したがって、米中関係と並行して日中関係もさらに好転させることが望ましい。

天皇御訪中は、そのためにもタイミングとしてよい。

2.[御訪中時の「お言葉」について]

過去の日中関係についての言及は不可欠である。その際には、やはり「反省」するという立場は堅持せねばなるまい。「お言葉」としては、次のような表現が考えられる。

「過去の一時期に、日本が貴国及び貴国民に対して、多大なる御迷惑をおかけしたことは誠に遺憾とするところであります。このような歴史をしっかりと踏まえて、日中両国民の間に揺るぎない友情を築き上げたいと思います。」

過去の歴史については、以上のように簡潔に触れることを旨とし、できるだけ将来についての前向きな考え方を示した方がよい。

また、「反省」の考えを表明することが当然のことながら、中国側からの新たなる賠償や援助の要求を招きかねないが、それに対しては一定程度は応じるという準備が政府のサイドで必要であろう。

(了)

[redacted]

1.［天皇御訪中の反対理由］

天皇、皇后両陛下の御訪中の是非については、以下の三点から反対である。

(1)天皇御訪中は朝貢とみなされる。

昔から中国には「中華思想」が非常に強くあり、この思想は中華人民共和国になった現在も変わりない。他国の元首が中国に挨拶に来ても、中国の元首は答礼として外国へは行かない、という態度は歴史的に一貫している。毛沢東はモスクワへ行き、鄧小平は日本に来たが、いずれも国家主席として来たのではない。

中国は、昭和天皇崩御の後の大喪の礼（平成元年２月）に銭其琛外務大臣を、今上天皇の即位の礼（平成２年１１月）には呉学謙副首相をそれぞれ参列させて、元首級は送って来ていない。

天皇、皇后両陛下の御訪中となると、恐らく中国は東夷の君主が朝貢に来たとみなすだろう。中国当局は、北京政府の権威がいかに高いかを大衆に誇示することは明らかであるので、そのような形で両陛下の御訪中を政治的に利用させてはならないと思う。

(2)中国は有力な核技術支援国

いま、中国・パキスタン・イラン枢軸関係が形成されている。１９８９年１１月に中国は、パキスタンに出力３００ﾒｶﾞﾜｯﾄの原子炉を提供する契約を締結し、パキスタン原爆の父といわれるカーンは、９０年９月に原子炉が完成したとして中国に感謝している。それから１年後にパキスタンは、核兵器を保有するに至った。李鵬中国首相は、９１年７月中東諸国６カ国を訪問した際、イランへの核技術の提供を約束し、現在、中国はイランへ核の技術支援を行っている。

また、イランは、旧ソ連邦のカザフ共和国から約２５０人の技術者を受け入れ、カザフにあった戦術核の部品をかき集めて、戦術核の組み立てがほぼ完成した状況

である。イランの同盟国は、アラブ諸国の中ではシリアだけなので、そこでイランは非アラブの回教圏を味方につけようと、パキスタンやスーダン及び旧ソ連邦の６つの回教国に働き掛けている。

いまシリアとイスラエルは、６月から９月の間に戦争が起きるとの噂が立つほどの緊張関係にある。戦争になるとシリアは、中国から買ったミサイルＭＭ９と旧ソ連邦から買ったミサイルＳＳ２１とで先制攻撃をかけて、イスラエルの空軍基地を潰すことを考えているといわれている。仮にイスラエルに核使用の動きがあれば、イランは、自国にある核ミサイルでイスラエルを牽制するというプランが想定されている。

最近、核兵器を完成させた国、或いは近々完成させる国は、パキスタン、イラク、イランそして北朝鮮の四カ国である。その後を追っているのがアルジェリア、キューバ、シリア、リビアだ。キューバは、核搭載可能のミグ２３を持っている。これはソ連が万一の場合に備えて、キューバに核を持ち込むための準備として供与したものだ。

冷戦後、ソ連の核拡散防止体制が無くなった結果、第三世界の中に自分で核を持とうとする気運が広がり、それが湾岸戦争で一層刺激された。それを支えているのが中国であり、これまでの東西戦争が南北戦争に代わってきている。

米国は、中国が、冷戦終結後に西側に対抗しようとして、アジアその他の後進国に核を提供しているとみており、何とか中国を押さえていくのが米国の政策方針になってきている。

こうした時期に日本が中国を公然と経済援助したり、いわんや両陛下まで行かれるということになると、欧米の感情、自由世界の感情を逆撫でする結果となろう。これ以上、日本が世界で孤立する種を増やさなくてもよいと思う。

(3)過去の問題の「詫び」は不必要

国際関係において、過去の問題で「詫びる」とか「詫びない」という関係はそもそも成り立たないと思う。イギリスがインドに詫びたことがあるだろうか、フラン

スがベトナムやアルジェリアに対して詫びたことがあるだろうか。詫びたことは一度もなく、こういう問題は、その当時の国際情勢の中で考えることではないかと思う。

詫びることになると必ず金銭問題が付きまとい、詫びたことで途方もない金額を支払うことになるため、欧米の国際関係では決して詫びるということはない。

国家が不当に特定の個人に迷惑をかけたこと、例えば、第二次世界大戦の時に米国がアメリカ市民権を持つ日系人に迷惑をかけたことは、これは一般犯罪となる。ドイツがユダヤ人を殺したのも一般犯罪であり、これに対しては何らかの対応をしなければならない。

天皇は、国際社会に通用する国家元首であり、この国家元首の重みは、決定的に重要である。その意味で天皇は「詫びる」ということを一切、口にされてはならない。いわんや南京虐殺を認めるようなことを口にされてはいけない。当時の南京の人口は、２０万人に過ぎず、日本軍が３０万人を虐殺したというのは、どう考えても理屈に合わないからである。私が北京へ行った時に、「南京虐殺に関しては、関係者が生き残っている間に国際調査委員会を作って調査すべきだ」と言ったところ、中国側が断ってきた。

昭和天皇は「遺憾に思う」という言葉を使われたが、これは一般論であり、戦争が良かったと思う人はいないからこれでよい。しかし、それを越えるような表現を天皇が使うのは避けるようにすることだ。

2.｛御訪中の際の天皇の呼称

両陛下が御訪中なさる場合には、「天皇」という表現を使うべきであり、王ではいけない。日本では、養老律令の中に天子と天皇と皇帝という三つの称号が書かれている。天子というのは天帝に代わって統治する者で神様に近い存在である。天皇というのは国家としての君主であり、皇帝は支那の呼称である。そういう歴史的背景があるので、どうしても行かなければならない場合には国王扱いではなく、日本

固有の「天皇」か「皇帝」のどちらかの呼称を使うようにすべきである。

（了）

[redacted]

1．[何等かの「謝罪」が必要]

今の時期には、天皇が訪中されない方がよいと思うが、行かれることになれば、政治面から考えて当然、何等かの形での「謝罪」のお言葉が必要となろう。

お言葉の内容は、前天皇を含めてこれまでの謝罪のお言葉を点検し、その中で最も重い表現で謝罪の意を表するようにする。

2．[謝罪についての考え方]

謝罪についての私の考えは、現在の政府の常識では容認されないと思うが、あえて個人的な意見を述べれば以下の通りである。

過去の日中関係について遺憾の意を表した後、「帝国主義の時代は終わったが、過去に帝国主義的行動をとった諸国に先がけて日本が『謝罪』できたことを幸いに思う」と付け加える。

つまり、日本が帝国主義時代の幕引きに率先して貢献するという意味でお詫をするとの姿勢を匂わすことが大事である。

もしそこまで踏み込めない場合には「第二次大戦の終了と中国における政治革命をもって、世界の民族独立時代が到来し、関係国は、それ以前の国際的な慣習を『悪』として反省する時代が来た。日本は、そういう時代の先駆けをしたい」との婉曲な言い回しをする。

そこで言わんとすることは、日本だけが独り謝罪するということでなく、世界の国々がある歴史的段階において不幸な時代を送ったが、これを清算するため、日本は率先して貢献したとのニュアンスである。

3．厳しい事態を覚悟すべき

もし、御訪中した場合に、「謝罪」をしなければ、行かなかった時よりもさらに悪い結果を招くことになろう。他方、「謝罪」をすればしたで国内の右翼から激しい突き上げが予想されるが、この辺は十分覚悟して対応すべきである。

（了）

オピニオン正論●特別版

ご意見をお寄せ下さい

天皇御訪中は是か非か

一月十一日の産経新聞夕刊は一面トップで「天皇、皇后両陛下がことし十月二十二日から二十七日の日程で中国を訪問されることになった」と報じた。

その後、この記事を巡って異なる見解が産経新聞「正論」欄に続けて掲載された。衛藤瀋吉氏が一月二十七日、「日中友好のために格好の事」と天皇御訪中を歓迎したのに対して、小堀桂一郎氏は翌二十八日、「皇室を外交に巻き込む危険」と憂慮を示した。

二月三日、猪木正道氏が「党派的外交と違う皇室外交」と小堀論文を批判、天皇御訪中に賛成する論文を「正論」欄に寄せた。五日には村松剛氏が論争に加わる形は避けながらも「核の拡散を支援する」中国が「天皇御訪中に不適切な国柄」と断じた。

七日、小堀氏は「安易に定説に依る知的怠惰」と天皇御訪中問題で再論。この論争は産経新聞読者の関心を呼んでいる。

そこで本誌も、これらの論文を掲載順にまとめて紹介し、読者の皆さんのご意見を募りたいと思います。どんなことでも結構です。八〇〇字以内にまとめて三月十日(消印有効)までにお送り下さい。次号で掲載された方には図書券を差し上げます。年齢、職業もお忘れなく。

〒一〇〇―七七東京都千代田区大手町一―七―二　産経新聞社　雑誌「正論」編集部オピニオン係

オピニオン正論

日中友好のために格好の事

天皇御訪中の報道に感あり

亜細亜大学長●えとう・しんきち 衛藤瀋吉

去る十一日本紙夕刊（大阪発行）がトップ記事で、天皇・皇后両陛下が十月二十二―二十七日の間訪中されることを報じた。

先帝陛下も訪中を願うお気持ちがあったという。今上陛下も即位以来、訪韓、訪中を熱望しておられるともれ承っている。その御心中を敢えて御忖度申し上げると、我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた筆舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。われわれ庶民流の率直な表現をさせていただければ、贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか。

もちろんこれは庶民の単純な気持ちで、陛下の御心中には、かつて先帝陛下の御為と思い、その御命令と信じて戦った、数百万の同胞への気配りも忘れるわけにはいくまい。ことば少なに、胸中万感の思いを抱きつつ、万里吹き来る秋風の中、かつての古戦場に孤り立たれたいお気持ちではなかろうか。

さて、今年、韓国は大統領選挙の年で政治の季節。御訪韓にはなじまない。それゆえ、この御訪中の記事はいたく私を喜ばせた。この記事は私の見た他紙には見当たらず、産経のスクープらしい。念のため二、三心当たりに問い合わせたところ、事情は左の通りである。

かねて中国要人からは口頭ながら、両陛下御訪中の招請がくり返して行われ、前後九回に及ぶという。昨年八月海部総理訪中のとき、日中国交正常化二十周年に当たる平成四年つまり今年、最高首脳の相互訪問が合意された。これをうけて、この一月初頭、渡辺外相が訪中した際、中国側は李鵬総理が重ねて渡辺外相に両陛下の御訪中を要請、「日本国民の心の中に占める両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下が中国政府および国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する。われわれは御訪問を心から歓迎する」と語ったとのことである。さらに銭其琛外相からは具体的に日中国交正常化二十周年の今年、それも秋に御訪中いただきたいとの招請があり、渡辺外相は真剣な検討を約束した由である。

国交正常二〇年、新たな礎

ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を

オピニオン正論

皇室を外交に巻き込む危険

天皇御訪中の報道に接して

東大教授●こばり・けいいちろう
小堀桂一郎

天皇・皇后両陛下が本年秋に中国を訪問すべく要請を受けておられるのではないか、という心配をかねてからいだいていたのだが、予想通り、その御日程が十月二十二日から二十七日にわたる、とまで具体化していることが外務省筋から明らかにされた由である。

昨年秋、九月下旬から十月上旬にかけての東南アジア三国の公式訪問の御旅行に際しても、私は（他紙のオピニオン欄で）皇室の外交活動に対する強い疑念と憂慮を表明したが、その時と同じ根拠から同じ趣旨のことを、今回も申し述べておかなくてはならない。昨年秋の御外遊の成果を、楽天的な人々は手放しで礼賛していた。その人々は私のこの御訪中反対論にさぞかし渋面を作るであろう。それにも拘らず、というよりもむしろ、そうした皇室外交礼賛者の浅慮の故にこそ、私の憂慮は更に深まるのである。

原則論から言えば、一国の元首たるものはそう濫りに御出遊になるべきものではない。殊に日本国憲法は「天皇の権能の限界」を規定した第四条で、天皇は〈国政に関する権能を有しない〉と明白に定めている。次に天皇の行う「国事行為」を定めた第七条をどんなに拡張的に読んでみても、天皇が本来内閣の職務であるところの外交関係の処理に当たられることを認めているとは読めない。つまり「皇室外交」という表現自体、何らかの国際親善の実を挙げられたことを賛える半ば戯れの修辞としてならともかく言葉の真面目な意味で使うとしたら既にして憲法違反の概念なのである。

人は或いは、その精神に於いてすでにさんざん虚仮にされ骨抜きにされた憲法を、今更この一点で擁護してみても始まらない、と言うかもしれない。しかしどんな悪法と言えども法は法であり、緊急避難的事態でもないかぎりそれと知りつつ憲法を蹂躙することは許されない。皇室に国外に出られてまでもの外交上の役割を期待するというのであれば、やはり先ず憲法の天皇条項を部分改正してからにするのが筋である。

絶対許されぬ政治的役割

では憲法を改正した上でならば、皇室に合法的に外交権を行使して頂いてよいのかと言うに、それも不可であ

実現したいものである。その理由は、三点に要約できる。第一に、日中国交正常化二十周年記念として、これほど画期的な行事は考えられない。しかも、両陛下のお気持ちと、中国政府の意向とが合致したのである。さらに、両陛下の御訪中を拒むような条件は今のところ一つも見えない。中国側も「中国は礼節の国であり、お客を困らせるようなことはしない」といっている。これがぜひ御訪中を実現したい理由の第一である。

第二に、日中は将来とも相互に友好を必要とする隣国であり、二千年の日中関係史のなかで陛下の御訪中ははじめてのことである。未来の友好の礎とするのに、両陛下の御訪中は格好のことではなかろうか。昨年、東南アジア御訪問が大成功であったように、両陛下のかもし出される柔らかな雰囲気、誠実なお人柄は、新しい日本人像として中国人の間に浸みとおって行くであろう。これが理由の第二である。

第三はちょっと筆がにぶる。それは御訪中に際してのお言葉である。血も涙も感情もある人間衛藤としては、やはり陛下のお言葉のなかに日本軍が中国に侵攻した歴史の現実を踏まえて、訪問先の人びとの心をなごませるようなお言葉をいただきたい。未来の友好のためにも、お互いに好意を抱き合うことは必要なのだ。

しかし、実はもう一人の衛藤は別のことを考えている。つまり、両陛下は憲法上非政治的存在であるという解釈である。英国女王エリザベス二世が旧植民地から賓客を迎えて、一つ一つ不幸な過去をあやまることはあるまいし、旧植民地を訪れてあやまることもなかろう。オランダのベアトリックス女王が、インドネシアにあやまったこともなかろう。なぜ、日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか、という疑問である。一つ一つ近代日本が負うべき政治的責任についての御発言は必要ないどころか、なさってはならないことではありはすまいか。

しかし、しかしだ。今、歴史の過去と未来の接点にある私たちにとって一番大切な視点は、かかる冷たい傍観者的見方ではない。日中友好の未来を築くためには何が必要か、という血も涙も感情もある視点である。その視点に立つとき、御訪中の第三の意義は、この文章の冒頭で忖度し奉った陛下のお気持ちを、お言葉のなかに素直に盛り込むことであろう。これなくしては御訪中の意義はなくなってしまうのである。

中国といえば、梅原龍三郎の絵を思い出す。北京の秋空は限りなく澄んで、世界一だといわれる。さわやかに澄みわたった大空の広き心をもって、両陛下の御訪中をことほぎたい。

（一月二十七日）

る。如何に君主が無答責で、その行為の結果責任は全て内閣が負うという原則が厳存するにせよ、万一何らかの外交上の失態や不祥事が生じた場合、その道徳的責任が天皇にありとされ、そのこと故に皇室が国民の避難や怨嗟の的になるという事態は決して考えられないことではない。いや、反皇室的な言動に情熱を傾けている一部のジャーナリズムの姿勢などを見るに、それは大いにあり得ることである。

大体、天皇が国際外交の現場で何らかの政治的役割を果たされるということ自体、日本の皇室の伝統的なあり方に背戻することであって、憲法の規定如何に拘らず、現在・将来ともに肯定さるべきことではない。

以上は原則論だが、今秋の御訪中は昨年の東南アジア三箇国御往訪と比べてもなお且つ到底認め難い難点を有している。それは言うまでもなく国交正常化以来二十年になる、過去の両国間の外交関係の異常な閲歴である。

周知の如く、中国は昭和五十七年に教科書検定誤報事件を種に、六十年には靖国神社への総理の公式参拝問題で、六十一年には「新編日本史」事件で、いずれも明白な内政干渉を冒している。

六十三年の奥野国土庁長官の辞任事件も要するに中国政府の恫喝に日本政府が脆くも屈服した事例である。天安門事件に際しては、明らかに国際的次元で問題にされて当然な人権抑圧を敢えてしながら内政干渉を楯に諸外国の介入を拒否し通した。しかるに日本に対しては再三、日中平和友好条約に明白に規定された〈内政に対する相互の不干渉〉という約束を反故にしている。そして日本政府はそうした中国の傲慢な外交姿勢に対し遂に毅然たる防衛的態度を示すことができず、常に屈従と叩頭を以て摩擦の拡大回避に是努めるばかりであった。

その様な正常ならざる関係（この異常を異常とは感じなくなっているところに、侵略戦争原罪意識に呪縛された日本国の救い難さがあるのだが）の延長上に、中国政府の両陛下訪中への要請があり、それに対する日本政府の例の如き無反省な応諾が生じた。事のなりゆきに深い警戒心をいだかざるを得ない所以である。

さし当たっての心配の種は又しても御訪中の際の天皇陛下のお言葉の内容である。その御発言のテキストは結局は内閣の責任において現内閣に好都合な形に起草されるのであろう。内閣はこの様にして皇室を政治的に利用する癖がついている。それ自体既に不謹慎なことであるが、更に気がかりなのは、これまでの多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないかということである。それは心ある日本国民にとってはほんとうに堪えがたい心痛の種である。両陛下の御訪中の要請を政府がなお拒否できるものならよし、それが不可能ならば是非、この国民の憂慮を深く心に刻んで事に当たってもらいたい。

（一月二十八日）

オピニオン正論

党派的外交と違う皇室外交

天皇御訪中に私は賛成する

平和・安全保障研究所会長●いのき・ささみち　猪木正道

日中国交正常化二十周年に当たる今秋十月に天皇・皇后両陛下が中国を訪問されると聞いて、心から喜んでいたところ、小堀桂一郎氏が「皇室を外交に巻き込む危険」を理由に、反対意見を表明された。一月二十七日付の〝正論〟欄で、衛藤瀋吉氏が「日中友好のために格好の事」と賛成論を展開されていただけに、私は小堀氏の意見に驚いてしまった。

小堀氏が強調される点の第一、すなわち皇室を外交に巻き込んではならないという原則は、当然のことであり、私も皇室を外交という国政に巻き込むことには絶対反対である。しかし両陛下が中国を御訪問されることが、外交に巻き込む危険性を生むであろうか？昭和天皇は皇后を同伴され、西ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国とを訪問された。しかし皇室を外交に巻き込んではいけないという意味の反対論は聞かれなかったように思う。

政府が行う外交とは別の次元で、両陛下の御訪米は日米関係の改善に大きなプラスとなった。二十一世紀にかけてのわが国にとり、平和と繁栄に関して、もっとも重大なのは日米関係である。

日米相互協力・安全保障条約が日本の生命綱（いのちづな）であることについては、すでに何度かの機会に強調したので、ここではくりかえさない。

日米関係に次いで、わが国の安全にとって重要な国はどこかといえば、中国であることに一点の疑問の余地もない。天皇・皇后両陛下が今秋中国を訪問されるならば、日中両国間の友好関係は、大いに強化されるに違いない。私自身、戦後十回ほど中国を訪問して、日中友好の必要性について語り合って来たが、まだ日中関係はほんものでない、という印象をぬぐいきれなかった。

日本国民全体の代表として

首相や外相が何度訪中して、どれだけ親善を力説しても、中国の国民は、どこまで信用するか大いに疑問である。内閣はしばしば変わるし、外務大臣はもっとひんぱんに更迭される。わが憲法が天皇の国政不介入・不関与の原則を打ち出しているのは、天皇をそういう低次元の政争からお守りするためだ。政党政派の泥仕合に超然として

おられればこそ、天皇陛下は日本国民を統合するという大きなお力を備えておられるのである。

天皇・皇后両陛下が、中国側の熱心なお招きによって訪中されることは、党派次元の外交とは全く違った意味を持つ。いうならば一億数千万の日本国民全部が親善のため訪中するのと同じ効果になるのである。

もし小堀氏のように、党派的外交と皇室外交とを区別しないならば、国賓を迎えた場合、天皇陛下が晩餐会にお招きになって、両国の友好と親善のために乾杯されることすら難しくなってしまう。

小堀氏が挙げておられる第二点は、日中間の長期にわたる戦争に関して、わが国の政治家や広く一般国民の中に、侵略戦争原罪意識を抱くものがあることに関している。このため、「これまでの多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないか」と小堀氏は心配されている。

私は今までの自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない。ただ一つ残念なのは、二十年前に訪中した田中角栄首相が、賠償を辞退するという中国側の申し出をよいことに、賠償をしないですませてしまったことだ。このため日本国民は賠償をしていないという後ろめたさを今日までひきずることになった。賠償を支払ったからといって、日本軍の侵略によって失われた中国人の生命と財産が戻ってくるわけではないが、やはり支払うべきものはきちんと支払ってこそ、本当の意味での対等の友好関係を持ちえたはずである。

小堀氏が侵略戦争原罪意識と表現されているのは、もしかしたら賠償未払い原罪意識のことではあるまいか？

そもそも原罪という言葉をこういう問題に使うこと自体が間違っている。キリスト教の説く原罪は、人間が人間でありつづけるかぎり免れがたいものだ。日本がかつて中国を侵略したのは、歴史的事実であって、原罪ではない。

悪いことは悪かったと認め、賠償を払えば、侵略の罪はあがなわれる。もちろん私は、今日の時点で賠償問題をむし返そうというのではない。適切な経済・技術援助は賠償に代わる効果をあげるはずである。

何人かの、主として中国問題で辞任した閣僚のことに小堀氏は言及しておられるが、それは日本政府が卑屈だったからではなくて、これらの大臣たちがはなはだしく無知か、外交的センスを欠いていた結果である。

そういう低い次元の問題と、天皇・皇后両陛下の御訪中という最高の次元の皇室外交とを混同して論じてはならない。天皇陛下の中国御訪問により、一九一五年の二十一カ条の要求以来、冷え切り、閉ざされた中国人の心ははじめて本当に開かれるだろう。

（二月三日）

オピニオン正論

核の拡散を支援する北京

天皇御訪問に不適切な国柄

評論家●むらまつ・たけし
村松剛

核兵器が中東と北アフリカとの諸国に、急速に拡散しようとしている。

ソ連帝国が解体して北からの軍事的脅威が当面なくなったと思ったら、旧ソ連の南がわ全域が不気味な様相を呈しはじめた。インドは熱核兵器をつくっているようだし、北朝鮮の核についてはいうまでもない。

中東、北アフリカの核の拡散を推進しているのは、旧ソ連と中共である。旧ソ連からは兵器用に濃縮されたウラニウムだけではなく、戦術核兵器そのものが一基二千万㌦でもち出されていることを、イタリアの新聞「コリエレ・デラ・セラ」が昨年の暮れに報じていた。密輸出の采配を振るったのは、同じ新聞によると二人の元KGBの将校だという。

アフガニスタンの北にあるタジク共和国は、「モスクワ・インターファックス」によれば複数のアラブ系国家と協力して、ウラニウム濃縮の共同事業に着手している。タジクにはウランの鉱山があり、濃縮工場は旧ソ連領時代から稼働していた。

旧ソ連はアゼルバイジャンとアルメニアとからは、全核兵器を一九九〇年に引揚げた。またカザフは核を撤去すると、政府自身が声明している。これらを除く中央アジアの回教系四箇国に戦術核兵器が残っていることは、ほぼ確実と思われる。

モスクワの求心力が弱まり、旧ソ連領回教圏の「中東化」が進むのにつれて（「中東化」はすでにはじまっている）、これらの国々の核兵器や核の技術が周辺に流出する危険は増大する。ロシヤの核技術者をリビアとイランとが雇い入れたという情報は、未確認とはいえ軽視できない。リビアのカダフィは二十年以上まえから核兵器の入手に執心して来た男であり、イランも最近は公然と核をもつと宣言している。

旧ソ連領からの核やその製造技術の流出は、ソ連帝国の急激な崩壊の結果であって、モスクワの政治家たちの責任とはいえない。これにたいして北京の方は、積極的に核の技術を売り、軍用機を売り、中東に恐るべき火種を送り込んでいるのである。

中共は三年まえの一九八九年に、パキスタンに出力三百㍋の原子炉を売却し、つづいてイランにも原子炉と旧式の分離装置カルチュロンを輸出した。アルジェリアは一九八八年に、出

力十五メガワットの原子炉を購入する契約を、北京とのあいだで結んだ。

パキスタンの原子炉ははじめから規模が大きく、アメリカもその計画に気がついて二年まえの十月にこの国への軍事援助を停止した。パキスタンは現在では、核保有国とみなされている。

イランとアルジェリアとについては、両国ともに当初は原子力の平和利用を装い、小規模な炉を使用していたために、国際社会の関心を惹かなかった。アルジェリアのサハラ砂漠に、対空火器にかこまれた中共型の原子炉が建設されていることを、アメリカの人工衛星が発見したのは昨年のはじめだった。建設には北鮮も協力し、イラクの技術者もここで働いているといわれる。

ほかにもうひとつ、シリアがある。シリアは湾岸戦争のさいに多国籍軍のがわに立った代償として、サウジ・アラビアから二十億ドルを贈られ、その金でソ連からミグ29やT72型戦車を買い、北鮮からスカッドC型ミサイルを買った。そしていまはさらに原子炉を、中共から購入しようとしている。

原子炉の商談が調印をおわったとは、まだ聞いてはいない。交渉が長びいているのは、サウジがシリアに経済援助を打切るといって圧力をかけ、一方ではアメリカとイスラエルとが北京を牽制しているためではないかと推測される（イスラエルと中華人民共和国とは、一月に正式の国交を結んだ）。

しかし中共の「死の商人」としての商売熱心さを考えると、なお楽観は許されない。この国はイラクに千三百輌以上の戦車や七百二十門以上の火砲や軍用機を売り、イラクとイランに対艦ミサイル、シルクウォームを売り、サウジとシリアとには大量の中距離ミサイルを売却して来た。

経済援助は条件付きで

アルジェリア、リビアからシリア、イラクを経て東は北鮮にまでいたる核保有国の帯が、中共の支援のもとにでき上がろうとしているのである。アルジェリア、リビアが核をもてば、ヨオロッパは地中海をはさんで南からの脅威にさらされる。中共が「死の商人」と化しているのは、一つにはこの国にはほかに売るものがないからだろう。だが理由はともかくとして、それだけだろうか。

北京はアジア、北アフリカの回教諸国を核武装させて自由世界に挑戦することを、策しているように見える。核技術の大量輸出による危機の醸成は、ソ連帝国消滅後の世界を見据えた北京の戦略と、うけとるほかない。

そういう危険きわまりない国に日本政府はなぜあい変わらず姿勢を呈し、経済援助を続行するのか。援助は核輸出の即刻停止を、最低の條件とするべきだろう。まして天皇陛下に訪中をおねがいし、皇室を厄介な対中政治に巻き込むにいたっては、沙汰のかぎりである。

（二月五日）

オピニオン正論

安易に定説に依る知的怠惰

天皇御訪中問題で再論する

東大教授●こぼり・けいいちろう　小堀桂一郎

正論欄は本来、論争の場にしてはならないと思っているが、衛藤瀋吉、猪木正道両氏の御意見を拝読し、世間に、これらが代表的な意見と受け取られては困ると思った。そこで、当面、猪木氏に一言、苦言を呈したい。

天皇・皇后両陛下の御訪中に反対を唱える拙文を読んで、楽天的な人々はさぞかし渋面を作るであろうと書いておいたところ、猪木氏が果して早速に異論を公けにされた。猪木氏は私の意見に〈黙いてしまった〉と書いておられるが、それは御訪中計画に反対があることを予想もしていなかった、ということなのだろうか。それならば拙文は氏と同様の考え方をしている人々の安易な認識に対する一点の警鐘の役は果したことになる。私はそれでもう満足して筆を擱いてもよいのであるが、どうしても見過すわけにはゆかない猪木氏の論の幾つかの問題点にここで注意を促しておきたい。

第一に、猪木氏は御自身〈私も皇室を外交という国政に巻き込むことは絶対反対である〉と仰言りながら、しかも両陛下の御訪中は陛下が外交に巻き込まれることではない、と言われる。この明白な矛盾を糊塗するために、氏は党派的外交と皇室外交とを区別して考えよ、と言われる。それは海外派兵は許されないが海外派遣ならよいというのと同断の、或いは遠く遡れば占領軍を進駐軍と言い換えて敢えて自ら現実に眼をふさいでいたのにも通じる政治的小細工である。氏自身〈まだ日中関係はほんものでない〉という印象を有しておられる。そのほんものでない関係をほんものにするために、皇室の御出遊を願おうとしているのであって、これは私が歴代内閣は皇室を政治的に利用する不敬な辞がついていると指摘した、それと同じ過誤を猪木氏も冒そうとしているのである。つまり表では皇室の外交従事を許されぬとしながら、裏では真の日中友好関係を樹立するだけの外交能力のない歴代の政府に代ってその役割を果せと求めているのである。

「国政」と「国事」の区別を

なお、皇室外交という概念自体、憲法違反なのだという私の指摘を無視された猪木氏は、実は〈天皇は国政に関する権能を有しない〉とされた「国

政」と、〈外国の大使及び公使を接受すること〉と定めた「国事」との区別もつけておられないことを自ら暴露せられた。更に国賓をお迎えになることの意味と、元首として御出遊になることの意味との違いの重大さにも気がついておられぬ様である。我が皇室が中国に文字通りの意味での「親善」訪問をなさってもよい機会が将来あるとすれば、それは政治家の努力によって両国の関係が完全に〈ほんもの〉となり、対等になった時に初めて可能になることである。その基礎的態勢作りに皇室のお力を借りようというのは全くの本末顚倒である。

上記の論点と直接結びついたことであるが、私が従来の日中関係の異常を異常と感じなくなっているところに日本国の救い難さがある、と書いた、その救い難い状況を代表して、猪木氏は、〈自民党政府の外交を阿諛追従だ〉とは思わない〉と言っておられる。ほんとうにあの屈辱を屈辱と感じられないならば仕方がない。私は別に言うべき言葉を持たないから、福澤諭吉が『学問のすゝめ』の中で国民の独立の気概ということにふれて〈常に人を恐れ人に諛ふ者は次第にこれに慣れ、其面の皮鉄の如くなりて、恥づ可きを恥ぢず、論ず可きを論ぜず、人をさへ見れば唯腰を屈するのみ〉云々と警告しているのを引用、呈上するにとどめる。

ただ猪木氏が〈日本がかつて中国を侵略したのは事実であって、原罪ではない〉と書いておられる素朴さには閉口する。いかにも原罪などではない。私は、原罪というにも似た（本来あり得ない）誤った罪責意識に呪縛されているのが嘆かわしい、と申したのである。そして猪木氏が〈事実〉だと信じておられるのはほんとうにそうなのか。とすれば、氏も亦東京裁判史観の呪縛から脱出できないお一人にすぎない。

真実を発見する途は常に既成の定説に疑問をつきつけるところから発している。自然科学に於いてすら然りである。真理の発見者は常に定説を疑ってかかった知的冒険者達の中から出た。まして歴史という人間の行動と思想に関わる領域では、五十年や七十年の歳月は真実を究明すべき調査機関としてはあまりに短すぎる。アメリカでも Institute for Historical Review を中心に広汎な既成の「定説」の再検討が活潑化してきたのは第二次世界大戦関係の公文書類の公開が実現した晩近の数年来のことである。我が国に於いても東京裁判の弁護側却下資料の調査はやっと緒に就いたばかりであり、東京裁判の錯誤を根底から剔抉し、歴史を正しく書き直す学問的な作業にはあと何年かかるか予想が立っていないのだ。定説の再検討・修正という知的冒険には参加することもなく、常に定説に依拠して物を言う知的怠惰は見苦しいからお止め頂きたい。

（二月七日）

6. 日中外相秘密会談（渡辺外務大臣・銭中国外交部長）

極秘
無期限
6 部の内
6 号

渡辺大臣発言要領
（銭外交部長とのテタテート会談）

平成４年４月５日

中　国　課

（天皇陛下の御訪中）

１．自分としては、国交正常化２０周年の本年こそ是非とも天皇陛下に御訪中していただきたいと考えている。また、本件御訪問に対する中国側の誠意も信じて疑わない。よって、さる１月の貴部長との会談では、[redacted] 幸い貴国側より御丁重な回答をいただいたことから、出来れば今回の江総書記訪日の機会に最終的合意を行うべく努力してきた。

２．他方、御承知とは思うが、本件問題は国内的に極めて機微な問題であることから、上記の準備は慎重の上にも慎重に行ってきた次第である。然るに、この間にあって、誠に遺憾ながら我々の予想に反した状況が出現した。最も悔やまれるのは、尖閣諸島の問題であり、率直に申し上げて、この問題によって我が国の国民感情が傷つけられ、陛下の御訪中の問題についても水を差される格好となった。更に、貴国全人代における民間賠償要求の動きが我が国で大きく報道されたことも、御訪中の反対論者を勢いづかせることとなった。更に、我が国右翼による金丸副総裁狙撃事件なども相俟って、我が国国民、とくに自民党

の中で本年の御訪中に対する慎重論が急速に力を増してきている。

3．このような状況に対し、自分としても大変憂慮している。勿論、総理も自分も、本年の御訪中実現に向けて努力を続ける所存であり、この点は一点の疑いもない。但し、天皇陛下の御訪中は是非とも成功させる必要があり、日中双方の大多数の国民の祝福を受けた形で訪中されることが不可欠の条件である。よって、いま暫く時間をいただきたい。このために残された時間は、１－２カ月と短い時間であるが、自分としては引き続き最大限の努力を払う所存である。

（留意事項）

（１）中国側は御訪中実現を信じて疑っておらず、中国外交で最も高いプライオリティーを置いている。かかる観点から、本来であれば日中間で大きな政治問題化すべき慰安婦、遺棄化学兵器、民間賠償の諸問題について、彼らなりに異例の抑制された態度を維持してきている。尖閣列島は明らかに中国側の失敗であるが、これさえもその後の処理において我が方の立場を傷つけないための努力を払っている。更に、天皇御訪中の「御言葉」問題についても、我が方の振りつけに従って、「日本側の問題である」とまで言い切っている。

（２）それだけに、天皇陛下御訪中が延期となれば、中国側は非常に傷つけられ、日本に裏切られたとの感情さえも抱く怖れがある。

（３）この結果について予想するのは困難であるが、少なくとも上記（１）で言及した諸問題が遠からず日中間での政治問題として表面化する可能性が十分にある。これとの関連で、中国は改革・開放政策のため日本との良好な関係が必要であることから、御訪中延期に対する中国側の反発にも一定の歯止めがあろうとの考えもあり得るが、中国は原則や面子の問題に係る場合、予期せざる強い反応を示すことを十分念頭に置く必要がある。

（４）仮に、天皇陛下の御訪中が実現しないこととなる場合は、宮沢総理の本年秋の訪中は不可欠であり、その際に、例えば農業借款（別

枠）や日中基金（５００億円）のコミットメントが真剣に検討されるべきであろう。

（了）

極秘
無期限
9部の内
2号

渡辺大臣発言要領
（銭外交部長とのテタテート会談）

平成４年４月６日

中　国　課

（天皇陛下の御訪中）

１．自分は、国交正常化２０周年に当る本年、天皇陛下の御訪中を実現し、これを契機に日中友好関係の一層の前進をはかりたいと考えて来た。また、本件御訪問に対する中国側の熱意も十分承知しているところである。そういう背景において、さる１月の貴部長との会談に当たっては、宮沢総理とも協議の上、陛下が御訪中になるとすれば、本年１０月しかないということでその可能性を打診した。幸い貴国側より御丁重な回答をいただいたことから、出来れば今回の江沢民総書記訪日の機会にもう一歩進めるべく努力してきたところである。

２．他方、御承知とは思うが、本件問題は国内的に極めて機微な問題である。そういうことも頭において、上記の準備は慎重の上にも慎重に行ってきた次第である。申すまでもなく、天皇陛下の日本国内における地位に鑑み本件御訪問については、政府、与党はもとより幅広い国民の理解と支持のうえに実現されなければならない。しかし、この点については残念ながら、今日迄のところ国内の情況は十分に成熟したとは言い難い。特にこの間にあって、その後貴国の側においても誠に遺憾ながら我々の予想に反した状況が出現した。最も悔やまれるのは、

尖閣諸島の問題であり、率直に申し上げて、この問題によって我が国の国民感情が大きく傷つけられ、陛下の御訪中の問題についても水を差される格好となった。更に、貴国全人代における民間賠償要求の動きが我が国で大きく報道されたことも、御訪中について慎重論を増大させることとなった。そのようなこともあって、最近、とくに自民党の中で本年の御訪中に対する慎重論が急速に力を増してきている。

3．このような状況の展開は率直にいって自分が1月に訪中して貴部長にお会いしたときには予想していなかったことであり、自分としても大変懸念している。勿論、総理も自分も、本年の御訪中実現に向け引き続き最大限の努力を続ける所存である。しかし、天皇陛下の御訪中が実現するとすれば、それは是非とも成功させる必要があり、そのためには、総理も江沢民総書記に申し上げたように日中双方の大多数の国民の祝福を受けた形で訪中されることが不可欠の条件である。⊗よって、本件御訪問につき最終結論を得るまでいま暫く時間をいただきたい。

⊗ そのために中国側にかれても 訪中前 日中間ほぼぎりぎり

（留意事項）

（１）中国側は御訪中実現を信じて疑っておらず、中国外交で最も高いプライオリティーを置いている。かかる観点から、本来であれば日中間で大きな政治問題化すべき慰安婦、遺棄化学兵器、民間賠償の諸問題について、彼らなりに異例の抑制された態度を維持してきている。尖閣列島は明らかに中国側の失敗であるが、これさえもその後の処理において我が方の立場を傷つけないための努力を払っている。更に、天皇御訪中の「御言葉」問題についても、我が方の振りつけに従って、「日本側の問題である」とまで言い切っている。

（２）それだけに、天皇陛下御訪中が延期となれば、中国側は非常に傷つけられ、日本に裏切られたとの感情さえも抱く怖れがある。

（３）この結果について予想するのは困難であるが、少なくとも上記（１）で言及した諸問題が遠からず日中間での政治問題として表面化する可能性が十分にある。これとの関連で、中国は改革・開放政策のため日本との良好な関係が必要であることから、御訪中延期に対する中国側の反発にも一定の歯止めがあろうとの考えもあり得るが、中国は原則や面子の問題に係る場合、予期せざる強い反応を示すことを十分念頭に置く必要がある。

（４）仮に、天皇陛下の御訪中が実現しないこととなる場合は、中国側の面子を救うためにも宮沢総理の本年秋の訪中は不可欠であり、そ

の際に、例えば、かねてより中国側が熱心に申し越している農業借款（別枠）や日中基金（５００億円）のコミットメントが真剣に検討されるべきであろう。

（了）

極秘
無期限
部の内
号

26-1-7

対W.外相　92.4.7 加藤報告兵官 より メモ

御訪中実現のための条件（対W.外相 確認ずみ）

1.（訪中前）日中関係がギクシャクしない。
　尖閣諸島、民間感情、「お言葉」等

2.（訪中後）も関係が良好に推移する必要。

3. この点を日中両国で確認し合うこと重要。

今後の段取り

1. 橋本大使が帰任後、中国政府当局と幅広く接触。
2. 上記条件が確認された場合、大使が帰国、報告。
3. 党内外の要人にはする説明。
4. 世論対策（外務省より、論説委員等に）

これらのプロセスを踏んだ上で
政府としての最終決定を行う。

以上の考えを胸に入れて、銭外相との
会談に臨んで頂きたい。

極秘
無期限
8部の内
2号

事務次官 1/2

天皇・皇后両陛下の御訪中（渡辺大臣と銭外相との秘密会談）

4.4.7

亜　中

7日夜（20:30~21:30）、当方の求めにより、飯倉公館で本件秘密会談が行われたところ、その模様次の通り。（先方より、徐敦信副部長、王英凡アジア司長、武大偉日本処長、李濤通訳、当方より谷野アジア局長、樽井中国課長、松本通訳同席。）

1．まず、渡辺大臣より次の通り述べた。

（1）両陛下御訪中の問題について自分は実際の所、非常に頭を痛めている。自分は国交正常化20周年に当たる本年、天皇陛下の御訪中を実現し、これを契機に日中友好関係の一層の前進を図りたいと考えてきた。また、本件御訪問に対する中国側の熱意も十分承知しているところである。そういう背景において、さる1月の貴部長との会談に当たっては、宮沢総理とも協議の上、陛下が御訪中になるとすれば、本年10月末しかないということでその可能性を打診した。幸い貴国側より御丁重な回答をいただいたことから、できれば今回の江沢民総書記訪日の機会にもう一歩進めるべく努力してきたところである。

（2）当初は日本国内で抵抗はなかった。御承知とは思うが、本件問題は国内的に極めて機微な問題である。従って、発表の時期等について考えなければならず、貴方にも検討中ということ以外は外に出さないでもらいたい旨申し上げてきた次第である。天皇陛下の日本国内に

おける立場、地位に鑑み本件御訪問については、政府、与党は元より幅広い国民の理解と支持の上に実現されなければならない。御訪中を巡って賛成、反対の議論を起こしたくない。しかし、この点については残念ながら、今日までのところ国内の状況は十分に成熟したとは言えないのが現状である。もともと韓国、米国御訪問が懸案として残っているということは、最初から知っていた。御訪米が先だとか、御訪韓が先だとかいう人がいることは、１月の時点で知っていた。それはそれでかまわないが、その後貴国の側においても誠に遺憾ながら１月に予想しなかった状況が出現した。最も自分が残念に思うのは、尖閣諸島の問題が突然中国の全人代で採択されたことである。何故この時期に行われたのか理解に苦しむ。我が国はロシアとも領土問題を抱えていることもあり、この尖閣問題によって我が国の国民感情が大きく傷付けられ、陛下の御訪中の問題についても水を差される格好となったことは事実である。中国では改革・開放にしたがって言論の自由も出てくるのだろう。北朝鮮との間では国交問題など色々あり、また韓国御訪問ができる状況にもない。更に、貴国全人代における民間賠償要求の動きが我が国で大きく報道されたことも、御訪中について慎重論をたきつけることとなったことも事実である。そのようなこともあって最近、特に自民党の中で当初賛成していた大幹部の中から御訪中に対する慎重論が急速に力を増してきていることも事実である。

（３）このような状況の展開は率直に言って自分が１月に訪中して貴部長にお会いした時には予想していなかったことである。自分としても大変懸念している。総理も自分も、本年の御訪中実現に向け引き続き最大限の努力を続ける所存である。しかし、天皇陛下の御訪中が実

現するとすれば、それは是非とも成功させる必要があり、国内での反対論を大きくすることは絶対に避ける必要がある。総理も江沢民総書記に申し上げたように日中双方の大多数の国民の祝福を受けた形で訪中されることが不可欠の条件である。江総書記にもこの点を十分に配慮していただいたと考える。このためにも、御訪中の前の時期（７カ月とは言わないが）のみならず、その後の時期（永久でないがある程度の時期）においても日中関係がギクシャクしないことが是非とも必要である。よって、我々も暫く時間を頂き、橋本大使を通じるなどして当方の意見も率直に申し上げ、その上で世論対策を考えなければならない。したがって、最終結論を得るまでに今暫く時間をもらいたい。

（４）以上は昨日の宮沢総理の背景説明を行った次第である。日中関係はこれまでずっとうまくやってきた。この関係を正常化２０周年を機に一層しっかりしたものにし、発展させていきたいと自分は本当に思っている。最近右翼が台頭してきており、今回の江総書記の警備も厳重に行うよう要請した。今回は[redacted]小平副総理来日の際よりも大規模な右翼の動きがあるため、[redacted]の警備要員を配置し、江総書記の周囲に[redacted]もの私服警官をつけている。金丸副総理狙撃事件のようなことが万が一にもないよう神経を使っている。また、密輸の拳銃も相当に流れ込んでいる。いずれにしても、日中関係を小さなことで傷つけたくないので、命懸けでやる積もりである。ご訪中は必ず成功させる必要がある。現在、国会ではＰＫＯ法案を巡って解散の瀬戸際の戦いをやっている。従って、解散・総選挙の確率が３割ぐらいになっており、場合によっては同時選挙も５月にあり得る。これは内閣の運命のかかっている話である。

２．上記に対し、銭部長より次の通り述べた。

（１）かかる会談の機会を設けて頂いたことに感謝する。本件について我々は話し合う必要があると思う。現在我々が討議している問題は、去る１月に渡辺大臣が訪中された際に、１９９２年の日中国交正常化２０周年における両国の最高レベルの相互訪問として初歩的に提案された問題である。自分の記憶では、ご訪中の時期まで話し合ったが、お互いに本件は外部に公表しないことで合意し、天皇陛下のご訪中の問題は日本において非常に敏感な問題であることとの認識で一致した。双方はいずれにせよ２０周年という記念すべき年を契機として両国の最高レベルの相互訪問が実現できれば日中関係の安定と改善に役立つのみならず、さらに日中関係を新たな段階に引き上げることができるということについて共通の認識をもった。本件を議論した目的は双方が日中間の良好な関係を一層前進させたいと望んでいるからであり、天皇のご訪中自体これが実現すれば両国関係の歴史始まって以来のことである。渡辺大臣はその際、天皇の韓国ご訪問についてはまだ条件が成熟していないこと、米国は大統領選挙があるため、９３年に新大統領が選ばれるまではご訪米も難しい等ご説明された。中国としては米国、ヨーロッパ、韓国、ＡＳＥＡＮいずれが先でも後でも構わないが、日中国交正常化２０周年という良好な時期はひとつの良い機会と考えている。

（２）江沢民総書記は今回中国の最高指導者として訪日した。宮沢総理との会談の中で指摘したとおり、江総書記の今次訪日については中国国内で反対ないしは賛成できないという意見もあったが、このような困難を排して訪日を実現したとの経緯がある。中国政府と大多数の人民は日中関係の発展を望んでおりこれを支持している。在外の中国人のなかには極く少数ではあるが日中関係の発展に反対している人がいることは事実である。本日ＮＨＫでのハプニングはこのあらわれである。また海外では新聞に反対論の広告をだす人も少数ながらいる。

（３）現在の問題となっていることについてはあるいは日本側に誤解があるのかもしれない。すなわち中国がこれらの問題を意図的に利用してなんらかの条件を日本側に付けようとしているのではないかという考え方であるが、これは誤解であり、そのようなことは決してない。例えば今年のはじめ以来、従軍慰安婦の問

題が取り沙汰されているが、それは韓国、米国、台湾等であって、中国から本件をだしたことはない。民間賠償の提案は確かに今次全人代でだされたが、中国側のマスコミはこれを全く報道しなかった。かえって米国、ヨーロッパ、日本等のマスコミがこれを報道した。全人代では本件は議案として採択せず、単に関係部門で検討すべきひとつの事案として取り扱った、これはすなわち本件は棚上げとしたことを意味する。本件は以前から議論のある問題であり、人々の関心を引いているものだけに全人代で取り上げられるのは自然である、三峡ダムですら反対者が多かった。重要なのは工作を行ない、妥当な処理をすることであり、決してこれをもって中国政府がなんらかの意図をもっていると考えてはいけない。また、「領海法」については既にご説明したとおり、日中間で従来より話し合っていた範囲を超えるものではないし、国内でも２年くらいの時間をかけて検討してきたものである、もし南沙や釣魚島を入れないとしたら採択できなかったであろう。総書記の記者会見や総理との会談で指摘したとおり、本件に関する中国側の立場は１９７８年１０月に鄧小平訪日の際に示したものと何ら変化していない。日本や外国のマスコミは本件を利用して色々な記事を書いているがこれがまた日中関係の発展に反対している人に利用されている。

（４）中国政府の立場は明確である。すなわち日中関係の安定、地域の安定、中国の改革・開放を図るべきであるというもの。敏感な問題については双方が理解しあうべきである。先程渡辺大臣がおっしゃったとおり、ハイレベルの相互訪問は必ず成功させなければならない、またそれは両国関係を発展、改善させるものでなければならない。心配しているのはこれまで話し合ってきたことはすでにマスコミでも色々と報道されているが、中国側からの招請は誠意あるものであり、これに関してなんらかの変化や後退が起こることにより新たな問題が生じ、それがまた日中間に問題を生じるということである。本来なら日中関係を推進する良いことが却って問題となり関係を悪化させることにならないよう希望する。いずれにせよ渡辺大臣の言われるように本件はしばらく冷却期間をおき、検討していくこととし、この間に両国関係を推進できるような条件を作っていくこととしたい。幸い我々にはまだ時間がある。

３．これに対し、渡辺大臣より１月に訪中した際には訪韓や訪米という議論があることは承知のうえでご相談したのでありこの点誤解なきよう願いたい、むしろ１月に予想しなかった尖閣列島、民間賠償等の問題が生じ、中国のマスコミはともあれこれが日本や外国のマスコミで大々的に取り上げられたことが消極論を助長しているという点を申し上げている旨述べたところ、銭外交部長は報道ぶりにはかなり誇張があると思う、中国の全人代の代表は２９００人もおり、３０人の署名があれば提案ができるため全部で３～４０００もの提案が行なわれる旨応答した。

４．更に銭部長より、渡辺大臣の主張は理解し得るが、本年のご訪中ができなければ、長い将来にわたって機会を逸することとなる旨述べた。これに対し、渡辺大臣より、そうは思わないが、中国についてはなんらかの条件を付けたり、困らせたりするようなことは絶対ないと信じている旨述べたところ、銭部長は我々もご訪中を成功させ、日中関係を更に発展させたいと希望している、これによって、両国民の過去の不幸な歴史を消すことができる。総書記も指摘するとおり日中間には天の時、地の利、人の和がある、近代の歴史のなかで生じた問題は両国人民の往来と最高レベルでの相互訪問で関係を強化することにより消すことが可能であり、こうしてこそ初めて２１世紀に向けて世々代々の友好という目標を達成できる旨述べた。これに対し渡辺大臣より、本日のやり取りについては総理にもお伝えしたい旨述べつつ、陛下は政治的権限を持っておらず、ご自分でどこを訪問されたい等とは言われないのでこの点誤解なきよう願いたい旨述べた。これをうけて銭部長より、中国からすれば本件ご訪中に関して日本はどうして態度を変えるのかという疑念が起こるし、日本からすれば中国がなんらかの意図をもって問題を起こしているという疑念が生じている等説明した。渡辺大臣より再度、１月以降の問題として尖閣列島、賠償等が起こったことが消極論を助長しているとの事実を指摘したのち、日本側に特定の意図はない、いずれにせよ自分（渡辺大臣）としてはご訪中をぜひ実現させたいと思っている旨述べた。

５．最後に渡辺大臣より本日の会談は対外的に秘扱いとしたい旨述べ、先方は右を了承した。

六、中国との意見交換

極秘
無期限
1部の内
1号

(記録メモ)　　copy 村

天皇陛下のご訪中（橋本大使→銭其琛外交部長）

92.4.13

亜中

8日、橋本大使が車中で銭其琛外交部長と同走した際、陛下のご訪中に話がはんだところ、銭外交部長より以下の発言があった。（樽井中国課長の口述。）

「今回の江総書記の訪日により、1月の渡辺大臣の訪中時の話の線を一歩と進めて天皇、皇后両陛下の訪中を実現したいと考えてきた。しかし、7日夜の渡辺大臣からの話を聞いて、日本側にも中国側にも多くの困難があることがよく解った。中国側としては今も実現したいとの気持ちに変わりはないが、もう一度この問題を双方が冷静に考え直すこともできる。動機が非常に良いものであっても、結果が悪ければ両国関係の為にならない。ただ、日本のマスコミは中国側●●がこの問題で難題をもちかけていると色々書いているが、そのようなことは全くない。大使も良く御存知のように、中国は大事な

客を困らせるようなことは決してない。この点は、日本側において是非解って頂きたい。↵

(3)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	官房長

北大使	経大使	環審	査察審	総括	外研長

総務	対人	文化交流	厚生	情報	研修

察	人	電	在	儀典	警備	史	オ

外報官	参報際内外
文長	審一二
移長	参政保対旅外
長	審地中東 参北東西 一
北米長	審一二保地
中南長	参一二
欧長	審西ロ洋 一 西東 二
辺長	参一二アア 一二
経長	次総経途 二 参経漁国 一一 経エ国 安ネ二

	参海	審準
経協長	審政国開無	
	審調技有理	
条長	審条協規	
国長	審政経人	
	審軍社	
科審	科原	
情調長	参情析調	
	企安	

総番号	R079310		主管
	月 17日	[redacted]	中国発
平成 4年	4月 17日		本省着

アジア局長

外務大臣殿

橋本大使

てん皇へい下御訪中問題

第１３９８号 極秘 大至急

（限定配布）

１６日、てん皇へい下御訪中に関し、本使、ジョ・トンシン外交部副部長を往訪したところ次の通り。（先方武大イ日本処長他、当方マキタ他同席）

１．本使より次の通り述べた。

（１）わが国内とくに与党内部にてん皇へい下訪中につき、しん重論あるいは反対論が相当根強い。要約すれば次の３点にしぼることができる。

（イ）一般論・原則論として、てん皇へい下を政治的に利用すべきでない。

（ロ）セン閣諸島、民間賠償等がてん皇訪中前、または訪中期間に提起されてん皇へい下が困難な立場におかれることをゆう慮。

（ハ）謝罪を目的とする訪中反対。

（２）われわれはてん皇訪中を実現させ、今後の日中友好協力関係をばん石のものとしたいとの考えに変わりはない。しかしながら、前述の問題があつて推進論者はくるしい立場に立たされている。てん皇訪中は日中両国人民のはば広い理解と支持を得て実現されるべきである。そこで、一方ではわが国内の説得工作を行うが他方で中国側からは次の諸点につき理解と協力をぜ非とも得たい。

（イ）中国側要人はすでに再三「大事なお客を困らせることは決してしない」と言明され、また、「てん皇訪中を必ず成功させ、絶対に失敗させない」との決意を表明されたが、これを再度確認してほしい。

（ロ）昨年の全国人民代表大会におけるリ・ホウ総理の所信表明演説には「日本軍国主義復活」に関するゆう慮が表明されたが、本年の所信表明演説には一切言及されていない。このような方針を今後ともけん持し

R079310−02

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

てほしい。現在から少なくともてん皇訪中の数カ月後までは、たとえ民間であれ「軍国主義」についての言及はすべておさえてほしい。

（ハ）セン閣諸島については今後とも「たな上げ」方式をとり、中国側から一切手を出さぬ旨確認してほしい。中国海軍の派遣とかセン閣領海内の中国漁船のそう業などしないように注意してほしい。

（ニ）民間賠償については、７２年の国交正常化の際の賠償放棄は中華人民共和国が日本国に対して放棄したものであり、当然、民間も含めて放棄したものであるとの解釈を今後ともけん持してほしい。（全人代がこれを議題として採択しなかつたことを評価）

（ホ）従軍い安ふについては韓国が[redacted]であつて、中国政府は一切何も発言していないことを評価。今後ともこの態度をけん持してほしい。

（ヘ）ＰＫＯについては何重にも制約条件がかつており、しかも中国が常任理事国をつとめる安保理事会の同意なくして実施できないのであるから全く心配無用である。日中戦争のひ害者が現存している中国に賛成しろといつても無理であることは承知している。ただ、反対したり、反対と受けとられる表現は厳につつしんでほしい。

（３）てん皇訪中を成功りに実現させるため、日本側でも当然最大限の努力をするが、中国側におかれても、前記諸点についての努力を今後訪中が円満に終わるまで、かつその後の数カ月までは続けてほしい。最も重要な点は日中双方の大多数の人民からしゆくふくされる形で訪中を実現したいということである。

（４）中国は１２億近い人口をようしており、全ての人民を政府と同じ考えにすることは不可能であり、かつ対日問題については不幸な過去をわすれることができない人々が数多く存在することも理解できる。しかしながら、日中両国の将来を考えると、善りん友好協力をばん石のものとすることは「大同」であり、セン閣はじめ日中間の当面の諸問題は「小異」である。よつて、今後当分の間、訪中を実現し成功させるまでは「小異」をプレイ・アップしないよう、否、とうみんさせ「大同」につくよう中国側の絶大な協力を要望する。

２．右に対しジョ副部長は次の通り述べた。

（１）てん皇へい下御訪中に関する貴大使の考え方を詳しく御説明いただき感謝する。うかがつたお話は政府上層部に報告する。

外　務　省

R079310-03

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

（2）本件に関する中国側の考え方は既にるい次申し上げているが、ここで私なりの考え方を申し述べたい。

（イ）中日国交正常化二十しゆう年を記念して中日両国の要人が相互訪問することは、昨年リ・ホウ総理と海部前総理との間で共通の了解に達したものである。具体的にこれをどう進めるかについては、ワタナベ副総理御来訪の際に相談し、コウ総書記の訪日、万リ委員長の訪日及びてん皇へい下の御訪中についてお話した。訪問の時期を決定したか否か、また、これを公表するか否かは別として、これらの訪問を実現することについては両国首のう間で了解に達したものであり、国際的なコミットメントであると思う。

（ロ）重要なことは、これらの訪問の目的が二十しゆう年を機に中日友好関係を更に発展させることにあるということ、そしてこれが両国国民の利益にかない、この地域ひいては世界の平和と安定に資するということである。かかる認識において中日双方は一致していると思う。

（ハ）大使は日本国内の反対論としてでん皇の政治的利用うんぬんと言われたが、そのような議論にはただおどろくばかりである。「政治」という言ばの意味するところは、中国と日本では若干異なるのかも知れないが、中国側には日本で言われるような「政治的利用」の意図は全くない。いずれにしろ、てん皇へい下をお招きする目的は、上に述べたような目的以外のなにものでもない。

（ニ）ワタナベ副総理の訪中後、いくつかの問題が生じ、てん皇御訪中問題をめぐつてミヤザワ総理やワタナベ副総理に困難をもたらしたことはよく分かつている。貴使の提起された６つの点について言えば、全体として、てん皇御訪中の前後にわたる一定の期間に困難な問題を生じないようにしたいとの願望は、双方に共通のものであり、お互いに協力しあつていくべきであると思う。

６つの点について具体的にコメントするならば、第１に中国側としてはてん皇へい下の御訪中をなんとしても成功させたく、万全の措置をとる所存である。

第２に全人代工作報告において日本軍国主義の復活についてかつて言及されたこともあつたし、言及されないこともあつたが、日本との友好関係を維持するとの方針に変化があつたことはないし、言及されたとしても日本政府が軍国主義をやるかやらないかについて判断したものでもない。

第３にチョウ魚島については、中国側の事情を既に理解いただいたと思う。中国の政策に変化はないし、７８年のトウ・小平訪日の際の立場にも変化はない。てん皇へい下御訪中とはそもそも関連のないことであり、コウ総書記訪日とも関連のないことであつた。

外務省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

第４に民間賠償については、これはプレス、特に日本のプレスが、無責任にと言つて悪ければ勝手に、報道してつくり上げたものである。プレスは全人代の開会中に出た一部の動きが、全人代でいかなる取扱になるかも分からないままに、先走つて日本に賠償を求めることになると書いてしまつたのである。全人代では、何千人もいる代表から何千という提案が行われるのに、何故プレスはこの問題だけを取り上げて報道するのだろうか。そもそも議題に採択されるのと決議になるのとではてん地の差があるが、本件は議題にさえ取り上げられなかつた。であるから、本件は既に解決しているのである。

第５にい安ふについては、コウ総書記も言つたが、これは中国側から提起した問題ではない。しかし、プレスから質問されれば、過去の軍国主義の罪行である、日本政府として正しく対応してもらいたいとしか答えようがない。

第６にＰＫＯについては友人として理性的に、真心から述べているものである。もち論法案を通すか否かはあくまで日本の問題である。また通つても、通らなくても中国の態度は変わらないであろう。

（ホ）貴使のお気持ちはよく分る。共に努力して雑音のない中でてん皇の御訪中を実現したいのは同感である。今後御訪中まで中国側から雑音を出すことはない。安心してほしい。へい下の御訪中を予定通り順調に実現する為に真面目な努力が必要である。

３．本使より、重ねて、「日中間の諸問題につき、どちらが正しいかとか、どちらに責任があるかなど評論家的、官僚的議論をしているのではない。てん皇訪中を実現する為に障害になるすべての問題や意見の不一致を現在からはじまつて訪中実現後数カ月後まですべてとう結し、ねむらせてほしいといつているのだ」と述べたところ、先方の回答次の通り。

「中国側はてん皇訪中を実現する為に最大限の努力をする。中国側から、問題を提起することは決してしない。双方とも雑音（訪中の障害になる議論）が出ないようともに努力しよう。もし訪中が中止となれば中国側は非常に困る。中国の党・政府の幹部は訪中が実現するものと期待しているので、訪中とりやめとなれば、はつきりいつて、日中関係はざせつする。重ねていうが、訪中実現のため中国側のやるべきことは最大限の努力をする」

４．本使より、「貴副部長を信用しないわけではないが、セン外交部長、リ・ホウ総理はじめ政府上層部とよく相談し、後日、改めて中国側の回答をいただきたい」と述べたところ、先方は「そうする」と答えた。

外　務　省

R079310-05

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

5．なお、先方は本使をげん関に送り出す途中、声をひそめ、「この問題にはコウ・タクミン総書記はじめ、推進論者の政治生命がかかつているので、なにとぞよろしく御願いしたい」と要請した。（了）

外　務　省

主管課緊急処理用

極秘

大臣	政務次官	事務次官	外務審議官	儀典長	官房長

北大使	経済大使	環境審議官	査察大使	総括審議官	外務報道官	研修所長

総合外交政策局長	国際情報局長	経済局長	条約局長	国際法局長	領事移住部長	在外邦人等保護対策室長	儀典長	警察庁長官	海上保安庁長官	科学技術庁長官

外報官	参報	際	内	外						
文長	審	一	二							
参長	参	政	保	対	旅	外				
長	審	地	中	東	二					
	参	北	東	西	一					
北米長	審	一	二	保	地					
中南長	参	一	二							
欧長	審	西	ロ	洋						
		西	東	二						
近ア長	参	一	二	ア	ア	二				
経長	次	総	経	途						
	参	経	漁	国	二					
		経	エ	国						
		安	ネ	二						
	参	海		審	準					
経協長	審	政	国	開	無					
	審	調	技	有	理					
条長	審	条	協	規						
国長	審	政	経	人						
	審	軍	社							
科審	科	原								
情調長	参	情	析	調						
	企	安								

総番号　R079446

主管

月　17日　[redacted]　中国発　**アジア局長**

平成　4年　4月　17日　本省着

外務大臣殿　　橋本大使

てん皇訪中（本使とシュ・リョウ中連部長との会談）

第1406号　極秘　大至急

（限定配布）

てん皇へい下御訪中問題に関し、4月17日、本使、シュ・リョウ党中央対外連絡部長（党中央における外交問題の総括責任者）を往訪し、会談したところ次の通り（先方ダン・ゲンバイ・アジア局副局長他、当方マキタ他同席）

1．本使より次の通り述べた。

（1）わが国内とくに与党内部に、てん皇へい下訪中につき、しん重論あるいは反対論が相当根強い。要約すれば次の3点にしぼることができる。

（イ）一般論・原則論として、てん皇へい下を政治的に利用すべきでない。

（ロ）セン閣諸島、民間賠償等がてん皇訪中前、または訪中期間に提起され、てん皇へい下が困難な立場におかれることをゆう慮。

（ハ）謝罪を目的とする訪中反対。

われわれは、訪中を実現させ、今後の日中友好関係をばん石のものにしたいとの考えに変わりはないが、前述の問題があつて、推進論者はくるしい立場にたたされており、したがつて政府は最終決定をいまだ下していない。

（2）てん皇訪中は日中両国人民のはば広い理解と支持を得て実現されるべきである。そこで、一方ではわが国内で説得工作を行うが、他方で、次の諸点につき中国側の理解と協力をぜ非いただきたい。

（イ）いわゆる「軍国主義」の問題につき、現在から少なくともてん皇訪中後の数カ月間、政府であれ、民間であれ、全て抑え込み、この議論を中国国内でとうみんさせてほしい。

（ロ）ＰＫＯについては、日中戦争のひ害者が現存している中国に賛成しろとは言わない。ただ、決して反対しないよう、また、反対と受け取られる表現は厳につつしみ、日本側、特に国会で議論をよぶような表現は避けてほしい。

（ハ）セン閣諸島については、中国海軍の派遣とか、１２カイリ内の中国漁船のそう業等、日本側をし激するような行為をしないでほしい。

（3）日中善りん友好関係を確つこたる基礎の上に発展させることは「大同」であり、セン閣はじめ当面の諸問題や意見の相違は「小異」である。したがつて、今後、相当の期間、「小異」を極力、とうみんさせ、大同につくよう中国側に努力を強く要望する。てん皇訪中が実現するよう、良好なふん囲気作りに、ぜ非とも協力してほしい。

2．右に対しシュ・リョウ部長より次のとおり述べた。

（1）ミヤザワ総理、ワタナベ副総理及び貴使が、てん皇へい下御訪中実現のために大きな努力をしておられることを評価する。コウ総書記が訪日した際、自らてん皇へい下を招請したことは、中国人民の日本に対する友好的感情を表すものである。日本国民にとつて、へい下御訪中は総理の訪中よりも一層大きな重要性をもつものであろう。中日双方が努力して良好なふん囲気をつくるべきであるとの貴使の考えに同意する。

（2）御訪中に対する、しん重論ない至反対論についてコメントしたい。

（イ）チョウ魚島について中国の基本的立場は変わつていないし、民間賠償についても、全人代の代表の一部はこれをとり上げたが、政府としてはとりあげず報道もしていない。

（ロ）てん皇へい下御訪中の目的は中日友好関係の強化にある。その際、過去の歴史の問題を避けるのは難しいが、両国人民の納得のいく形で、日本側が適当な表現を考えることが可能ではないかと思う。これは、あくまで日本側の問題である。ただし中国側としては、へい下を困らせるつもりは全くない。日中双方が共に努力して、良好なふん囲気づくりにはげみたい。

（ハ）軍国主義についても、一部の極めて少数の者がその道を歩んでいるという見方であり、若い世代の教育は目を将来に向けるようにとのし勢である。やす国じん社参ばいや教科書問題の際も中国はれいせいな態度をとつた。ＰＫＯにも中国側はれいせいに対処している。日本の記者がちよう発的な態度で質問するから、やむを得ず中国側は基本的し勢を示さざるを得ない。中国が一方的に問題を拡大し、宣伝しているというこ

極秘

とはない。

（ニ）いずれにしろ、中日関係は全体としては良好で、一部に意見のくい違いがあるが、個々の問題は双方が協力して共にれいせいにうまく解決し、乗り越えていくべきである。これは国家関係も家ていの中の関係も同じであろう。

3．右に対し本使より、重ねて対中申入れの趣旨を説明し、御訪中反対論者にいたずらに反対する口実を与えぬためにも、中国側がじゆう分考えて対処してほしい旨述べたところ、先方は、「貴使の御考えと申入れの趣旨はじゆう分、理解している」旨答えた。（了）

天皇・皇后両陛下のご訪中（在京中国大との意見交換）

極秘
無期限
1部の内
1号
2020-初

92.6.17
亜中

１７日、樽井中国課長が王毅在京中国大参事官と懇談した際、本件につき以下のやりとりがありましたので、貴使御参考まで。

（樽井課長）
本件については、自民党の雰囲気は厳しい。昨日、橋本大使が徐敦信副部長に会って本件につき話をしている。我々としては、最大限の努力をし、ベストを尽くすつもりである。

（王毅参事官）昨日か一昨日の自民党総務会で慎重論が出たと聞いている。中国側の考えはご承知の通りであり、本件実現の目的は、ただ友好促進のみである。中国側としては、江沢民総書記が訪日してから本件につき日本側が後退した形にはしたくない。

（樽井課長）新聞を見て頂いて分かると思うが、そのような報道は出ていない。

（王毅参事官）本件についての現在の中国側の考えは以下の三点である。
一、本年は国交正常化２０周年の良いチャンスであり、是非とも実現させたい。
二、もし実現出来なかったら、日中関係には大きなしこりが残ることとなり、懸念している。
三、日本側の検討振りにつき、具体的な状況を可能な範囲で中国側に知らせて欲しい。急に最終的な結果だけ知らされることとなれば、国内の反響が大きい。
中国側としては、まだ半年の時間があるし、実現の可能性はあると思っている。

（樽井課長）もちろん我々は、そういう前提でベストを尽くす。最大の問題は自民党である。本件については、橋本大使が今次帰国中に総理、外務大臣と会い、その指示を受けて、昨日北京で徐敦信副部長と話をしている。

（了）

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

			一

大臣 政務次官 事務次官 外審 外審 官房長

北大使	経大使	環審	総括審	外研長

総合 口対 文化 会厚 情研

察人 電在 儀警 史オ

外報官	参報際内外
文長	審一二
参長	参政保対旅外
アジア長	審地中東 参北東西 一
北米長	審一二保地
中南長	参一二
欧亜長	審西口洋 一 西東 二
	参一二アア 一二
経長	次総経途 参経漁国 一 一 経エ国 安ネ二
	参海 審準
経協長	審政国開無 審調技有理
条長	審条協規
国長	審政経人 審軍社
科審	科原
情調長	参情析調 企安

総番号 R079884 主管

月 18日 [redacted] 中国発

平成 4年 4月 18日 本省着 アジア局長

外務大臣殿 橋本大使

てん皇へい下御訪中問題（オン・カホウ主任との会談）

第１４２１号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

てん皇へい下御訪中問題に関し、１８日、本使中国共産党中央委員会弁公室主任（わが国の与党幹事長に相当）オン・カホウを往訪し、会談したところ次の通り。（当方サイトウ、先方土エイボン・アジア局長ほか同席）

１．本使より次の通り申し入れた。

（１）中国側に対し具体的に何をしてほしいかについては、すでに外務次官及び党中央対外連絡部長に詳細に話してあり、報告をうけていると思うのでくり返さない。本日は特に重要な点にしぼつて説明するから、コウ・タクミン総書記にも報告してほしい。

（２）外国人には理解し難いと思うが、日本国民はてん皇及び皇室に特別の気持ちをいだいている。歴史上てん皇は常に日本国民にとつてそんすうとしようけい（あこがれ）の対象である。世界の歴史においてもめずらしい例であるが、皇室は２０００年以上にわたつて続いてきた。その理由は、日本国民がてん皇及び皇室を常に危険から守り、困難な情況におち入らないよう全力をあげて努力してきたからである。

てん皇訪中についても、日本国民は絶対に危険を避けたい、決して困難な情況の下におきたくないと強く願つている。現在のところ、相当数の日本国民が訪中にある種の不安をいだいている事実を率直に申し上げたい。

（３）日本政府としては、日中両国人民の大多数が支持し、かつしゆくふくする中での訪中を強く希望しており、このため、現在のところてん皇訪中を決定するに至つていない。

（４）中国側におかれては以上の諸点をじゆう分留意の上、日本政府がてん皇訪中を決定できるような情況

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

作りにぜ非とも協力願いたい。

（5）今朝行われたスウ家華副総理とワタナベ通産大臣との会談に同席したが、日中間の経済・貿易関係についての話し合いは、あたかも同盟国間のそれの如く、広範かつ密接な協力関係がすでにじゆ立されており、文化交流、人の往来についても同様である。政治関係においても、大局は友好協力関係が確立されているが、残念ながら、いくつかの諸問題については意見の食い違いや利害の不一致がある。

（6）現在から直ちにはじめ、今後、相当期間にわたつて、日中間の一致点のみを強調してプレイ・アップし、意見の不一致をとうみんさせ、極力、口に出さぬようお願いしたい。つまり、てん皇訪中に反対する口実をあたえないようにお互い努力しようということである。かくして、日本政府において訪中決定をなしうるような情況作りにぜ非協力していただきたい。

2．右に対しオン主任は、次の通り述べた。

（1）貴使からの詳細な通報に感謝する。内容は党の指導者に報告する。

（2）てん皇皇ごう両へい下の御訪中問題については、中日双方の間で話し合い合意したことである。国交正常化２０しゆう年である本年、両国の最高レベルの往来は、今後の両国の関係を促進するものと考える。両へい下の御訪中の問題に関する中国側の態度については、コウ・タクミン総書記が訪日した際にも表明したとおり、不変である。日本側に問題があれば、日本側がよく考えて積極的かつ適切に処理することが出来ると考える。

（3）この２０年間、中日関係は順調に発展した。一部において中日双方には意見のくい違いはあるが、共通点が主たるものである。中日双方は、小異を残して大同につく精しんに基づき、将来をみつめて共に努力することにより問題を解決できる。

（4）中日双方とも大局的見地に立てば、問題の存在が中日関係に影響を与える障がいにはならないし、日本側において問題の存在が両へい下の御訪中の決断の消極的な要因になることも中国側としては目にしたくない。中日双方の最高レベルの友好的な往来は、両国人民の利益に合致するのみならず、アジア及び世界の発展にとつても有利である。これが大局であると考える。（了）

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審	外審	儀典長	官房長

北大使	経大使	環大使	査察大使	(総)括審	外務審議官	研修所長

(総)務課長	国会対策官	文化交流課長	厚生課長	情報調査官	研修所副所長	
警察庁(電)在日大使館警察庁連絡官					国際テロ緊急対策室長	国際情報統括官組織参事官

外務報道官	参報際内外
文化交流課長	審一二
(領事)参事官	参政保対旅外
(アジア)審議官	(審)地中東一二
(アジア)参事官	参北東西一
北米局長	審一二保地
中南米局長	参一二
欧州局長	審西ロ洋一 西東二
(アジア)参事官	参一二アア一二
(経済)参事官	次総経途二 参経漁国一一 経エ国安ネ二
	参海 審準
経済協力課長	審政国開無 審調技有理
条約課長	審条協規
国際法局長	審政経人 審軍社
科学審議官	科原
情報調査官	参情析調 企安

総番号 R082780 主管

月 23日 [redacted] 中国発

平成 4年 4月 23日 [redacted] 本省着

アジア局長

外務大臣殿 橋本大使

てん皇訪中問題（本使・張コウ山会見）

第１４８１号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

２２日午後、本使は張コウ山（日中友好２１世き委員会中国側ざ長）とてん皇訪中問題につき意見交換したところ、次の通り。（同席者：先方－リュウ遅中国国際交流協会副総幹事他。当方－サイトウ、ミツオカ）

１．本使より概要次の通り述べた。

（１）張コウ山先生は中国における知日派の第一人者であるから、よく理解してもらえると思うが、日本国民はてん皇及び皇室に対して、特別の思いがあり、いささかでも不安や困難があれば御訪問にしん重ないし反対の意向が強くなる。日中両国人民の大多数が、けいしゆくする形で御訪中を実現すべきであり、そのためには、日中間に友好的なふん囲気を作り出すことが、何よりも重要である。このため、中国側においても、われわれとともに、最大限の努力をしてほしい。

（２）センカク諸島・民間賠償・ＰＫＯなどの諸問題について、日中に意見の相違があつても、てん皇御訪中とは全く関係がないというのが、中国側の考えであろうが、わが国では、全く違う。日本国民は、これらの問題とてん皇訪中とを結びつけて考える。いささかでも困難があればてん皇訪中はとりやめるべきであるとの議論が強くなる。そこで、中国側が、てん皇訪中を真けんに希望しているのであれば、これらの問題は、すべてとうみんさせてほしい。

２．これに対し、張コウ山より次の通り述べた。

（１）センカクに対する中国の方針には変化はない。中国外交部もそのように言つている。国交正常化の際、シュウ総理はセンカクの問題は小さな問題であり、討議の要なしと述べ、双方とも事実上「たな上げ」の状態をとつた。また、トウショウヘイ氏訪日の際にも本件については事実上「たな上げ」にして共同開発を行

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

うとの方針であり、この問題は後世の者に知恵を出して解決してもらおうと述べた。ただ、個人的には、コウ総書記訪日前になぜ「領海法」を公布したのか、全体のことを考えてもう少し後にすれば良かつたのではないか、この点で考慮不足の点があつたと思つている。しかし、センカクの問題がてん皇訪中をさまたげることにはならないと考える。

（2）賠償問題はむしろ日本側から出てきたものである。独をはじめ世界に賠償を行うとの動きがあり、これが本件問題に影響を及ぼしている。独はノルウエー、スエーデン、ポーランドの戦争ひ害者に対し、自国国内法で措置をとつた。こういう動きが今回の賠償問題提起のはい景である。また、中国国内においては、ハナオカ事件や日中戦争によつて現に多くの中国人がひ害を受けたとの事実がある。国交正常化の際、シュウ総理はニッシン戦争、義和団事件に対する中国の賠償に言及し、賠償が如何に国民に負担をかけるものであるかにつき話し、戦争の責任を子供やまごに負わせて賠償を支払わせるのはよくないとの考えから、対日戦争賠償の請求を放棄した経緯がある。

賠償問題は複雑である。日本側に良くない人がいる。日中双方に日中友好関係を望まない人達がいる。中国は戦争によつてひ害を受けたことは事実であり、中国国内でせん動して反日感情を起こすことができるので、これはれいせいに処理すべきであると考える。日本でもナカジマ氏などは「中国にじゆばくされた日本」という自虐の中で、日本は中国に賠償を払つておくべきではなかつたのかとするイノキ正道氏の意見を引用しつつ、日本は国交正常化の際賠償を払わなかつたから今でも中国にこう束されており、今後数年間かけて５００億ドルを賠償として支払い、「共同声明」「平和友好条約」を書き直すべきだとの主張を行つている。同氏は「共同声明」「平和友好条約」のいずれにも反対した。また、米、ホンコン在住の中国人の中にも中国が賠償を放棄したことはあい国主義の観点から良くないと主張する者がいたし、現在もいる。なお、東北３省を中心として日本軍により遺棄された化学兵器の処理は順調に進んでいないようであるが、この問題は他の問題とは無関係に人道的立場に立つて処理すべき問題である。

民間賠償を求める中心的人物であるドウ増氏は日中が国交正常化を実現した時にはまだ若く、国交正常化の意味が良くわかつていないと思う。同氏は法律の専門家の由であるが、国交正常化は法律的にではなくて政治解決で実現したものであり、もし法律的にやろうとしたとすれば、まず台湾との条約を破棄しなければならなかつたであろうし、そうなれば国交正常化は実現できなかつたであろう。また、「共同声明」は日中双

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

方とも日本の国会、中国の全人代で承認したものではないし、厳密に法律論でうんぬんすべきものではない。コウ総書記は訪日の際、てん皇訪中に関し、てん皇を困らせるようなことはしないと述べた。うわさによると、最近一万名署名の民間賠償要望書が日本側に送付されたとのことであるが、これは中国の党、政府を代表するものではない。もし、かりにせき十字などで中国人ひ害者の実情を調査していけば、必ずや大きな反日運動がおきるであろう。日本のマスコミにも非常に問題がある。例えば、サンケイの「正論」はてん皇訪中についての識者の意見を掲載しているが、エトウ・ハマヨシ氏等のてん皇訪中賛成論とともに、マツムラ・ゴウ氏等の反対論をのせており、てん皇訪中反対の世論をつくつているのは困る。また、数年前公明党のヤノ氏が訪中し、トウショウヘイ氏と会談した際、トウ氏は日本は中国に大きな借りがあり、日本は中国に援助してもらいたい旨述べたが、日本のマスコミはこれをわいきよくし、トウ氏は賠償問題を持ち出したと報じた。

（3）てん皇訪中までまだ時間があるので、貴使とまた議論したいと思う。世界、アジアの情勢からみて、日中は緊密に協力すべきであると思う。今年はてん皇訪中の絶好の時期である。自分（張）は今のてん皇は戦争とは関係がなく、戦争責任はないと考えている。てん皇訪中が実現すれば、真の意味で日中間で最高要人の往来が実現することになる。

（なお、同席のリュウ遅氏より、「領海法」の公布はほこ先を日本に向けたものではなくセンカクに対する中国の基本的立場には変化はない。いちいち気にしすぎると大局を誤る可能性がある旨、また、民間賠償の動きは国交正常化２０しゆう年やてん皇訪中とは関係のないものであり、先の全人代、全国政協の会議で本件問題について意見は出されたものの最後の処理はれいせいに行われた旨述べるところがあつた。）（了）

外　務　省

18/08:17 [redacted] 1150 07/08 P01 R079416

file 2

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

秘

電信写 [redacted] [redacted] 08－030

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 儀典長
北大使 経大使 (総)大使 (国)大使 査察官 総括審議官 外務報道官 研修長
(総)口 対人 文化交流審議官 厚生審議官 情報調査長 (在)大使 儀典長 警察庁長官 史料館長
(外報官) 参事官 (総)参事官 内閣参事官
文長 審議官 一 二
(ア)長 参事官 政策調整官 保安課長 対テロ特別措置室長 旅券課長 外務報道官
(ア)長 (審議官) (主席事務官) 東南アジア第一課長 二 (参事官) 北東アジア課長 西欧第一課長
北米長 審議官 (日米安保協力室長) 二 保健衛生対策室長
中南長 参事官 一 二
欧長 審議官 (西欧第一課長) 西欧第二課長 (中東アフリカ第一課長) 洋上会議室長
(ア)長 参事官 一 二 アジア大洋州第一課長 アジア大洋州第二課長
(経)長 次席国際経済紛争処理官 総括 経済連携課長 途上国協力課長 参事官 経済連携課長 国際経済紛争処理官 経済連携課長 国際エネルギー課長 安全保障室長 二
参事官 海洋室長 審議官 準備室長
経協長 審議官 (政策評価室長) 開発協力課長 無償資金協力課長 審議官 (国際協力局担当) 技術協力課長 有償資金協力課長
(条)長 審議官 条約課長 協定課長
国長 審議官 政策企画室長 経済安全保障室長 人権人道課長
審議官 軍縮不拡散・科学部長 軍縮不拡散・科学部参事官 原子力課長
科審 科学技術政策担当大使 原子力政策担当大使
(情調)長 参事官 情報通信課長 情報調査室長 調査企画課長 安全保障政策課長

総番号 R079416 主管
月 17日 [redacted] 中国発 亜中
平成 4年 4月 17日 本省着

外務大臣殿 橋本大使

政務次官の訪中（センキシン外相との会談）

第１４０５号 秘 至急（ゆう先処理） [redacted]

往電第１３９６号に関し、

１６日、カキザワ政務次官はセン・キシン外交部部長と会見したところ、概要次の通り。（ハナズミ経済課長、当館マツモト、ヨシダ、スワ同席）

１．ＥＳＣＡＰの評価

（１）冒頭カキザワ次官より今回のＥＳＣＡＰの成功及び議長としてのセン外相の運営にしゆく意を述べた上で、次の通り述べた。今回のコウ・タクミン総書記、リ・ホウ総理の発言でも中国がアジア・太平洋地域で指導的役割を果たすという意欲が感じられ、われわれもそれを期待している。またガリ事務総長、アーメッド次長も中国が国連の中でＰ－５の一員として指導的な役割を果たすことを期待すると述べている。

（２）これに対しセン外相より次の通り述べた。人口１億以上の国は世界で１０か国あるがその内の６か国はアジア太平洋地域にある。こうした重要な国が協力することは地域更には世界全体にとつて有益である。これは昭和てん皇の御大そうに参列した際東京でタケシタ元総理に会つた際に聞いたものである。その時自分（セン外相）はスハルト大統領との会見で両国関係を正常化することに合意したがタケシタ元総理の考えには同感である。アジア太平洋地域では日本は経済が高度に発達し、アセアン諸国も経済は順調、中国は改革開放路線が定着し沿海地方から経済が発展してきている。また４つの小リュウも経済は順調である。つまり地域の将来は明るい、このことは会議場での各国の発言からも一致してうかがえる。

（３）これに対しカキザワ次官より次の通り述べた。セン外相の考えに同意する。今後経済協力経済発展の経験交流等を進め地域の活力を一層強化すべきである。なお、自分（カキザワ次官）のいう中国の指導的役割とはは権を求めると言う意味ではなく、それぞれが大国として日中両国が協力して大きな役割を果たすと

秘

電信写

いう意味である。

2．コウ・タクミン訪日の成果

（1）政務次官より次の通り述べた。コウ・タクミン総書記が日本の指導者との会見で二国間の問題のみでなくアジア、世界の全ての問題について意見交換し共通の認識を得たのは大成功である。

（2）これに対しセン外相より、中国側も本件訪日は成功と考えている。具体的合意が成立したとか個別の成果があつたわけではないが、重要なのは両国の指導者が相互に理解を深め友好関係が強化されたことである。また日本側のあたたかいもてなしに感謝しており、この点ミヤザワ総理、ワタナベ副総理にお伝え願いたい旨の発言があつた。（政務次官より伝える旨応答）

3．てん皇訪中

（1）政務次官より次の通り述べた。本件については政府として真けんに検討していく。ただしご承知のとおり自民党の中に微みような意見や議論がある。訪中する以上中日人民がこぞつてしゆくふくする様なかん境を作つていくことが重要。その点で一つ付け加えれば全人代で領海法が制定されたり、民間賠償の問題が出たことが自民党の中の反対派をし激したのも事実である。しかし総書記来日の際はれいせいに対応してくれて良かつた。今後もれいせいな対応をお願いしたい。

（2）これに対しセン外相より次の通り述べた。中日関係の強化の為には高いところに立つてとおくを見なければならない。少数の人が微みような問題について異なる意見を持つている事はあるが、中日間の世世代代の友好を続けることは国民の主要な願望であり大多数の人の考えと一致する。政治家としては各方面の要求を考慮することも必要がもしれないが中日関係の高い見地から見ることが必要であると思う。先般ワタナベ副総理に対し双方がれいせいに考えて両国関係を前向きに進めるよう話し双方の意見は一致した。つまり一部の問題が大きな問題となるのは望まないと言うことである。

（3）これに対し政務次官より次の通り述べた。セン部長の考えに同意する。実際のところ自民党の中で予想以上に批判の声が大きいがその中でワタナベ大臣としては努力している。

4．PKO

（1）政務次官より次の通り述べた。コウ・タクミン総書記訪日の際、ＰＫＯについては全面的に意見が一致した訳では無いが、日本の考えは国連のわく内での平和維持活動に協力するというものであり自衛隊の海

秘

電信写

外派兵とは区別して考えて欲しい。

（2）セン外相より次の通り述べた。日本側からこうした問題が出てきたことは理解している。今の日本が国連のわく内で役割強化をすることは理解できる。日本の国会で異論があるように他国ではもつと違う意見もある。先日コウ・タクミン総書記が言つたのも友人としてしん重に検討願いたいと述べたのでありそれ以外はしていない。

（3）これに対し政務次官より次の通り述べた。今国会会期の５月末から６月初めにはＰＫＯ法案は成立すると思う。ただしアジアの国の徴みような考え、日本国内の異論もあり政府の提案に更に制約が加わり、具体的には後方支援として輸送、いりよう、通信等に限定しかつ派遣する毎に国会の承認を必要するとの条項が加わることもあろう。２週間前ワタナベ大臣の代理でカンボジアに行つた際ＵＮＴＡＣの軍事部門にマレイシア、シンガポール、フイリピンが参加し中国からも人民解放軍２００名（先方より４００名と訂正）が派遣されていた。ＵＮＴＡＣの費用の１／３は日本が負担する訳であるが、お金だけで責任を果たしたことにはならない。何らかの形で人を送ることが必要である。これは自衛隊の海外派兵とは異なる。実際上記の訪問の際、日本からも人を出したいと言つたら人民解放軍の将校はかん迎する旨述べていた。なお、昨日の毎日新聞によれば国際問題研究所の出す雑し（国際問題研究の中に「日本ＰＫＯ法案で軍事大国化を図る」との内容の論文が出ていると報道されているが、こうした中国側の過大な取扱もまたまさつの種になる。正確な分せきをお願いしたい。

（4）これに対しセン部長は雑しの論文であり雑しはいろいろな意見を載せるし、学者の意見はいろいろある、また、論文自身は２－３カ月前に書かれたものであろう旨述べた。

５．上院議員の中国入国問題

（1）政務次官より次の通り述べた。ワタナベ大臣が心配していたのは、先般の米上院議員の入国ビザ拒否問題であり、これが中米のまさつにつながらないかということである。

（2）これに対しセン部長より次の通り述べた。その心配はない。入国を拒否したのではなく、先方の希望の時期はいそがしいので少し遅らせて欲しいと言つただけである。マスコミでは拒否したと報道されたが、実際この２カ月は非常にいそがしい。その後ならばかん迎する。（政務次官より２カ月後ならば良いのかと質したのに対し）ＯＫである。

外務省

秘

電信写

（3）政務次官より次の通り述べた。ワタナベ大臣としては米中関係を心配しており関係改善に協力したいと考えている。実際ブッシュ大統領が訪日した際も中国側の考え方を米側に伝えた。ブッシュは中国を理解しているが、議会が問題であり議会に理解してもらうことが必要である。日、米、中3か国の関係が良くなることは極めて重要である。

（4）これに対しセン部長は実際米の国会議員も多く来ている旨述べた。

6．朝鮮半島情勢

最後に政務次官より中韓関係の見通しにつき質したのに対しセン部長は今すぐ国交じゆ立という訳にはいかないが、先ずは経済関係を進めていく旨述べていた。

中国4公館、国連代、韓国、カンボジアに転電した。（了）

8、国会関係

取扱注意

報告・供覧

こちら 大臣 秘書官 ~~政務次官~~ こちら 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ こちら 官房長	主管 こちら アジア局長 ○審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 4 月 17 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 泉 2426

回覧先

こちら 総括審議官
こちら 総務課長

こちら 儀典長

(榛井中国課長と連)

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下ご訪中(自民党国家基本問題同志会への説明)

(別紙の要点等)

17日朝、先方のために急い、17中審議官・榛井中国課長が自民党国家基本問題同志会に標記説明を実施。

出席議員より交々反対意見の表明あり。

天皇陛下ご訪中（自民党国家基本問題同志会への説明）

平成４年４月１７日
中　　国　　課

１７日朝、竹中アジア局審議官、樽井中国課長が先方の求めに応じて、キャピトル東急ホテルに自民党国家基本問題同志会（座長：亀井静香衆議院議員）を往訪し、天皇陛下のご訪中問題に関する説明を行ったところ、その際の模様以下の通り（先方出席者リスト別添）。

１．冒頭、竹中審議官より、天皇陛下ご訪中招請の経緯、中国側発言振り等につき紹介の上、「天皇陛下のご訪中については、政治的に利用されることは絶対あってはならず、国民の祝福を受けた形で行かれることが重要であるとの点を踏まえつつ、現在真剣に検討中である」旨説明。

２．以上に対し、出席議員の一人一人より、概ね「本年の陛下のご訪中には反対である」旨発言。（但し、石原（伸）議員のみは、賛成・反対には[redacted]言及せず、「過去の問題は、日本人全体がよく見つめて、きちっと精算すべきである」旨発言。）全体として、一部議員（板垣議員等）を除いて日中友好関係の意義を指摘しつつも、「天皇陛下ご訪中には断固反対」との強い意見。各出席議員の発言振りは以下の通り。

（板垣議員）中国に行けば、政治的に利用されるのは分かりきっている。「お言葉」で謝らされるのがオチである。そもそも中国国内では権力闘争が行われている最中であり、人権でも問題がある。そういった国に陛下は行かれるべきではない。いつまでも「戦後」を卑屈に引きずって行くべきではな

い。やはり、筋を通して、今年中国に行かれるべきではないと考える。少なくとも「２０周年だから行く」というのは止めよ。

（亀井議員）中国は未だに民主化されていない。あのような国に陛下が行かれるとの発想自体が既におかしい。

（鴻池議員）現在の中国の状況を考えれば、陛下のご訪中はとんでもないことである。止めるべし。

（永野（茂）議員）日中は対等ではない。どうしても過去の戦争で歪められている。中国の南京の博物館にしても、尖閣問題にしても、ＰＫＯにしても然りである。そのような状況下、陛下を中国に送り出す訳には行かない。

（虎島議員）自分は自民党議員の中では日中友好でやってきた方であるが、本年の陛下のご訪中については時期ではないと考える。そもそも韓国の慰安婦問題の処理に自分は唖然とした。あのようなことになると初めから外務省は分からなかったのか。このように情報収集能力に問題のある外務省が２０周年だからというだけのことで陛下を訪中させるというのには反対である。時期でないと考える。

（衛藤議員）自分も慰安婦問題の処理振りに不満がある。中国は南京事件を歪曲して言い立てている国である。日本も悪かったことは悪かったことで明確にすればよいが、前の戦争の事はこっちにだって言い分がある。中国は１００％正しくて、日本は１００％悪いと言うようなこれまでの日中関係は問題である。そういった問題が片づかない限り天皇陛下にご訪中頂くのは問題である。そもそも新憲法下の天皇制は天皇は政治的に中立であるとの趣旨である。陛下が訪中されれば、こうした憲法の仕組みを崩すことになりかねない。ご大喪の礼の折には中国から誰が来たか。中国は何を考えているのか分からない。従って、陛下のご訪中には反対である。

（平沼議員）今まで同席の各議員がいろいろ述べてきたのは、世論の声である。このようなことで陛下のご訪中は出来っこないではないか。そもそも外務

省が中国側に何度もご訪中を招請させることがけしからん。ご訪中がならないなら非公式にその旨を中国側に伝えておくべきで、そうでないと日中間は後で大変なことになる。出来ないと分かっているなら、裏ルートで中国側にその旨伝えよ。歴史認識は日中間で共通のものを持つべきであり、そのことが大事である。

（園田議員）自分も今年ご訪中されるのはおかしいと思う。必ず、「お言葉」で変なことになる。外務省は「真剣に検討中」と言うが、「お言葉」をどう検討してきたのか。（これに対し、樽井中国課長より、「国民の祝福を受ける訪中が重要であることを踏まえて検討してきたが、現段階では『お言葉』の具体的文言を考えている状況ではない」旨応答。）

その後、交々「陛下の訪中には反対である」との議論あり。その際、板垣議員は靖国問題を挙げてけしからんと述べていた。

3．最後に、樽井中国課長より、「一言説明したい」として、「日中関係には確かに歪んだ面があったが、天安門事件、ソ連共産党の崩壊を経て、皮肉なことであるが、日中関係は力関係の上でようやくバランスがとれてきたと言える。中国の改革・開放を巡って保革対立があると言われるが、今が内政上最も安定した時期であることも事実である。そういった面を考えれば、この２０周年での訪中はひとつの好機とも言える」旨述べた。これに対し、板垣議員より「自分は同意出来ない」旨述べ、その後、散会となった。

（了）

47中 審 議 官
中国課長

統括官よりの出席依頼
(統括官出席)

4月17日(金)8:30～ キャピトル東急 B2「奈良の間」

国家基本問題同志会

役職	氏名	部屋番号	出欠	備考
座長	亀井静香(衆)	第1－635		
幹事長	平沼赳夫(衆)	第1－310		
常任幹事	坂垣正(参)	参－631		
事務局長	園田博之(衆)	第2－213		
幹事	鴻池祥肇(衆)	第1－428		
〃	虎島和夫(衆)	第2－214		
〃	佐藤敬夫(衆)	第2－627		
〃	衛藤晟一(衆)	第1－606		
〃	石原伸晃(衆)	第1－725		
〃	永野茂門(参)	参－616		
〃	~~上杉光弘(参)~~	~~参－523~~	欠	

天皇・皇后両陛下の御訪中問題について

１．経　　緯

（１）中国より累次にわたる礼を尽くした招請（９回）

（２）渡辺外相訪中（１月）

中国：２０周年の本年秋

外相：「真剣に検討」

（３）江沢民総書記訪日

同　　上

（４）中国側発言

（イ）「日本国民の心の中における両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下は中国政府及び国民の熱烈な歓迎を受けること保証する。」
（李鵬首相→渡辺外相）

（ロ）「中国側に他意はない。友好を更に促進したいとの願望があるのみである。中国としては難題を持ちかけようとの意図は全くない。」
（江沢民総書記→大内民社党委員長）

（ハ）「両陛下の御訪中は、日中関係史上の一大出来事である。中国政府と人民は盛大かつ熱烈に歓迎し、おもてなしをする所存。」
（江沢民総書記→宮澤総理）

（ニ）「（お言葉問題は）日本側が検討すべき問題。」（中国側がとやかく言う問題ではないとの意味）
（４月２日江沢民総書記の北京での記者会見での発言）

２．我が方立場

（１）真剣に検討

（２）天皇陛下の御外遊が政治的に利用されることは絶対にあってはならない。また、御外遊は日本国民から祝福されるものであるべし。

（３）中国側は礼を尽くした招請を繰り返しており、少なくとも中国側の受入れ体制には問題ないと判断される。

（４）国交正常化２０周年というのは一つの節目であることは事実。

国会質問（衆院外務委）

鈴木宗男衆議院議員

横田前副総裁逮捕

秘 殖沖

一般情報　第６４号　平成４年３月３０日

Ⅰ．主なニュース（３０日）

○衆院グンマ２区補選、自民、２議席を独占、「補選」連敗止める、社党は議席守れず

自民党が連敗した参院ナラ、ミヤギ両補選に続く衆院グンマ二区補選は、２９日投票、即日開票の結果、自民党の前職・ヤツ・義男氏と新人の中島・ヨウジロウ氏が、社会党新人のスナガ・トシエ氏（社民連推せん）らを抑えて当選、自民が二議席を独占した。投票率は６７．０３％だった。政府・自民党は、昨年１１月発足したミヤザワ政権下での国政選挙の連敗を食い止めたことで、「共和」お職事件などによる逆ふうに一応のは止めをかけるとともに、ミヤザワ政権立て直しの足がかりが出来たとし、今後、政治改革やＰＫＯ協力法案をめぐる国会運営でも積極的な攻勢に出る構えだ。一方、社会党はタナベ委員長の地元で議席を失ったことで大きな打撃を受けており、夏の参院選に向け、態勢の再構ちくを迫られている。（読売ほか）

○公務員完全週休２日制、関連４法成立

公務員の完全週休２日制実施のための関連四法案が、２７日の参院本会議で可決、成立した。（２８日、読売ほか）

○てん皇訪中を本格検討、外相答弁

ワタナベ外相は２７日の衆院外務委員会で、てん皇、皇ごう両へい下のご訪中問題について、「中国側から何回も要請があったが、今回は本気になって検討すると答え、目下真けんに検討している」と述べ、現在、ご訪中実現に向けて調整中であることを改めて明らかにした。

また、ワタナベ外相は、中国側が「（てん皇へい下を）熱列かん迎するし、めいわくになることはしない」として、てん皇へい下のご訪中を熱心に求めてきていることを強調した。（２８日、読売ほか）

○センカク諸島問題、「エスカレートさせる気はない」外相

ワタナベ副総理・外相は２８日のトチギけん内での講演で、中国が領海法に領有を明記したセンカク諸島の問題について「日中のなかたがいの火種にするつもりはない。抗議はしており、主張も続けるが現実的に人が住んでいるわけではなく、エスカレートさせることは、私の在任中にはしない」と述べ、中国に対し、これ以上の措置をとる考えのないことを明らかにした。（２９日、朝日ほか）

○１５００万ドル程度の拠出に、旧ソ連科学者の流出防止、副総理表明

ワタナベ副総理・外相は２８日、トチギけん内での講演で、旧ソ連の核科学者、技術者の国外流出問題について「日本の拠出額が米国、ＥＣと同額の２５００万ドルでは国民に説得できない。前例としないということであるなら１５００万ドル程度はいいのではないか」と述べ、国外流出防止のための国際科学技術センターに１５００万

ドル程度を拠出する意向を初めて表明した。（２９日、日経）

○常任理事国入り支持表明、クロアチア外相

来日中のクロアチアのシエパロビッチ外相は２７日、ワタナベ外相と会談した。シエパロビッチ外相は、日本が今月１７日、クロアチアを国家承認したことに謝意を表明するとともに、「国連における日本の地位は必ずしもその国力にふさわしくない」と述べ、クロアチアが国連に加盟した際は、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りを支持する考えを明らかにした。（２８日、読売ほか）

○新理事長にアサオ氏、国際交流基金

ワタナベ副総理・外相は２７日、国際交流基金のカトリ理事長が３１日付で辞任するのに伴い、後任に前イタリア大使のアサオ・シンイチロウ氏をあてることを決めた。発令は４月１日付。（２８日、朝日ほか）

○近ごろ危険な海外生活、ひ害例あげ防止策、外務省が「ハンドブック」改訂

パナマでシチズンの現地法人社員がゆうかい後にさつ害されるなど海外で日本人が犯罪にまき込まれるケースが多発している。外務省はこのほど海外での安全確保のノウハウを集大成した「海外安全ハンドブック」の改訂ばんを刊行した。

ハンドブックは、今度が３度目の改訂ばん。これまで１さつだったのを「北米・中南米編」「ヨーロッパ・アフリカ編」「アジア・オセアニア・中近東編」の３分さつにした。

最大のポイントは各編の２章目に掲載した「ひ害事例と対応策」。

日本人が特にねらわれている理由について（１）安全に対する意識が希はく（２）円高の定着で金持ちのイメージが強い（３）ひ害にあってもなきね入りする――ことを挙げ、犯罪防止には「積極的な自衛策」を講じることが何より必要だと強調している。（毎日）

ＩＩ．記事資料（２７日）

○「カンボジア復こう閣僚会議」準備会合の開催

１．「カンボジア復こう閣僚会議」の準備会合は、３月３０、３１日の両日、わが国政府の主催により、東京で開催される。

２．この会合は、カンボジア紛争の包括和平合意を受けて、国連カンボジア暫定機構が本格的に展開しつつある中、日本政府が本年夏前にも開催を予定している「カンボジア復こう閣僚会議」の準備の一かんとして、閣僚会議の具体的あり方等につき関係国、関係国際機関との間で意見・情報交換を行うことを目的として開催されるものである。

ＩＩＩ．人　事（３０日付）

労働省に出向　　ＥＣ代参事官　ツネカワ・ケンジ

食りよう庁に出向　　ポートランド昭和　中山・シンタロウ

至急

天皇陛下ご訪中（国会質問状況）

92.4.22

中国課

２２日の衆院外務委における標記を巡る質問状況の要旨以下の通り。

１．鈴木宗男議員（自民党）

（鈴木議員）天皇陛下のご訪中を実現すべきと考えるがどうか。

（渡辺大臣）本年は日中国交正常化２０周年の記念すべき年であり、天皇陛下のご訪中を求め、それにより日中間の過去に一線を画し、前向きの話で日中関係に取り組んでいこう、ご訪中の際は決して迷惑をかけないし、条件も付けない、必ず熱烈歓迎するからと言って、自信を持って、中国側より累次にわたる招請が来ている。政府としては、それを踏まえて、目下、真剣に検討しているところ。陛下のご訪中の実現のためには、我が国国内の一層幅広い支持・理解が必要と考えるので、その理解を得る努力をあわせ行って参りたい。

（鈴木議員）大臣としては陛下に中国に行っていただきたいとのお気持か。

（渡辺大臣）今言ったように国内の幅広い支持を得られるならそれに越したことはないと考える。

２．藤田高敏議員（社会党）

（藤田議員）天皇訪中の問題は前後６～７回も中国側より要請があり、先の江沢民総書記の訪日の際にも重ねて招請があったものと承知。江沢民総書記は中国のトップであり、こうした形で要請があったことに対し、天皇の政治的利用は論外だが、外交上の問題として失礼のないようにすべきである。中国の最高責任者よ

り国交正常化２０周年の際の訪中招請があったのであるから、これに対し、日本政府として少なくともＹＥＳかＮＯかをはっきりさせるべきであり、宙ぶらりんはよくないと考える。本年秋を目途に訪中するのか、どのような返事を考えているのか。

（渡辺大臣）江沢民総書記より、是非とも訪中を歓迎したいとの丁重な言葉があったのは事実。それに対し真剣に検討すると答えたのも事実。天皇陛下が訪中される以上、中国でも日本でも祝福される雰囲気の中で訪中されるのが一番望ましい。その環境を作るため目下努力しているところである。

（藤田議員）率直に言って、大臣は今年１月に訪中された時、中国側との間で前向きの形で話があったのではないかと推察する。そうでなければ、日本が諾の回答を行うとの感触がなければ、総書記からあのような形で話を表に出さなかったであろう。本件については外交的に非礼にならない対応が大事であると思う。

（渡辺大臣）１月に訪中した時、尖閣諸島の問題等の色々な問題が未だ表に出ていなかった。その後国内においてそれらに対するリアクションがあり、正しい理解を得るにはまだ時間がかかるということである。環境整備に目下色々努力している。こうした状況を踏まえて中国側には真剣に検討中である旨回答しているところである。

（了）

（対政府委員）

４月２２日（水）　衆・外務委　　遠藤乙彦君（公）

問．　天皇陛下の中国御訪問は政治的要請ではなく、日中双方の国民の率直な理解と友好関係が前提となるのが望ましいと思うがどうか。

答．　御指摘の通り陛下の外国御訪問については、友好親善の観点より行われるべきものと思料。

(3)

（対政府委員）

４月２２日（水）　衆・外務委　　遠藤乙彦君（公）

問．　政府は天皇陛下の御訪中の決定を先送りしたが、この事は、日中間に天皇陛下が訪問されるにふさわしい「成熟した信頼関係」が構築されていないと考えて良いのか。

答１．　日中関係は国交正常化２０周年を迎えより一層安定した段階に入ったとの認識。この点は先に訪日された江沢民総書記と宮沢総理との間で行われた首脳会談においても認識の一致を見たところ。

２．　政府としては、このような日中間の関係を前提に天皇・皇后両陛下の中国御訪問につき現在真剣に検討しているところ。

（アジア局中国課長　[illegible]）

（対政府委員）

４月２２日（水）　衆・外務委　　遠藤乙彦君（公）

問.　中国が天皇陛下御訪中招請に情熱を燃やすのは何故か。

答.　先に訪日された江沢民総書記は、東京における共同記者会見において、記者の質問に答えて、天皇陛下の御訪中を要請する目的について「天皇陛下の御訪中の要請の目的は、両国民の友情を更に深めたいというものである」旨、答えており、中国側は大局的立場に立って日中友好親善のため御訪中を招請しているものと思料。

4月22日（水）　衆・外務委　　遠藤乙彦（公）

（対政府委員）

問　天皇陛下が中国に行って韓国に行かないは問題であるとの声があるが、これをどう思うか。

答

1.　天皇陛下御訪中に関しては、中国側より、日中国交正常化２０周年の本年秋に御訪中頂きたい旨招請があり、我が国としてはこれに対し真剣に検討しているところ。

2.　他方、天皇陛下の御訪韓については、今後とも諸般の事情を慎重に見極めつつ検討していく所存。

（参考）

1.　９０年５月、盧泰愚大統領が来日時、陛下をご訪問した際、「即位の礼の後には陛下が外国訪問をなさることになると思いますが、その際、韓国にもおいで頂きたい」旨述べ、陛下は、「政府と調整して返答申し上げる」旨お答え。

2.　９１年１月、海部総理訪韓時、盧大統領よりできれば陛下の訪問を歓待したいとの話があり、総理より、陛下に御報告申し上げ、政府として検討したい、感謝すると述べた。

3.　本年１月、宮澤総理訪韓時、盧大統領より「適当な時期に御訪韓して頂くよう陛下に伝えてほしい」と話があり、総理より「陛下にお伝えする。政府内で検討したい」と述べた。

（対政府委員）

４月２２日（水）　衆・外務委　　遠藤乙彦君（公）

問．　天皇陛下の御訪中について我が国は何時どのような状況になったら決断するのか。

答．　天皇陛下の御訪中については現在政府内で真剣に検討が行われているところであり、御質問の点についての具体的コメントは差し控えたい。

参院、内閣委、
外務委

（対官房長官）

四月七日（火）参・内閣委（委嘱）　板垣　正君（自）

問一、天皇訪中は、日中関係がデリケートで、世論も分かれ、それ自体が政治問題化していること等を考えると、慎重に検討すべき課題ではないか。

外務省作成

（答弁作成責任者）

アジア局中国課長　樽井澄夫

連絡先　役所　三五八一―二九一五

自宅　[redacted]

板垣　正君（自）

（問、天皇訪中は、慎重に検討すべき課題ではないか。）

（答）

一、　陛下の外国御訪問については、友好親善の観点より検討されるべきであって、政治に関与されないという天皇陛下の御立場に鑑み陛下の外国御訪問は何れの場合においても政治的なものとならないよう、政府としてこれまで十分配慮してきたところ。

二、　中国側よりの招請については、わが方としてはこれに対し真剣に検討しているところ。

（対政府委員）

４月７日（火）　参・内閣委（委嘱）　　板垣　正君（自）

問１．党内、野党、民間、マスコミ等、陛下の御訪中については世論は一致していない。このようなことは、これまでの陛下のご外遊に当ってはなかったことである。これをどう受けとめているのか。

（天皇陛下の御訪中は、国内的に既に政治問題化しており、このような陛下の御訪中が行われるのは問題であり、政府の慎重な配慮をお願いしたい。）

答１．陛下の御訪中については、中国側からの累次要請を踏まえ、現在政府内で真剣に検討しているところ。

２．かかる段階で具体的コメントを行うことは差し控えたいが、敢えて一般論として言えば、陛下の外国御訪問については友好親善の観点より検討されるべきものと思料。

（対政府委員）

4月7日（火）　参・内閣委（委嘱）　　板垣　正君（自）

問１．党内、野党、民間、マスコミ等、陛下の御訪中については世論は一致していない。このようなことは、これまでの陛下のご外遊に当ってはなかったことである。これをどう受けとめているのか。

（天皇陛下の御訪中は、国内的に既に政治問題化しており、このような陛下の御訪中が行われるのは問題であり、政府の慎重な配慮をお願いしたい。）

答１．陛下の御訪中については、中国側からの累次要請を踏まえ、現在政府内で真剣に検討しているところ。

２．かかる段階で具体的コメントを行うことは差し控えたいが、敢えて一般論として言えば、陛下の外国御訪問については友好親善の観点より検討されるべきものと思料。

（対政府委員）

４月７日（火）　参・内閣委（委嘱）　　板垣　正君（自）

問２．現在の中国の国内状況を見る限り、必ずしも安定しているとは思わない。そのようなところに何故陛下にお出かけ頂く必要があるのか。

（国交正常化２０周年だからといって陛下に御訪中頂くなど、あまりに日本外交として中身がないのではないか。）

答１．現在の中国の国内状況については、更なる「改革・開放」の推進に向け、４月３日に閉幕した第７期全国人民代表大会第５回会議（３月２０日～４月３日）で国内のコンセンサスを取りまとめ終えたところにあるものと認識。

２．天皇陛下の御訪中については検討中の段階でもあり、具体的コメントは避けたい。

（注）李鵬報告が一説に１５０カ所以上の修正が加えられたとの点については、従来よりも、例えば９１年４月の前回会議でも１００余カ所の修正が加えられており、特に今回に限って異とするは当らず。

第百二十三回国会 参議院内閣委員会会議録第四号

平成四年四月七日（火曜日）
午前十時二分開会

委員の異動

三月二十七日
辞任　喜岡　淳君
瀬谷　英行君
補欠選任　安永　英雄君
久保　亘君

三月三十日
辞任　久保　亘君
安永　英雄君
補欠選任　瀬谷　英行君
喜岡　淳君

四月六日
辞任　大島　友治君
喜岡　淳君
補欠選任　谷川　寛三君
大渕　絹子君

四月七日
辞任　大城　眞順君
谷川　寛三君
大渕　絹子君
補欠選任　石渡　清元君
合馬　敬君
喜岡　淳君

出席者は左のとおり。

委員長　梶原　清君
理事　板垣　正君
田村　秀昭君
酒井　正敏君
吉川　春子君
委員　石渡　清元君
合馬　敬君
永野　茂門君
村上　正邦君
大渕　絹子君

国務大臣
国務大臣（内閣官房長官）　小川　仁一君
国務大臣（総務庁長官）　喜岡　淳君
国務大臣（防衛庁長官）　三石　久江君
太田　淳夫君
磯村　修君
田渕　哲也君

政府委員
内閣参事官兼内閣総理大臣官房会計課長　加藤　紘一君
会計検査院長　中村　清君

内閣官房内閣広報官室内閣広報官兼内閣総理大臣官房広報室長　荒田　建君
内閣審議官兼内閣総理大臣官房参事官　野村　一成君
内閣官房内閣安全保障室長兼内閣総理大臣官房安全保障室長　児玉　良雄君
人事院事務総局管理局長　丹羽清之助君
宮内庁次長　宮尾　盤君
皇室経済主管　河部　正之君
総務庁長官官房長　八木　俊道君
総務庁長官官房会計課長　土屋　勲君
総務庁人事局長　山田　馨司君
総務庁行政管理局長　増島　俊之君
防衛庁参事官　髙島　有終君
防衛庁参事官　三井　康有君
防衛庁参事官　上原　祥雄君
防衛庁長官官房長　村田　直昭君
防衛庁防衛局長　畠山　蕃君
防衛庁教育訓練局長　小池　清彦君
防衛庁人事局長　坪井　龍文君
防衛庁経理局長　宝珠山　昇君
防衛庁装備局長　関　收君
防衛施設庁長官　藤井　一夫君
防衛施設庁総務部長　竹下　昭君
防衛施設庁建設部長　新井　弘文君
外務省アジア局長　谷野作太郎君
林野庁次長　赤木　壯君
郵政大臣官房審議官　金澤　薫君

事務局側
事務総長　戸張　正雄君
常任委員会専門員　菅野　清君

衆議院事務局側
事務総長　緒方信一郎君

裁判官弾劾裁判所事務局側
事務局長　生天目忠夫君

裁判官訴追委員会事務局側
事務局長　澁川　滿君

国立国会図書館側
館長　加藤木理勝君
収集部長　井門　寛君

説明員
外務省アジア局審議官　竹中　繁雄君
大蔵省造幣局東京支局長　和田　恒夫君
大蔵省印刷局総務部長　中山　寅男君
文部大臣官房審議官　岡村　豊君
厚生省援護局業務第一課長　村瀬　松雄君

本日の会議に付した案件

○平成四年度一般会計予算（内閣提出、衆議院送付）、平成四年度特別会計予算（内閣提出、衆議院送付）、平成四年度政府関係機関予算（内閣提出、衆議院送付）について
（皇室費、国会所管、会計検査院所管、内閣所管及び総理府所管（総理本府、日本学術会議、国際平和協力本部、宮内庁、総務庁（北方対策本部を除く）、防衛本庁、防衛施設庁））

○委員長（梶原清君）　ただいまから内閣委員会を開会いたします。
まず、委員の異動について御報告いたします。
昨六日、喜岡淳君及び大島友治君が委員を辞任され、その補欠として大渕絹子君及び谷川寛三君が選任されました。
また、本日、谷川寛三君が委員を辞任され、その補欠として合馬敬君が選任されました。

○委員長（梶原清君）　去る三月二十五日、予算委員会から、四月七日の一日間、平成四年度総予算

あるとか、あるいは男女を含めて、摂政あるいは国事行為の代行に御就任する資格があるとか、あるいは殿下という敬称を称せられる。品位の保持の資として、国から一定の皇族費が支給される。こういうような、片方でそういうお立場にある特別の権利というものを与えられておるわけでございまして、他方、皇族に対する制約としまして、今お話がありました、結婚について皇室会議で承認を得なければいけないとか、養子は禁止をされているとか、あるいは選挙権等がない。こういうような特権に対する制約というものがあるわけでございます。

そういう意味で、これはそういう観点からそういうことになっておることを御承知願いたいと思います。

○三石久江君　ただいまの御答弁は、国民としての基本的人権を無視したものではないということだったように聞こえましたけれども。

さて、天皇家におけるさまざまな男女差別の制度は、男系男子のみを皇位あるいは皇族の継承者とする皇室典範の反社会的制度といいますか、男女平等を初めとして、あるゆる差別を撤廃しようとする日本国民の一般的社会通念に合致しないというところに、最初に申し上げましたその根源があります。日本の民主主義を確固とするためにも、一日も早く改定されることを願うものでありますが、この条文は、国内だけではなく国外でも関心のあることですので、改定に前向きに取り組んでいただくことを私はお願いをいたします。

最後に、官房長官、宮内庁長官の御所見を承りたいと思います。

○政府委員(宮尾盤君)　ただいまのような御意見は、これまでもたびたびお聞きをいたしております。ただ、私どもこの問題について、ただいまもいろいろ御答弁申し上げたような考え方で、憲法十四条の趣旨を、広く日本社会に広めていくということは非常に結構でございますけれども、憲法二条というような規定は、必ずしもそれと同じレベルで御議論をされるのはいかがなものかというふうに考えております。そういうことで、十分御意見としては承っておきます。

それから、先ほどちょっと基本的人権に抵触するんではないかというお話がありましたが、先ほど申し上げたような理由で、私はこれは基本的人権というものには抵触しない、こういうふうに考えております。もちろん、それ以外の一般的な基本的人権というものは、天皇陛下も皇族さん方も享有をされておることは間違いございません。

○国務大臣(加藤紘一君)　皇室は、今近代日本の民主社会にあって、戦後の社会にありましても、伝統を守り続けながら、そしてなおかつ多くの国民の皆さんから大変な関心を寄せられております。それは年代を問わず、男女を問わず、またいろんなそれぞれの人々の主義、主張を問わず、強い関心を寄せられており、また敬愛されていると思っております。

ですから、先生の御指摘の問題というものも恐らくいろんな議論があろうかとは存じますけれども、私は、伝統に基づいて、そして歴史的にこれだけ長く続いた皇室制度というものは、日本国内だけではなくて、先生御指摘のように、外国からも非常に畏敬の念を持って見ていただけるものであろうと思っております。

したがって、私たちがきょう御答弁申し上げました考え方は、私たちは日本国民の多くの方に支持され、また理解されていると思います。それと同時に、先生おっしゃいましたように、日本社会の中における男女の平等の問題は、それとは別途に我々は追い続けていかなければならないテーマであろうと思っております。

○三石久江君　時間が余りましたけれども、これで終わります。

○板垣正君　私は、天皇陛下の御訪中の問題について承りたいと思います。

まず、官房長官に現時点における政府のこの問題に対する基本的な姿勢についてお伺いいたしたいと思います。陛下の御訪中の問題です。

○国務大臣(加藤紘一君)　中国政府の方からはここ数年来、天皇陛下の御訪中をたび重ねて御要請を受けております。昨日、江沢民総書記が来日されまして、宮澤総理大臣と二時間半にわたる会談を行いましたけれども、そのときにも改めて陛下の訪中の要請を受けました。日中国交樹立の二十周年に当たるこの年はいい機会でありますので、ぜひ御来中いただきたいという要請でございましたけれども、これに対して、総理大臣からは、真剣に検討いたしますという答弁をいたした次第でございます。

○板垣正君　外務省お見えですね。

外務省は御訪中については大変熱意を持っておられると、こう承っておりますし、また、流れの中においては、今度、江沢民さんがお見えになったときに決着、結論的なところまで運ぶはずであったかとも言われておりますが、外務省の立場においてこの天皇陛下の御訪中について最大の意義をどこに認めておられるのか、承りたいと思います。

○説明員(竹中繁雄君)　御承知のように、ことしは日中国交正常化二十周年ということでございまして、この機会をとらえて中国からぜひという御要望があるわけでございます。

そういう御要望を踏まえて、現在この陛下の御訪中につきましては真剣に検討しているということでございます。今こういうことで、そういう検討を行っているところでございますので、具体的なことをこれ以上コメントすることは差し控えさせていただきたいと思います。

○板垣正君　もうちょっとはっきり言わないと聞こえませんよ。

この問題は、極めて我が国にとりましても大事な問題であります。そして、陛下の御外遊ということは、先帝陛下の場合、また今上陛下も東南アジアへ行かれましたけれども、こうした機会にやはり陛下を喜んで送ってさしあげる、また現地でも喜んでお迎えいただける、そういう流れというものがやはりあってしかるべきだと思います。この問題をめぐって今、国論はいろいろ分かれております。非常に懸念があります。これは決して偶然ではない、決してこれは一部の反対ではありません。真剣に検討されるということは、本当にそういう立場において真剣に御検討いただきたい、慎重に御検討いただきたい、そういう立場でいろいろお伺いもいたしたいと思います。

やはり、現在の中国が国際社会においてどういう立場にあり、どういう見方をされておるのか、また現在の中国をどういうふうに見るのか、さらに日中関係二十年の国交回復の歴史と言われ、それ以前の歴史もありますけれども、それをどのように見るのか、そういう集大成の中に、まさに二十一世紀につながる日中の新しい発展、そうした中で陛下の外遊ということも、御訪中ということも意義づけられるでありましょうが、これらについて、果たして現在そういうことが言い切れるのか、言えるのか。日中関係、いや、まず国際社会における中国のあり方、立場についてどういう評価を受けておるのか、この点について外務省はどう解釈しておられますか。

○説明員(竹中繁雄君)　中国の外交につきましては、御承知のように、天安門事件のとき以来なかなか関係国との関係は難しかったわけでございますけれども、徐々に西ヨーロッパ、それから近隣のアジアの国、北アメリカの国等々の関係が進みまして、中国の首相クラスの方が北アメリカに行き、あるいは最近はヨーロッパを訪問しておりますが、そういうこと。それから、周りの国からは日本あるいはイギリスあるいはイタリアから首相が訪中するということで、徐々にその関係が修復してきているというのが現状ではないかと思います。

○板垣正君　はっきり申し上げて、いわゆる人権問題においてアメリカ議会等には非常に厳しい見方がある。あるいは文書等でも、何千人かの人間が近々に処刑をされた、天安門関連で。あるいは李鵬首相が最近四カ国ヨーロッパを回られたときの対応ですね、諸外国の。やはりこうした人権問題を無視しておる、その面の努力が足りない。あ

るいはいわゆる武器輸出の問題、軍備管理の問題、こういう問題においても、国際社会においてある面の非常な危険な存在ではないのかという見方すらあるのは事実ではありませんか。そういう見解についてはどう思いますか。

○説明員（竹中繁雄君）　先ほど申しました各国と中国との関係が難しい状況に行われた、その原因の大きなものは、先生おっしゃいましたように、人権の話、それから武器輸出の話でございます。

　このうち、武器輸出につきましては、もちろん完全な意味で解決されたということではございませんけれども、例えば、中国はＮＰＴに加入するという意図を表明するとか、あるいは例のＭＴＣＲと称しますミサイルの輸出規制のレジームに自分もコミットもしていいというようなことを言うとかというようなことで、ある種の前進が見られることは事実でございます。

　それから、人権の問題については、この武器輸出以上にこれまた難しい問題ではございますけれども、中国も前のように人権の話はもう一切してくれるなというようなかたくなな態度は和らげて、自分たちも人権の問題はそれは意識しているんだというようなアプローチに変わってきているということも事実ではないかと思います。

○板垣正君　人権問題については、これはもう自分の国の問題であって、内政干渉は御免こうむると、きのうの話でも出ているんじゃないですか。それが言うなれば冷めた見方です。私どもは、この際、そうした問題をやはり冷めた見方で、冷静な見方で見きわめていかなければならない。

　次は、中国の情勢、特に最近の全国人民大会が開かれた経緯、非常に注目もされたし、いわゆる鄧小平氏の主張が一応通ったような形ですけれども、運びが極めて異例ですね。あの老躯をひっ提げて経済開放区を歩いて、そこで講話をされた、話をした、それが党政治局全体会議で、言うなれば党議として決まる、それが人民大会で国の政策として決まる、こういう行き方は、これは共産党支配の国である、そういう行き方かもしれませんけれども、その辺に一体これで安定していけるのだろうか。開放政策でいく、百年間これでいく、こう訴えておりますけれども、その基盤は一体どうなっているのか。早速この秋にはまさに注目の党大会が開かれる。今、党大会を目指して、いわゆる保革の権力闘争がまさに火花を散らそうとしているんじゃありませんか。それが今の中共の実態じゃありませんか。その辺の見解いかがですか。

○説明員（竹中繁雄君）　現在の中国の国内情勢につきましては、先生御指摘のとおり、鄧小平さんが中国の南の方を視察する云々ということで、大分世界の耳目を集めたわけでございますけれども、今度四月三日に閉幕しました第七期全国人民代表大会第五回会議というこの会議の結果、結局のところはさらなる改革・開放の推進に向けて一応国内のコンセンサスを取りまとめ終えたということが言えるのではないかと思います。

○板垣正君　次は、日中関係です。

　国交回復以来の二十年というのは長いようで短いと思うんです。悠久の歴史の流れから見れば、この二十年の節目というのを何としてでも一つのけじめとしてなすべきことはあると思いますけれども、今前段で申し上げましたような事態からも、陛下の御訪中と結びつけるには、国際的な評価からいっても、また現在の中国の実態からいっても決してふさわしくない、それは常識でございましょう。

　同時に、日中関係について、我が国は過去の歴史の反省の上に立って、平和国家として再生し今日に至っている。私どももその過去に対する反省、平和に徹する信念、そういうものにおいて人後に落ちるものではありません。しかし、日中関係というのは、結局この二十年間、常に過去に尾を引いて、言うなれば日中外交、中国の立場からは、伝統的な過去のカードを差し出す姿の中で、日本がそれに自縛されるというか、ある意味では新しい不幸な関係が続いてきたんではないのか。

　端的に、例の五十七年の教科書の問題がありました。そしてまた、靖国問題があります。靖国神社参拝、全国の遺族が、心ある人たちが、自分たちの肉親が祭られておるところに、せめて国の代表である総理に参拝してもらいたい、切なる長い長い願いであります。こうした問題が中国の内政干渉によって、日本政府の対外配慮の名のもとに、ここ数年総理の参拝が中断しているのは事実じゃありませんか。

　今度の湾岸戦争に関連した掃海艇の派遣の問題をめぐって、あるいは現在審議中のＰＫＯの問題をめぐって、そこにありますのは、やはり過去の日本、彼らの目から見た軍国主義日本、そのイメージ、それが今もつながっている立場においてこれらの問題がお互い相互理解の立場に届いておらない。尖閣列島の問題等も、日中友好二十周年の意義あるときに陛下に来てくださいと何回も要請をしている国であるならば、あえて領海法によって、問題の尖閣列島を我が領土である、これを侵すものは軍事力を発動する、こういう姿勢を示すということは常識では考えられない。こういう点にも日中関係が言うなれば極めてなお微妙な、直ちにこの日中関係を二十一世紀の新しい関係に発展させていけるようなところまで機は熟しておらないのではないのか、その点についてどう考えられますか。

○説明員（竹中繁雄君）　日中関係につきましては、もちろん過去にさかのぼる問題を初めとしていろいろな問題があることは事実でございまして、それにつきましては日中共同宣言の精神に従いまして、我々としても一つ一つそれを解決していくという精神で臨んできているわけでございまして、それなりの実績と申しますか、成果と申しますかというものは出てきたんだろうと思います。そして最近になりましては、ただ単に、日中の指導者が集まりますと、日中間の問題だけを議論するということだけではなくして、お互いを取り巻く世界の関心事項についても議論をするというところにまで関係が広がってきているわけでございまして、二十年間の間に大きな広がりと深まりが出てきたということが言えるのではないかと考えます。

○板垣正君　次にまた外務省に伺いますけれども、一つの冷戦が終わり二つの冷戦が始まった、こういう中国共産党中央宣伝部の報道機関あての資料、これは共同通信が入手をし一部報道されましたけれども、これについては御存じですか。中国共産党中央宣伝部の報道機関あて、一つの冷戦が終わり二つの冷戦が始まった、こういう資料、御存じですか。

○説明員（竹中繁雄君）　申しわけございません。今の御質問の点につきましては承知しておりませんでした。

○板垣正君　そういうところにも外交姿勢の真剣さを欠いていますよ。少なくとも共同通信が入手をし、我が国の新聞にも一部報道されておる。これによりますと、これはこの二月に共同通信が入手をした。ソ連、東欧崩壊後の国際情勢を初めて全面的に分析、地域別に対応を打ち出したものとして注目される。中国は、冷戦構造崩壊後に生じた、一つ、残りの社会主義国及び第三世界諸国と帝国主義との対立、これが一つ。二つ、旧ソ連という共通の敵を失った日米欧間の対立、これが要するに一つの冷戦が終わり二つの冷戦が始まった、を新たな冷戦と規定。第三世界との連帯を強化しつつ、西側諸国の矛盾を利用せよと指示をしておる。

　対日工作については、一、国交回復二十周年を利用して大々的に宣伝工作を行う。二番目に、政治大国化、軍事大国化の動きに注意をしなければならない。三番目に、日本と米国及び韓国の間の矛盾を利用すべきだ、こういうことなんですね。

　これは少なくとも外務省が、これは正式の文書であるのかどうか、これが正式の文書であるならば、これについてどういう見解を持つのか。あるいは、この文書が出た後今回の人民大会、党の基本決定、こういうことでありますから、これは今日ただいまの中国の考え方ではありませんということかもしれません。しかし一々うなずかれるん

じゃないですか、中国が基本的にそういう見方でこの世界を見、そういう立場において対日政策、対日工作を進めていこうとしている立場。今度の人民大会における李鵬首相の報告も随分修正されたそうですが、あの中に対日正常化は既にできたとあった表現が削除されたということが伝えられておりますね。そのことは御承知ですか。それはどういう意味ですか。

○説明員（竹中繁雄君）　先ほどおっしゃいました李鵬首相の報告に対して百五十カ所以上の修正が加えられたという点でございますが、その点につきましては報告を受けております。ただ、その中身がどうだったのかというこの詳細につきましては今のところ必ずしも全部承知しておりませんで、先生今おっしゃいました点につきましても、今の時点ではまだ確認できないところでございます。

○委員長（梶原清君）　竹中審議官に申し上げますが、語尾がはっきりしませんので聞き取れません。ですから、先ほど来御注意を申し上げました。そのとおりにしてください。

○説明員（竹中繁雄君）　どうも失礼しました。

○板垣正君　きょうは、江沢民さんもお見えで、局長もおいでになれない、これは万やむを得ないということで審議官で結構でございますということでございますけれども、まさにこれは基本的な問題であると思います。

官房長官、以上いろいろ申し上げてまいりましたけれども、今、我が国にとって大事なことは、この二十周年を意義あらしめる大事なことは、本当の日中外交をやるということじゃないでしょうか。お互いが本当に議論し合える、言いたいことを言い合える、そして本当のアジアの、日中の安定、繁栄を図っていく。そうではなくて、何かクッションがある、はれものにさわるような姿勢、意を迎えるような姿勢、そういう面を反省し、もっと日本国民の期待している本来の外交をやってもらうのが、この日中国交回復二十周年のまさに意義あらしめるところである。

私は、冷戦後の新しい世界秩序、この理念としては勝者も敗者もない、勝った者も負けた者もない、また勝つ者も負ける者もない、そういう立場における共存を求めていく、これが二十一世紀を目指す、また今の大きな転換期における新しい世界秩序の理念でなければならないと思っている。いつまでも勝った国、負けた国、いつまでもその恨みを、そういうものを尾に引いた姿を、これは求めれば切りがありません。中国は今や日清戦争までさかのぼって賠償問題を論議しているじゃありませんか。そういうものにやはりけじめをつけて前向きに、まさに前に向かってたくましくお互いの信念をぶつけ合っていく、これが日本の外交の基本姿勢、これは中国のみならず基本的な対米関係においてもそうだと思います。

そういう中に、今回の陛下の御訪中の問題、おのずからまだ時期尚早であり、その時期ではない、そういうお送りする国民的コンセンサスもまだでき上がっておらないし、お迎えいただく中国側も決して陛下をお迎えするにふさわしい体制ができておらない、こういうことで十分慎重に御検討いただきたいと思いますが、長官の御信念を承りたいと思います。

○国務大臣（加藤紘一君）　大変いろんな角度からの最近の日中関係についての御所論を聞かせていただきました。日本と中国は過去の一時期不幸な関係にございました。これからの日中関係を考えるときに、私たち日本はその一時期、我が国の行為により耐えがたい苦しみと悲しみを中国に与えたということについては、深い反省と遺憾の意を持たなければいけないと思います。そして、我々はこうした過去の過ちを直視し歴史を正しく伝え、二度とこのような過ちは繰り返さないという戒めを心に持たなければならないと思います。我が国にとってはそういう心構えが必要であろうと思います。

また、中国にとりましては、今後の日中関係を考えるときにできるだけ、板垣先生のおっしゃいましたように、過去のことも過去のことですけれども、未来志向で考えていただくということをお願いしなければならないと思いますし、日中がそれぞれそういう立場で努力をしなければならないのだろうと思います。日中というのは、アジアの中において二つの大きな重い国でございます。そして一衣帯水の関係にあります。文化的にも歴史的にも非常に近い国でございますから、このアジアの中で二つの国が相対峙することはアジアの平和と世界の安定のために資することにはなりません。したがって、この二国はいろいろな努力、あらゆる努力を通じていい関係になるように努力しなければならないと思います。ただ、その二つの大きな存在の国でございますから、それの間には経済の関係もありますし、文化の関係もありますす。政治の関係もあります。したがっていろいろな摩擦が生じることがあろうかと思っております。それぞれ主義主張が違ったり、国の成り立ちも違いますから、それぞれの政策的な主張の中には違うところも出てまいると思います。それぞれの世界観、それぞれの政策が必ずしも全部一致するということはないと思います。

ですから、その点につきましては板垣先生おっしゃいましたように、お互いに何か胸に一物あるような表現ではなく、率直に問題を言い合わなければならないと思います。中国の方は日本のPKOについて懸念があるのかもしれません。私たちは、その懸念を表明されたら、それはそういうものではないと、日本のPKOというのは国連の枠の中で参加するものであり、また、そのPKO活動そのものがノーベル平和賞を受けるような平和のための行動であり、決して軍事行動ではないということを明確に言う勇気を私たちは持たなければならないし、また説得力を持たなければならないし、それを率直にお互いに言い合うことが私たちはいいことであって、向こうがその関心または懸念を表明したからといって、それを黙って聞いてもいけないし、また唯々諾々としてもいけないし、こっちの考えも明確に言わなければならないのだろうと思います。

そしてまた、もう一方、最近の中国が極めて民主化しているということも新しい事象でございます。

きょう、この委員会の中で民間の賠償の問題についていろいろ御提起がございました。畠先生からかなり詳細に資料に基づいた御質疑がございました。あれは全国人民代表者会議の中に出てきました一つの建議であろうと思いますが、私はあれが中国の人民のすべてを代表している意見ではないと思います。しかし、そういう少数の意見が表明されるような中国になってきたということは、ある意味では民主的な中国になってきたのかもしれません。そうでないのかもしれません。そこは我々これから見ていかなければならない点でありますけれども、少なくとも中国も民主化の方向に進みつつある予感というようなものもいたします。そういう中で、私たちは二つの国が率直に会話し、そして人間の往来を通じてより理解を深め合っていかなければいけないことになろうかと思います。

私は、陛下の御訪問について今大分御議論ございまして、そしてこの問題につきましては、政府としては真剣に考えていくわけでございますけれども、そういう中で皆さんの御意見を聞きながら政府としては判断してまいりますけれども、いずれにいたしましても、日中両国はお互いに率直に話し合いながら、そして分け隔てのない心で対話をしていかなければならないのだと思っております。

○永野茂門君　最初に、防衛計画の見直しについて防衛庁長官にお伺いいたします。

安全保障会議の決定並びに総理の御指示を受けまして、防衛庁では現在の中期防、三年度から七年度に及ぶ中期防の見直し、さらには、その根底にあります防衛計画の大綱についても見直し作業を始めていらっしゃると、こういうように承っておりますが、まず、中期防の見直しについてどういうタイムテーブルを描いていらっしゃるか、あるいはまた防衛計画の大綱の見直しといいます

（外相用）

４月７日（火）参・外務委　黒柳　明君　（公）

問４、天皇訪中の今後の見通しを問う。

（結論）

中国側より、日中国交正常化２０周年の本年秋に御訪中頂きたい旨招請があり、我が方としてはこれに対し真剣に検討しているところ。

（参考）

４月６日の宮沢総理・江沢民総書記との会談における天皇陛下の御訪中問題のやりとりに関する記者ブリーフ内容。

「江沢民総書記より改めて招請があり、宮沢総理よりは『引き続き真剣に検討する』旨回答した。」

（アジア局中国課長　樽井澄夫）

（外相用）

４月１４日（火）参・外務委　黒柳　明君　（公）

問２、天皇陛下の訪中見通しを問う。

（結論）

天皇陛下の御訪中については、中国側より、日中国交正常化２０周年の本年秋に御訪中頂きたい旨招請があり、わが方としては、これに対し、真剣に検討しているところ。

（参考）

４月６日に行われた宮沢総理と江沢民中国共産党総書記との会談において、中国側より改めて本件招請があり、宮沢総理より「引き続き真剣に検討する」旨回答した経緯あり。

（アジア局中国課長　樽井澄夫）

9、記者会見、懇談

次官記者会見（3月30日）

○会見部分

○次官会議

（次官）次官会議については、人事案件と件名外の案件がある。人事案件はモスクワで日本貿易産業見本市が４月７日から１７日まで開催されるが、これに村田敬次郎元通産大臣を特派大使として参加させる件である。その他は、件名外案件であり、閣議終了まで記事にはしないで頂きたい。日米相互防衛援助協定に基づく航空機等の追加取得関連の書簡交換が４つ程ある。また、韓国との航空協定の付表の関連の案件がある。

○懇談部分

○天皇陛下訪中

（問）来週の江沢民総書記の訪日時に天皇陛下訪中につき何らかの結論がでるのか。

（次官）懇談として自分（次官）から申し上げることは何もない。陛下の訪中については、従来から再三再四中国側から御招待の意向が表明されているので、今度もそういう流れの中で話題にはなると考えている。

（問）尖閣列島の問題と天皇陛下訪中の関連如何。

（次官）尖閣列島の問題は尖閣列島の問題として日本の立場を既に何回も先方に説明してきている。これはこれとして従来からのラインで対処していくということであると思う。

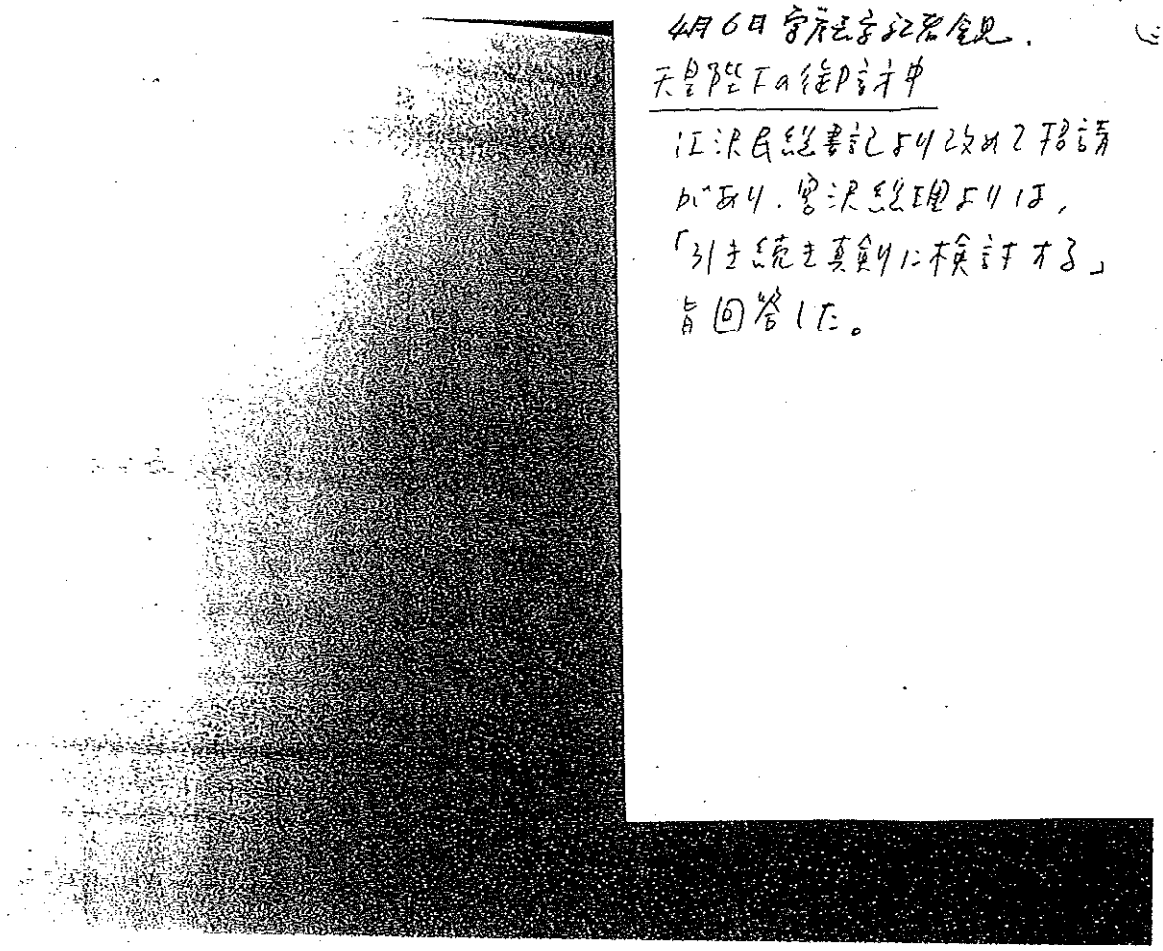
fil6 天皇訪中

外報官の外国プレス記者会見 (92.4.3)

IV. Possible Visit to the People's Republic of China by His Majesty the Emperor of Japan

Mr. Kwan (Straits Times): What is the status of the visit by His Majesty the Emperor of Japan to China?

A: We have received a very kind and warm invitation from the Chinese government and we are presently seriously examining the possibility of this visit. However, we have not yet arrived at a decision one way or another.



4月6日官民合同会見.

天皇陛下の御即位

江沢民総書記より改めて招請があり、宮沢総理よりは、「引き続き真剣に検討する」旨回答した。

file 天皇訪中

大臣秘書官	政務次官	事務次官	外務審議官	外務審議官	官房長	総括審議官	総務課長	企画官	情報課長	企画課長	大臣秘書官	外務報道官	文化交流部長	報道・広報担当参事官	報道課長
外政審議室															
条約局長	経済局長	経済協力局長	条約局長	国際報道課長	国内広報課長	海外広報課長									
一般情報班															

大臣秘書官	政務次官	事務次官	外務審議官	外務審議官	官房長	外務報道官	文化交流部長	報道・広報担当参事官	報道課長	外研所長
総合外交政策局	国際情報局	欧亜局	北米局	中南米局	経済局	経済協力局	条約局	国際法局	領事移住部	外務報道官
参事官	参事官	参事官	参事官	参事官	参事官	参事官	参事官	参事官	参事官	参事官
総合外交政策局	国際情報局	欧亜局	北米局	中南米局	経済局	経済協力局	条約局	国際法局	領事移住部	外務報道

○　閣議の模様

（大臣）自分（大臣）から「沖縄復帰２０周年記念式典について米国副大統領ダンフォース・クエール閣下を５月１２日から１６日まで招待する。日本、米国の友好関係を視察するために色々な方と会談する。民間においても沖縄返還２０周年記念行事実行委員会が組織され、竹下元総理が会長で準備万端整っている。米側の返還交渉関係者、ニクソン元大統領にも出席願ったが来れないが、ヘンリー・キッシンジャー元大統領特別補佐官等が来日する。この（記念式典の）費用は竹下会長の話では、既に集まっている。政府としては、全面に協力する。」と発言した。後は、沖縄開発庁長官より同様の発言があった。

それから、自分（大臣）より、本日の閣議において、昨日の宮沢総理・江沢民総書記首脳会談のポイントを説明した。

天皇訪中問題については、中国側は２０周年であるし毎回要請申し上げている。非常に重大な歴史を新しくし、過去を忘れ未来に向かって新しい日中関係築いていくというシンボリックなことにもなるので、熱烈歓迎するから是非いらっしゃっていただきたい。

尖閣列島については、中国側の既存の鄧小平発言と変わっていない。
北方四島問題についても、中国側は変わっていない。

米中関係については、我々（日本）として米中の関係改善は、日本のためのみならず、全世界のためになることだから、一層の努力をして欲しい、知的所有権の問題、啓発の問題等我々も多少お手伝いをして、効果があったか否かは別として、自分（大臣）から米中関係で話合がつくということになって大変よかった（と述べた）。

江沢民総書記の方は、「できるだけ我々も譲歩するものはしてあるが、５原則の精神でやるのであって、内政干渉というものは受けられない。」（と述べた）。（これは）人権問題を念頭においた発言であろう。

北朝鮮問題については、核開発をしないように中国からも言って欲しいいということに対して、江沢民総書記は我々も北朝鮮が核開発をすることを望んでいないし、朝鮮半島が非核地帯になることを望んでいる（と述べていた）。

ＰＫＯについては、政府（中国）としては内政不干渉であるが、先方（江総書記）の持論を友人として（言えば）、慎重にしていただきたい（とのことであった）。

党総書記としては、平和維持活動と戦後復興の２つの方法を考えている。平和維持活動については、自分（江書記）の国の方は工兵隊をだす。規模はいっていなかったが、一個大隊であろう。日本は戦後復興の方でやるべき仕事がたくさんあるから、そうゆうことをやって戴けたらいいのではないかというようなことであった。。

○　天皇訪中問題

（問）天皇訪中問題について、宮沢総理よりどのように答えたのか。

（大臣）宮沢総理から意義は良く判るが、もう少し返事に時間を貸して欲しい。真剣に検討する。

（問）閣議で閣僚から天皇訪中の発言は無かったか。
（大臣）ない。

（問）閣議において、天皇訪中に関し、総理の発言はあったか。
（大臣）ない。

（問）天皇訪中については、以心伝心というかっこうで江沢民総書記も希望がある程度かなうということで納得したのか。

（大臣）まだ、わからない。外務大臣としては努力している。

（問）発表の目途は何時頃か。
（大臣）わからない。そう遠くない時期だ。準備の都合があるから。新聞記者

さえいかなければ、間際でもいいらしいが。北京、上海ならよいが（記者団の）規模にもよるが、地方に言ったら泊まる場所がない、電話回線、電話がない。

（問）万里全人大常務委員会委員長が来るときが１つのタイミングか
（大臣）（来日も）決まっていない。国会のあるときが良いであろう。

○　ペルーの非常事態措置

（問）ペルーの経済援助問題は見直しするのか。
（大臣）新聞を見ただけで、まだ正式な報告を受けていない。事情を調査しなければ、なんとも言えない。

（問）先の来日時にこの様なニュアンスはあったか。
（大臣）ない。

4.4.8
報道課

取扱注意

加藤内閣官房長官・記者会見記録

報道室

1 日時　平成4年4月2日（火）16:04 ～ 16:13

2 場所　官邸・記者会見室

3 概要

Q　天皇の訪中問題で、今朝の閣議後の会見で、渡辺副総理、外相はできれば、訪中は、何となく、タイミングがまだというようなふうにも取られる、要するに、もう行く方向は固まりつつあるけれども、まだ政府に訪中をおし出す時機としては機が熟してないともとれるような発言をしてるんですが、その当たり、実際のところ政府内ではどうなんですか。

A　今、真剣に検討しているという状況でございまして、今後とも総合的に判断されていくだろうと思います。

(3)

Q(外)　~~ペルーのことに戻りますけれども、そういうことがあると地域の民主化のことについて影響与えると思われます。~~

A　~~地域的な？~~

Q　~~中南米の。~~

'92-04-08 10:14 ソウリダイジンカンテイカンボウチョウカンジツ

File

秘
無期限

※総第０３７７８３号０１８公館宛

平成※平成 4 年 4 月 13 日 7 秒受付
18 時 49 分

電信案

○外政審長

電信課長
○大臣 ― 秘書官
~~政務次官~~
○事務次官
○外務審議官
○外務審議官
○官房長

主管
○外務報道官
○報道・広報担当参事官
国際報道課長
首席事務官

※発電係 1 2

起案
平成 4 年 4 月 10 日

起案者 電話番号
[redacted] 3182

協議先
○総務課長 ○中国課長 ○北米第一課長 ○国連政策課長
○南東アジア第一課 ○北米第二課長

在 米 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名
ホーグランド WP紙編集委員の訪日(本大臣との懇談)

主管・文書記号	※電番	大至急 / 普通	パターン・コード
報際	第２３３３号	至急 優先処理	[redacted]

転電 転送 転報 在 全米公館(除アガト、マイアミ、合国連代、カンボディア)、中国、ヴィエトナム、 大使・総領事 あて
※転電番号 合第６７７０号
大至急 至急 / 普通 (優先処理)

※

03778326 優先 BEI 等018 漢

GB-1 外務省

回覧番号

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

(※印欄には電信課記入)

(昭和六三・六・三十改正)

９日夜、本大臣は訪日中のホーグランド　ワシントン・ポスト紙編集委員と国会内政府委員室及び本省大臣室にて懇談したところ（予算案審議のため、大臣の途中退席あり）、概要以下の通り（当方同席者：内田企画官、石橋有償資金協力課長、森元国際報道課長）。

なお、本件懇談は、まったくのオフ・レコ・ベースで行われたものであり、その内容には機微な諸点も含まれるところ、取扱いには留意ありたい。

１．冒頭挨拶の後、先方質問に答え、ＰＫＯ法案に関し、大臣より以下の通り説明。

本法案をめぐっては、賛成、反対双方の立場があり、簡単に述べれば社会党及び連合は自衛隊は憲法違反であるので、自衛隊とは別の組織を作り対応すべきとするのに対し、公明党はＰＫＦ部分を凍結するならば、自衛隊の海外派遣は受入れ可能というもの。これに対し、民社党はＰＫＯ活動からＰＫＦを切り離すことはナンセンスであり、その代わりに自衛隊が出動するのであれば、国会承認を得るべきとの立場である。しかしながら、国会承認を条件にする場合、国会を招集すること自体何か月かかるか判らないという日本特有の事情もあり、自民党はこれに反対している。従って、これから公民両党を歩み寄らせ、何とかまとめ上げようというのが自分（大臣）の仕事である。本件は、民社党と公明党の感情的な対立となっており、妥協が何時まとまるかはやってみないと判らない。

（先方の問いに答え）妥協が成立したとしても、具体的に自衛隊員をどの位出せるかは今後の詰めの問題だが、２００～３００人程度ではないかと思料。ちなみに、本法案では派遣できる要員の上限は、２０００人以下となっている。

２．先方より、江沢民訪日について、上記発言以外の否定的要因ありやとの問いに答え、大臣より以下の通り説明。

天皇陛下訪中問題がある。中国側は、国交正常化２０周年を記念して、過去に区切りをつけ、将来に向けた関係を構築することとしたいとして、天皇陛下の訪中を望んでいる。自分（大臣）が１月に訪中した際も、かかる要請を受けたので真剣に検討したい旨応答した経緯がある。その後３月に中国国会が尖閣諸島他を中国の領土とする法律を定め、更に、一部の中国国民が民間の賠償請求を求める動議を全人代に提出したりする等々により日本国内で天皇陛下訪中に反対する人々が増えたということがある。江沢民総書記は、中国としては尖閣諸島につき法律で規定したものの日本の実効的支配は不変でそのままにしておき、将来の話し合いに委ねよう、また、民間賠償

請求の動きは、２０００人いる代議員の内のほんの一部にあるのみで、かかる動きは葬り去ったので安心して欲しい旨説明越している。

天皇陛下訪中に反対する人々の中には、何故米国、韓国に行かないで、共産中国に行くのかということに疑問を呈する向きがあるが、米国、韓国ともに大統領選挙を迎え、実際には訪問して頂ける状況にはない。中国側は年内に天皇陛下訪中を実現して欲しいと言ってきているが、内閣としては未だ決めかねている。

３．先方より、貿易摩擦が悪化すると、日米関係が危殆に瀕することになるのかとの問いに答え、大臣より以下の通り説明。

そういうことはないと思う。米国が大統領選挙の年を迎え、今後も日本叩きがあろうが、日本としては、冷静に対応して行きたい。もっとも、米国の言う事には理のあるものもある一方で無茶なものもあることは事実で、反トラスト法を米国主権の及ばない日本に域外適用を行うことがその一例。勿論、日本としても独禁法の強化に努めているところである。また、貿易不均衡解消の努力は引き続き行うが、これを一気に解決するのはなかなか困難である。不景気になると輸入が減少するということもある。株価の暴落には何とか対応しないと米国に飛び火することにもなりかねない。

（米国民のイメージは、日本叩きを通じ、日本人の心の中で変わったのか、との問いに答え）嫌米といった言葉が出ているが、日米間で好きとか嫌いとか言っても仕方なく、政治家は現状に対応していかなければならない。但し、小さいことを取り上げ、互いに言い合うのは良くないことである。

４．先方より、大臣はこれまでヴィエトナム、カンボディアに和平をもたらすべく努力されてきているが、その戦略は、越、中、米の関係改善を図るということであり、ひいては米を助けるということで理解してよいか、との問いに答え、大臣より以下の通り説明。

然り。ブッシュ大統領訪日の際の自分（大臣）に対する関心事項も第一に中国であった。自分（大臣）は２年前訪米した際、ブッシュ大統領及びベーカー長官に会い、米は越、中と話し合うべきであると述べた。当時は対中ＭＦＮ廃止を求める意見が米議会では強かったが、自分（大臣）より、これは米国の利益にはならない旨説明した。イソップの「北風と太陽」の話ではないが、中国を人権無視として制裁するのも一つの選択かもしれないが、自分（大臣）はそうは思わない。ＭＦＮを停止すると、香港の灯が消え、香港に対する最大の投資家たる米、これに続く日、英、台湾といった国

々にも影響が及ぶ。中国は香港を通じ、米に輸出を行ってきた事実も考慮に入れる必要がある。中国の現状を見ると、市場経済が発達した南部では不穏な動きが見られない。自分（大臣）の見方には、スコウクロフト補佐官も賛意を示していた。その当時述べたことが正に正解だったことは結果が示している。中国は、これまで米との間で、人権、知的所有権、ＭＴＣＲの３つの問題を抱えていたが、これらは双方の誤解に基づくところが大きかった。自分（大臣）の訪中後、訪日したブッシュ大統領に対し、中国の反応を伝え、これらは、米中が話し合えば必ず解決する旨説明し、結局、その通りとなった。人権問題は、依然調整がつかないが、これも時間の問題だろうと思う。

カンボディア問題は、中越関係の正常化なくして真の和平はないとの確信に立って２年間、その実現に向け働き掛けてきた。ＰＯＷ，ＭＩＡについても、米は感情的になりすぎており、もう少し気持ちを落ち着ける必要がある。選挙があることは理解できるが、政治というのは心理学を含めた科学であることも理解する必要がある。（これに対し、先方よりＰＯＷ，ＭＩＡは米大統領選の大きな問題とはなっておらず、ごく一部の小さなロビーの問題である旨の指摘があった。）

全米公館（除くアガナ、マイアミ、含む国連代），中国、ヴィエトナム、カンボディアに転電した。

（了）

在外公館発電宛先一覧表

大 110
代 6
総 67
領 2
(別館) 1
(駐) 10
― 186公館

電信用

平成4年4月2日

全在外公館宛		駐在官事務所(10)を除く全公館	186公館
		駐在官事務所(10)、併設の総領事館(7)を除く全公館	179公館

◆アジア地域（34）		ホノルル総	○	ヴァチカン大		ソロモン大	＃
インド大		マイアミ総	＃＃	オーストリア大		ニュージーランド大	
カルカタ総		ロス・アンジェルス総	○	オランダ大		オークランド総	
ボンベイ総		カナダ大		ギリシャ大		パプア・ニューギニア大	
マドラス総		ヴァンクーヴァー総		スイス大		（ポート・モレスビー館）	
インドネシア大		ウィニペッグ総		スウェーデン大		フィジー大	
（ジャカルタ総）		エドモントン総		スペイン大			
ウジュン・パンダン総		トロント総		バルセロナ総		◆中近東地域（16）	
スラバヤ総		モントリオール総		ラス・パルマス総		アラブ首長国連邦大	
メダン総		国連代	○	チェッコ・スロヴァキア大		イエメン大	
ヴィエトナム大	○			デンマーク大		イスラエル大	
カンボディア大	○			独大		イラク大	X
シンガポール大		◆中南米地域（32）		デュッセルドルフ総		イラン大	
スリ・ランカ大		アルゼンティン大		ハンブルグ総		オマーン大	
タイ大		ヴェネズエラ大		フランクフルト総		カタル大	
大韓民国大		ウルグアイ大		ベルリン総		クウェイト大	
釜山総		エクアドル大		ベルリン総（別館）		サウディ・アラビア大	
中国大	○	エル・サルヴァドル大		ミュンヘン総		ジェッダ総	
広州総		キューバ大		ソールウェー大		ジョルダン大	
上海総		グァテマラ大		ハンガリー大		シリア大	
瀋陽総		コスタ・リカ大		フィンランド大		トルコ大	
ネパール大		コロンビア大		仏大		イスタンブル総	
パキスタン大		ジャマイカ大		ストラスブール総		バハレーン大	
カラチ総		スリナム大	＃	マルセイユ総		レバノン大	
バングラデシュ大		チリ大		ブルガリア大			
フィリピン大		ドミニカ（共）大		ベルギー大		◆アフリカ地域（24）	
（マニラ総）		トリニダッド・トバゴ大		ポーランド大		アルジェリア大	
ブルネイ大		ニカラグア大		ポルトガル		エジプト大	
マレイシア大		ハイティ大	X	ユーゴースラヴィア大		エティオピア	
ベナン総		パナマ大		ルーマニア大		ガーナ大	
コタ・キナバル領		パラグアイ大		ルクセンブルグ大	＃＃	ガボン大	
ミャンマー大		エンカルナシオン領	＃	ロシア大		カメルーン大	
モンゴル大		ブラジル大		サンクト・ペテルブルグ館		ギニア大	
ラオス大		クリチバ総		ナホトカ総		ケニア大	
香港総		サンパウロ総		英大		ザイール大	X
		ベレーン総		（ロンドン総）		ザンビア大	
◆北米地域（23）		ポルトアレグレ総		エディンバラ総		ジンバブエ大	
米大		マナオス総		寿府代		スーダン大	
アガナ総		リオ・デ・ジャネイロ総		（ジュネーヴ総）		セネガル大	
アトランタ総	○	レシフェ総		事務局代		象牙海岸大	
アンカレッジ総	○	ベルー大		ECE代		タンザニア大	
カンザス・シティ総	○	（リマ総）		OECD代		中央アフリカ大	
サン・フランシスコ総	○	ボリヴィア大		ウィーン代		チュニジア大	
シアトル総	○	ホンデュラス大				ナイジェリア大	
シカゴ総	○	メキシコ大		◆大洋州地域（11）		マダガスカル大	
ニュー・オルリンズ総	○			豪大		南アフリカ大	
ニューヨーク総	○	◆欧州地域（46）		シドニー総		（プレトリア総）	
ヒューストン総	○	アイルランド大		パース総		モロッコ大	
ポートランド総	○	イタリア大		ブリスベン総		リビア大	
ボストン総	○	ミラノ総		メルボルン総		リベリア大	X

（注：　は高デ公館、（　）内表示は大使館内所在の総領事館、X印は一時退避中）

駐在官事務所（10）

デンパサル（スラバヤ館）	＃＃	チェンマイ（タイ大）	＃＃	済州（韓国大）	＃＃	ダバオ（フィリピン大）	＃＃
サイパン（アガナ館）	＃＃	サンタクルス（ボリビア大）	＃＃	クライストチャーチ（NZ大）	＃＃	アデン（イエメン大）	＃＃
				フレキサンドリア（エジプト大）	＃＃	ケープタウン（プレトリア館）	＃＃

（注：（　）内表示は親公館）

〈注〉1．宛先は、公館名右 [　] 中に赤○印を付して表示する。
2．＃＃印は平・取扱注意のみ可能公館、＃印は漢字印刷機未設置公館。
3．駐在官事務所は、「全在外公館宛」の宛先には含まれない。但し、必要な際はその旨表示する。

（対総理）

四月十三日（月）総理記者会見

問十一、天皇訪中についての総理の見解如何。

外務省作成↓協議先宮内庁

（答弁作成責任者）

アジア局中国課長　樽井澄夫

連絡先　役所　三五八一―二九一一五

自宅　[redacted]

（総理記者会見）

問十一、天皇訪中についての見解。

（答）天皇陛下の御訪中については、中国側より、日中国交正常化二十周年の本年秋に御訪中頂きたい旨招請があり、我が方としては、これに対し、真剣に検討しているところ。

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

取扱注意

電信写

[redacted] [redacted] 08－035

大臣	政務次官	事務次官	外務審議官
北大使	経協大使	欧アジア大使	査察審議官	総括審議官	外務大臣
文化交流	対口審議官	厚生	情報	研修
外務報道官	参事官	報道	内閣	外務
文化交流	審議官	一	二	
領事	参事官	政策	保健	対策	旅券	外務
欧州	審議官	一	二	保健	地球
北米	審議官	一	二	西	一
中南米	参事官	一	二		
欧州	審議官	西欧	一	洋	一
		西東	二		
大洋州	参事官	一	二	ア	一	二	
経済	参事官	次席	総括	経済	一	二	途	一
		参事官	経済	漁業	国際	一	一
		経済	エネ	国際	安全保障	一	二
	参事官	海洋		審議官	準備
経済協力	審議官	政策	国際開発	無償
		審議官	調査	技術	有償	理事
条約	審議官	条約	協定	規則
国際	審議官	政策	経済	人権
		審議官	軍縮	不拡散	科学	原子力	社会
科学審議官	科学	原子力
情報調査	参事官	情報	通信	衛星	調査	企画	安全保障
情報調査	審議官	企画	安全保障

総番号 R078921 主管

月 17日 [redacted] 中国発 亜中

平成 4年 4月 17日 [redacted] 本省着

外務大臣殿 橋本大使

カキザワ政務次官の訪中（当地邦人記者団とのこん談）

第１３９３号 （取扱注意） 至急（ゆう先処理） [redacted]

１６日カキザワ政務次官は今般の訪中に関し当地駐在記者にブリーフしたところ次の通り。（ハナズミ課長、当館マツモト、小島、ヨシダ、北野他同席）

１．冒頭次官より日程及び各会見の概要につき説明の上、次官の演説の内容につき平和の配当、ＣＩＳ支援、アジア太平洋障害者の１０年の日中共同提案等を説明した。

２．以下質疑応答

（１）カンボジアＰＫＯ

問　従来中国側の本件に関する言いかたは、中国も部隊は派遣しないので日本にもしん重な対応を求めるというものであつたが、今回工兵部隊とはいえ４００名も派遣するに至つたことにつきどう考えるか。

答　中国は従来ＫＲを支援していた為、部隊を直接出して間に割つて入るのはちゆうちよしていたのではないか。しかし、今や早期（う期の前）に部隊を展開しておかなければＫＲのてい抗を止められないことで関係国の認識が一致し、中国としてもこれに歩調をあわせなければならないと考えるに至つたということではないかと思料。

問　中国側は本日（１６日）の外交部記者会見でガリ事務総長の「新たな国の参加は必要ない」という発言を引用する形で、言外に日本のＰＫＦへの参加に否定的との見解を示したのではないか。

答　ガリの発言を確認する必要があるが、政府としてはガリ発言の真意はＵＮＴＡＣの武装兵力の内歩兵部隊に言及したものと理解している。実際に自分（政務次官）も２週間目にカンボジアを訪問し、現地の明石代表、サンダーソン司令官とも会つたが、その際、日本からは軍事部門を含めた参加を期待していると述べていた。２週間の間に通信、いりよう、輸送等後方支援を含めた１万６０００人全てについて目途がついた

取扱注意

電信写

とは考えにくい。

問　「新しい国はいらない」ということで中国としては反対の意向を示したといえるのではないか。中国がカンボジアＰＫＦについてここまではつきり言つたのは始めてではないか。

答　実際ＰＫＦは半年交代で補じゆうということもありえるので、それを含めてまで中国として今明確に反対と言つたのでは無いと思う。かりにＰＫＦについて日本の参加に中国が不満があるとすれば、それは日中関係に更なる成じゆくが必要ということである。個別の問題についての発言の一部をとりあげて双方で誤解を招くのではなく、建設的に解決していくのかが大事である。

問　要するにこの問題についてセン部長の反応はコウタクミン訪日の際と同じか、政務次官が日本の立場を説明し、セン部長はそれを聞いた、つまり平行線ということか。

答　当方から本件は自衛隊の海外派遣を目的としたものではなく国連ＰＫＯ活動のわく内で積極的なこうけんを行うものであり、また法律が成立すれば、主として後方支援の形をとるという説明を行つた。それに対し、セン部長は日本が国際連合の場で積極的なこうけんを行いたいと立場に明確に理解を示した上で日本国会で様々な意見があるように、各国それぞれ異なつた意見がある、コウタクミンが友人の立場からしん重に検討願いたい、と申し上げただけである、と述べた。

問　いずれにせよ、センキシンの発言は外交部のスポークスマンの発言とニュアンスが異なるのではないか。

答　それは承知しないが今回セン部長と話してお互いの理解は深まつたと思う。

問　法律が成立すれば、だれかが説明に行くのか。

答　国連の要請を受けて派遣するということになるが、中国はＰ－５の一員であり、アジアの国として説明の必要があるかも知れない。中国側は、アジアの発展の為には日中の政治的対話を深めることが必要であり、日本が経済力に応じて政治的役割を強めていくことは必要と理解を示している。

自分としても同感であり、過去をないがしろにはしないが、過去が未来を制約するのでは困る。大局的見地から建設的に日中間で信頼関係が成立して初めてアジア地域が安定すると思料。

（２）てん皇訪中

問　本件について日本側の「真けんに検討する」という立場が中国では報道されていない。つまり総理発言の「実現すれば意義深い」という前向きのトーンだけが流れており、これは中国の日本に対する圧力であり、

取扱注意

電信写

こうした双方のギャップが続けばいずれかの時点で日本が仮に訪中を断念した場合、日本にだまされたということになるのではないか。

答　午前中でのセン外相との会談で、自分はしん重に検討中と答えた。

問　てん皇訪中については準備の時間もあり、タイムリミットがあるのではないか。

答　準備のため相当の時間は必要だが、現時点ではタイムリミットがどうのこうのという問題ではない。

（バンリの訪日がリミットではないか）

答　必ずしもそうではない。要するに両国の国民がしゆくふくする形で実現するのが望ましい。また自民党内に厳しい意見があるのも事実である。この点は先程のセン部長との会見でも先方に述べておいた。

問　コウタクミンはてん皇訪中について良い返事をもらえると思つていたのではないか。それでも先般の訪日は満足しているといえるのか。

答　セン部長は満足していると述べていた。つまり先般の訪日は個別の案件を処理する為のものではなく、世界全体の大局的見地から相互理解を深めるものということである。

問　日本と同様中国にも訪中に反対する勢力がある。実際今でも第２次対戦のいれいさい等を挙行している例は多い。

答　逆に言えば、決定してからそうしたことが出てきては困る。

問　てん皇訪中については昨年以来悪いちようこうが出ている。ＰＫＯ問題が新たな緊張を作るということはないか。

答　それは別の問題だと思う。独仏は今世き２度戦争したが欧州統合へ向けて未来の為に協力するということで欧州統合も実現しつつある。ＰＫＯはあくまで日本が善意で国際平和にこうけんすることを目指すものでその点の理解を求めるべく努力しているものである。

国連、カンボジアに転電した。（了）

外務報道官記者会見要旨

4月21日（火）　17：00～　於　会見室

○　日加政務外審協議

（報道官）　日本とカナダの政務外審協議が4月24日、東京（外務省）で開催される。今回の協議には日本側から斉藤外務審議官ほかが、加側からはキンズマン国際安全保障担当次官補ほかが出席する。今回の協議では、現下の国際情勢につき幅広く意見交換を行う。

加との間では外務大臣レベルの会合が原則年1回、この22、23両日に経済問題についての日加経済協力合同委員会が松浦外務審議官、先方キャンベル外務次官で行われるが、政治問題についての高級事務レベルの会合は今回が最初で、今後とも継続して開催することに合意をみている。

（問）　継続してということは年1回ということか。

（報道官）　できれば年1回行いたい。

（問）　協議の焦点は何か。

（報道官）　2国間の問題というのは政治面ではないから、国際政治問題、サミット問題、旧ソ連状況、アジア・太平洋問題、ヨーロッパ問題等、更には事項別に国連、軍縮など日加両国が関心を持つ国際政治の問題が取り上げられる予定。

○　天皇訪中の世論調査

（問）　先週、宮沢総理が当選2回の自民党代議士との昼食会で天皇訪中問題の世論調査に触れた発言があったが、この世論調査には外務省もかんでいるのか。

（報道官）　自分（報道官）は承知していない。外務省がそういう調査をやったということはないと思う。

（了）

アジア局長　欧亜局長　経済局長　　取扱注意
中国課長　西欧第一課長　国際機関第一課長　北米第一課長

総理のメモなしぶらさがり懇（４／２３）

４．４．２３
官　総

竹内総理秘書官より２３日午後行われた総理のぶらさがり懇の模様につき概略以下のとおり連絡越した。

３．陛下のご訪中

問　：天皇陛下のご訪中について判断すべき点、時期はどうか。

総理：江沢民からも日中国交正常化２０周年でお迎えしたいとの話があり、こちらも真剣に検討するということにつきる。（陛下のご訪中は）政治的には考えてはいけない、政治の外にあるべきものだ。みんなの祝福の中で行って頂くのが大事なことであり、そんな世論が熟せば行って頂くというのが基本的な考えだ。国民の気持ちがそうならお願いしたら良い。

問　：年内は無理ということか。

総理：いいえ、一応中国は２０周年ということで時期を考えてきている。まだ時間がありますから。

問　：国民の気持ちをどう判断するのか。

総理：それは民意がどうかを判断することになるが、いろいろな方法で考える必要がある。党もみているし、内閣でも材料を集めている。

問　：党内では尖閣諸島問題等の動きをみて、慎重論があるが如何。

総理：そういうことも考慮し、判断したり、いろいろ考えなくてはならない。尖閣諸島について中国側の真意はどうかとの点については、江沢民はそんなことはないと言っていた。

取扱注意
至急回覧

総理大臣秘書官
官房長官秘書官

官房副長官秘書官
外政審議室長

大臣政務官
大臣秘書官
外務事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長
総括審議官
総務課長
企画官
情報課長
企画課長
大臣秘書官

経済局長
経済協力局長
条約局長
国際報道課長
国内広報課長
海外広報課長

外務報道官
文化交流部長
報道・広報担当参事官
報道課長
一般情報班

（担当 m科 内2181）

| 外務省 | 外研長 | 総合外交政策局長 | 北米局長 | 欧州局長 | 大洋州局長 | アジア大洋州局長 | 中東アフリカ局長 | 領事局長 | 在外公館長 | 大使 | 総括公使 | 参事官 | 文化交流部長 | 報道官 | 国際情報統括官 | 情報通信課長 | 情報通信企画調整室長 | 国際法局長 | 経済局長 | 経済安全保障室長 | 国際協力局長 | 地球規模課題審議官 | 軍縮不拡散・科学部長 | 国際テロ対策室長 | 中東アフリカ審議官 | 中東第一課長 | 中東第二課長 | 北アフリカ課長 | 領事局政策課長 | 領事局邦人安全課長 | 領事局旅券課長 | 領事局外国人課長 | 領事局ハーグ条約室長 | 欧州局参事官 | 欧州局政策調整室長 | 欧州局地域政策課長 | 欧州局西欧第一課長 | 欧州局西欧第二課長 | 欧州局中東欧課長 | 欧州局ロシア課長 | 欧州局ロシア第一課長 | 欧州局ロシア第二課長 | 欧州局コーカサス中央アジア課長 | 北米局参事官 | 北米局政策調整室長 | 北米局日米地位協定室長 | 北米局北米第一課長 | 北米局北米第二課長 | 北米局カナダ課長 | 大洋州局参事官 | 大洋州局政策調整室長 | 大洋州局豪州課長 | 大洋州局ニュージーランド・太平洋島嶼国課長 | 大洋州局南西太平洋課長 | 大洋州局北太平洋課長 | アジア大洋州審議官 | アジア大洋州参事官 | アジア大洋州政策調整室長 | 南部アジア部長 | 南部アジア課長 | 南西アジア課長 | 東南アジア第一課長 | 東南アジア第二課長 | 東南アジア第三課長 | 東南アジア地域協力課長 | 東アジア第一課長 | 東アジア第二課長 | 東アジア地域協力課長 | 中東アフリカ参事官 | 中東アフリカ政策調整室長 | 中東アフリカ局中東第一課長 | 中東アフリカ局中東第二課長 | 中東アフリカ局北アフリカ課長 | 領事局政策課長 | 領事局邦人安全課長 | 領事局旅券課長 | 領事局外国人課長 | 領事局ハーグ条約室長 | 経済局審議官 | 経済局参事官 | 経済局政策調整室長 | 経済局総務課長 | 経済局国際経済課長 | 経済局経済連携課長 | 経済局知的財産課長 | 経済局投資課長 | 経済局国際貿易課長 | 経済局国際貿易管理室長 | 経済局国際貿易管理企画官 | 経済局国際貿易管理審査課長 | 経済局国際貿易管理調査課長 | 経済局国際貿易管理国際協力室長 | 経済局資源エネルギー課長 | 経済局資源エネルギー安全保障課長 | 経済局資源エネルギー政策室長 | 経済局資源エネルギー開発課長 | 経済局資源エネルギー環境課長 | 経済局資源エネルギー国際課長 | 経済局資源エネルギー戦略室長 | 経済協力局審議官 | 経済協力局参事官 | 経済協力局政策調整室長 | 経済協力局総務課長 | 経済協力局開発協力企画官 | 経済協力局開発協力課長 | 経済協力局開発協力調査室長 | 経済協力局開発協力計画室長 | 経済協力局開発協力政策課長 | 経済協力局開発協力戦略室長 | 経済協力局開発協力評価室長 | 経済協力局開発協力国別第一課長 | 経済協力局開発協力国別第二課長 | 経済協力局開発協力国別第三課長 | 経済協力局開発協力国別第四課長 | 経済協力局開発協力国別第五課長 | 経済協力局開発協力国別第六課長 | 経済協力局開発協力国別第七課長 | 経済協力局開発協力国別第八課長 | 経済協力局開発協力国別第九課長 | 経済協力局開発協力国別第十課長 | 経済協力局開発協力国別第十一課長 | 経済協力局開発協力国別第十二課長 | 経済協力局開発協力国別第十三課長 | 経済協力局開発協力国別第十四課長 | 経済協力局開発協力国別第十五課長 | 経済協力局開発協力国別第十六課長 | 経済協力局開発協力国別第十七課長 | 経済協力局開発協力国別第十八課長 | 経済協力局開発協力国別第十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二十課長 | 経済協力局開発協力国別第二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三十課長 | 経済協力局開発協力国別第三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四十課長 | 経済協力局開発協力国別第四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五十課長 | 経済協力局開発協力国別第五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六十課長 | 経済協力局開発協力国別第六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第七十課長 | 経済協力局開発協力国別第七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第八十課長 | 経済協力局開発協力国別第八十一課長 | 経済協力局開発協力国別第八十二課長 | 経済協力局開発協力国別第八十三課長 | 経済協力局開発協力国別第八十四課長 | 経済協力局開発協力国別第八十五課長 | 経済協力局開発協力国別第八十六課長 | 経済協力局開発協力国別第八十七課長 | 経済協力局開発協力国別第八十八課長 | 経済協力局開発協力国別第八十九課長 | 経済協力局開発協力国別第九十課長 | 経済協力局開発協力国別第九十一課長 | 経済協力局開発協力国別第九十二課長 | 経済協力局開発協力国別第九十三課長 | 経済協力局開発協力国別第九十四課長 | 経済協力局開発協力国別第九十五課長 | 経済協力局開発協力国別第九十六課長 | 経済協力局開発協力国別第九十七課長 | 経済協力局開発協力国別第九十八課長 | 経済協力局開発協力国別第九十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百課長 | 経済協力局開発協力国別第百一課長 | 経済協力局開発協力国別第百二課長 | 経済協力局開発協力国別第百三課長 | 経済協力局開発協力国別第百四課長 | 経済協力局開発協力国別第百五課長 | 経済協力局開発協力国別第百六課長 | 経済協力局開発協力国別第百七課長 | 経済協力局開発協力国別第百八課長 | 経済協力局開発協力国別第百九課長 | 経済協力局開発協力国別第百十課長 | 経済協力局開発協力国別第百十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百八十九課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十一課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十二課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十三課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十四課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十五課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十六課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十七課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十八課長 | 経済協力局開発協力国別第百九十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百課長 | 経済協力局開発協力国別第二百一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百八十九課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十一課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十二課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十三課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十四課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十五課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十六課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十七課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十八課長 | 経済協力局開発協力国別第二百九十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百課長 | 経済協力局開発協力国別第三百一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百八十九課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十一課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十二課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十三課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十四課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十五課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十六課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十七課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十八課長 | 経済協力局開発協力国別第三百九十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百課長 | 経済協力局開発協力国別第四百一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百八十九課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十一課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十二課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十三課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十四課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十五課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十六課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十七課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十八課長 | 経済協力局開発協力国別第四百九十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百課長 | 経済協力局開発協力国別第五百一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百八十九課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十一課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十二課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十三課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十四課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十五課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十六課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十七課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十八課長 | 経済協力局開発協力国別第五百九十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百課長 | 経済協力局開発協力国別第六百一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百二十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百三十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百四十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百五十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百六十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十一課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十二課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十三課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十四課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十五課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十六課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十七課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十八課長 | 経済協力局開発協力国別第六百七十九課長 | 経済協力局開発協力国別第六百

外務報道官記者会見要旨

4月24日（金）　17：05～　於　会見室

○　天皇訪中問題

（問）　自民党4役会議が天皇訪中問題について慎重意見をまとめ総理へ報告したが、これによって訪中問題はどうなると思うか。

（報道官）　先般の江沢民総書記の来日の際にも「ぜひ日中国交正常化20周年に当たる今年、両陛下の訪中を招待します」という話があって、宮沢総理からも「そういうことが実現すれば非常に結構ですね。しかし、引き続き真剣に検討させてください」と答えたわけである。まだ時間はある。今後引き続き検討を加えねばならぬ問題だ。

（問）　外務省サイドから慎重論の自民党サイドに働きかけることはしないか。

（報道官）　勿論、重要な問題なので政府首脳、党首脳にもいろいろな要素を随時説明している。客観的に見て、今年が20周年に当たることから先方から強い要請があるが、尖閣列島のことも出てきたし、それに対する反応ということも、この要素には含まれる。

（問）　まだ時間があるとは、どの辺までのことを言うのか。

（報道官）　それはいつまでに決めなければいけないという種類の問題ではない。20周年に当たる今年ということなので、今はまだ4月だし、総理もまだ時間があると言われている。

（問）　5月に万里委員長の来日が予定されているが、その辺が目途になるか。

（報道官）　万里委員長は立法府の人である。万里委員長来日までに決めねばならなぬということはない。

（問）　万里委員長が帰ってもまだタイムリミットではないと考えてよいか。

（報道官）　その通りだ。

（問）　自民党に慎重論が強く、外務省が積極論と消極論の両論併記では、結局慎重論に傾くことにならないか。

（報道官）　いろいろな要素があり、肯定的要素、それから心配の要素があるが、客観的に見れば、プラスのものとマイナスのものがどういう風になるかということは、それなりにお判り頂けるということでないだろうか。外務省の気持ちは皆さん判って頂けているのでないでしょうか。

10、報道

28AB07
J8A367 AB07

（メモ㉑）図
□☆☆独◎10月22日から6日間図
□□□□＝天皇陛下訪中で政府方針＝図
□□□□－北京のほか地方都市もご訪問へ－図
□政府は二十八日、天皇、皇后両陛下の初の中国ご訪問を今秋に実施する方針を固め、「十月二十二日－二十七日」の五泊六日とすることで中国側と最終的な日程調整に入った。ただ、自民党内の一部になお天皇訪中に根強い慎重論があることなどに配慮し、ご訪問の正式決定発表はかなり遅れる見通しだ。図
□両陛下の今年の外遊先については当初、米国、韓国などが上がっていたが、両国がいずれも年内に大統領選を控えており、受け入れが困難なため見送りが決まった。これに対し、中国は今年九月が日中国交正常化二十周年に当たり、海部首相（当時）が昨年八月に訪中した際、両国最高首脳の相互交流の検討で合意していることから、最有力候補として内々の検討が進んでいた。自民党内の一部に少数な

28AB07
J8A367 AB07

がら反対論があるものの、中国側の要望が極めて強いのに加え、「この機会を逃がすと、次はなかなか難しい」（外務省筋）と判断、政府部内で慎重に検討を重ねた結果、ご訪中に踏み切ることにしたものだ。図
□また、中国からは江沢民共産党総書記の四月六日来日がこのほど確定、わが国としても両陛下の中国ご訪問準備に公式に取りかかることにした。今のところ、両陛下は歓迎式などに臨まれるため北京を訪れたあと、一、二カ所の地方都市を訪問する方向で調整が進んでいる。図（了）図

file 天皇訪中

天皇訪中、「様子見ながら検討」
渡辺副総理・外相は二十八日夜、栃木県西那須野町で行った講演で、天皇陛下の訪中問題について「中国側は、熱烈歓迎し不愉快なことや失礼なことはしないから来て欲しいと言っている。五回も六回も断っているが、もう少し様子を見ながら真剣に検討したい」と語った。また、尖閣諸島問題について「外相在任中は騒ぎをエスカレートさせないよう調整を進めている。

3/29 A (2)

田中元首相訪問 江総書記が希望
中国の江沢民共産党総書記が日本滞在中に、日中国交回復を実現した田中元首相への訪問を希望している。政府筋が二十八日明らかにしたもので、政府は四月七日に東京・目白の元首相邸を訪問する方向で日程調整を進めている。

「国際社会への貢献」確認
首脳会談のテーマ 広範な意見交換に

四月六日午後、東京・元赤坂の迎賓館で二時間行われる宮沢首相と江総書記の会談は「大所高所の立場」（外務省幹部）から今後の日中関係や国際問題について意見交換し、「二十一世紀に向けて国際社会に貢献する日中関係」構築を両首脳が確認する。

尖閣諸島問題について政府は①中国領海法の公布以降も日本の実効支配の状況は変わっていない②今月中旬、北京で行われた日中当局間協議で中国側から「日中関係に悪影響は及ぼさない」との回答を得ている―などから、政治問題に発展させるのは好ましくないとの立場だ。しかし、自民党内の強硬論や日本の国民感情に配慮し、改めて抗議する考えだ。

国際問題では、独立国家共同体（CIS）の現状分析、カンボジア復興、環境問題などがテーマになるとみられる。日本側は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核開発疑惑解消に向け中国の影響力行使を要請する方針だ。

極左傾向を防止
中国政協会議 決議し閉幕

3/29 T(5)

【北京28日清水美和】中国の統一戦線組織、第七期中国人民政治協商会議の第五回会議は二十八日、鄧小平氏の大胆な改革・開放の推進を求める講話を支持する政治決議を採択して閉会した。

決議は「鄧氏の講話は当面の経済建設だけでなく社会主義的近代化の事業全体に重要な指導的役割を持つ」ことを確認、同時に開かれている全国人民代表大会（全人代＝国会に相当）での李鵬首相の政府報告では触れられなかった「極左的傾向を防止する（ことが必要）」という文言が盛り込まれた。

政協の決議は政府への法的拘束力はないものの全人代決定と並ぶ権威を持っており、李鵬首相をはじめ政府内の保守派は苦しい立場に追い込まれた。

3/29 NK (7)

中国で人民政協が閉幕

【北京28日＝飯野記者】北京で十八日から開いていた中国の統一戦線組織、人民政治協商会議（政協）第七期全国委員会第五回会議は二十八日、改革・開放政策の加速を強調した決議を採択して、閉幕した。決議は九、十日に開いた中国共産党中央政治局全体会議の精神と、最高実力者の鄧小平氏が一、二月に行った発言を「全面的に支持する」と強調した。

北京市党書記解任か
鄧氏の〝左派〟粛清で 香港紙報道

3/29 T (5)

【香港28日共同】二十八日付の香港の英字紙サウスチャイナ・モーニング・ポストは中国筋の話として、天安門事件弾圧の当事者の一人で、保守派の李錫銘・北京市共産党委員会書記が近く解任され、後任に陳希同・北京市長が就任することになろうと報じた。

それによると、李氏の解任は最高実力者、鄧小平氏の〝左派〟幹部粛清の一環だが、李氏は今年秋に予定される十四回党大会まで党政治局員のポストにとどまる可能性が濃厚という。

李氏は、鄧氏の重要講話を収録した党中央二号文書の配布を極力制限するなど、鄧路線に抵抗してきたと伝えられ、李鵬首相と同閥関係にあったとされる。

アモイ副市長を解任

【香港28日共同】二十八日付の香港の中立系紙明報が中国福建省アモイ発で報じたところによると、アモイ市の陳植漢・副市長（五〇）はこのほど、土地の使用権の有償譲渡に絡み外国企業から十万ドル（約千二百五十万円）のわいろを受け取ったとして解任された。

陳・副市長は収賄容疑で半年前に検察当局に逮捕され審理中だが、このほど開かれたアモイ市人民代表大会常務委員会で、鄧爾均・市長から罷免が提案され、無記名投票の結果、解任が正式に決まった。

file 天皇訪中

世界の中の「日中」構築へ

3/9 (2)

「改革路線」支持を伝達

天皇訪中 慎重姿勢崩せぬ政府

政府は江沢民総書記来日を、「冷戦後」の新しい国際秩序作りに貢献する「世界の中の日中関係」（外務省幹部）構築の第一歩と位置付けている。

日本の、この三年間の対中外交は、天安門事件で世界から孤立した中国を国際社会に復帰させることに最重点を置いてきた。一九九〇年の先進国首脳会議（ヒューストン・サミット）で、凍結していた円借款の解除を主張。昨年八月には海部首相（当時）が天安門事件以降、西側首脳として初めて中国を訪問した。

隣の大国・中国の安定は日本の安全保障上不可欠だが、政府はソ連邦消滅により中国の国際社会への参加の重要度はさらに増したとみている。一方、米国は中国を「対ソ連カード」にしてきたが、ソ連邦消滅でその位置付けは変化。国連安全保障理事会の五常任理事国のうち唯一社会主義体制をとっている中国が「他国の言うことに耳を貸さないと世界が困る」（外務省幹部）という状況になってきた。

一方、米中関係について政府は「いくつかの点ではよくなってきているが基本的にはあまりよくない状態」（同）とみている。その背景には、中国の人権政策や軍備管理への取り組みに対する米議会の強い不満がある。冷戦後のアジア・太平洋の秩序づくりには日米、日中、米中の三角関係が複雑に作用するため、政府は「対中関係を進めるうえで米国の理解は必要」（同）と米国への配慮も強調している。

中国は人権政策に対する米国の注文に「内政干渉」と反発しているが、最近改善の兆しが見られる。また、核拡散防止条約（NPT）加盟やミサイル関連技術輸出規制（MTCR）への参加も表明している。

しかし、政府は「まだ不十分」とみており、宮沢首相が江総書記に対し、人権・民主化政策の一層の推進を促すとともに、国連の通常兵器登録制度への積極参加を求める方針だ。

宮沢首相と江沢民総書記の会談では、懸案となっている天皇陛下の訪中問題も取り上げられるとみられる。天皇訪中には自民党内に慎重論があることなどから、政府は「基本的にはこれまで通り、検討中としか答えられない」（政府筋）としており、江総書記にどのような表現で回答するか詰めを急いでいる。

一月に北京で行われた日中外相会談で、中国の銭其琛外相は今秋の天皇訪中を強く求め、渡辺副総理・外相は「真剣に検討する」と従来より踏み込んで答えた。二月に東京都内で講演した楊振亜駐日中国大使も「両国政府は陛下の訪中に関連して協議を重ね、接触を保っている」と天皇の訪中実現に期待を表明した。

しかし、自民党内の一部には、天皇訪中によって日本に対する戦争責任を問う動きが出ることや、過去に対する「お言葉問題」が浮上することを危ぐする声があり、綿貫幹事長は「慎重に対処すべきだ」と政府に申し入れた。政府は「天皇訪中自体に反対するものではない」（同）と受け止めているが、尖閣諸島問題などが刺激となり「天皇訪中問題で国論が二分されるような事態」（同）になることを警戒している。

皇太子時代に訪問が決まりながら取りやめになった韓国訪問との関係について政府は「韓国政府は天皇訪中が先になることについて理解している」（外務省筋）と判断している。しかし、従軍慰安婦問題などで日韓関係が必ずしも良好でないことから、韓国への配慮という側面も残されている。

政府は、国交回復二十周年目の天皇訪中を「歴史に一区切りをつけ、新しい日中関係を作る絶好の機会」（外務省幹部）と、今秋の実現を目指している。しかし、逆にいえば実現出来なかった場合は日中関係にマイナス影響を及ぼすことになるだけに「表現」には慎重にならざるを得ないとみられる。

江沢民総書記会見要旨

中国の江沢民共産党総書記と北京駐在日本人記者団との会見要旨は次の通り。

――訪日の抱負をうかがいたい

「今年は中日国交正常化二十周年の年だ。今回の（訪日の）目的は中日共同声明と中日平和友好条約の下で未来に着眼点を置きながら、両国関係の発展をさらに一層推進することにある」

――中国政府は今、なぜ天皇の訪中を強く求めるのか。総書記の訪日時に天皇訪中の具体的日取りが決まるのか。謝罪の言葉を求めるのか

「天皇陛下のご訪中の招請は両国の子々孫々にわたる友好関係を発展させようという願望に合致する。天皇陛下のご訪問が必ずや中日関係の発展を促進することになると信じている。ご訪中の具体的なことについては、双方はさらに協議することになっている。（謝罪の）お言葉については日本側がよく検討すべき問題ではないかと思う」

――日本の尖閣諸島（中国名・釣魚諸島）を新しく公布した領海法の中で「中国領」と明記した意図は何か。鄧小平氏が一九七八年十月に訪日した際に「棚上げ」発言をした。中国側の姿勢が変わったのか

「釣魚島は古くから中国の領土であり、これは歴史的事実だ。領海法はわれわれの一貫した立場を重ねて明らかにしたものだ。われわれは従来から話し合いで領土問題を解決すべきだと主張している。鄧同志はこの問題で中国政府の立場と主張を述べている。この立場と主張は今でも変わっていない」

――戦争中の民間賠償を求める動きが出ている。七二年の共同声明の「賠償放棄」とどうかかわってくるのか

「戦争によって残された一部の問題についてはやはり『実事求是』（事実に基づき、正しいことを求める）の原則にのっとって、話し合いで善処すべきだ。戦争賠償の問題については、中国政府は七二年の中日共同声明の中で自らの立場を明らかにしている。この立場は変わっていない」（北京＝時事）

恥も外聞もなく、理想を言わせてもらうなら「私の故郷、中国・上海に松下村塾のような日本語学校を作りたい」――。昨年夏、「吉田松陰――明治維新の精神的起源」（ハインリッヒ・デュモリン著）を読み、大変感動しました。学校の規模は小さくとも、近代国家・日本の基礎を作った明治に活躍した数多くの人材を送り出した松下村塾。これこそ教育の原点ではないかと、今なお強く関心を持ち続けています。

一九八八年三月六日、夜九時に一人で成田空港に到着してから三年九カ月。楽しいこともつらいこともありましたが、今は「どんなことがあっても、将来の夢を実現するためにまず大学の勉強を完成する」決意です。上海の短大を卒業後、約五年間、税務署、公認会計士事務所に勤務しました。その仕事を通じて考えたことは、なぜ資源もなく国土も狭い日本が世界で一、二位を争う経済大国になれたのか。その経済復興と加速度的な発展の秘密は何かを知りたい。これが日本を選んだ第一の理由です。

日本を選んだ理由 日本で学びたいこと ④

亜細亜大学国際関係学部
季　韋（中国）



中国版「松下村塾」が夢

第二の理由は、今後の中日関係の重要性があげられます。政治的、経済的、あるいは文化的にも両国の関係はさらに緊密化するはずです。その過程で中国にとって不可欠な要素は、風俗や習慣、場合によっては日本人の心をも理解するために完ぺきに近い日本語が話せる人材です。

現在上海の日本語熱は最高潮に達していますが、不安がないわけではありません。それは、日本語に数多く登場する外来語です。その多くは英語ですが、これを理解できなくては完全に日本語が話せることにはなりません。

実際、昨年夏、ある日本企業の見本市に中国の代表団が来日した時、同行した北京外国語大学で日本語を学んだ専属通訳は、会話の中で日常的に使われる外来語が翻訳できません。中国での日本語学習が、外来語教育に全く配慮しないためと考えられます。

この体験が、私の「上海に日本語学校を作りたい」という決意をさらに固いものにしました。それも単なる知識を金で売る日本語学校ではなく、必要最低限の英語教育や日本の風俗、習慣まで教える『実践的な日本語学校』を理想としています。

やがてこの小さな日本語学校から将来の中日関係発展の指導者、松下村塾で学び明治という時代を動かした高杉晋作、伊藤博文のような人材が誕生すれば、と夢は大きくなるばかりです。一中国人留学生の夢想と笑われようとも「実現は思考するところから始まる」と、私は信じています。（第四回「在日留学生のための研究助成金」入賞論文から＝東日本ハウス協賛）

八二年八月上海市財政金融学校（短大）卒業後、国家財政部上海財務局、上海公認会計士事務所勤務を経て、八八年三月来日。三十歳。

file 天安門



江沢民総書記

天皇陛下訪中に期待

江総書記が表明 尖閣問題は棚上げ

【北京一日＝藤野彰】江沢民・中国共産党総書記は一日、今月六日からの日本公式訪問を前に、北京・釣魚台国賓館で北京駐在日本人記者団と会見し、天皇、皇后両陛下の訪中要請問題について「われわれが天皇陛下の中国訪問を招請するのは、中日友好が目的だ。天皇陛下のご訪中は必ずや中日関係の一層の発展を促進すると信じている」と語り、天皇陛下のご訪中実現に改めて強い希望を表明した。また、ご訪中が実現した場合の天皇陛下の「お言葉」について「日本側で相談、検討すべきことではないかと思う」と述べ、遠回しの表現ながら、中国側として天皇陛下が過去の戦争に対してどう言及するか、注視していることを示した。ご訪中の具体的時期に関しては、「双方がさらに協議する」と指摘し、今回の訪日時に日本側と突っ込んだ話し合いを望む意向を明らかにした。

一方、中国が先月、領海法に自国領土として明記したことにより再度、表面化した尖閣諸島（中国名・釣魚島）問題について「釣魚島は古来から中国の領土である。領海法でわれわれの一貫した立場を改めて表明した」とした上で「鄧小平同志がかつて（副首相時代の七八年に訪日した際）全面的に明白に中国の立場（棚上げ論）と主張を述べたが、これにも変化はない」と指摘、「棚上げ」方針が不変であることを明確にした。

このほか、日中戦争時の民間被害について、日本に対し賠償を求める動きが中国で浮上している問題を巡って「中国政府は戦争の賠償問題について、七二年に発表した中日共同声明の中で（日本国に対する戦争賠償の請求を放棄した）自らの立場を明らかに述べている。この立場は変わらない」と表明。ただ、「戦争期間に残された問題に関し、われわれはかねてからお互いの協議を通じて、実際の問題を情理にかなったやり方で、妥当に解決すべきだと主張している」と語り、中国当局として民間賠償要求の動きを黙認する考えを示唆した。（会見の要旨と関連記事2面に）

天皇訪中に期待

江沢民中国総書記会見 「謝罪」前提にせず

【北京一日＝飯野記者】中国共産党の江沢民総書記は一日、六日からの訪日を前に北京で日本人記者団と会見した。その中で江総書記は、「天皇陛下の訪中は、子々孫々にわたる中日友好関係の発展を願う両国人民の願望に合致する」と述べ、今秋をメドに両国間で調整が続いている天皇陛下の訪中に強い期待を表明した。訪中が実現した際、戦争に対する謝罪を期待するかとの問いに対しては、「どんなお言葉を話されるかは、日本側で検討すべき問題」と指摘、「過去への謝罪」を訪中の前提にしないとの立場を明らかにした。

中国共産党総書記の訪日は八三年の胡耀邦氏以来のこと。江総書記にとっては、八九年の就任以来初めての西側訪問でもある。訪日の目的として江総書記は「中日共同声明と中日平和友好条約の下で、未来に着眼点を置いてさらに友好関係を促進すること」を挙げ、未来志向の姿勢を表明した。

北京で開催中の全国人民代表大会（全人代、国会に相当）で一部の代表が提起している対日民間賠償請求問題に関しては、七二年の日中共同声明で請求権を放棄したとの立場に変化のないことを確認したうえで、「一部の残された問題は協議を通じて、処理すべきだ」と述べた。

尖閣諸島（中国名は釣魚島）を領海法で中国領土と明記したことに関しては、従来の主張を改めて表明しただけと説明。七八年に「棚上げ」を提案した最高実力者の鄧小平氏の発言と矛盾するのではないかとの問いには、「鄧小平同志の表明した立場と主張は変わっていない」と答えた。

内政問題では、鄧小平氏が改革・開放政策の「総設計士」だと改めて確認。また、今回の全人代では「重要な人事異動はない」と言明した。

file 日中友好

4/2 M①

天皇訪中改めて招請

江沢民総書記が会見

民間賠償干渉せず

【北京1日網谷利一郎】中国の江沢民共産党総書記は六日の訪日を前に一日、北京で日本人記者団と会見し、日中間と国内外問題について話した。天皇訪中問題では「両国民の願いに合致しており、訪中時にどのようなお言葉を述べられるかは日本側の問題」と改めて招請希望を表明。尖閣諸島の領有権に関しては政争化を避ける発言をし、日中戦争での民間賠償を求める動きについては、中国政府が民間当事者に干渉しないことを示唆した。また中国政情に関しては「開幕中の全人代（国会）では人事はない」とし、改革・開放の鄧小平路線の加速を強調した。

（3、6、7面に関連記事）

江総書記は北京・釣魚台（迎賓館）で約一時間、時に笑顔まじりで答えた。

総書記として初訪日の抱負を「日中共同声明と日中平和友好条約をもとに未来に着眼し、天皇陛下、宮沢首相ら指導者と実りのある会見をしたい」と話した。

天皇訪中に関しては「両国人民の世々代々にわたる友好発展のためであり、訪日時に双方が具体的に協議する」とし、謝罪問題は「日本側の検討事項」と答えた。

中国が最近、領海法を制定したことで表面化した尖閣諸島問題で「古くから中国領土」としながら、七八年に訪日した鄧小平氏が行った〝棚上げ〟提案について「中国政府の方針は変わっていない。協議で解決したい」と表明した。

民間賠償請求について、記者団が「七二年の共同声明で中国政府は戦争賠償を放棄しているが、方針が変わったのか」とただすと、江総書記は「戦争賠償で共同声明の立場は変わらない」としたうえで「日本軍国主義は侵略戦争で大きな損害を与えた。一部の残した問題に対して実事求是（真相を客観的に追求）で厳粛に互いに協議で善処すべきだと、従来、主張している。こうしてこそ友情を増進できる」と答えたが、銭其琛外相発言（三月二十三日）を例に挙げ、中国政府は民間当事者の活動には不干渉との立場を示唆した。



1日記者団の質問に答える江沢民総書記＝金子秀敏写す

政府、中国側の配慮評価

江総書記記者会見

友好重視、前面に

「尖閣」新たな対応避ける

政府は一日、中国の江沢民総書記が訪日を前に北京で記者会見し、天皇陛下ご訪中への期待感を表明するなど日中関係を重視する発言をしたことについて、「尖閣諸島（中国名・釣魚島）を中国の領土と述べている点は問題」（外務省筋）としながらも、①天皇陛下のお言葉問題については、慎重な表現をとっている②尖閣諸島領有問題「棚上げ」の方針に変化がないことも明言した――点を評価、「日中友好関係を踏まえ、日本側にも配慮を示している」（同）と受け止めている。



日本人記者団と会見する江沢民総書記（北京・釣魚台国賓館で）＝西本孝撮影

江総書記が会見の中で「中日関係の発展を促進する」と強調した天皇、皇后両陛下の今秋ご訪中については、日本政府も「真剣に検討する」（渡辺美智雄外相）との立場を変えていない。ただ、尖閣諸島問題や、中国内で日中戦争時の民間被害について賠償を求める動きが出ていることで、自民党内から慎重論も出ており、江総書記の来日時には、明確な回答は見送る見通し。外務省幹部は「最終的にどう言うかは首相の判断」と言う。

一方、中国が、尖閣諸島を領海法に中国領土として明記した問題について、政府は中国政府に対し「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは歴史上も、国際法上も疑いない」と抗議、是正を求めている。それだけに「釣魚島は古来から中国の領土である」との江総書記の発言には不快感を示している。しかし、江総書記が領有問題を棚上げするという従来の中国政府の方針を変えていないことを認めた点を重視。宮沢首相と江総書記の首脳会談の場では、日本の基本的な考えを改めて伝えるものの、この問題について新たな対応をとることは避ける方針だ。

この日午前、宮沢首相は、首相官邸で、六日の江総書記来日に向けて第一回の勉強会を行った。首相はじめ日本側は、江総書記の来日が日中国交正常化二十周年を記念する要人往来の一環であることにかんがみ、「日中関係について意見交換する場にしたい」（外務省首脳）としている。

戦争賠償に含み

江総書記善処望む

【北京＝荒井利明】一日の日本人記者団との会見で、中国の江沢民・党総書記は、六日からの自身の訪日、秋に予定される天皇陛下のご訪中を通じて、日中間の友好関係をよりいっそう発展させることへの強い期待を表明しながらも、戦時中の賠償問題などにからんで、「日本軍国主義による中国侵略戦争が残した問題」に対する「善処」を求めた。そうしてこそ両国間の友好協力関係の発展に有利だ、との見解は、日本側への注文にほかならず、少なくとも中国側にとって、日本との戦争の時代は決して過去とはなっていないことを物語るものだ。

ご訪中の際の、いわゆる天皇陛下の「お言葉」問題について、総書記はとりたての条件はつけなかった。しかし、お言葉の内容いかんも「善処」にかかわることであり、中国側はその内容を聞かないということは決してない。

また、賠償についても、総書記は、現在、一部の中国民が対日要求運動が高まることも予想される。

中国の開放路線

首相が歓迎の意

中国友好協会長と会談

中国の韓叙人民対外友好協会会長が一日来日し、首相官邸で宮沢首相と表敬訪問を兼ねて会談した。韓会長は「（中国の）改革開放政策については変わることはなく、こういった基本政策は、百年は不変だ」と強調。これに対し宮沢首相は「（中国の）改革開放政策について（日本が）心から協力できるようになったこ[illegible]

【北京＝白＝藤野彰】江沢民・中国共産党総書記が会見での日中関係に関する発言要旨は次の通り。

【今回の訪日の意義】

訪日の目的は、中日共同声明と中日平和友好条約を基礎に、未来に目を向け、さらに両国の友好の発展を推進することにある。天皇陛下及び宮沢首相ら指導者と、多くの成果のある会談、会見を行えるよう期待している。

【天皇陛下訪中問題】

天皇陛下の訪中は必ずや中日関係の一層の発展を促進するものと信じている。具体的な訪中時期は双方がさらに、協議する。天皇陛下が訪中してどういう話をされるかは日本側が相談、検討すべきことではないかと思う。中日友好協力関係の発展は、双方の共同利益であり、アジアと世界の平和、発展に有利だ。

江沢民総書記 会見の要旨

【尖閣諸島問題】

釣魚島は古来から中国の領土だ。最近、公布した領海法でわれわれの一貫した立場を重ねて表明したが、われわれは協議を通じての領土紛争の解決をずっと主張している。鄧小平同志がかつて釣魚島問題について明白に中国の立場と主張を述べたが、この立場、主張に変化はない。

【民間賠償問題】

日本軍国主義の起こした対中侵略戦争は中国人民に極めて大きな損失をもたらした。この戦争期間に残された問題に関し、われわれはかねてから、お互いの協議を通じて実際の問題を情理にかなったやり方で、妥当に解決すべきだと主張している。こうすれば、両国の友好協力、共同発展及び人民の友好増進に有利だ。

中国政府は戦争の賠償問題について、七二年に発表した中日共同声明の中で自らの立場を明らかに述べており、この立場は変わらない。

Title 天皇訪中

天皇訪中を強く期待

江総書記 6日からの訪日前に会見

尖閣、棚上げは不変

鄧氏に最大級の賛辞

4/2 L TO

【北京1日中川陽】中国共産党の江沢民総書記は六日からの訪日を前に一日、北京駐在の日本人記者団と会見、日中関係、内政問題などについて見解を示した。この中で、同総書記は天皇訪中を強く期待、「お言葉」問題について、謝罪を前提にしないとの考えを示した。尖閣諸島の領有権問題は、中国固有の領土と主張したが、最高実力者、鄧小平氏が以前提起した棚上げ論に変化がないことを強調した。戦争中の民間賠償を求める動きについて事実上認めつつも、「（国家賠償放棄の）中国政府の立場に何ら変化はない」とし「双方の協議を通じて合理的に解決すべきだ」と述べた。内政問題では、鄧小平氏を異例とも思える最大級の言葉を使ってたたえ、改革・開放加速路線の支持を表明した。【関連記事2、5面に】



1日、訪日を前に釣魚台迎賓館で日本記者団と会見する江沢民総書記＝共同

江総書記は今回の訪日の意義について「国交正常化二十周年を機に、将来に目を向け、さらに一歩進んだ友好関係を推進することだ」と成熟した両国関係の構築を目指すことを強調。天皇訪中に関して「中日関係の積極的発展を促進させる」とした。

具体的日程は「さらに協議を続けている」と言明を避けたが、いわゆるお言葉問題については「中日友好のための訪中であり、こちらへ来て何か言う必要があるなら、それは日本側で考えることだ」と謝罪を前提にしていないとの考えを示した。

尖閣諸島（中国名・釣魚島）については「先に公布した領海法は釣魚島がわが国古来の領土だという立場を重ねて明らかにした。しかし、われわれの領土紛争は話し合いで解決されるべきだとの主張は一貫している」とした。

戦争中の民間賠償について「（日本に）残した一部の問題は、事実に基づいて双方話し合い、合理的に解決するのがよい」とその動きを事実上認めたが、政府の立場は「七二年の日中共同声明で表明した立場に変化がない」と述べた。

内政問題では「鄧小平氏は改革・開放の総設計師であり南方視察の講話はわれわれの仕事を支持し、重要な意見を提出した。その精神と現実を結び付けて実行する」と述べ、鄧小平氏を「全国各民族人民の深い敬愛と崇高な信望を受けている」とこれまでにない最大級の言葉でたたえた。

党内抗争については、保守派、改革派の対立の存在を否定し、今度の全国人民代表大会で人事問題はないと表明、内密査が終われば結論が出せる」と述べた。

趙紫陽前総書記の問題は「一覚一る」と述べた。

file 残活中

尖閣諸島 領有棚上げ確認

江沢民総書記

陛下ご訪中に期待

日中戦争賠償問題 民間請求は容認

4/2 SK①

【北京一日＝山本秀也】中国共産党の江沢民総書記は一日、今月六日からの日本訪問を前に北京の釣魚台（迎賓館）で日本人記者団と会見した。この中で同総書記は、天皇陛下の中国ご訪問が実現した場合、「どういうお言葉を話されるかは日本側で検討すべき問題ではないか」と述べ、過去の戦争責任に触れたお言葉を中国側からは求めない考えを表明した。しかし、日中戦争をめぐる賠償問題では、民間からの対日請求を容認する姿勢を重ねて示し、政府間で一括解決済みとする日本側の理解との間に差を見せた。

＝3、国際面に関連記事

江沢民総書記は、国交回復二十周年を迎えた日中関係を「両国政府と人民の共同努力で大きな進展があった」と評価、総書記就任後初の西側訪問となる今回の訪日で「天皇陛下、宮沢首相ほか日本の指導者と効果のある会談がしたい」と述べ、二国間関係の強化に期待を表明した。天皇陛下のご訪中問題では、「ご訪問が必ず日中関係の積極的な発展を促すと思う」として強い希望を述べたが、「具体的なことは追って協議することになる」と語り、当面は日本側からの回答待ちとの態度を示した。

さきに制定された中国の領海法で、尖閣諸島（中国名・釣魚島）が中国領と明記された問題では「釣魚島は古くからの領土であり、歴史的事実だ」としながらも、一九七八年に日中間での領有棚上げを表明した鄧小平氏発言をめぐっては「全面的に中国政府の立場を述べたもので、この主張は今でも変わっていない」との姿勢を強調した。

日中戦争の賠償問題では「戦争賠償では七二年の中日共同声明で中国政府の立場に変化はない」として、政府レベルでは賠償請求権を放棄した共同声明で解決済みとの立場を確認した。

しかし、いわゆる従軍慰安婦問題などに絡み民間賠償を日本に求める動きが活発化している点では、「事実を厳粛に受け止める原則にのっとり、互いの協議を通じて善処すべきだ」とこの動きに理解を示し、銭其琛・中国外相が先月二十三日に述べた「日本側で適切な処理を」との姿勢を確認した。銭外相の発言は、民間賠償の算定期間に相当する「日本軍国主義が中国人民に災難を与えた」期間として、日清戦争から太平洋戦争終結までの約五十年間を挙げている。

賠償請求

不明確さ懸念

政府 柔軟姿勢は評価

江沢民・中国共産党総書記が一日の記者会見で、天皇陛下の中国ご訪問の招請は「不幸な過去」に対するお言葉を前提としないとの考えを表明したことについて、政府は尖閣諸島の〝棚上げ〟発言とあわせて「中国の柔軟な態度を示すもの」（外務省筋）と受け止めている。しかし、日中戦争をめぐる対日賠償請求についてのあいまいな態度を見せるなど、六日からの総書記の来日に向けて天皇陛下ご訪問にどう結論を出すか宮沢首相は苦慮することになりそうだ。

同会見で政府が注目していたのは、天皇陛下ご訪問に対する発言。自民党内などからの天皇陛下が政治に巻き込まれ、かえって日中友好を損なうことになるのではないか、などとしてご訪問に強い懸念があるためだ。

これに対して政府は、江沢民氏が会見で、ご訪問は「両国友好のため」と明確に述べたことは評価できる、として積極的に評価しようとしている。

しかし一方で、中国国内にある従軍慰安婦の補償問題をめぐっては、これを容認する意向を示したのも事実。尖閣諸島の領有権問題などは本来謝罪すべきもの、との見方も出ている。

file 雑誌

4/2 M①

天皇訪中、改めて招請

江沢民総書記が会見

民間賠償干渉せず

【北京1日網谷利一郎】中国の江沢民共産党総書記は六日の訪日を前に一日、北京で日本人記者団と会見し、日中間と国内外問題について話した。天皇訪中問題では「両国民の願いに合致しており、訪中時にどのようなお言葉を述べられるかは日本側の問題」と改めて招請希望を表明。尖閣諸島の領有権に関しては政争化を避ける発言をし、日中戦争での民間賠償を求める動きについては、中国政府が民間当事者に干渉しないことを示唆した。また中国政情に関しては「開幕中の全人代（国会）では人事はない」とし、改革・開放の鄧小平路線の加速を強調した。

（3、6、7面に関連記事）

江総書記は北京・釣魚台（迎賓館）で約一時間、時に笑顔まじりで答えた。

総書記として初訪日の抱負を「日中共同声明と日中平和友好条約をもとに未来に着眼し、天皇陛下、宮沢首相ら指導者と実りのある会見をしたい」と話した。

天皇訪中に関しては「両国人民の世々代々にわたる友好発展のためであり、訪日時に双方が具体的に協議する」とし、謝罪問題は「日本側の検討事項」と答えた。

中国が最近、領海法を制定したことで表面化した尖閣諸島問題で「古くから中国領土」としながら、七八年に訪日した鄧小平氏が行った〝棚上げ〟提案について「中国政府の方針は変わっていない。協議で解決したい」と表明した。

民間賠償請求について、記者団が「七二年の共同声明で中国政府は戦争賠償を放棄しているが、方針が変わったのか」とただすと、江総書記は「戦争賠償で共同声明の立場は変わらない」としたうえで「日本軍国主義は侵略戦争で大きな損害を与えた。一部の残した問題に対して実事求是（真相を客観的に追求）で厳粛に互いに協議で善処すべきだと、従来、主張している。こうしてこそ友情を増進できる」と答えたが、銭其琛外相発言（三月二十三日）を例に挙げ、中国政府は民間当事者の活動には不干渉との立場を示唆した。



1日記者団の質問に答える江沢民総書記＝金子秀敏写す

江沢民会見の一問一答 要旨

【北京＝日清水美和】中国共産党の江沢民総書記との会見の一問一答要旨は次の通り。

――訪日の意義と抱負は。

「訪日の目的は中日共同声明と中日平和友好条約の基礎の上に未来に目を向けもう一歩両国の友誼（ゆうぎ）を発展させることだ。天皇陛下、宮沢首相と成果のある会談をしたい」

――天皇陛下の訪中を強く求める理由は。その際過去に対する謝罪を求めるのか。

「中日の友好と協力は両国だけでなくアジアと世界平和の発展に有利だ。天皇陛下の訪中は両国人民の世々代々の友好という願望にかない中日関係の積極的発展を促進できる。（日程など）具体的なことは双方でさらに相談する。陛下が訪中してから何か言う必要があるなら、日本側が考えて決めることだろう」

――二月公布の領海法で尖閣諸島の領有を明記した目的は。鄧小平氏がかつて述べた領有問題の棚上げの立場に変わりはないか。

「釣魚島（尖閣諸島の中国名）が中国の領土であるのは歴史的事実だ。最近公布した領海法はこの立場を重ねて明らかにした。しかし、われわれは領土紛争はある社会主義を建設する理論と高遠な見識ある思想は、現実的で末永い指導的な役割を持つ。最近の講話は中国の状況に対する理解が不足している。私も全国人民代表大会の代表だが、重大な人事があるとは聞いていない。今日はエープリルフールで間違った情報が流されているのではないか。

――人事をめぐり党内対立が激化しており、一日夜、異動の発表があるとの情報もあるが。また趙紫陽前総書記の処分問題の結論は。

「わが党は団結しており外部の一部の人が党内をあれこれの派に分けるのは、小平同志はこの問題について中国政府の立場と主張を全面的に述べたことがあり、この立場と主張に変化はない」

――すべての職務を引退し一党員になった鄧小平氏の講話を全国で学習する理由を提出した。中央政治局は全面的に賛成し、現在全党の同志が講話の精神を現実に結び付け実行しようとしている」

趙紫陽同志の問題は党内の審査が終われば結論が出せると思う」

「私はマルクス主義者として史的唯物論と弁証法で現在の大きく変化した国際情勢を分析すべきだと考えている。昔々のマルクスの著作にある一部の言葉で現代を見ることの中に極左（の危険）がある。社会制度を問わず優秀な文化は人類の共同の財産だ。だからわれわれは西側からも優秀な伝統文化、科学的管理などを取り入れるべきだと思う」

――一部に戦争時の民間の被害について日本に対する賠償を求める動きがあるが。

「日本軍国主義の中国侵略戦争は確かに中国人民に巨大な損害をもたらした。一部の戦争の残した問題は、実事求是（事実に基づいて処理する）と厳粛に受けとめる原則でお互いの協議を通じ合理的、妥当に解決すべきだ。戦争賠償問題には、中国政府は一九七二年の中日共同声明ではっきりさせた立場に変化はない」

――ソ連解体後の国際情勢と中国外交の方針は。

「ソ連解体後、西側では中国でも同じような変化の起こることを望む報道や宣伝が多かったが、中国の平和と発展（平和的手段による社会主義体制転覆）に反対する方針に変化はない。われわれが独立自主の外交政策を堅持するのは、近代化のため平和的な国際環境を必要としているからだ。中国は国連安保理常任理事国の中で唯一の発展途上国として、国連憲章の趣旨と原則にのっとり世界平和に努力する」

file 建設中

天皇訪中確約せず

江総書記来日時に政府

4/3 NK(2)

政府は日中間で調整を進めている今秋の天皇陛下の中国訪問について、六日からの江沢民・中国共産党総書記来日時には具体的な回答を避ける方針だ。江総書記は一日の記者会見で天皇陛下訪中への期待を表明、今回の来日でも天皇陛下との会見、宮沢首相との会談で訪中を招請する見通し。ただ、自民党内に慎重論が根強いことを配慮、従来通り「真剣に検討している」との表現にとどめる考えだ。

天皇陛下の訪中は今年で日中国交正常化二十周年を迎えることから、中国側が強く招請。これを受けて一月に渡辺副総理・外相が訪中した際に「真剣に検討していく所存だ」と表明、今秋の実現に向けて政府部内の調整を進めていた。

しかし、中国は領海法で、日本が固有の領土と主張している尖閣諸島を中国領と明記したことなどもあり自民党内で慎重論が強まっていた。このため政府としても最終的な決断は先送りすることにしたものだ。

対日賠償請求を棚上げ

4/3 S(2) 中国全人代が表決見送り

【北京二日＝共同】信頼できる中国筋が二日明らかにしたところによると、中国全国人民代表大会（全人代＝国会に相当）の議長団は同日までに、日中戦争での民間被害賠償総額約二十四兆円を求める二法案を議題として大会最終日二日の表決にかけず、棚上げすることを決定した。

議長団は二法案を中国政府への建議案（意見書）として国務院に送付、当面は立法化を行わない措置をとった。法案を却下も可決もせず棚上げする策をとったのは、中国の国民感情を配慮しつつ、江沢民共産党総書記の訪日を間近に控え、日中関係の悪化を避ける高度の政治判断が働いたと中国筋はみている。

しかし対日賠償要求運動を進めている市民グループは来年の全人代にも同様の法案を提出する構えで、日中関係の成り行き次第では再び大きな問題になる可能性が残っている。

江総書記6日に宮沢首相と会談

4/3 (2) NK

六日から公賓として来日する中国の江沢民共産党総書記の日程が二日、固まった。六日、宮沢首相と会談。七日には天皇陛下と会談。七日には天皇陛下会で動議を採決するよう主張したが、自民党は「証人喚問は全会一致が原則だ」として譲らず、三日午前の理事懇談会に結論を持ち越した。

弁護士活動 国対外開放へ 中

4/11 A 経済分野に限り

【北京2日＝和気靖】中国政府は外資系企業の法律コンサルタントとして外国人弁護士の国内活動を認める方針を固めた。二日の英字紙チャイナデーリーによると、司法省が近く、外国人による法律事務所の開設を北京、上海など大都市で認める決定を公表する。

中国には現在、約五万人の弁護士しかおらず、外資系企業から、外国法律事務所の活動を期待する声が上がっていた。ただ、今回の弁護士活動の開放は、あくまで経済分野に限ったものだ。

今回の全人代は開放加速が目的

関西財界団に中国副首相

4/2 北京2日＝斎藤治】関西財界訪中代表団（団長・宇野収関西経済連合会会長）は二日北京市に入り、同日夕、人民大会堂で田紀雲副首相と四十分間にわたって会談した。この中で同副首相は、開催中の全国人民代表大会は、改革・開放路線を加速させることが目的であると強調、日本側の支援を要請した。

同副首相は「現代化（近代化）を加速するためには、日本とあらゆる面で協力していくのが既定方針」と語り、資本、技術を含めた日本側の支援を求めた。

これに対し、代表団側は中国が強い関心を持っている農業の生産性向上などについて、協力する意向を伝えた。また、平成六年夏ごろに開港する関西国際空港への上海、北京からの増便、大連などからの直行便の新設などで、中国側の協力を要請した。

共A3T130国政06
◎そう遠くない時期に返答
天皇訪中問題で外相
【編注】夕刊メモ（1）の（ホ）

渡辺外相は七日午前の閣議後の記者会見で、天皇、皇后両陛下の中国訪問問題について「外相として一生懸命努力している。一段高いところに上げて日中関係の遠い将来を見据えてほしい」と述べ、自民党内の慎重論などの説得に努める考えを示した。

また中国への返答のめどについて「そう遠くない時期だ。準備の都合があるから。（訪中を）やるとすれば」と述べるとともに、ご訪問が実現するなら北京以外の地方都市訪問も検討することを明らかにした。

外相は、六日の日中首脳会談で宮沢首相がこの問題について「引き続き真剣に検討する」と表明するとともに「返事にもう少し時間を貸してほしい」と江沢民・中国共産党総書記に伝えたことを明らかにした。

（了）㊍（22）92 4 7 11 7

07AB08
J7A167 AB08 政 60 16行
〔「江沢民氏」関係〕

◎天皇訪中発表、遠くない時期―外相

渡辺外相は七日午前の閣議後の記者会見で、天皇訪中の正式発表の時期について「そう遠くない時期だ。準備の都合があるから」と述べ、来日中の江沢民中国共産党総書記が帰国後、そう遠くない時期に日中両国政府から陛下の中国ご訪問が正式発表されるとの見通しを示した。

政府筋はこれに関連し同日、「四カ月前がデッドラインではないか」と述べ、遅くとも今国会が閉幕する六月下旬までには正式発表があろうとの見方を示した。（了）

07-10:42

社説

日中の「大同」を大事にしよう

中国共産党の江沢民総書記を迎えて、宮沢首相との会談が行われた。「小異を残して大同につく」（故周恩来首相）とした日中国交正常化から二十年。日中関係の長期的な安定と発展は、世界に新秩序をもたらすうえでも重要な要素である。

懸念された尖閣諸島の領有問題は、事実上の「たな上げ」が再確認された。日本の領有は正当な主張である。が、ここは事態をこじらせないことが肝要であろう。

江氏は記念講演で、中国の改革・開放路線は百年揺らぐことはない、と決意を表明した。日本側も、これに「誠意をもって協力する」と確約した。中国の改革・開放を側面から励ましていくことは、結局は人権問題の改善についても、好ましい国内環境をつくるのに役立つだろう。対中協力は、そうした長い目で考える必要がある。

国交正常化二十周年という節目に当たって、江氏は「今年」と時期を特定して天皇訪中を強く要請した。これに対して首相は、従来の「真剣に検討」に加えて、「二十周年の年に実現すれば、将来にわたる友好発展に極めて意義深い」と答えた。

気になるのは、首相のこの発言が、会談内容についての外務省の当初の発表では明らかにされず、中国側の発表で初めて判明したことだ。

天皇訪中は、今秋をめどに日程の調整もある程度進んでいたといわれる。ところが、中国の領海法に尖閣諸島が盛られたことや、日中戦争の民間賠償を求める動きが中国国内に生じたことで、自民党内に反対論や慎重論が浮上したいきさつがある。

首相の前向きな発言を、そうした与党内の論議に配慮して伏せたとすれば、あまりに神経質な反応といわねばならない。

江氏が、来日に際して最も力点を置いたという記念講演は、開会中の国会では行われなかった。ひとつには、自民党内の空気に政府が配慮したためともいわれる。

日中関係をめぐって、中国には、日本の過去に対する感情とともに、改革・開放路線を揺さぶる手立てとして、対日強硬論を持ち出す傾向があるようだ。日本側でも、一部に過剰な反発を示す向きがある。

大切なのは、日中関係がそうした一部の声に引きずられて、「小異」が「大異」になってしまわないよう、双方が常に「大同」に思いをいたすことであろう。

そうした意味で、天皇訪中は、中国の再三にわたる招請にこたえて、素直に実現するのが望ましいと思う。中国側も、そのための環境づくりに努めようとしているのではないか。これを拒んで、天皇訪中の当否自体を日中間の政治問題にしてしまうのは愚かなことだ。

天安門事件後、日本は中国の孤立化を防ぐことを対中政策の基本にしてきた。人権問題に甘い、という批判は確かにあるが、結果としてみると、経済制裁の率先解除をはじめとする一連の対処は、中国の改革・開放の加速化を促すうえで、一定の役割を果たしたといってよいであろう。

江氏は講演で「日本軍国主義によって中国人民が大きな災難を被った」過去に触れた。「前事を忘れず、後の戒めとする」ことが日中共通の利益となる、とも語った。自衛隊の海外派遣を盛った国連平和維持活動（PKO）協力法案は、「日本の過去」との関連でとらえられている。

江氏に限らず、アジアの中に、過去を問う声が消えないことを、われわれは謙虚に受け止めなければならない。日本が国際社会で果たす役割を模索しているいま、このことはとりわけ大切だと思う。

社説

日中が越えるべきハードル

天安門事件のあと中国首脳として初めて来日した江沢民総書記が、宮沢首相をはじめ与野党の党首らと会談した。日中国交正常化二十周年にあたって、日中関係をさらに発展させるうえで有意義な対話だったと思う。

この中で江沢民、宮沢両氏は良好な日中関係が両国にとってはもちろん、アジア・太平洋地域ひいては世界の平和と繁栄のためにも、欠かせないことを確認し合った。

正常化二十年の時の流れと冷戦後の新しい国際環境の変化は、いまや両国に「世界の中の日中関係」を求めている。両首脳が未来を展望する日中関係を築いていくことで一致したことは大きな意味がある。

世界の国民総生産の一五％を占める経済大国の日本と、十二億の人口を擁して巨大な潜在力をもつ中国の安定した関係を抜きにして、アジア・太平洋地域の平和も、安定もあり得ない。

それは、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の国連加盟や、核査察の受け入れ、カンボジア和平などをめぐる中国の政治的な影響力をみてもはっきりしている。

しかし、日中両国が国際平和のために共に手を携えていくには、中国が現在の改革・開放路線を継続し、国際協調の対外政策をとることが前提にならざるを得ない。

江沢民総書記は宮沢首相との会談や講演を通じて、改革・開放路線への強い自信を示している。最高実力者の鄧小平氏の指導の下で、改革路線が定着しつつあることをうかがわせる。日中関係にとって好ましい姿勢であり、日本の経済支援にもはずみがつくことになるだろう。

日本は天安門事件のあと、先進国首脳会議（サミット）で対中制裁解除のイニシアチブをとり、第三次円借款を再開したのをはじめ、昨年は西側先進国首脳として初めて当時の海部首相が訪中するなど他の国々より柔軟な態度をとってきた。中国の改革路線を支持し、国際的に孤立させないためには妥当な判断だったといえる。

だが、今度の首脳会談が総論では一致しても、具体論になると双方に認識のずれがあることを改めて明白にしたのも事実だ。

中国側が七度にわたって要請した天皇訪中問題で進展がなかったのは、中国側を失望させたかもしれない。「引き続き真剣に検討する」という首相の答えは、一月に訪中した渡辺外相の発言から後退した印象を与える。

訪中によって「天皇の戦争責任」の問題が出ることや、開放政策をめぐる中国内の権力抗争などを警戒して、自民党内の親台湾派を中心に慎重論が強まっているためだ。そのことはとりもなおさず、宮沢政権の政治基盤が弱体であることをも示している。

憲法上、天皇が政治にかかわることは許されない。その一方で、日本の歴史の過ちを清算し、未来を志向する友好親善関係を築くうえで、天皇訪中を区切りとしたいという中国側の気持ちも理解できる。

その意味では、「国交正常化二十年の今年が一番望ましい」（外務省幹部）ということにもなろう。このタイミングを生かして、日中両国民が素直に歓迎できる天皇訪中が実現するよう日中両国政府の努力を促したい。

日中両首脳は、人権問題や武器輸出の規制などの軍備管理・軍縮問題をめぐっても意見が一致しなかった。

国際社会への仲間入りや近代化のためには、中国はこれらの問題に積極的に応えなければならない。巨額の経済支援を行っているわが国としても、その実現のための努力を重ねることが国際的な責務でもあろう。

新時代の日中関係を築くには互いに越えなければならない多くのハードルが横たわっている。

社説

率直に語り合う日中新時代

日中関係は、国交正常化二十周年を迎えて、新しい時代に入ったようだ。一九八九年の天安門事件以来、中国首脳として初めて来日した江沢民・中国共産党総書記の一連の会談は、そうした日中関係の変化を、強く印象づけた。

変化とは、友好のムードをたたえ合うだけの時代から、それぞれ立場を述べ合い、対話を通じて理解を深め、世界の平和と安定に協力する時代への、変化である。

総書記と宮沢首相らとの会談の一つの特徴は、相違点が目立ったことだ。

日本側が、国連平和維持活動（PKO）協力法案への理解を求めたのに対し、総書記は、「敏感な問題だ。日本は慎重な態度で対処願いたい」と、中国側の根強い警戒心を表明した。

人権問題への配慮については、「内政干渉であり、受け入れられない」と反論した。

七日のNHKホールでの記念講演でも「自国の意思とモデルを他国に押しつけてはならない」と強調した。

一方、総書記が天皇陛下の「本年中の訪中」を強く招請したのに対して、首相は、「引き続き真剣に検討する」という答えにとどめ、回答を先送りした。

尖閣諸島（中国名・釣魚島）問題では、日本側が善処を求め、中国側は、問題を棚上げする方針を確認するとともに、日本の冷静な対処を要請した。

もちろん、相違点だけではない。日中の共通の意思も確認した。

総書記は、「改革・開放」路線の堅持を力説し、「日本を含む先進諸国の経験を積極的に吸収したい」と、日本の協力を求めた。首相は、改革・開放政策への支持と協力を表明した。

首相のいう「世界に貢献する日中関係」と、総書記の「世界の平和と発展に影響力をおよぼす中日友好」は、同じ目標を指すものだろう。記念講演で、総書記は、アジアや世界の平和と繁栄への「日本の積極的な役割」に、「支持」を明言した。

冷戦構造が崩れ、国際協調への流れと、経済摩擦や民族紛争などが同時進行する新しい世界の中で、日中関係は、アジアや世界の平和と安定に協力し合うという、新しい意義と責任を負っている。

この役割を果たすには、なにより友好と信頼が大事だが、それには、大局を踏まえて、一致点を見いだす努力が必要だ。

PKOへの中国側の理解が得られなかったのは残念だが、日本の行動は、国連中心の平和への貢献であることを、今後の実績で証明してゆくことが大切だ。人権の擁護も、国連の世界人権宣言に沿った普遍的な価値観に基づく日本の立場を、粘り強く主張してゆくべきだ。

また、天皇の中国訪問は、国民のコンセンサスを踏まえて実現できるよう、環境作りに日中双方が努力する必要がある。

総書記は、民間戦時賠償問題には言及を避けた。講演では「前事を忘れず、後の戒めとする」よう呼びかけ、「明るい未来」への展望を語った。これを、日中の将来を築く基本にしたい。

社説

「小異を残して大同につく」精神を

心を開く親友の間でも時には感情の対立がある。まして国家間、しかも思想、社会制度の異なる日本と中国の間で見解の相違が生じても、別段不思議ではない。何から何まで合意に達したら逆に異常と言わねばならないだろう。大切なのは、論理が通用しない感情論に国家が支配されないことである。

中国から公賓として江沢民・共産党総書記が日本を訪れている。桜花の季節、美しいわが国が日中相互理解の場になっている。六日午後には宮沢首相と江総書記の首脳会談が行われた。

明らかにされた会談内容は、重要ないくつかの問題ですれ違いが目立った。天皇・皇后両陛下の中国ご訪問、日本の国際貢献の大きな柱である国連平和維持活動(PKO)への参加、中国の人権と米中関係の修復などである。

総じて言えば、これらの問題には日中双方の歴史認識と国家主権にかかわる原則が微妙に絡まっている。天皇陛下のご訪問について、日本側は「引き続き真剣に検討したい」と、中国の再三にわたる要請に対し確約を避けた。

天皇陛下の中国ご訪問は、実現すれば好ましいことは言うまでもないが、日本の憲法に照らしても、あらゆる政治的な思惑から隔絶していることが大前提になる。宮沢内閣はこの点に留意して、遅くとも夏までに決断を下す必要がある。

同じようなことは中国の人権と米中関係についても言えよう。中国は自国の人権問題に関して、米欧流の思想を排し「内政干渉は許さない」との原則を貫いている。日本政府は人権擁護を国際的な大原則としている米欧諸国と同列の立場にあるが、対中関係で「日本が突出している」との印象を避けるためにも、これらの諸国と緊密な意思疎通が求められよう。

中国はアジアの隣人として大切な国である。悠久の歴史から見れば不幸な時期は短かったにせよ、日本軍国主義が中国を侵略したことは事実である。南北両朝鮮をはじめその他アジア諸国も同様だ。日本は過去を見つめるとともに、アジアの未来に貢献しなければならない。

今、必要なのは日本に何ができ、何ができないかを厳しく区別する作業である。中国をはじめアジアの発展途上国が求めているのは、持続的な成長が可能な日本からの経済・技術協力だろう。

アジア太平洋地域は自他ともに世界の「成長センター」と認められている。華南をはじめヒト、モノ、カネ、サービスが入り乱れる局地経済圏も急速度で成長している。柔軟な思考と行動がその原動力であり、発展へのフロンティアも大きく広がっている。

こうした中で、中国は改革・開放の道を歩むことを確認した。歓迎すべき路線である。今年は日中国交正常化二十周年に当たる。両国の要人交流はこれからも続くが、小さな摩擦に対しては二十年前、故周恩来首相が述べた「小異を残して大同につく」精神が思い起こされる。

かけに出たフジモリ政権

ペルーのフジモリ大統領が軍と警察の支持を背景に議会の解散と憲法の一時停止という非常措置を発表、続いて閣僚評議会を設置した。同評議会は「緊急国家再建政府」の核として立法権を握り、事態乗り切りを目指すことになろう。

大統領は国民向けの演説で「立法府と司法府の腐敗」を批判した。今後、反対勢力を力で抑さえ、事実上の軍政下で経済改革や左翼ゲリラ対策などを進める考えとみられる。

野党側は「大統領によるクーデター」と反発を強めており、政府と反政府勢力との力の対決がエスカレートしそうだ。ペルー情勢には重大な懸念を持たざるを得ない。

他方、米国や中南米諸国は一斉に「民主化の後退」などと批判し、米国は新規援助の停止を発表した。日本としても、フジモリ政権の再評価と対ペルー援助の見直しを迫られることになろう。

大統領として先進各国の支援取り付けに奔走したフジモリ氏がこうした国際孤立の危険を承知に臨んでいなかったとは考えにくい。むしろ、強行突破で事態を打開しなければ改革自体が後退し、政権維持すら難しいと判断したのではないか。それほど追い詰められていたともいえる。

フジモリ氏は九〇年の大統領選挙で、新政治集団から立候補し当選した。腐敗を指摘されてきた既成の政党と対決する姿勢は大衆の間でフジモリ・ブームを巻き起こしたほどである。就任後は公約通り、経済改革を中心に「世直し」ともいえる難事業に積極果敢に取り組み、大衆や特定の勢力におもねない厳しい姿勢は「フジ・ショック」という言葉を生んだ。

その成果は、慢性インフレの抑制、経済の回復などに表れている。国際金融界への復帰も果たし、先進各国からの援助も取り付けた。私たちがフジモリ氏に注目するのは、日米の大統領というより、中南米諸国の民主化と改革をリードする旗手として登場し、事実、その理念を実績で示してきたからである。

重症の経済を立て直し、社会悪と対決するには強い指導力が欠かせないのは確かだ。「開発独裁」という言葉があるように、成功した工業国が離陸期に強権発動を伴ったのも事実である。だが、今回の非常措置をとるわけにはいかない。

野党指導者を拘束するという強引な政治姿勢は「民主化への逆行」と批判されても仕方がないだろう。何より、軍に過度に依存することは結果的に今後の政局運営の幅を狭める危険がある。権力者は盲目になりがちだ。フジモリ大統領が国内の野党指導者とはもちろん、他の中南米諸国や先進諸国との対話を開始することを切望する。

日経 4.4.-9
(1) ★14版 第38238号 (明治25年3月29日第三種郵便物認可)

日中国交正常化二十周年を記念し、公賓として来日中の江沢民中国共産党総書記は八日、東京での政治日程を終えた。八九年の天安門事件後、初の西側主要国訪問となった江総書記を迎えた日本の雰囲気は、一言でいって「冷静」であり、「熱烈歓迎」とはならなかった。日中関係は「友好」の陰で、互いの本音や警戒心も交錯する「率直な付き合い」の時代を迎えたといえそうだ。

焦点は天皇訪中

江総書記「改めて天皇陛下の今年の訪中を招請したい」

宮沢首相「国交正常化二十周年の本年にご訪問が実現すれば両国国民の将来にわたる友好関係発展のため極めて意義深い。日本政府として引き続き真剣に検討したい」

首相と江総書記との「大所高所からの会談」(政府筋)の焦点は、ある意味で天皇陛下の訪中問題に尽きていた。江総書記はこの後、天皇陛下にも直接、訪中を招請。大内民社党委員長との会談では「訪中にあたり

国交正常化20年

日中の思惑にズレ

「友好一辺倒」に転機

中国側から難題を出すつもりは全くない」と、訪中実現に強い意欲を見せた。

天安門事件をめぐる人権問題で欧米との軋轢(あつれき)が続く中国にとっては、対日関係の改善は国際的な信頼回復の大きな足がかりとなる。「改革・開放」路線の加速化のためには、日本の経済支援が欠かせない。一方、日本政府にとっても、「この機を逸すれば、過去の歴史に一定の区切りをつける時期がまた遠のく」(外務省幹部)との思いが強い。双方の思惑が結び付いたところに「友好二十周年」を象徴する天皇訪中問題があったが、決着は持ち越された。

冷戦時代が終わり、国際社会が新しい政治秩序を模索し始めた今、アジアの大国である日中両国が「友好」の二文字だけで関係を発展させるにはおのずと限界がある。個別問題での日中間の認識の違いが依然として大きいことを一連の会談は示した。国連平和維持活動(PKO)への自衛隊参加について、江総書記は「敏感な問題だ。慎重に対処願いたい」との原則論を繰り返したが、外務省幹部は「経済大国は必ず軍事大国になり、軍事大国は必ず中国の脅威になる、という発想から中国が抜け切れていない証左」と失望感を隠さなかった。

中国のマスコミなどが折にふれて「日本は経済力をバックにアジアで政治的役割を果たそうとしている」「日本は軍事小国の地位を変えようとしている。自衛隊は今世紀中には極めて強力な攻撃型軍隊になる」と、日本の政治、軍事大国化への警鐘を鳴らしているのも、この一環だろう。

江総書記は米国が最重視している中国の人権問題を「内政干渉」、軍備管理、武器輸出問題も「中国は軍事大国でなく、中小国といえども正当な権利を与えられることが重要だ」として退けた。「中国国内では、日本が人権問題を言うのは、米国の顔を立てるため、と受け止められている」(中国のジャーナリスト)中で、日本が「米中の橋渡し」役を務めるのは容易ではない。

人権・軍事…本音論議も

強硬論飛び出す

「中国は自分で武器輸出しているのに、日本の自衛隊派遣に反対する資格があるのか」――七日の自民党四役会議では、かつて考えられなかったような強硬論も飛び出した。佐藤総務会長は江総書記に対し「謙譲の美徳を日本人の特徴だと思ったら忘れてほしい。嫌なことも率直に言い合うことが大事だ」と言ってのけた。PKOや尖閣諸島をめぐる中国の「原則論」が、自民党の「原則論」を刺激している面は否定できない。

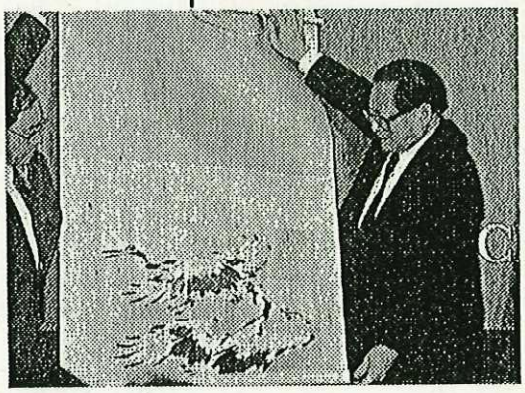
八日、日本記者クラブで記者会見した江総書記は記念に「風物常宜放眼量」(風物は遠くから眺めるのが良い=物事は大局に立って判断すべきだ)と揮毫(きごう)した。個別テーマでの愚感の違いを超え、日中二国間関係の安定、発展のために「小異を残して大同につく」べきだ、との意味だ。しかし、かつての「友好一本やり」時代と違い、日本国内も冷静に「小異」を残したままでよいとの雰囲気ではない。天皇訪中問題での自民党内の慎重論にも、その影が見てとれる。

前事を忘れず…

田中元首相を東京・目白台の私邸に訪ねた江総書記は「井戸を掘った友人」に感謝の言葉を述べた。北京郊外の抗日戦争記念館に展示されているパネルは、その元首相が七二年に国交正常化で訪中し、故毛沢東主席と会談しているところで終わっている。説明書きには「前事を忘れず、今後の教えとする」。あくまでも「過去」を出発点に日中関係を構築しようとする中国と、アジアで突出した経済力を背景に新国際秩序の建設に加わろうとする日本の思惑のズレは、正常化二十年を経てむしろ顕在化してきたといえる。

(政治部 宮本記者、北京支局 三森記者)

友好を表す二羽のツルの絵を日本記者クラブに贈る江総書記㊧(東京・内幸町で)



社説

世界に目を向けた日中関係に

江沢民・中国共産党総書記が訪日し天皇陛下、宮沢首相らと会談した。国交正常化二十周年の節目を「世界の中の日中関係」構築の足がかりとしたい。

今回の日中首脳会談での江沢民総書記の発言には、対日関係をこじらせまいとする配慮が、随所ににじみ出ていた。

総書記は、大戦中に旧日本軍が関与した慰安婦の問題や、中国の民間から提起された戦時賠償問題など、日本にとっての過去の傷跡に触れるのは極力避けた。宮沢首相が尖閣諸島の領有権問題を提起したのに対しても、決着を棚上げにする立場を確認し「冷静に対処してもらいたい」と事態の沈静化に努めたのだ。

中国共産党の最高責任者という立場を考えれば、実務的な政府の責任者よりも大所高所から発言する態度は予想どおりではある。それでも、ことし一月に韓国を訪問した宮沢首相に対し、盧泰愚大統領が従軍慰安婦問題の真相究明や貿易不均衡の是正を強く要請したのと比べ、総書記は友好重視の姿勢が際立った。

総書記が、両国関係のあり方について「中日関係の長期安定、善隣友好の発展は、中国の重要な基本政策の一つだ。中日間に存在する問題は、双方が大局を重んじて適切に処理していくべきだ」などと訴えたのを真正面から受け止めるならば、日中両国が国交正常化直後から続けてきた友好ムード先行の時代は、そろそろ〝卒業〟に近付いているはずだ。

ただ、総書記は「中国にしてみれば、過去のことを忘れて未来を見ていくことが重要だ。一方、日本は過去の歴史的な教訓を真剣に見詰め、平和的な発展を堅持することが重要だ」と語り、軍事大国化の危険にもなお、警戒をのぞかせた。

過去の不幸な歴史に対する反省は、今後も経済協力や歴史教育、旧日本軍が遺棄したとされる化学兵器の処理といった分野で、地道に行動で示していくほかない。幅広い層の対日理解を促進するには、北京に開設される予定の国際交流基金事務所を通じた日本研究の支援、日本語の普及などにも努力する必要がある。

天皇訪中は、両国が友好関係の基礎を固め終え、さらに次の段階の関係への出発点に立つ象徴的な行事として、国交正常化二十周年という節目の年内に実現すれば幸いだ。中国側の期待にこたえずに終われば、関係冷却化さえ心配される。

今回の総書記訪日では計画が確定しなかったが、成功の見通しがつくよう、互いに国内環境の整備を急ぐべきである。

国民総生産（GNP）が年間約三兆㌦に達する日本と、十一億以上の人口を抱える中国とが良好な関係を保つのは世界の安定と繁栄にとっても前提となる条件だ。アジアだけでも朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核査察実現、カンボジア和平など、両国の協調が欠かせない課題がいくつも差し迫っている。両国には、平和な国際社会を実現するため、率直に対話していく責務がある。

その過程では国連の平和維持活動（PKO）に対する協力など、中国が日本に対して不安を感じている問題や、逆に人権・民主化をはじめ武器輸出、軍事費支出の動向など、国際社会が中国に対して懸念を抱いている問題についても、胸襟を開いた意見交換を続けねばならない。

つながりが密接になれば、ある程度の摩擦が生じるのは避けられない。それを率直な話し合いで乗り越えていく心構えと決意では、日中両国とも一致できるはずだ。ともに未来と世界に目を向け、多少の摩擦などは恐れなくなるような関係が、両国が目指す次の目標ではないか。

主張

「天皇ご訪中」への視点

拙速避け論議尽くすべき

江沢民・中国共産党総書記来日の最大の焦点は、天皇陛下のご訪中をいつ、どのような時期に設定するかという問題だった。これをめぐる日中双方の真剣な「交渉」は今後も続くだろう。

「国交正常化二十周年という記念すべき年の秋に（陛下を）お迎えできることを期待しています」という江総書記の招請に、天皇陛下は謝意とともに「この件については、政府が真剣に検討している、と承知しています」と答えられた。来日直後の六日の日中首脳会談での宮沢首相の返答と寸分変わらない。

中国側はこうした返答に非公式ながら不満の意を示しているが、日中の良好な関係、その基盤となるべき両国民の心情からすれば、今はこうした結論に落ち着くのが自然であったというべきではないか。

成熟した信頼関係を

では、中国や韓国など最も近い隣国と日本の間に、天皇陛下が訪問されるにふさわしい「成熟した信頼関係」は構築されているかどうか。かつての戦争・侵略の後遺症がさまざまな形で今なお顕在化するし、国民レベルでの信頼関係はなお十分とはいえないのではないか。それに加えて、尖閣諸島領有や戦争にかかわる民間賠償など、双方がきわめて神経質にならざるをえない問題も浮上している。

今回の天皇陛下ご訪中問題で際立つのは、中国側のきわめて積極的な招請である。天皇陛下の海外ご訪問のような高度に微妙な判断の伴う問題は、政府間での慎重な折衝を経て方向が定まってから周知されていくというのが通例であろうが、中国側要人は日本側に対し、機会あるごとに正面から訪中を求めた。いや迫ったと表現した方が適切だろう。そこにはこの問題にかける中国の熱意を感じさせると同時に、もはや中国のメンツがかかっているとの雰囲気を醸成し、日本側を追い詰めてきたとの感さえある。

中国の熱意の背景は

中国がかくまで天皇陛下招請に情熱を燃やすのはなぜだろうか。日中国交正常化二十周年という記念すべき年をさらに意義深いものとする意図は十分理解できる。と同時に懸念もある。天安門事件以来、外交的な孤立は脱却しつつあるものの、先ごろの李鵬首相の欧州訪問で示されたように人権抑圧に対する批判は依然衰えていない。こうした中で、日本だけは経済協力の資金・技術の供給源としてしっかり取り込んでおきたいとの思惑が共産党指導部にはないだろうか。その場合、天皇陛下ご訪中の効果は計り知れない。仮にもそうした意図があれば、歴史認識に関する陛下の率直な「お言葉」も全く別の政治的意味を持ってしまう。

「天皇」という存在について

中国側から歴史を回顧すれば、あの中国大陸を長い間戦火に巻き込んだ日本の「最も偉い人」は天皇陛下であった。いまの日本の最高位にある人物も天皇陛下である。中国の人々の立場で考えれば、天皇陛下が来訪されないことにはじまらない、との気持ちがあろう。

天皇陛下の昨年の東南アジア歴訪によって、「日本の天皇陛下」はすでに欧州、米国、東南アジアを訪問された。その都度、過去の戦争についての痛恨の念を「お言葉」に託されて語りかけられた。中国は現在の日本とは価値観の異なる共産党独裁国家であるが、日本は体制の違いを超えて友好国とする道を選んだ。日本の生存と安全にも大きなかかわりを持つからだ。日本が与えた人的、物的、精神的な被害の大きさからして、歴史のけじめをつける上でも、中国は韓国と並んで陛下が訪問されるべき地である。

今秋の時期は適切か

問題は、この秋という時期が適切であるかどうかである。日中関係及び中国の国内の状況が本当に天皇陛下が訪問されるにふさわしいのかどうか。天皇陛下のご訪中が間違っても、世界の批判を受けたり、日中それぞれの国民に割り切れない気持ちを植え付けたりといった否定的な結果を招いてはならない。

ご訪中をめぐっては本紙「正論」欄でも、活発な議論の応酬が展開されている。今は、いわゆる「皇室外交」のあり方や韓国ご訪問との後先をも含めて、賛否双方の意見を十二分に出し尽くす作業が大切だ。それが政府の「真剣な検討」を実りあるものにする。

厳に慎むべきは、国内政治の思惑をからめた決定や性急な結論に走ることである。この点は念を押しておきたい。

（第3種郵便物認可）　毎日新聞

天皇訪中
国民の総意が必要
今秋の実現に慎重姿勢

宮沢首相は十三日午後の内閣記者会との記者会見で、天皇陛下の中国訪問問題について「天皇陛下の訪中が政治的に利用されることは避けるべきだ。（日本）国民のみなさんがぜひ、おいでいただければいいというような自然な気持ちの中で（陛下には）おいでいただきたい」と述べ、今秋の訪中には慎重姿勢を示した。

会見で首相は「真剣に検討している」と従来からの方針を示しながらも、天皇陛下の訪中に対して①政治的利用への懸念②国民の総意の必要性――の二点を事実上の課題として指摘、党内に強い訪中への異論に一定の理解を示した、とみられる。

4月14日は 毎日（朝刊）2面

GLGL
00316 ASI/AFP-AT55-----
r i Japan-emperor 04-13 0183

Miyazawa hints emperor will visit China

TOKYO, April 13 (AFP) - Japan's Prime Minister Kiichi Miyazawa hinted Monday that his government was likely to accept an invitation for Emperor Akihito to visit China and was now considering when the trip should take place

"I hope he will make the visit with natural feelings blessed by the people," he told a news conference, stressing that under Japan's post-war constitution, the emperor cannot be used for political purposes.

Miyazawa said he told Chinese Communist Party chief Jiang Zemin during his visit to Tokyo last week that the government would "earnestly study" the invitation which has been renewed repeatedly since it was first made last year.

In renewing the invitation, Jiang asked for a visit this year to commemorate the 20th anniversary of diplomatic ties between the two countries.

Under Japan's constitution, the cabinet is responsible for the activities of the emperor whose previously powerful role has been sharply reduced to acting as the "symbol of the state and of the unity of the people."

ss/ps
131235 GMT APR 92

天皇訪中、慎重論が大勢

自民党総務会（佐藤孝行会長）の懇談会が十五日、都内の料理屋で総務九人が出席して開かれた。天皇訪中問題について、佐藤総務会長が党内に積極、消極両方の意見ともう少し様子をみて決めるべきだとする中間意見があることを紹介したが、出席した総務からは訪中に積極的意見は出ず、慎重論が大勢を占めた。

天皇への発砲シーン
日本の抗議を批判

韓国放送関係者

【ソウル十五日＝共同】韓国放送プロデューサー連合会（李元君会長）は十五日、韓国のMBCテレビがドラマの中で「天皇への発砲」シーンを放映したことに対し、日本政府が韓国政府に遺憾の意を表明したことを「過剰反応だ」と指摘、「こうした主張は韓国国民の反日感情を再び刺激するだろう」と批判する声明を発表した。

総務会メンバーと
天皇訪中など協議

4/16 朝日 夕

自民総務会長

自民党の佐藤孝行総務会長は十五日夜、小渕恵三前幹事長、後藤田正晴元官房長官、中尾栄一前通産相ら総務会メンバー八人と都内で懇談し、天皇陛下の中国訪問、国連平和維持活動（PKO）協力法案、政治改革の三点について意見交換した。天皇訪中には積極的な推進論はなく、「ひと呼吸置いた方がいい」「時が熟するのを見よう」など、早急な判断は避けるべきだとの見解が出された。

PKO法案の扱いについては、佐藤氏が「公明、民社両党と連合の一部の協力を得て、ベストでなくてもベターの道を選んでいきたい」として、柔軟な対応も辞さないとする党執行部の方針に理解を求めた。

天皇ご訪中に
慎重論が大半

自民総務懇談会

自民党の総務懇談会が十五日夜、都内の料理屋で開かれ、佐藤総務会長、後藤田元官房長官、小渕前幹事長ら九人が出席した。

席上、天皇陛下ご訪中については「時期尚早」とする慎重論が大半を占めたほか、国連平和維持活動（PKO）協力法案の処理では「ベターの選択をしていきたい」として、公明、民社、連合参議院の一部の協力を求め、今国会で成立させるべきだ―との認識で一致した。

4/16

中国関係報道振り

リビア制裁の
必要性を強調

4/16 毎 夕

国連事務総長

【北京15日＝共同】北京を訪問中のガリ国連事務総長は、十五日の会見で、米パンナム機爆破事件をめぐる対リビア制裁について「制裁決議が実行された後、地域に平和が訪れると確信している」と述べ、制裁実施の必要性を強調した。

事務総長は追加制裁については発言を避けたが「今回の制裁決議は国連安全保障理事会で圧倒的多数で可決された」と述べ、西側や米国の横暴ではないかとの見方を否定した。

毎(夕) 4/16
北京 歳時記

北京春天

――これも捨てたものじゃない。

秋天のほうは、梅原龍三郎画伯が描くところですっかり有名だが、春天は長い冬が去り、一度に「春満開」に。そして短く、あっという間に暑い夏天へと変わってしまう。

北京の街に「迎春花」と呼ばれる黄色の小さな花が、一斉に芽ぶく。今までくすんでいた冬の名残の風景が、このれんぎょうの鮮やかな花で活気づく。まさに「幸せの黄色い花びら」。

続いて一雨ごとに、薄いピンクの桃の花がつぼみを開く。もえぎ色の若葉が、やわらかく伸びる。

天安門広場の上空を、燕（つばめ）が鋭角に舞い始める。北京はその昔「燕京」と呼ばれていた。朝焼けの天安門の上を飛ぶ燕の群れは、絶景だ。

ズボン姿だった娘さんたちが、ミニでさっそうと歩き始める。天安門の警備に立つ武装警官の鼻づらをかすめるように、ミニの〝若きつばめ〟たちが自転車で通り過ぎてゆく。

そうそう、支局で働く中国人のスタッフが長い昼寝をしだすのも、北京春天の特色の1つだ。

（網谷利一郎）

江沢民・中国共産党総書記は日本滞在最後の一日の四月十日、福岡県を訪問、福岡市立博物館を視察した。

この博物館には同県の古今の歴史資料が陳列されているが、対外交流に関する展示物の大部分は、中国に関係するものだ。

博物館には古書の「後漢書」に記されている有名な「漢倭奴国王」の金印も保管されている。金印の現物は日本の国宝に指定されており、両国間の交流を示す最も古い物証である。江総書記はこの金印を子細に鑑賞した後、博物館のために「中日友好源遠長流」としたためた。

この博物館の資料により、中日友好が長い歴史をもっていることがわかる。また江総書記の日本訪問で、中日友好には厚い積み重ねがあることを人々は実感した。

江総書記の今回の訪日は、中日関係に大変重要であった。銭其琛（中国）外相は、この訪日について、「江総書記は日本の人々と幅広く、かつ深い交流をなしえた」との感想を述べている。江総書記は五日間の滞在中、日本各地を三十カ所以上、九十六時間も費やす足取りを示した。旧友や知人、政府関係者のみならず民間の人々、東京だけでなく地方でも、江総書記は日本の友人たちと意欲的に交流したのだった。

江総書記と日本の指導者との会談は、とりわけ誠実に、率直に、友好的な雰囲気の中で、両国間の問題を避けずに話し合われた。これは今日の中日関係の成熟度を反映してのものである。

さらに記者会見の席上、江総書記は「風物長宜放眼量」（物事は長い目でみる意味）との格言を引き、中日関係の発展をたとえた。日本のマスコミはこの格言が、中日関係前進は大局に立って対処する必要を表している、と報じたが、将来を見るとこれは非常に立派な見解だ。

江総書記は東京都内で行った講演で、中国の改革・開放政策は百年間不変であると語った。

この発言について、多くの人々は「中国の指導者の気迫を示したものだ」と感じたのである。

江総書記の日本訪問は日本人に深い印象を与えるとともに、中日関係を前向きに発展させるのに非常に積極的な役割を果たしたのである。

これは、格言の千里を見ようと望めば、さらに高いところに上がる必要があるという実例であり、江総書記の日本滞在は短かったが、その意義は深い。

国際情勢に日々重大な変化が生じている今日、歴史と現実を踏まえ、アジアの中での中日友好の交流が真に必要だということを、人々は強く感じたのである。

（最高実力者の）鄧小平同志がかつて指摘した通り、中日関係は、多くの論議を尽くさなければならない。一言で言えば、中日両国人民は世々代々、友好関係を持つことが必要、ということである。

（四月十一日付中国共産党機関紙「人民日報」から）

有意義だった江総書記の訪日

隣人たちから　4/18 SK(2)

人民日報（中国）記者　孫東民

2千㍍空中落下 奇跡の命拾い

スカイダイビング事故の中国青年 人家の屋根がクッション？

4/18 1(31)

【中国通信＝東京】上海発中国新聞社電によると、中国の上海市で、スカイダイビングの練習を行っていた航空学校の男子学生のパラシュートが開かず、二千㍍上空からそのまま落下したが、脳震とうと腰ツイ骨折などのけがをしただけで助かった。

この学生（二〇）は、十一日午前、スカイダイビングで二千㍍上空から飛び降りた際、突風のため、メーンパラシュートと予備パラシュートがからまり、パラシュートが全く開かない状態となった。その後、メーンパラシュートがわずかに開いたが、そのまま約千㍍降下して人家の屋根の上に落ち、さらにバウンドして地上に転落した。

開放はUFO研究にも

16日の新華社電によると、中国の未確認飛行物体（UFO）研究会は今年の国際宇宙年の地球外文明探索活動に呼応し来月、北京で大会を開催する。

研究会の王昌挺理事長代行は「これは研究会の設立以来、最大規模の会議であり、世界に中国のUFO研究の成果を公表し、交流する」と張り切っている。

大会には中国政府高官のほか米国、日本、英国、フランス、香港、台湾の代表も参加する。この10年余りで、中国でのUFO目撃報告は5000件に達したという。

4/18 SK(4)　（中国通信＝共同）

「世論調査は賛成率高い」

4/18

天皇訪中で首相

宮沢首相は十七日首相官邸で開いた自民党当選二回代議士との昼食会で、同党内の慎重論を背景に大きな外交懸案として浮上した天皇陛下訪中問題について「世論調査で見る限り、高い賛成率だ。反対が多いのは、年齢が高いほうだ」と述べ、国民全体のなかに、訪中実現支持の意見が多いとの認識を示した。

A(2)

経済地球儀



船橋　洋一

日中が敏感な天皇訪中

政治大国認め合い　大人の関係築く時

年寄りを大切にするのは日中共通の美風には違いないが、双方とも平均寿命が延びるにつれて、老人支配の度が増しているようだ。

いずれも党顧問という名の長老らが、両政府間で進めようとしている「天皇・皇后両陛下の訪中」にブレーキをかけている。

◇　◇　◇

日本では三月下旬の自民党最高顧問懇談会で、中曽根元首相らが天皇訪中に慎重論を主張した。江沢民中国共産党総書記の来日前ということもあり、宮沢首相が「一つおみやげ（天皇訪中の決定）を持たせて帰そうと思いますが」と切り出した途端、「待った」がかかり、「へたすれば、党が割れる」との意見まで出た。その後の江沢民・宮沢会談で、首相が総書記の重ねての天皇訪中要請に確約を与えなかったのは、このときの最高顧問の「慎重論」が影響した、とみられている。

この会談で、江沢民総書記は「この問題についてはは、中国国内にもいろいろ議論があったが、私は勇敢にやってきた」との表現で、首相の決断を促した、という。

「いろいろな議論」とは何か。

「中国共産党の中央顧問委員会に居座る年寄りたちが、天皇訪中に反対している。それをようやく抑え込んでいるところだ。とても敏感な問題だ」と、北京の中国筋は記者に語った。

「連中は、一九三〇年代の日中関係のイメージがこびりついていて変わらない。歴史の問題については、日本に対して中国の一貫した主張を堂々と述べるべきだ、と言い張っている」とも言った。

自民党内にも「いろいろの議論」がある。佐藤総務会長は、次のような意見があるという。

「天皇訪中によって過去の謝罪を改めてするのであれば、まずは韓国を訪れるべきだ」

「訪中によって戦争責任問題が浮上し、天皇が政治に巻き込まれる恐れがある。保守派、改革派の権力闘争がし烈なだけに、細心の注意が必要だ」

「同時に、賠償問題が噴き出しかねない。すでに、中国の全人代（国会）では日本への賠償要求が出始めている」

「中国が先に制定した領海法で、尖閣諸島の領有権を主張したのは問題だ」

「国連平和維持活動（PKO）法案に冷水ばかりかける」

推進派は渡辺外相、羽田蔵相、竹下元首相らだ。

しかし、推進派が頼みとする金丸副総裁は「尖閣諸島問題で消極的になった」（関係の一人）。右翼による狙撃事件も影を落としているのではないかとの見方もある。加えて、日中議員連盟（伊東正義会長）にかつてのような勢いがない。

「それが誤算だった」という外務省高官は、「以前は『外務省は日中友好のじゃまをするのか』といわれたが、いまは外務省が日中友好をいっても、党も、国民も、冷め切っている」と漏らす。

◇　◇　◇

五月の竹下元首相の訪中、万里全人代委員長の訪日と、この秋にかけて要人の往来もある。参院選後には、党内の空気が変わるかもしれない。

しかし、天皇訪中をめぐる日中両国指導層の「さや当て」（自民党有力者）は、冷戦後のアジアにおける日中関係がこれまでとは違う次元に入りつつあることをうかがわせる。

ソ連という共通の脅威が消えた。対米関係が難しくなるなかで、どちらもアジア重視を打ち出さざるを得ない。その際、両国のライバル意識が刺激し合い、それに伴って互いに相手を対象とするナショナリズムが醸成される気配にある。

日中が双方を政治大国として認め合い、大人の関係を築くことができるかどうか――九〇年代の日本外交の大きな課題が見え始めた。

（編集委員）

問われるアジアへの視点

私的諮問機関に意欲の首相

宮沢喜一首相が設置を表明した新たなアジア政策を検討するための私的諮問機関は、昨年秋の自民党総裁選挙で「アジアとの協力関係」を最大課題に位置付けた公約の実現に、ようやく着手するものだ。しかし、未来に向けた近隣諸国との信頼関係を築くためには、朝鮮人従軍慰安婦問題などの「戦後処理」や天皇訪中など、日本のナショナリズムを誘発しかねない難題も抱えている。冷戦後の新たな国際秩序作りに向けて、アジア外交をどう切り開こうとするのか、首相の目指すものが問われる場になりそうだ。

④ 慰安婦問題 天皇訪中 難題抱える

首相周辺は二月、ひそかに諮問機関メンバーの人選を開始した。今月七日には首相が都内のホテルで開かれた日中国交正常化二十周年祝賀レセプションの会場から抜け出して、別室で候補に挙がった学者らと直接面談する力の入れようだった。その中心役の加藤紘一官房長官は二十二日の記者会見で、諮問機関について「アジア政策の再検討ではなく、二十一世紀に向けた新しいアジア政策を考える」と語った。

首相は昨年六月、東南アジア諸国を外遊し、アジアへの強い関心をアピールした。バンコクで発表した「宮沢ドクトリン」構想では、東南アジア諸国連合（ASEAN）と新興工業経済地域（NIES）をあわせたアジア地域が、北米地域、欧州地域と並ぶ世界経済の三番目の柱になると主張。保護主義に陥らないために日本が果たすべき経済的役割を提唱した。

一方、カンボジア和平への積極関与に加えて、国連平和維持軍（PKF）を含む国連平和維持活動（PKO）への参加を意図するなど、アジアでの政治的な役割拡大にも意欲的なのが最近の日本外交だ。今度の諮問機関について、首相周辺の中には「アジアにおける日本のリーダーシップの在り方を検討の中心に据えたい」と説明する向きもある。

だが、そのためには条件整備が必要だ。首相は一月の訪韓で朝鮮人従軍慰安婦問題の矢面に立たされ、日本軍の関与を認めて公式謝罪。国会の施政方針演説では歴代首相として初めて、アジア・太平洋地域での「過去の一時期の我が国の行為」について「深い反省と遺憾の意」を表明した。

「自衛隊をアジアに派遣するためには、不信感を少しずつ払わないといけない」（宮沢派幹部）とのねらいも込められていたようだ。

しかし、半世紀以上もアジア民衆の心に沈殿してきた不信感は、簡単には消えそうもない。逆に、日本の世論の一部にはこうしたアジアの謝罪要求に反発する空気も出始めている。政府は慰安婦問題の「謝罪の気持ちを表す何らかの措置」（加藤長官）や天皇訪中について、明確な方針を定められずにいるのが実情だ。

新しいアジア政策はどうした問題から出発しなければならないはずだが、首相の私的な勉強会」とされる諮議会が、果たして明確な方向性を示せるのか。首相の意識が会の性格を大きく左右するだけに、その指導力も改めて問われそうだ。

「慰安婦」政府調査 来月にも公表

内閣外政審議室の木村政之内閣審議官は二十二日の衆院外務委員会で、朝鮮人従軍慰安婦問題で政府が現在行っている調査について、「韓国政府が独自に行っている調査は六、七月で終了すると聞いている。（日本政府としては）それよりも早い段階で終了し、公表したい」と述べ、五月中にも調査結果を公表する方向で準備していることを明らかにした。玉城栄一氏（公明）の質問に答えた。

相手国民の歓迎が天皇訪中の条件に 宮沢首相

宮沢首相は二十二日、首相官邸で開かれた衆院の当選三回生議員との昼食懇談会で、北方領土問題について「九月限りで終わりとは思っていない。今、対ロ支援という大きな問題が出ているので、詰めるべきことは詰めておきたいが、気にそまない妥協をするつもりはない」と述べ、四島一括返還という従来の姿勢を譲歩する考えのないことを明らかにした。

天皇訪中問題については「次の時代の人に大きな荷物を残さないようにしていきたい。いかなる意味でも政治的に利用してはならない。実現するとしたら、相手国は歓迎一色でなければならない。国民も皆祝福するという条件でなければ行っていただくわけにはいかない」と述べ、日中両国の国民世論などを見ながら慎重に検討する考えを示した。

4/23 中国関係報道ぶり

跡と疑いのある一体については「死後、正面から撃ったものとみられるが、それ以上は分からない」と答えた。

人骨の中には風化の進んだものや骨質の比較的良いものもあり、一部に軟部（肉）が付着した骨が確認され、佐倉教授はホルマリン処理を施されたものと断定。同じ場所から見つかったガラス片は、標本用の容器ではないかとみている。

「いずれにしても、何らかの目的で、日本人以外の外国人の死体が集められ、手術の予備練習が行われたであろうことは想像できる」と、佐倉教授は語った。

焼却、埋葬する方針

小野田隆・新宿区長の話　一部で憶測される七三一部隊の生体実験との関連は見いだせなかった。人骨の身元確認につながる情報も得られなかった。結果について厚生省と協議はするが、区としては焼却、埋葬する方針。

調査委設け究明を

「軍医学校跡地で発見された人骨問題を究明する会」代表の常石敬一神奈川大学教授の話　犠牲者の数、銃痕の存在など、事前の想像を超えるものであった。調査委員会をつくり、より包括的に掘り下げた鑑定をする必要がある。焼却、埋葬の執行停止を求めていく。

前頁の続き

ウオッチャー

東アジアへの環境協力確立を

東アジアの国・地域は、急速な経済発展を遂げつつある。しかし、他方で環境状況の悪化は深刻で、この地域における環境協力体制を早急に確立する必要がある。

第一に指摘しなくてはならないのは、東アジア地域はこれまで東西の国際的冷戦関係のはざまにあり、地域における環境協力の契機を創出できなかった。現在、二国政府間ころは、国際的な環境協力の枠組みから排除されてしまっている。

第二に、東アジア地域ルにあるNIES（新興工業国・地域）が集中していることだ。急速な工業化戦略を採用しており、産業公害による環境問題が重要な社会問題に発展している。

法の立場から脆弱（ぜいじゃく）な位置にあるとうした組織が存在していないことをほのめかした。

保守派に近い李鵬首相は「経済のいかなる改革も政治的安定の上に行われなければならない」とバランスを強調した。

改革加速を暗に批判

【北京22日金子秀敏】中国の李鵬首相は二十一日北京で、「中国の経験によると、改革と安定の関係は注意深く扱わなければならない」と述べ、趙紫陽政権当時の改革政策が社会混乱を引き起こしたことを暗に批判する形で、鄧小平氏の主張する「改革の加速」を無条件に受け入れていないことをほのめかした。

保守派に近い李鵬首相は「経済のいかなる改革も政治的安定の上に行われなければならない」とバランスを強調した。

従軍慰安婦の調査来月中にも結果発表

内閣審議官

内閣外政審議室の木村内閣審議官は二十二日の衆院外務委員会で、政府が進めている朝鮮人従軍慰安婦問題の調査について「韓国が独自に行っている調査が六、七月の段階で終了するので、それより早い段階で終了、公表したい」と述べ、五月中にも結果を発表する方針を明らかにした。

また渡辺外相は、慰安婦問題での償いについて「何らかの慰霊、何らかの形で反省の色合いを込めたことを考えたい」と、調査結果に基づいて政府として措置をとる考えを改めて示した。

天皇訪中問題 世論見て慎重に

宮沢首相

宮沢首相は二十二日の自民党衆院当選三回議員との昼食会で天皇陛下の訪中問題に関して「いかなる意味でも政治的に利用してはならない。相手国では歓迎一色で、日本国民もみな祝福するという条件でないと行ってはいただけない」と述べ、日中両国の世論を見極めながら引き続き慎重に検討していく考えを示した。

（アジア経済研究所経済協力調査室　作本直行）

新ラウンド

先行きは不透明

首相が見解 サミット議題にせず

宮沢首相は二十三日、首相官邸で記者団と懇談し、関税貿易一般協定（ガット）の新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）で、ブッシュ米大統領と欧州共同体（EC）のドロール委員長の会談結果について、「米国とECがもう少し歩み寄らなければ、多国間協議でも同じことになる」と述べ、米国、EC双方が農業分野などで譲歩しあって合意しなければ、ラウンド合意は困難との見方を示した。さらに、七月の先進国首脳会議（ミュンヘン・サミット）でのラウンドの取り扱いについて、「それまでに片付いていなければ、われわれの手に負える問題ではない。多国間ではなく二国間の問題なので、具体的な話を出す気はない」と述べ、サミット前にラウンドが決着していなくても、サミットではラウンドを正式な議題にしないとの考えを強調した。

首相は、ラウンドの今後の見通しについて、「全体として遅れているので、どういう時期にどうするかということは、今の段階ではだれもわからない。私も見当がつかない」と述べ、先行きが不透明であるとの認識を示した。

一方、天皇陛下の中国ご訪問問題については、「ひとつのいい時期だと思うが、政治的に考えてはいけない。国民が祝福するなかで行っていただくことが大切だ。もう少し時間がかかるだろう」と述べ、国民世論がまだ成熟していないとの認識を示すとともに、慎重に検討していく考えを重ねて強調した。

また、全欧安保協力会議（CSCE）への日本の参加問題については、「新しい秩序ができようとしているわけで、大きな関心を持っている」とし、何らかの形での参加に前向きの姿勢を見せた。ただ、「CSCEは事務局もできていない。具体的に展開していくにしたがって取り上げられていくだろう」と述べ、政府部内で検討中のオブザーバー参加などを含め、参加の形態は今後の調整にゆだねる考えを示した。

天皇ご訪中は時期尚早

三塚派若手申し入れ

自民党の衛藤晟一代議士ら三塚派の若手議員有志七人は二十三日午後、綿貫幹事長を党本部に訪ね、天皇陛下の中国ご訪問について「時期尚早で、反対である」との申し入れを行った。綿貫氏も「その通りだ。私は総務会でも（同様の趣旨の）発言をした」と述べ、理解を示した。

衛藤氏らは天皇陛下の中国ご訪問は両国間に成熟した信頼関係が樹立されてはじめて実現するべきであると主張。特に「先の江沢民・中国共産党総書記の来日で、尖閣諸島問題や自衛隊の国連平和維持活動（PKO）参加問題など日中間の認識の差がはっきりした」と指摘し「外務省幹部のなかには、（ご訪中の外交的成果として）過去の日中の歴史的なわだかまりを清算していただきたいとする考えがあるようだが、それは無責任」として外務省の対応を批判した。

モンゴル首相が来月訪中

【北京23日＝飯野記者】中国外務省スポークスマンは二十三日、モンゴルのビャンがスレン首相が五月七―十一日に訪中すると発表した。正式な訪問は今回が初めて。

中国共産党が鮑形氏を除名

【北京支局23日】中国筋によると、89年の天安門事件で失脚した趙紫陽前党総書記の片腕で、事件直前に逮捕された党中央委員の鮑形氏が、このほど中国共産党から除名処分を受けた。天安門事件で除名処分になった人の中で、鮑氏は最も位が高い。

★ESCAP総会閉幕

【北京23日共同】北京で十四日から開かれていた国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の第四十八回総会は二十三日、域内の経済協力の強化をうたった北京宣言を採択して閉幕した。

総会では朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島と独立国家共同体（CIS）のアゼルバイジャン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタンの計七カ国が正式メンバーとなった。

北京宣言は、地域内の発展途上国の特殊な需要を考慮し、平等互恵の基礎に立って域内の経済協力を強めていく方針を確認した。

ESCAP総会が閉幕

【北京23日＝和気靖】北京で開かれていた国連アジア・太平洋経済社会委員会（ESCAP）の第四十八回総会は二十三日、日本などが提案していた九三年からの十年間を「アジア・太平洋障害者の十年」とする決議案を採択して閉幕した。また、地域の経済協力拡大を目指す「北京宣言」も採択、朝鮮民主主義人民共和国や旧ソ連の中央アジア四カ国など、七カ国の加盟も承認した。

日本ビクター北京に事務所

日本ビクターは中国の北京に駐在員事務所を設け、二十三日から活動を始めた。技術供与している北京の工場にサービス担当者を常駐させていたが、事務所を開設するのは初めて。AV（音響・映像）機器を中心に市場調査と現地関係者との交渉を進め、中国での事業拡大の可能性を探る。

開設したのは日本JVC公司・北京駐在員事務所。日本人一人と現地スタッフ二人を常駐させる。

4/24 中国関係報道ぶり

自民に慎重論強まる

天皇訪中

NK② 首相 世論の流れ重視

政府が今秋の日中国交正常化二十周年を記念し検討している天皇陛下の中国訪問をめぐり、政府・自民党内で見送り論が強まってきた。中国が自衛隊の国連平和維持活動（PKO）参加に懸念を表明するなど、日中間の過去の歴史にこだわる姿勢を崩していないことなどを理由に、自民党内で陛下の訪中に踏み切るのは時機尚早だ、との慎重論が勢いを増しているためだ。宮沢首相は二十三日、記者団との懇談で「民意がどうなのか判断する必要がある。いずれにせよ時間がかかる」と世論の流れを見極める姿勢を示したが、自民党内の慎重論に配慮せざるをえない情勢だ。


宮沢首相

首相は懇談の中で、「政治的に考えてはいけない。国民が祝福する中で行っていただくことが大事だ」と述べ、陛下の訪中実現には、「政治利用」との批判を招かないことが不可欠であるとともに、世論の支持が必要だ、との認識を示した。

一方、自民党の衛藤晟一代議士ら当選一回生の代議士七人は同日、党本部に綿貫幹事長を訪ね、陛下の訪中について①中国は現在、改革派と保守派の激しい権力闘争の最中であり、天皇訪中の実現はその一方に組みすることになる②中国国内では陛下の訪中時に、過去への「謝罪」を求める言動がある③中国は自衛隊の国連平和維持活動（PKO）参加に懸念を表明するなど日中の認識の差は鮮明だ――などと主張。自民党として訪中の一時見送りを政府に申し入れるよう要請した。幹事長は「その通りだ。総務会でも反対意見があり、私もそう思っている」と述べ、今秋の訪中には否定的な考えを改めて明らかにした。

陛下の訪中は、先に来日した江沢民中国共産党総書記が陛下との会見や首相との会談で重ねて招請。首相は「引き続き真剣に検討する」と従来の見解を繰り返しながらも「本年のご訪問が実現すれば、友好関係発展のために極めて意義深い」と積極的な姿勢を示した。同時に外務省内にも「国交正常化二十周年にあたる今年を逃すと、日中間の過去に区切りをつける好機を逸する」として、訪中への推進論が強い。

ただ、自民党内では尖閣諸島の帰属問題のほか、中国国内で日本の戦争賠償を求める動きが依然くすぶっていることなどをとらえて慎重論が続出。さらに「過去に区切りをつけるなら、最も迷惑をかけた韓国をご訪問するのが先だ」との意見も出るなど、慎重論の攻勢の前に、訪中賛成論はほとんど顕在化していないのが現状だ。

このため外務省内にも「もはや事務方の手は離れた」として、天皇訪中の最終的な判断を首相の政治決断にゆだねる空気が大勢を占めつつある。首相としても自民党内で陛下の訪中を「政治利用」と批判する雰囲気が強いだけに、訪中実現を決断するのは、極めて厳しい状況だ。

首相に天皇訪中慎重対応要求へ

M③ 自民総務会長

中国政府が要請している今秋の天皇訪中問題で、衛藤晟一氏ら自民党三塚派の一回生議員七人が二十三日、綿貫幹事長に対し天皇訪中を取りやめるよう申し入れた。これに対し綿貫氏は「私もそう思う。党総務会でも同様の意見があった」と述べ、今秋の天皇訪中に否定的な考えを明らかにした。一方、佐藤総務会長は総務会メンバーと三回にわたって総務懇談会を開催。天皇訪中問題などについて意見聴取をしてきたが、慎重論が大勢を占めた。このため佐藤氏は二十四日、宮沢首相に会い、これを伝え慎重対応を求める。

天皇訪中問題 世論見て決断

A② 首相が意向

宮沢喜一首相は二十三日、首相官邸で記者団と懇談し、天皇訪中問題について「中国側がある程度時期を指定してきている。まだ時間がありますから」と述べ、中国側が日中国交正常化二十周年を機に要望している年内の天皇訪中を断念する考えがないことを明らかにした。

首相は「国民が祝福申し上げる中で行っていただくことが大事だ。そういう世論が熟していくということであれば、お出かけいただく。基本原則はそういうことだ」と述べた。自民党内にある慎重論なども踏まえ最終的には世論の動向を見極めた上で決断する意向を強調したもので、決断の時期については「いずれにしてももう少し時間がかかる」と述べた。

4/24 夕刊 中国関係報道ぶり

M(9)天①

天皇訪中は困難

政府筋が認識

政府筋は二十四日朝、日中間の懸案となっている天皇陛下の秋の訪中問題で「絶対反対という人がいる中ではまずい」と述べ、自民党内や世論の一部に慎重論が根強い中では困難との認識を初めて明らかにした。

天皇陛下の訪中については、四月に来日した中国共産党の江沢民総書記が改めて招請していた。しかし、自民党では天皇陛下が政治的に利用されかねないとして依然慎重論が強く、二十三日には同党三塚派の一回生議員七人が綿貫幹事長に取りやめを申し入れ、綿貫氏もこれに同調。佐藤総務会長も総務会メンバーと懇談した結果、慎重論が大勢を占めたことから、二十四日夕に、首相と会談して慎重対処を申し入れる。

首相も十三日の記者会見で「訪中が政治的に利用されることは避けるべきだ。国民のみなさんがぜひ、おいでいただければいいというような自然な気持ちの中でおいでいただきたい」と慎重姿勢を表明。二十三日の記者団との懇談でも同様の考えを示している。

一方、同日開いた自民党四役会議でも天皇訪中問題が取り上げられ、党内に強い慎重論を重視することで一致した。この中で綿貫幹事長は同日朝の月例経済報告の席上、渡辺副総理・外相に対し、党内には「時期尚早」と、反対の空気が強いことを伝えた。

また佐藤総務会長も「党総務メンバーの全員が慎重論だった」と報告した。

M(9)①自民四役

天皇訪中に慎重

自民党四役は二十四日午前の会議で天皇陛下の中国訪問問題について協議し、「党内に慎重論が強いことを重要視しなくてはならない」との認識で一致した。

会議では佐藤孝行総務会長が「総務のほぼ全員が時期尚早との意見だ」と述べたほか、綿貫民輔幹事長もかねて金丸信副総裁に対し「党内には慎重論が強い」と伝えていることを明らかにした。

政府は、中国の強い希望を受けて、この秋にも天皇訪中を実現する方向で調整を進めている。しかし自民党内では慎重論が強まっており、二十三日には当選一回の若手代議士の有志が「今秋の訪中に反対する」と綿貫幹事長に申し入れている。

M(9)S①

天皇ご訪中困難

反対意見あれば

政府筋

政府筋は二十四日朝、懸案となっている天皇陛下の中国ご訪問で自民党衆院当選一回議員が二十三日綿貫幹事長に反対の申し入れをしたことに関連して、「絶対反対という人がいるなかではまずい。そういうことのある間は難しい」と述べ、今の状況が続く限り陛下の中国ご訪問は困難との見方を示した。

陛下の中国ご訪問は、四月上旬に来日した江沢民総書記ら中国側が日中国交正常化二十周年にあたる年内の実現を強く要望している。

政府は今秋をメドに検討を進めているが、宮沢首相も二十三日の記者団との懇談で、「国民が祝福申し上げるなかで行っていただくことが大事だ」と述べており、党内にある反対論などを踏まえて、政府部内でも慎重論が出てきている。

平壌の豆満江開発会議に韓国参加

◆韓国・統一院は、23日、平壌で27日から開かれる豆満江（中国名・図們江）流域開発を検討する「東北アジアフォーラム」に韓国代表団が参加することを承認した。同フォーラムは、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、米国、日本の3カ国の団体が主催。韓国からは学者、経済人や記者計20人が参加する。M(9)⑤

参加者は、討議のほか豆満江流域一帯を視察、北朝鮮が、昨年末、政府決定した羅津などの「自由経済貿易地帯」の視察も日程に組まれている。（薄木秀夫）

懸案の天皇訪中

時時刻刻

4/25 A③

タカ派→執行部→若い世代

自民内に広まる慎重論

中国の要請を受けて、政府がこの秋にも実現を目指している天皇陛下の訪中に対し、自民党側の反発が一段と強まってきた。二十四日の党四役会議は「慎重な対応を政府に求める」ことで一致。この日、宮沢喜一首相と会談した佐藤孝行総務会長も、党内の雰囲気を伝えた模様だ。自民党の動きには「新しいナショナリズム」を感じとる向きもある。日中国交回復二十周年という記念すべき年に、これとは裏腹に、天皇訪中問題が両国間の重い課題になってきた。



宮沢首相との会談を終え、官邸を出る佐藤孝行・自民党総務会長　＝24日午後5時

思惑からみ「時期尚早」

佐藤総務会長は四月に入ってから、総務会のメンバーとの懇談を三回に分けて行った。いずれの会合でも天皇訪中問題が話題の中心になり、意見の大半は「時期尚早」だったという。二十四日の党四役会議では佐藤氏がこの経過を報告。綿貫民輔幹事長も慎重論を繰り返した。

天皇訪中問題はもともと、藤尾正行元文相らかつて日中国交回復に反対した党内タカ派が火をつけたもの。その動きが執行部へ、さらに若い世代へと広がっているのが、最近の動きの特徴だ。二十三日には、当選一回の代議士有志が「天皇訪中は時期尚早」と執行部に申し入れるなど、「この種の問題ではかつてないほどの慎重論の高まり」（党長老）を見せ始めている。

申し入れをした当選一回議員の論理はこうだ。「外交に天皇を使うのはおかしい」（衛藤晟一氏）「日中関係はしばらくは改善されない。行く必要はない」（小林興起氏）「弱腰外交だ。きちんと対応すべきだ」（長勢甚遠氏）

一方、「迷路に入ってしまった」（竹下派幹部）この問題で、調整の動きを見せているのが、竹下登元首相。三月末に韓国を訪れた際には、天皇訪中が訪韓に先立って行われようとしていることについて、韓国側の理解を求めたとされている。竹下氏は五月五日から訪中し、中伊東正義元外相が病気療養中で動きがとれないことも国側要人と会談する予定だ。

あって、友好重視派は押され気味だ。

つづく↓

過去払拭に首相前向き

「世論調査というほどのことはないかもしれないけど、そういう種類のものは少しずつやっています」。首相は二十三日、首相官邸で記者団から天皇訪中問題について聞かれ、こう答えた。

政府筋によると、内閣が内々に世論調査をしたところ、消極的賛成も含めれば四分の三が訪中に賛成という結果が出たという。首相はこの結果に勇気づけられているらしい。首相が「国民が祝福する中で行っていただくことが大事だ。そういう世論が熟していくのであれば、お出掛けいただこう」（同）と危機感を募らせてもいる。

あるためらしい。

首相は天皇訪中を、北方領土問題と並んで、過去の不幸な対外関係を払拭（ふっしょく）するためにどうしても決着をつけなければならない問題だと考えているようで、「足元も固められないのでは、いくら冷戦後の国際秩序作りへの参画と言っても、夢のまた夢だ」（首相側近）という思いが強いのだという。「今年を逃したら、来年以降はもっと難しくなってしまう」と繰り返し発言しているのも、こうした背景が

しかし、いまのところ首相が党内の説得に動いている気配はない。五月の連休明けにも新たなアジア政策を検討する私的諮問機関を

政治的対立は望ましくない

官房長官会見

加藤紘一官房長官は二十四日午後の記者会見で、自民党四役が天皇陛下の中国訪問に対して「党内に慎重論が強い」との認識を確認したことについて「政治的に訪中が厳しい対立になることは、望ましいことではない」と深刻に受け止めていることを明らかにした。

「国民のコンセンサスがあって、日中関係が大きく進展するなかで、行われていくべきものだ。そういう状況が生まれているか、真剣に検討しているところだ」と述べ、世論の動向を見ながら最終的な判断をする考えを示した。

発足させることになっているが、首相周辺からは「いまは勉強より目標に向かって行動するほうが大切では」という声が出ている。

訪韓問題も絡み 困惑する外務省

外務省は今年中の天皇訪中実現を「省を挙げての目標」（幹部）として取り組んできた。「日中の戦後を完全に清算し、普通の国の関係にしていくうえで、どうしても通らなければならない関門」（外務省筋）との思いがあるからだ。それだけに反対の声が自民党内で高まっていることに、外務省幹部は一様に困惑顔だ。

公式には「自民党内の意見、国民の声を十分確かめたうえで結論を出したい」としているが、表情は硬い。二十四日、佐藤総務会長が宮沢首相に会ったことを聞いた外務省首脳は「（党には）静かにしといて欲しい」と漏らしている。

外務省幹部は二十四日夜、「今年だったら、韓国は大統領選があるからということで、先に中国へ行くことを納得する。が、来年になったら『ろちへ』という。韓国か中国かということになると大変難しい」と語り、今秋の訪中を見送ることになれば、中国、韓国のいずれに対しても天皇訪問を実現するのは困難になるとの認識を示した。

外務省筋は「もし断れば、中国側の感情を大きく傷つけ、日中関係に大変なマイナスになる」という。秋に予定している記念行事がギスギスしたものになることも予想される。

鄧氏路線のためなら 共産党ビルだって売る

中国・青島 外資導入へ決定

4/25 A11

【北京24日＝和気靖】中国の青島市当局と共産党市委員会は、青島湾に面した市街の一等地にある党委ビル、市人民代表大会（市議会）事務局ビルなどを外資に売却することを決めた。外資導入による市街地再開発を実現するため、当局の「思想解放」ぶりを内外に印象づける狙いとみられる。

二十四日の中国紙・文匯報が伝えたもので、党委書記を兼ねる俞正声市長がこのほど開かれた対外開放工作会議で方針を表明した。党委ビルなどは、観光桟橋が目の前の旧外国人居留区にあり、観光や商業施設には絶好の場所。計画では、この土地の使用権を外資に譲渡し、再開発することになっている。党委などの移転先は市東郊のニュータウンで、都市機能の分散にも役立つとしている。

中国では年明け以降、最高実力者鄧小平氏の「大胆に思想を解放し、改革を加速せよ」との号令を受け、各地方が積極的な対応を競いあう状態となっている。

4/25 (2)

「天皇訪中」慎重論強まる

自民内、政治利用心配 見送りの線も

今秋の日中国交正常化二十周年を機に政府が検討している天皇陛下の訪中問題に対し、自民党内で慎重論が強まっている。政府側も党内世論の動向を注視しているが、慎重論がこれ以上強まれば今秋の天皇訪中を見送ることになりかねないとの見方も出ている。

自民党内では、今年初めから、中国側が尖閣諸島の中国への帰属を改めて強調したり、国連平和維持活動（PKO）参加に繰り返し、懸念を表明し、日中間の過去の歴史にこだわる姿勢をみせていることに対し、強く反発。天皇訪中に対する慎重論がくすぶっていた。

とくに、今月十五、十六、二十一日の三日間開かれた総務懇談会では、①政治的に利用される②体制が違う国で、むしろ訪韓を先にするべきだ――などの理由から、慎重または反対論が大勢を占め、佐藤総務会長が二十四日の党四役会議でこうした党内の空気を報告、綿貫幹事長らも了承した。

このほか、衛藤晟一衆院議員ら当選一回生議員七人が二十三日、綿貫氏に対し訪中の見送りを要請。綿貫氏も基本的に同調し、「慎重に対応すべきだ」との見解を示した。

こうした反対論の高まりから、天皇訪中の賛成論者の間からも、「党内に強い反対論がある以上は当面、慎重にすべきだ」との声が強まっている。

これに対し、宮沢首相は「（天皇訪中の）一つのいい時期だ。世論が熟していくなら訪中していただくことが基本原則」としながらも、政府首脳は現時点での政府の対応は「（首相は）ニュートラル（中立）」としている。

しかし、政府筋は二十四日、「天皇訪中を実現させたいが、世論を考えなければならない。反対の動きがある間は難しい」と述べ、現状のままでは実現は難しいとの見方を示した。

慎重論強まれば 訪中具体化困難

加藤官房長官表明

加藤紘一官房長官は二十四日夕の記者会見で、天皇訪中問題について、「政治的に陛下のご訪中がいろいろ激しい対立になることは望ましいことではない。陛下のご訪中は、それによって日中関係が大きく進展する中で行われるべきもの。そういう状況が生まれてくるかどうかだ」と述べ、天皇訪中をめぐり自民党内で反対、慎重論が一層高まりを見せた場合、訪中の具体化は難しくなるとの考えを明らかにした。

4/5 (5)

台湾、仏戦闘機購入の意向

【パリ24日＝佐藤伸】仏経済専門紙「レゼコー」が二十四日伝えたところによると、台湾はフランスに対し、ミラージュ2000―5戦闘機百二十機購入の意向を伝えるとともに、四月中に仏政府が結論を出さない場合、米国製F16戦闘機、イスラエル製のクフィール戦闘機の購入を示唆した。

4/5 (5)

範学淹氏

（中国の反体制カトリック司教）中国カトリック愛国会が24日明らかにしたところによると、13日、肺炎のため死去、86歳。

1951年にローマ法王庁から司教に任命されたが、中国はその後、法王庁との関係を断絶。官製の宗教団体である中国カトリック愛国会創設への協力を拒否し法王庁への忠誠を守ったため、58年から79年まで、82年から88年までの約27年間、獄中につながれた。最近は教会での発言を禁じられたまま、河北省保定のカトリック教会内で暮らしていた。（共同）

英政府

保守党幹事長を 香港総督に起用

【ロンドン24日＝嶋田数彦】メージャー英首相は二十四日、退任する英領香港のウィルソン総督の後継総督にクリストファー・パッテン保守党幹事長（四七）＝写真＝を指名した。英女王の任命を得て、七月に就任する。

次期総督は一九七年の香港の中国返還を控え、大詰めの準備をするのが主な仕事になる。パッテン幹事長は、さきの総選挙で保守党陣営の最高責任者として同党を勝利に導いた最大の功労者。自身は落選した。



4/5 (2)

4/25 M(26)

旧日本軍遺棄の毒ガス弾

中国・河北省の高校で大量に

【北京23日時事】中国の河北省にある高校の敷地内の土中から旧日本軍が遺棄した化学兵器が昨年五月、大量に発見され、同校関係者の間に大きな不安が生じていることが二十三日、中国側の資料などから分かった。

この高校は同省の石家荘市にある冀城高校（教師・生徒ら約二千五百人）。同校関係者の話では、校舎の建設現場から毒ガス砲弾五十二発が掘り出され、人民解放軍の専門家らが出動して処理が行われた。これら砲弾は金属の腐食がひどく、掘り出した際に微量の毒ガスが漏れ出したため、一部の作業員が呼吸困難に陥り、皮膚にやけどを負った。

現時点では困難

4/25 T(2)

天皇訪中 政府首脳が示唆

加藤官房長官は二十四日夕の記者会見で、天皇陛下の中国訪問について「政治的に天皇陛下の訪中が激しい対立になることは望ましいことではない。国民のコンセンサスがあって、それにより日中関係が大きく進展する中で行われるべきものだ」と述べた。

これに関連し政府首脳は同日夕「自民党内では、党内に訪中反対の意見があるなら、慎重に対処した方がいいという意見が前より強くなった。与党の意見は（訪中問題の対応を決めるうえで）重要な要因だ」と述べ、現時点での天皇陛下の訪中は難しいとの考えを示唆した。

見送る方向で調整

天皇訪中 政府「困難」の認識へ傾く

4/25 M(2)

政府は天皇・皇后両陛下の秋の中国訪問問題で自民党内を中心に慎重論が強いことを配慮、年内訪中見送りの方向で調整に入った。見送りが確定すれば中国側の失望感を招くことから外務省を中心になお、実現を求める動きもあるが、首相サイドは困難との認識に傾き、最終的な決断のタイミングを探るものとみられる。

党内の慎重・反対論攻勢を受けて、首相官邸サイドでは天皇訪中への慎重姿勢に傾きつつある。加藤官房長官は二十四日の記者会見で「まだ結論は出ていない」と強調したが、実際には「党側の空気を政府が尊重して判断しても、問題はない」（政府首脳）と「年内訪中断念」も含めた決断のタイミングを計り始めたようだ。

宮沢首相がこれまで掲げている条件は①訪中が政治的に利用されない②国民のコンセンサスが得られる、の二点。首相は最近の自民党議員との懇談で「世論調査では年長者ほど慎重論が強い」ともらし、この問題で政府が極秘に世論調査を行ったことをほのめかしている。

二十四日朝の政府筋の「困難」発言は官邸のこうした空気を代弁したものだが、「首相は自民党の空気に配慮して慎重発言をしている」（首相周辺）のだが、強まるばかりの党側の働きかけに当惑。日中関係や、推進役が政権を支える渡辺副総理・外相であることへの配慮もあり、完全に難題を抱え込んだ格好だ。

失業保険基金 大幅積み上げ

中国政府 方針固める 国営企業整理を準備

【北京25日＝和気靖】中国政府が失業保険の基金を現在の四億八千万元（一元＝約二十五円）から十億元に大幅に積み上げる方針を固めた、と伝えた。労働省が練った新しい失業対策プログラムに沿ったもので、原資は国営企業から徴収する総賃金の一％分の特別税をあてる。赤字国営企業の人員整理、転廃業、倒産という「大胆な改革」に着手するための準備と見られる。

社会主義の中国では失業者は存在しない建前で、公式には「待業保険」と名付けられ、八六年、企業破産法の制定とともに制度化された。しかし、これまでは破産法がほとんど適用されなかったこともあり、基金の大半は期間契約労働者の積み立てと給付にとどまっていた。

中国・台湾のガット加盟支援

福島県での四極通商会議に出席中の日本、アメリカ、欧州共同体（EC）、カナダの貿易担当大臣は二十五日の夕食会で、中国、台湾双方が進めている関税・貿易一般協定（ガット）加盟手続きを支援することを確認した。これにより、中国、台湾のほぼ同時期のガット加盟に向けた環境が一段と整った。

政治問題化避けよ

天皇訪中で綿貫氏

綿貫自民党幹事長は二十五日の札幌市での記者会見で、天皇陛下の中国訪問問題について「あまり政治問題にすべきではない。政府も真剣に検討すると言っている」と述べた。

中国・台湾が望む ガット加盟を支持

四極通商会議、一致

日本、米国、カナダ、欧州共同体（EC）の貿易担当相は、二十五日に福島県会津若松市内で開かれた晩さん会で、中国と台湾が望んだ。

中国軍機構 改革など討議

【香港25日＝本田伸一】二十五日付の香港の中国系紙「文匯報」は、中国共産党中央軍事委員会が今週から北京で拡大会議を開き、軍組織の簡素化や機構改革を討議していると伝えた。

ニュースポット

中国軍部隊、プノンペン着

【北京25日＝時事】二十五日の新華社電によると、カンボジアの国連平和維持活動（PKO）に参加する中国人民解放軍の工兵大隊三百七十人が二十四日、海路カンボジアに到着、プノンペンに入った。三十人の先遣隊は既にカンボジア入りしており、計四百人の中国工兵隊は道路、空港の建設に従事する。

4/26

中国関係報道ぶり

4/26付 台湾紙報道

file 渡辺

課長 Q
首席 ○
総務

至急

［商用ＦＡＸ］

１９９２年４月１日

［宛先］	［発信］
◎外務省　中国課　渡辺　課長補佐	FAX:001-852-868-0156 在香港総　斎藤

［件名］　記事送付

（表紙とも３ページ）

小消息

人民日報銷量直線下降

十年文化革命，十年改革開放，共產黨的形象在人民心目中越來越壞，信任危機日益加深，現在已沒有多少人會相信中共的傳媒了。這從中央黨報、黨刊的銷量就可以反映出來。

中共中央的機關報《人民日報》和理論刊物《求是》雜誌（以前叫《紅旗》雜誌），素來是規定各級政府機關和學校、團體、廠礦必須訂閱的，高級幹部更是每人一份，但是十幾年來，其銷售量已直線急驟下降。

中宣部在去年的年終總結報告中透露了具體的數字。

《人民日報》銷售數字：

一九七八年四百八十萬份
一九八二年四百三十萬份
一九八五年四百萬份
一九八七年三百五十萬份
一九九〇年三百二十萬份
一九九一年二百七十萬份，比七八年下降了百分之四十四。

《求是》雜誌銷售數字：

一九八九年九十五萬份
一九九〇年八十七萬份
一九九一年六十二萬份，比八九年下降了三分之一以上。

（曉嵐）

一桌七萬元的酒席

七萬元人民幣一桌酒席，令人咋舌，相當於中央處級幹部二十年的工資或一個普通農民二百年的收入。

這個消息不是「虛構」，更不是「謠言」，而是出現在今年一月中旬國務院辦公廳的一份通報上面。

爲了慶祝一九九一年的「聯營聚餐」，深圳一家官方的外貿公司擺了一桌十二人的酒席款待京官和駐港代表。

這桌酒席是在該公司董事長的別墅舉行，由兩位大酒店的名廚炮製，有三名侍應小姐伺候，並專門請了一個三人小樂隊從旁邊演奏助興。

酒宴開始時，董事長先代表公司頒發給席上每人一個重一盎司的鴻運金幣，以資鼓勵，然後大家品嚐山珍海味、佳餚美酒。酒席一共有十二道菜、四道點心、兩大盤水果，開了四瓶「軒尼斯」陳年XO白蘭地。酒席結束時，主人還贈送每人一塊手錶留念。

席終人散，送上的賬單上爲着六萬九千多元，用公款結了賬後，餘下的八百多元尾數被董事長裝進自己的錢包。

國務院通報批評了這件事。據悉，該名董事長已被撤職查辦。

（林陸）

中蘇國界協定遭內部非議

隨着蘇共垮台和蘇聯解體，加上新成立的獨立國聯合體前途的不明朗，中共在有關引起長期紛爭的中蘇邊界問題上亦作了政策上的改變。

二月十三日，由中共中央辦公廳轉發的內部文件說：有中央委員、人大代表、政協委員及法律界人士向中共中央和人大常務委員會提出，去年五月由中蘇兩國外長簽署的《中華人民共和國和蘇維埃社會主義共和國關於中蘇國界東段的協定》是一份違憲、讓步過多及違背國家原則的協定。代表們認爲這份協定有失國家和民族的尊嚴，是中國外交部在談判中軟弱的表現，他們要求即將召開的全國人大常委會暫緩通過批准這份協定，以免造成「定局」。

這份內部文件透露：中國共有六百三十個島嶼被蘇聯劃入版圖，協定中給回中國約五百個，但中國也同意把有爭議的十二個地區中的八個劃歸蘇聯所有（面積約共十八萬平方公里）。

對這協定提出反對意見的代表們要求中國

政府和俄羅斯政府重新談判，如果談判有困難可以先維持現狀，或借助國際法去解決。

反對者又指出如果倉促通過這份協定便等於承認過去清朝政府與沙皇簽定的喪國不平等條約的合法性，將給中華民族的子孫後代留下創傷。法律界人士更指出，去年五月總書記江澤民到蘇聯回訪期間，正值蘇聯政局混亂，實在不適宜簽署已有四十年紛爭的中蘇邊界和領土協定。

（郭楓）

軍隊與毒販激戰

九一年十二月三十日，在中國雲南省西雙版納靠近老撾的易武縣，發生了地方軍隊和販毒集團雙方長達六個小時的大規模槍戰。當時地方政府出動了上千名軍隊將爲數約二百名的跨國武裝販毒集團包圍，這批毒梟包括越南、老撾、馬來西亞甚至哥倫比亞人。開始時，軍隊用機關炮進攻，但遇到毒梟們的頑強抵抗後，再調動了武裝直昇飛機來支援，才殲滅了一百二十名毒販，其餘向老撾境內逃竄。在此次激戰中軍隊也死傷了數十名士兵。據悉，這些販毒集團的成員有當地原來的地方幹部和開小差的軍人。

（常青）

反對日皇訪華的呼聲

今年一、二月，中共中央及全國人大常委會分別收到一些人大代表、政協委員的來信，表示反對邀請日本天皇訪華，認爲「這有違我國人民的意願」。

中科院、社科院、國家教委等部門均有人士致函江澤民、楊尚昆和萬里，強烈反對日皇訪華。他們指出，日本首先應該向中國政府和人民公開認罪道歉，作出賠償，並無條件地歸還被其侵佔的釣魚台島。

社會科學院的一封信說：「李鵬總理表示過：日皇訪華會受到中國人民的熱烈歡迎，這根本違背了我國人民的意願，是我們所不能接受的。」一些資深的有名望的科學家在這封信上簽了名。

（常青）

校園除夕「六四」追悼會

大除夕夜，北京工業大學和北京師範大學，有部分學生在宿舍裏擺上酒菜，點燃了蠟燭，播放哀樂，追悼「六四」被屠殺的同窗好友，並在死難同學的遺照下放着自製的小花圈。在北工大，雖然值班的校幹部有所發現，但未予干涉。

（劉文瑛）

「運七」型航機停飛

年初國內各大城市民航售票處均貼有通告：從一月二十日起，國內線的「運七」型民航機全部停止飛行。至於原因，照例是保密。

但從民航部門獲悉，去年投入試飛的十二架國產「運七」型航機，多數發現有問題。年底在西安和江西試飛時還出了事故，因此國務院立即下令全部「運七」型飛機送廠檢查。

（常青）

卅五萬人申請出國留學

據國家教委透露，九一年度大陸有三十五萬大、中畢業生和待業學生以及在職幹部員工向單位和公安部門申請出國到美國、加拿大、澳大利亞、德國、日本留學。其中二十萬人參加「托福」考試。這些人許多是以學習語言爲名，到日本、澳洲等國打工賺錢爲實。

（甘雄）

江澤民提出外交新路線

去年十二月中旬，中共總書記江澤民在國務院的外事會議上講話，提出了中共的外交新路線。他說，今後中國的外交要進一步面對整個世界，要盡量擺脫國家之間的意識形態分歧或爭端，要順次解決同以色列、南非等國的關係（剛與以色列建交）。江澤民又說，我們的外交原則就是世界上只有一個中國——中華人民共和國。在這一個大原則上，我們要向台灣堅定地表示：「一中一台」、「一國二府」和台灣獨立都是行不通的，其後果台灣當局必須承擔，這就是我們不可能宣佈放棄武力解決台灣問題的關鍵。

（郭楓）

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写

[redacted] [redacted] 08－037

大臣 政務次官 事務次官 外審官 外審官 儀典長 官房長

北大使 経大使 環大使 アジア大使 査察審 総括審 外務報道官 研修長

総合 ロ対 文化 会計 厚生 情報 研修 察人 在ウ 儀典 警備 史料 オ

外務報道官 参 [redacted]

文化交流部長 審一二

（次長） 参政保対旅外

（一等書記官長） 地 [redacted] 東一二 北参 東一 西一

北米局長 審 [redacted] 二保地

中南米局長 参一二

欧亜局長 審西一 ロ洋一 西東二

（次長） 参一二 アジア一二

（経済協力局長） 次 経総一 経途一二 参経一 漁国一 経エ安 国二

参海 審準

経済協力局長 審 [redacted] 国開無 審調技有理

条約局長 審条協規

国際情報局長 審政経人 審軍社

科学審議官 科原

調査企画課長 参 [redacted] 析 [redacted] 企安

総番号 R071237 主管

月 7日 [redacted] 香港発 報 際

平成 4年 4月 7日 [redacted] 本省着

外務大臣殿 折田総領事

てん皇へい下の訪中問題（報道振り）

第４３６号 至急（ゆう先処理） [redacted]

７日付当地サウス・チャイナ・モーニング・ポスト紙は１面で、今次コウタクミン総書記の訪日に関連し、日本側はてん皇へい下の訪中に対し明確な約束をせずと報ずるとともに、へい下の訪中への障害（Ｏｂｓｔａｃｌｅｓ ｉｎ ｔｈｅ ｐａｔｈ ｏｆ ｔｈｅ Ｅｍｐｅｒｏｒ’ｓ ｖｉｓｉｔ）と題する社説で、日本側がへい下の訪中につき明確なコミットメントを行つていないのは中国側がセン閣諸島及び戦争賠償問題を提起したためであるとし、東アジア全体としては今次コウタクミン総書記訪日を契機として日中関係の改善を期待したい旨論じているところ、概要次の通り。（記事別ＦＡＸ信）

１．てん皇へい下の秋の訪中は未だ確定していない。日本の政治指導者は最近中国側が日中双方の見解が対立しているセン閣諸島及び戦争賠償問題を再び持ち出したことに当わくし、いらだつている。

２．日本の外務省は中国政府に対し、同国がこれら諸島に対する領土権を再び主張した領海法を採択したことに対し３回抗議を行つた。

３．今次全人代に提起された旧日本軍の残ぎやく行為に対する賠償問題はこれまでにも提起されたことはあるが、この数カ月間の主張は際立つている。日本政府は中国のかかる高し勢は単なるぐう然ではないことを知つており、問題は中国側がその圧力を高めるために何故この時期を選んだのかということである。日中両国は破たんが公になることを防ぐためへい下の訪中問題に関する決定を後日行うことにした。

４．コウタクミン総書記は元ろうトウ小平路線に沿い中国の経済発展促進のためにぜ非とも必要な日本の資本と技術の導入を日本人に訴えるために自らの訪日を利用している。同総書記は安定し発展する中国は日本の利益であり、一層の資金援助に好意的に応じて欲しいとしており、ミヤザワ総理も中国のエネルギー資源開発に対する７０００億円の借かんの供与に対し好意的に配慮するやに見られる。

電信写

5．あらゆる政治的障害は最終的には解決されるということが日中両国間を規律する基本的命題とならねばならない。中国はテン安門事件以降、日本が対中制裁を解除した最初の先進国であるため日本には政治的に借りがある一方、日本は中国の近代化路線に沿つて中国を援助することは得るところが多いことを知つている。東アジア全体としては今次コウタクミンの訪日を契機として同地域の安定と平和に極めて重要な日中関係が改善するよう期待したい。

本電のみ中国四公館に転電した。（了）

ＦＡＸ信

総番号　R071238　　主管

月　7日 [redacted]　香港発　報際亜中

平成　4年　4月　7日 [redacted]　本省着

外務大臣殿　　折田総領事

てん皇へい下の訪中問題（報道振り）

ＦＡＸ信　至急（ゆう先処理） [redacted]

（以下ＦＡＸ送信　ＨＮ１６７１－０３）

South China Morning Post

7 APR 1992
PAGE 20

HN1671 I

South China Morning Post
TUESDAY, APRIL 7, 1992

Obstacles in the path of the Emperor's visit

AN autumn visit to China by Emperor Akihito still hangs in the balance as the Communist Party general secretary Mr Jiang Zemin starts a visit to Japan marking the 20th anniversary of the normalisation of relations between East Asia's two great powers. This will no doubt weigh on his mind as he addresses the Japanese nation this afternoon.

As the most senior Chinese leader to visit Japan since Tiananmen Square, Mr Jiang will have to choose his words carefully. Obvious tensions still exist between the two countries, and unresolved disagreements could still jeopardise the efforts to organise a symbolic visit of reconciliation by the Emperor.

Japan's political leaders are puzzled and irritated by China's recent resurrection of two long-standing points of difference – the dispute over the Senkaku or Diaoyutai Islands, and Beijing's demand for war reparations. The Foreign Ministry in Tokyo has already made three protests to the Chinese Government over a new law adopted by Beijing renewing sovereignty claims to the islands. Last month the National People's Congress approved a bill demanding 24 trillion yen from Japan in compensation for atrocities committed by the Imperial Army. Both issues have been raised before, but they have achieved much greater prominence in recent months. The Japanese Government knows full well that, in China, such a high profile is no accident, so the question is why Beijing has chosen this time to increase the pressure.

To avoid a public rift, Mr Jiang and his hosts may well avoid these issues altogether, leaving a decision on the Emperor's trip to a later date. Mr Jiang is visiting Japan as head of the Communist Party, rather than as a head of government, so diplomatic protocol can save face if there is no agreement.

Instead, Mr Jiang is using the visit to appeal for another injection of much-wanted Japanese capital and technology, to help speed up the economic development envisaged by patriarch Deng Xiaoping. Mr Jiang will want to impress upon the Japanese that a stable and progressive China is very much in Japan's interest and it should therefore respond favourably to requests for more financial support. Last night the indications were that the Japanese Prime Minister, Mr Kiichi Miyazawa, would look favourably on granting 700 billion yen to exploit China's energy resources – the third such series of loans from Japan.

The underlying imperatives of both countries will dictate that all political obstacles will be cleared eventually. China owes a political debt to Japan for being the first developed nation to lift its sanctions after the June 1989 crackdown, while Japan knows that it has much to gain by helping China along the path of modernisation. The whole region will hope that Mr Jiang's visit will see an improvement in relations between the two countries, whose friendship is so vital to stability and peace in East Asia.

South China Morning Post
17 APR 1992
PAGE 10

HN1671 2

Small-scale protests in Tokyo

ON the first day of its visit to Tokyo, the delegation of Communist Party chief Mr ...ng Zemin was greeted by ...all-scale protests by right-wing Japanese groups.

A score of sound trucks ...eaming anti-communist ...d. anti-Chinese slogans circulated in central Tokyo.

The Japanese police have deployed more than 31,000 staff to protect Mr Jiang and the Chinese ministers travelling with him.

Security concerns were heightened yesterday as a man armed with a knife attempted to dash through the gates of Prime Minister Mr Kiichi Miyazawa's official residence.

The man, who identified himself as Ryosuke Ogata, ..., was overpowered and arrested by police before he could approach the Prime Minister.

One officer speculated ... belonged to a rightist ...roup.

It could not be confirmed whether the attack was linked to Mr Jiang's visit.

Last month, political strongman Mr Shin Kanemaru, was also the target of an assasination attempt.



Jiang Zemin (right) accompanied by Japanese Prime Minister Kiichi Miyazawa reviews a guard of honour in a ceremony at the state guest house in Tokyo.

Akihito visit to Beijing uncertain

TOKYO has given a non-committal response to Chinese Communist Party chief Mr Jiang Zemin's invitation for Emperor Akihito to visit China later this year to commemorate the 20th anniversary of the normalisation of Sino-Japanese ties.

"We appreciate your invitation and would like to continue seriously studying the matter," Japanese Prime Minister Mr Kiichi Miyazawa was quoted as saying during a 2½-hour meeting with Mr Jiang shortly after his arrival in Tokyo for an official five-day visit.

But Tokyo agreed to give China a third package of energy loans worth an estimated 700 billion yen (HK$40.6 billion), which will be signed within two months.

Mr Jiang promised that Beijing will keep Hongkong thriving after the territory reverts to Chinese rule in 1997.

According to a Japanese diplomat, the promise was made in response to Mr Miyazawa's request that Beijing maintain Hongkong's stability and prosperity.

Mr Jiang also sought Japan's "understanding and support" for China's policy on keeping Hongkong thriving, the official said.

Both sides agreed to exchange pandas, with Japan giving a three-year-old male panda, You-you, to China in exchange for male panda Ling-ling.

During their talks, Mr Jiang and Mr Miyazawa agreed that the two countries' rival claims to the Diaoyutai, or Senkaku, Islands would not hurt bilateral relations.

Chinese diplomats yesterday said the issue of demands for reparations for atrocities committed by the Japanese army during World War II was not discussed in detail.

A Japanese official said Mr Jiang did not raise the issue of compensation for civilians in general or of Chinese women forced to serve as prostitutes for Japanese soldiers.

Diplomatic sources said Beijing had privately indicated it would dampen down citizens' demands for damages if Tokyo made an early agreement to provide the energy loans.

Tokyo was angered earlier this year when Beijing restated its claim to the Diaoyutai archipelago and by apparent support from

(Cont'd on Page 10, Col 7)

● Editorial – Page 20

4

HN1671 3

South China Morning Post
7 APR 1992
PAGE 1

No commitment on Akihito trip

(Cont'd from Page 1)

some Chinese officials for civilian claims against the Japanese Government.

The Japanese Foreign Ministry filed three protests against Beijing's adoption of a new law in February laying claim to the potentially oil-rich islands.

The other point of contention is a bill introduced in China's National People's Congress last month demanding US$184 billion (HK$1,392 billion) in compensation for suffering during the World War II era.

In a news briefing last night, Chinese Foreign Ministry spokesman Mr Wu Jianmin said there were problems in China's relations with Japan, referring to the territorial dispute and the issue of war reparations.

"Both sides consider it normal that there were problems in the past and will be again in the future. These should be resolved through discussions," he said.

"A visit by the Emperor this year, marking the 20th anniversary of Sino-Japanese ties, would further strengthen bilateral relations," he said.

Chinese sources said Beijing hoped a visit by Emperor Akihito would further raise China's profile, not only in Asia but globally.

Also yesterday, Mr Miyazawa sought Chinese understanding for a bill now in the Diet, Japan's parliament, that would permit the dispatch of Japanese troops overseas.

China and other Asian nations with strong memories of Japanese militarism have expressed reservations about the legislation.

Mr Miyazawa pointed out that Japanese soldiers would only take part in United Nations peacekeeping efforts.

Mr Jiang earlier began his five-day visit with ringing praise for Tokyo's economic achievements, saying China could learn from its example.

"Japan has managed to achieve an economic development that has attracted the world's attention – it is an example China can learn from," he said in a statement issued on his arrival.

Mr Jiang pledged that China would stay on the course set by elder statesman Mr Deng Xiaoping and reform its economy.

Agencies

(3)

追配

中国課長

受付番号	FKL0133-06

ＦＡＸ公信案

外務大臣殿　　在マレイシア　福田　大使 総領事

件名

天皇訪中（社説）

主管・文書記号	ＦＡＸ公信番号	ＦＡＸ公信日付	別紙	平 / 取注
アア東2	Ｆ第132号	平成4年4月14日	☑	☑ / ☐

本信送付先	写送付先

亜東二 '92.4.15 受付

外務課ＦＡＸ室 '14.4.15 受付

ＧＡ－９

在外公館

10日付当地華字紙「南洋商報」は、「天皇の訪中は可能か」と題する社説を掲載しているところ、右要旨以下の通り。（別紙別添送付）

江沢民中国共産党総書記の今回の訪日は日中外交関係の中でも記念すべき出来事であったが、両国の不信感は今でも変わってはいない。天皇に対する訪中要請に日本側からの解答が未だないのはその一例である。

天安門事件以来、日本の中国に対する態度は西側諸国の中では紳士的だった。宮沢総理が明らかにしたように、日本は今後も中国の改革に資する援助を継続していくだろうが、それは新しい世界秩序を構築していく上で日本がある程度の影響力を有したいとの願いを実現させるには中国の協力も必要となるからである。

日本は世界一の対中援助供与国である。これに応えるように、湾岸戦争後中国側の日本に対する態度に若干の変化があった。例えば海外派兵（東京はシーレーン確保と述べている）と政治大国となると公表していることに対して、北京は自らを相当抑制して「了解する」との態度をとっている。

日本は天皇訪中により中国内に戦時賠償を求める声が高くなり、かつそれが反日感情を高めるのを恐れている。日中関係において過去の歴史は相当の心理的影響を及ぼしているが、天皇の訪中が実現すれば両国の関係にとって大いに意義のあることとなろう。

（了）

FKL0133-06 3

IS THE VISIT OF THE JAPANESE EMPEROR TO CHINA A POSSIBILITY?

南洋商報 10·4·92 (FRI) PERSONAL COLUMN.

南洋商報 杜评

10-4-1992

日皇访华能成行吗？

中国共产党总书记江泽民访问日本，今天进入尾声，在双方全年开展建交二十周年纪念活动的关键性际会，访问对中日关系在六四後迅速正常化当可取得重要成果，唯两国鉴於历史因素造成缺乏信任的局面却未改观。江泽民召访之前，中国方面的若干举措被东京视为不友善，日本方面对明仁天皇受邀访华迟迟未予答覆，使到这次访问蒙上阴影。

江泽民抵东京时受到多位前任日相的迎还，也与明仁天皇伉俪共进午餐，日方执礼不可谓不恭，而江泽民也上门拜会当年主动与中国建交的前日相田中角荣，表示不忘这份情谊。中日建交二十年，一九八九年「六四」事件後中国受西方宫国抵制与孤立，其中以东京的表现最为温和，也最早为中国向世界银行等国际机构打通关节，並恢复对北京援助，照说今年的纪念建交活动应该是很融洽热闹。

日本首相宫泽喜一在国宴上向江泽民保证，将继续尽力协助中国改革，这是最无歧义的话，当然中国的改革开放对日本内外都有利也是不在话下。在冷战结束後的新世界秩序形成过程中，日本冀望能发挥某种程度的作用，这就需要寻求中国的合作，控制军备竞赛、防止核扩散、朝鲜半岛问题的和平解决、环球性和区域性环境保护问题等都是东京着眼的领域。

中国人民代表大会最近会议期间，通过「领海及毗连区法」，重申中国对钓鱼台列屿主权，以及默许中国人民向日本追讨战争受害赔偿，被东京认为不友善，甚至对前一事正式提出外交抗议。中国的官方立场是，在一九七二年建交时签署的联合声明已表明放弃索偿，唯这次发动索偿是人民私人行动，至於钓鱼台主权争执，邓小平早年访日时已阐明交下一代去谈商解决，基本政策迄无改变。

国家关系义利交织，中日关系也是各有所取；日本方面自恃是中国最大援助国，去年八月海部俊树访华时确实带去「大礼」，一九九〇年往後五年给予中国的低息贷款共计一百五十亿美元。中国方面，对於日本在海湾战争以来的若干动向，如派兵海外(东京说是确保国防水道畅通)和宣称要做政治大国，都相当克己的采取「谅解」态度，含有投桃报李的意义。

江泽民这次访问，行程项目如考察高科技工业、农业设施、交通设施，以及与企业界人士会晤，都是与中国经济发展的需要有关，可说是邓小平路线的外延。在日本的游说之下，西方国家在六四之後对中国的经济制裁已大体解除，唯有在人权问题上仍然不断提出抗议，江泽民今次在东京听到宫泽喜一的申诉，也是很含蓄温和的。

中国邀请日本明仁天皇今秋访华，日本政府一再放出「慎重考虑」的讯号，是因出现索偿声音而顾虑到会引起反日情绪，把日皇当作对华交涉的最後王牌，迟迟不做正式答覆。中日关系因种种历史性的残馀问题，心理障碍深重，以致未能取得突破性的进展；际此建交二十年纪念年度，明仁天皇九月底若能成行，对於中日关系将是具有极大的象徵性意义。

402/92/40

92年 4月14日 18:00 仕XVイン入稿PD

A Comment from the Editorial , 10-4-1992

The visit of the China Comminist Party Chief, Jiang, has finally come to an end today. As it is the crucial moment of all activities to commemorate the diplomatic tie between both sides over 20 yrs., the visit should achieve good result, moreso when the Sino-Jap. relationship is on the way back to normal after the 4th June issue, except that the distrust attitude of both parties has not changed. Prior to Jiang's visit, Tokyo has viewed as unfriendly a few actions taken by China. On the other-hand, the delayment in accepting the invitation for the Emperor's visit to China has also shed shadow on the visit.

Japan has given much respect to China in that Jiang's visit has been welcomed by few former prime ministers of Jap. and he also have on one occassion dined with the Emperor and the Emperess. While Jiang's visit to the former prime minister 田中角栄 who initiated ties between the two countries has also shown Jiang's appreciation. Ever-since the 4th June issue the wealthy West has past sanctions against China, and on this account Japan has been rather gentle in that they were the earliest to help China obtain supports from international organisations, such as the World Bank. Japan had also revived her aid to China. Thus, this year' occassion on the commemoration is at the right time.

Prime Minister Kiichi Miyazawa during his address in a former function has assured Jiang of their continuos support towards China reformation. The action has shown Japan's goodwill, while of course the reformation in China is of benefit to Japan too. In the post cold war period and at the time of creating a new world order, Japan hope to be influential to a certain extend, and this will require the cooperation of China in areas such as keeping in control the race of improving military set up, preventing the spread of nuclear weapons, the peaceful solution as to the Seoul's issue, issue on the protection of the global and areas environment. These are important issues to Tokyo.

The People's Congress of China had recently passed a law on 'neighbouring seas and area'(领海及邻接区法) which stressed on the ownership of Dioyutai (Sinkoku) island. Also China's permission for the war compensation issue have been viewed as unfriendly by Tokyo. Japan has formerly protested against the claim of Dioyutai island by China. China on the otherhand held valid the joint pronouncement made by both parties in 1972, in that China agreed to forego the issue on compensation, the request by the people of China this time is solely personal. As to the Dioyutai island, Deng Sio Peng in his earlier visit has stated that the issue was to be settle by the next generation, basically there is no changes in the resolution.

Japan has claimed to be the country that offer biggest aid to China. This has been proven true by the 'gift' 海部俊树 brought along during his visit to China last August, in that from 1990 onwards Japan has offered with low interest a loan amounted to US$150 billion to China.

China in this respect, in order to show their gratitude has come up with the attitude of understanding towards the post-Gulf war Japan in issues such as sending troops of army overseas (Tokyo claims that this was done to safeguard the flow of the national water ways) and proclaimed that they aimed to become a political strong country.

The schedules arranged for Jiang incl. the inspection of the high technology industry, agricultural set up, transportation set up and meeting prominent figures of the business world. These are closely linked to the economic development of China and can be said as the extention of Deng's policy. Under the persuasion of Japan, the West had uplift sanction against China after the 4th June issue, except on the issue of human rights. Jiang has shown to be mild in as regard to the complain made by Miyazawa in Tokyo.

Japan has been cautious in considering whether to accept the invitation for the Emperor's visit to China in fear that this will be seen as the last resort to settle the uprising cry for compensation which may turn into an anti-Japan feeling.

The effect of the past history has had great impact upon the two countries psychologically, that prevent a further growth in their relationship. If the Emperor's visit turn out a reality during

this year of commemoration, it will have great meaning on the Sino-Japanese relationship.

(3)

来国記念
両作
総じ別生

第 652 号	大至急・至 急・普 通	取扱注意・平
平成 4年 4月 29日 9時 45分発	本文総頁数 1 頁	付属 1 頁
理事長殿	台北事務所長 発	
転電 転報	殿 第 号	

件名 天皇陛下の訪中について（報道）

26日付当地各紙は、外電を引用し、天皇陛下の訪中は、自民党内で反対の声が高まっているため、年内に実現できないかもしれない旨報じているところ、取参考まで右別添送付する。

(了)

92-4-26

中國時報

日皇訪問大陸年內恐難成行

鑒於北京仍拘泥於歷史糾葛 日自民黨反對態勢強硬

【本報駐日特派員華風採東京二十五日專電】雖然中共先後七次正式、非正式邀請日皇明仁到中國大陸訪問，日本政府受到自民黨內強大反對意見的壓力，今年內明仁到中國大陸訪問，將不可能實現。

外務省方面對外表示仍繼續認眞的研究，但事實上日本政府內部已就今年不能去訪問的問題開始進行協調。

自民黨總務會鑒於中共方面仍拘泥於過去歷史的態勢，以及當前雙方關係的現狀，認爲今年明仁訪問中國大陸爲「時期尚早，應愼重對應」。

自民黨總務會長佐藤孝行已經把黨內的意見告訴宮澤首相。

佐藤孝行說明自民黨保守派的看法是，㈠中共內部改革派和保守派之間正進行激烈的鬥爭，日皇明仁往訪，有被做政治的利用可能；㈡日本派遣自衛隊參加聯合國維持和平行動，日本和中共之間在看法上有明確的不同；㈢明仁訪問中國大陸，有被要求對過去道歉之可能。

由於自民黨內反對明仁訪問中國大陸意見強烈，所以日本政府發言人、內閣官房長官加藤紘一表示，有得到日本國民意見一致的必要，且因訪問能使雙方關係有更大進展時才能實現，目前仍在愼重研究中。

外務省發言人眞正道在記者會中透露，日本政府對於明仁訪問大陸，要到六月以後，才能做是否前往的最後判斷。至於自民黨內有強烈反對意見，眞正道表示繼續認眞研究，但希望這件事能先解下來。

中央日報

日稱應先取得國民同意

明仁訪問中國大陸

【路透社東京電】日本方面二十四日說，在著手安排日皇明仁訪問中國大陸之前，必須先行取得日本國民的同意。

內閣官房長官加藤紘一告訴記者們說：「我們不希望，日皇此行引發激烈的政治對立。」此行應先取得人民的共識，並先確定是否能獲致兩「國」關係的重大進展。」

日本自民黨內的高級人員二十四日繼續政府積慎從事。有些自民黨籍的國會議員基於與中共在釣魚臺列嶼的爭端，而反對日皇訪問大陸。日本政府則希望，日皇此行不致引發大陸人民對日軍以往侵華行爲的抗議浪潮。

正論

ノンフィクション作家　上坂冬子

納得・祝福の時期到来を待つ

理解し難い点残る天皇ご訪中

《《《　王朝ぎらいの中国がなぜ　》》》

いつだったか台湾に旅行したとき、羽田～台北間のファーストクラスを求めたらダイナスティー（王朝）と記した席に案内されたのを思い出す。先週、私はシンガポールのダイナスティーという名のホテルでとびきりおいしい飲茶を食べてきた。

中国系の人々にとってダイナスティーという言葉は、いまもなお郷愁と憧れの象徴なのだろう。

中国系の人々がダイナスティーにこだわるのは分かる。しかし台湾やシンガポールの華僑たちとは一線を画している中華人民共和国が、日本との国交回復二十周年にちなんで天皇・皇后の訪中を熱望している理由が私には理解できない。

そもそも中国の人々にとって、ダイナスティーは敵視すべき存在なのではないか。旧ソ連がツァーンを信奉する国家を建設した。王朝ぎらいのはずの中国が、日本の皇室だけは特例として信奉し憧れの対象とするというのであろうか。結構なことではあるが、結構すぎて腑に落ちない。

天皇の訪中を熱望する以上、もしこれが実現したならば中国としては天皇の戦争責任について以後一切ふれない覚悟をきめたのだろうか。戦争をおこしたのは天皇ではなく天皇制であり、戦後にそのについては今後とも問い詰めるとし、天安門事件に代表される人権問題については中国の国内問題だからふれるな、だけど天皇には訪中してもらいたい、という論理は矛盾というより矛盾以前の身勝手というべきだろう。

《《《　日中間に現存する火元　》》》

私が口汚くこのような書き方をするのはほかでもない。韓国の人々が従軍慰安婦問題などに関して東京地裁に提訴したのとほぼ時を同じくして、中国政府も日中戦争からむ民間賠償要求を容認した。政府としては日中共同声明で賠償を放棄しているが、個人が日本政府に要求するのは認めるというわけだ。国交回復二十周年にあたって政府間では事をおこしたくないが、火元だけは確保しておこうといわんばかりではないか。

同じことは尖閣諸島についてもいえる。ちょうど尖閣諸島についてて中国の権益が発表されたころ私はたまたま沖縄に旅行中であった。今年は沖縄もアメリカから日本の管轄に返還されて二十周年に当たる。祝賀を控えた沖縄では、県下の尖閣諸島の領有を中国が突然いい出したことに仰天していた。最近になって中国側はトーンを下げているが、ならばあのアドバルーンは何だったのだろうかと、沖縄はもとより日本の各地で疑問が解けずにいる人が少なくないだろう。

つまり、日中の間にはまだあそこにもここにも火元が残っているのである。国交が回復してたかが二十年ではないか。四千年の歴史を踏まえた中国が、なぜ天皇訪中をあせるのか私としては理解に苦しむ。世界を震撼させた天安門事件からわずか三年である。日中の間にパッと燃えあがるかもしれない火元も見え透いているいま、国交回復二十周年という語呂あわせにも似た区切りに天皇訪中を合わせることはあるまい。日中の賢人たちがアジア特有の知恵を持ち寄って話し合えば、万人が納得し祝福する天皇訪中の時期が必ずやってくるだろう。それからでいいではないか。

天皇は日本の象徴である。象徴は百家争鳴とは無縁な存在であるべきだ。（かみさが・ふゆこ）



《《《　天皇の戦争責任との矛盾　》》》

日本の社会主義者の中には、原則として天皇制廃止を唱えている人がおおい。彼らは天皇制が戦争をおこし、アジアを侵略した元凶なのだという。いま、世界的な潮流として社会主義体制が総くずれしてゆく中で敢として社会主義を貫いている中国に対し、日本の社会主義者たちの中には中国に最後の期待と夢を託している人も少なくないはずだ。

天皇制と戦争責任とを直結してダカツ（蛇蝎）の如く嫌う日本の社会主義者たちは、いま天皇の訪中を熱望する中国をどうみているのであろうか。同時に中国としては彼らに対して、これほどまでに天皇の訪中にこだわる理由をどう説明するのか私は知りたい。

（皇帝）をほろぼして共産主義国家を建設したように、中国は清王朝をほろぼしてマルクス・レーニ位置づけを一新した天皇制は、いまやイノセント（無罪）であるばかりか、もっとも公平な日本の象徴なのだという認識をわきまえたのであろうか。さらに日本の社会主義者たちから天皇にこだわる理由を問いただされた場合に、噛ん

事実以上に問いつめない覚悟が必要であり、当然のなりゆきとして頑迷固陋な社会主義とは訣別することになる。この三点セットの中から天皇制だけを抜き出すという論理は少なくとも日本では通用しない。日本の戦争責任と戦後処理で含めるように彼らを説得してみせる自信があってのことなのであろうか。

日本ではえてして天皇制反対と戦争責任の追及と社会主義思想とが三点セットとして語られる場合がおおい。くどいようだが天皇制を認めた場合、過去の戦争責任について歴史的

サンケイ新聞（朝刊）　4月14日付　（第七面）

正論

作家 三浦 朱門

4/15 ⑦ S

政治を回避、友好の始点へ

天皇ご訪中についての二条件

≪≪≪シンボルとしての歴訪を≫≫≫

最初に私の原則を書いておきたい。私は両陛下が中国に行かれることに賛成である。大陸中国ばかりでなく、朝鮮半島をはじめとする、日本の近代史とかかわり深い土地を歴訪していただきたい、と願っている。

ただそれには条件がある。

第一に、陛下の御旅行が国内、国外の政治に利用される危険の、可能なかぎり小さいこと。

第二に、このことが両国民の友好に新しい始点となること。

日本の皇室は十世紀ごろから、権力であることをやめられてしまったように見える。そして歴史上何度か再び皇室に権力を、という声がおきて、曲がりなりに実現したこともあったが、それは常によい結果にならなかった。戦後、皇室は改めて権力であることをやめて、伝統的な日本的なるものの権威のシンボルとなられた。

日本的なるものといっても、伝統だけではない。両陛下がさまざまな場において洋服をお召しになれば、この程度の催しならこの程度の服装でいいのだな、といった低次元の権威をも含めて日本の良識のシンボルでもあられる。それは政治権力を以て、こういう服装をしろと命じ、法律を以て特定の服装を規制するのではなく、国民の間の秩序感覚の規範である。

従って時の政府や、先方の都合で陛下が外遊されるといった、政治的事情での御旅行は、絶対にやめるべきであることは、今さら言うまでもない。

≪≪≪友好的感情を示す国へ≫≫≫

歴代の日本の天皇の中で御在位中に海外へ行かれたのは、昭和天皇を以て最初とするであろう。いや外国でも一国の君主は遠征軍をひきいる時でもなければ、簡単には自国の領土を離れないものである。皇室外交が盛んになったのは第二次大戦後のことで、日本に英国のエリザベス女王がこられたのは、昭和天皇の訪英の答礼、という意味もあった。

ただあの時の御外遊でもオランダの場合には、一部のオランダ人の昭和天皇をお迎えする態度に、苦いものがあった。最近のオランダ女王の来日時のスピーチに、友好的とは言えない文言が含まれたのも、オランダの国内の反日的感情を代弁されざるをえない事情が上、やむをえないことであろう。

第二次大戦の戦犯国である日本に対する、今もなお冷たい空気の中で、シンガポールの首相の「歴史は消えることはないが、恨みは忘れることができる」という言葉の中に、過去は過去として未来を切り開こうとする、我々からすれば有難い心がうかがわれる。そのような決意の現れとして、両陛下をお招きしよう、というのであるなら、中国であろうとベトナムであろうと是非とも行っていただきたい。しかしそのような気持ちの見えない国には行かれるべきではない。



皇室は日本的価値観のシンボルである。陛下が侮辱されることがあれば、それは戦後の日本人が目指してきた、人権を尊び平和で文化的な社会を築こうとしてきた、我々の営みへの侮辱である。そのような危険のある土地に両陛下にお出まし願うわけにはいかない。

たとえば、韓国は先頃の慰安婦問題がおこると、デモ隊は陛下の人形と日の丸を焼いた。そのような国に陛下が行かれるのは、時期尚早といわねばならない。

それなら中国はどうか、というと、先方の態度に、焦りと打算を感じざるをえない。天安門事件をどう評価するかは別にして、いわゆる先進国はあの事件を未だに解決済みとはしていない。ただ日本だけはかつては迷惑をかけた国ではあり、中国に人権がどうのと言える立場ではないとして、経済協力その他において、いち早く正常関係にもどった。これは先進国の間では今なお評判が悪い。

私は中国問題の専門家ではないから、しかとしたことは言えないが、中国が是非、陛下の訪中をという気持ちの中に、あの忌まわし

次頁へ

い事件をこのような催しでぬりこめてしまおう、という気持ちがありはしないだろうか。

それからもう一つ、これは些細な問題だが、中国は古来、周辺の蛮族の朝貢を受けてきた国だ、ということである。毛沢東主席はソ連に行って屈辱を味わい、ろくに会議もせず、帰国後に両国関係は急速に冷却した。また中国の国際社会への復帰も、ニクソン米大統領の北京訪問、つまり蛮族の朝貢に似た形を取ったことを、忘れてはなるまい。

≪≪≪先方主導のスピーチ懸念≫≫≫

陛下が北京に行かれて、晩餐会の席上で、先方が日本はああするな、こうしろと、属国に指図するようなスピーチをされるなら、私は断然面白くない。日本の総理が見識も品位もなく、言われるままに頭をぺこぺこ下げるのはいい。しかし陛下が外国の元首に謝罪の言葉を述べられるのは、私には辛いのである。陛下が訪中されるのに、私はあえて反対はしないが、私の恐れるような事態が起こらないように、賢明なる当事者諸氏にお願いしたいのである。

（みうら・しゅもん）

正論

中東調査会理事長　三宅　和助

日中友好に向け今秋実現を

天皇ご訪中への日中の対応

≪≪≪中国側に並々ならぬ熱意≫≫≫

我が国にとって中国との関係は日米関係とならんで非常に重要である。東西冷戦構造が終焉した新しい世界情勢の中で日中関係の長期的な安定と発展はますますその重要性を増してきたと言えよう。

一九七二年の日中国交正常化以来、日中関係は順調に発展してきたが、一方で、中国・日本双方の国民の中には依然としてわだかまりが残っているのが現状である。このため日中双方の政府には、何とかして日中関係に一層の改善をはかり、二十一世紀に向け、新しい日中関係をスタートしたいとの思いがある。

今回公賓として訪日した江沢民中国共産党総書記は、あらためて宮沢総理に天皇陛下の訪中を要請した。中国側から訪中の要請があったのはこれで九回目である。このことからもうかがえるように、中国側の熱意には並々ならぬところがある。

しかしながら、日本国内においては、中国が先に尖閣諸島を中国の領土として領海法に書き込んだ問題や、全人代の一部に見られる日中戦争の民間賠償要求の問題、さらにPKO（国連平和維持活動）法案に対する江沢民総書記の慎重発言などから、中国への不信感が依然として存在する。従って、このような時期に天皇陛下が訪中されれば、日中戦争の謝罪問題とか、戦争への天皇の責任論が表面化し、もし天皇が戦争責任について言及した場合、賠償問題が再燃するのではないかとか、天皇が政治に巻き込まれるのではないかという懸念が、自民党内の慎重論者によって主張されている。

≪≪≪自民党内に根強い慎重論≫≫≫

宮沢総理は、江沢民総書記に対して、「日中国交正常化二十周年に訪問が実現されれば、両国民の将来にわたる友好関係発展のため極めて意義深い」としながらも、中国側が望んでいた正式承諾には至らず、「引き続き真剣に検討する」との表現にとどまり、明確な回答を避け、決着は先送りされる結果となった。

これは、自民党内にある根強い慎重論への配慮からであろうが、中国側には、これまで何度も天皇の訪中を要請しており今度こそはという思いがあっただけに、失望感があるようだ。日本としても、この問題をいつまでも先送りし続けるわけにはいかない。

天皇訪中自体は、日中両国にとって極めて望ましいことである。特に、今年は日中関係にとって記念すべき日中国交正常化二十周年であり、両国の友好関係にとって象徴的な意味をもつ天皇訪中のタイミングとして最もふさわしいと言える。

問題はいかにしてその環境を整え、だれもが祝福できる形で訪中を実現するかである。日本国民、自民党内の慎重論に対し十分納得のいくような形にしなくてはならない。そのためには、まず、事前に中国側から、天皇訪中の際には十分に礼を尽くし、天皇を政治問題に一切巻き込まないという確認をとりつけることが必要である。もしこの確認がとれなければ、天皇訪中はかえって日中の友好関係にとってマイナスになるおそれもある。

特に重要なのは、過去の戦争に関しての天皇の発言については、今まで天皇、総理が述べてきた以上の表現は出さないこと、それ以外の政治問題については一切触れないこと、天皇陛下に対し国賓として日本国民が納得いくような礼を尽くした処遇をすること等である。

これまでの中国側の対応を見る限り、中国側はこれに応じると思われる。現に江沢民総書記は、今回の訪日の際に、「天皇陛下の訪中を要請したのは両国人民の友情をさらに深めたいためだ」「政治体制が日本と違うからといって、天皇訪中時に中国側から難題を出すつもりは全くない」などと発言した。これは、民間賠償の問題や天皇陛下の「お言葉問題」などで中国側が無理な注文をつける考えがないことを示唆したものと思われる。

日本にとって、日中関係の本当の意味での正常化は、日本が政治大国になる上で不可欠である。また、日本の侵略や植民地支配といった過去を清算する区切りとなり、日本のアジア諸国との友好外交の仕上げと



もいえるべきものだ。

≪≪≪世界の平和と安定に意義≫≫≫

中国は、一般に我々日本人が考えている以上に、天皇訪中を熱望している。かつて日中平和友好条約が締結された時、一挙に対日友好ムードが高まったが、今まさにその時と同じような目を日本に向けている。

中国側は、日本国内の慎重論をよく理解している。ここでもう一歩踏みこんだ具体的な確認を中国側からとりつけることにより、天皇訪中の条件を整え、国民の納得いく形で、今秋にも天皇訪中を実現することが望ましいと考える。そうすることが、長い目で見た日中関係の発展に寄与することとなる。

日本はこれまでも天安門事件で孤立状態にあった中国を国際舞台に復帰させる役割を、積極的にリードしてきた。ソ連邦が崩壊し、世界で唯一の社会主義大国となった中国は国際社会でも注目される存在である。その中国と日本の友好関係を発展させることは、世界の平和と安定にも重要な意義をもつこととなろう。

（みやけ・わすけ）

No.

92年4月13日

FAX 3593-2528

計5枚

中国課長殿

今 お電話で ご依頼を
ゆこ上げました原稿の件、
お目通しいただき至急お返事
いただけますでしょうか。
お手数、ゆこ上げます。

三宅和助

通番	92年4月13日付
三宅 大使	外務省中国課
件名	原稿の件。

通信欄：

訂正箇所 4ヵ所。

送付枚数 合計 5枚（含表紙）。

~~(3)~~

天皇陛下訪中

我が国にとって中国との関係は日米関係とならんで非常に重要である。東西冷戦構造が終焉した新しい世界情勢の中で、日中関係の長期的な安定と発展はますますその重要性を増してきたと言えよう。

1972年の日中国交正常化以来、日中関係は順調に発展してきたが、一方で、中国・日本双方の国民の中には依然としてわだかまりが残っているのが現状である。このため日中双方の政府には、何とかして日中関係の一層の改善をはかり、21世紀に向け新しい日中関係をスタートしたいとの思いがある。

今回公賓として訪日した江沢民中国共産党総書記は、あらためて宮沢総理に天皇陛下の訪中を要請した。中国側から訪中の要請があったのはこれで①回目である。このことからも伺えるように、中国側の熱意には並々ならぬところがある。

しかしながら、日本国内においては、中国が先に尖閣諸島を中国の領土として領海法に書き込んだ問題や、日中戦争の民間賠償要求の問題、さらにPKO法案に対する江沢民総書記の慎重発言などから、中国への不信感が依然として存在する。従って、このような時期に天皇陛下が訪中されれば、日中戦争の謝罪問題とか、戦争への天皇の責任論が表面化し、もし天皇が戦争責任について言及した場合、賠償問題が再燃するの

②③

全人代の一部に見られる

9

5/12

ではないかとか、天皇が政治に巻き込まれるのではないかという懸念が、自民党内の慎重論者によって主張されている。

宮沢総理は、江沢民総書記に対して、「日中国交正常化二十周年に訪問が実現されれば、両国民の将来にわたる友好関係発展のため極めて意義深い」としながらも、中国側が望んでいた正式承諾には至らず、「引き続き真剣に検討する」との表現にとどまり、明確な回答を避け、決着は先送りされる結果となった。

これは、自民党内に根強い慎重論への配慮からであろうが、中国側には、これまで何度も天皇の訪中を要請しており今度こそはという思いがあっただけに、失望感があるようだ。日本としても、この問題をいつまでも先送りし続けるわけにはいかない。

天皇訪中自体は、日中両国にとって極めて望ましいことである。特に、今年は日中関係にとって記念すべき日中国交回復二十周年であり、両国の友好関係にとって象徴的な意味をもつ天皇訪中のタイミングとして最もふさわしいと言える。

問題はいかにしてその環境を整え、だれもが祝福できる形で訪中を実現するかである。日本国民、自民党内の慎重論に対し十分納得のいくような形にしなくてはならない。そのためには、まず、事前に中国側から、天皇訪中の際には十分に礼を尽くし、天皇を政治問

(4)

3/5

題に一切巻き込まないという確認をとりつけることが必要である。もしこの確認がとれなければ、天皇訪中はかえって日中の友好関係にとってマイナスになるおそれもある。

特に重要なのは、過去の戦争に関しての天皇の発言については、今まで天皇、総理が述べてきた以上の表現は出さないこと、それ以外の政治問題については一切触れないこと、天皇陛下に対し国賓として日本国民が納得いくような礼を尽くした処遇をすること等である。

これまでの中国側の対応を見る限り、中国側はこれに応じると思われる。現に江沢民総書記は、今回の訪日の際に、「天皇陛下の訪中を要請したのは両国人民の友情をさらに深めたいためだ」「政治体制が日本と違うからといって、天皇訪中時に中国側から難題を出すつもりは全くない」などと発言した。これは、民間賠償の問題や天皇陛下の「お言葉問題」などで中国側が無理な注文をつける考えがないことを示唆したものと思われる。

日本にとって、日中関係の本当の意味での正常化は、日本が政治大国になる上で不可欠である。また、日本の侵略や植民地支配といった過去を清算する区切りとなり、日本のアジア諸国との友好外交の仕上げとも言えるべきものだ。

中国は、一般に我々日本人が考えている以上に、天皇訪中を熱望

5/5

している。かつて日中平和友好条約が締結された時、一挙に対日友好ムードが高まったが、今またこれと同じような国を日本に向けている。

中国側は、日本国民の感情をよく理解している。ここでもう一歩踏み込んだ具体的な確認を中国側からとりつけることにより、天皇訪中の条件を整え、国民の納得いく形で、今秋にも天皇訪中を実現することが望ましいと考える。そうすることが、長い目で見た日中関係の発展に寄与することとなる。

日本はこれまでも天安門事件で孤立状態にあった中国を国際社会に復帰させる役割を、積極的にリードしてきた。ソ連邦が崩壊し、世界で唯一の社会主義大国となった中国は国際社会でも注目される存在である。その中国と日本の友好関係を発展させることは、世界の平和と安定にも重要な意義をもつこととなろう。

(3)

正論

天皇訪中論に中国側の作為

機なお熟せず、延期が最良

東洋英和女学院大教授　神谷　不二

4/18 NSK⑦

《《《改革、保守派の対立激化》》》

歯切れよく、最初に結論から書こう。私は、中国が再三強く要請している天皇陛下の年内訪中については、延期の態度をとるべきだと思う。機いまだ熟せずである。

中国をいまもって「中共」と呼び、感情的ないし信条的反発を基礎にして天皇訪中に反対する一群の人々がいるけれど、私の立場はそういう原則的、総論的反対論ではない。

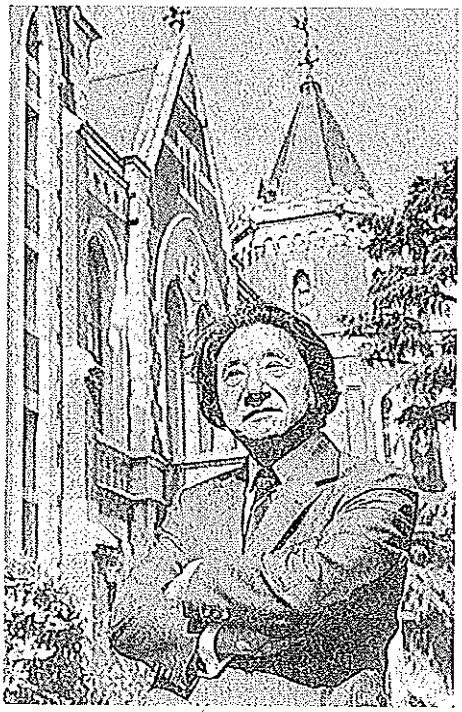
日本と中国の間の歴史的わだかまりが解け、友好親善関係が十分成熟した結果、自然の流れとして日中双方の希望と要請が合致した上で実現の運びになるのであれば、私はそれを全面的に歓迎する。だが残念ながら、現在中国側から出されている訪中論は、自然の流れに沿ったものというよりは、一つの流れを作ろうという思惑に発するもののようである。これにはにわかに賛成しがたい。

問題点を順を追って指摘しよう。第一に、中国では目下、改革派と保守派の間で路線闘争、権力闘争がはげしく展開されている。こうした状況の下での天皇訪中は、不可避的に対立する一方の勢力に与することになり、結果的に中国の内政にコミットする事になってしまう。これはぜひとも避けねばならぬ。

中国で全人代（第七期全国人民代表大会第五回会議）が行われていたさる三月下旬、私は北京を訪れていた。全人代に先立つ党中央政治局全体会議では「改革開放路線は百年ゆるがない」という鄧小平路線が支持され、それを受けて全人代における李鵬首相の政府活動報告も改革開放のトーンで貫かれた。保守派寄りだった『人民日報』も、最近は一転して改革開放のプロパガンダをするようになっている。にもかかわらず、私が北京で会った親しい友人たちは、鄧派と反鄧派の対立が続いていることを否定しなかった。「鄧小平いまだ勝利せず――徳俵から寄り返しはしたが」（『選択』四月号）、「軍は掌握したが、まだ勝利までは遠い」（Foresight 三月号）などの日本の見方を、婉曲にはほとんどの人が認めていたのである。

《《《真の友好は長期的視点で》》》

第二に、両国間にわだかまる具体的案件、すなわち国連平和維持活動（PKO）に対する日本の参加問題や尖閣諸島の帰属問題についても、今回の江沢民氏訪日は、両国の認識のギャップを埋めるよりは拡げる傾向を示したと言わねばなるまい。



宮沢首相との会談その他で江沢民総書記は、人権の問題は内政問題であり、アメリカなどの批判は内政干渉であるから受け入れられないと語った。だとすれば、日本の内政にも極力立ち入らないように心がけるのが礼儀ではないか。だが実際には、彼は日本の国会で審議中のPKO問題について「敏感な問題だ。慎重な態度で対処してほしい」と干渉的言辞を繰り返した。中国共産党の総書記が日本へ来てまで強調しなくても日本人は中国人の気持ちをよく理解している。ああまで言われては鼻白むだけだろう。

全人代でも明らかにされたように、中国の昨年の国家財政は大幅な赤字を記録した。それにもかかわらず、今年の軍事予算は世界的な軍縮ムードにさからうかのように二二%も増額している。開発途上国への武器輸出についても、中国はそれを自己規制する意思はないと開き直るだけだ。遠来の客に対して口にはしないものの、あまりに勝手ではないかと思っている日本人はすくなくないはずだ。

尖閣諸島については、天皇訪中問題がこれから詰めの段階に入るかもしれないと思われた矢先の二月末、中国はその領有権を明記した「領海法」を制定した。一方でそういうことをしておいて、他方、今回江沢民氏が、一九七八年鄧小平訪日の際に示された問題「棚あげ」の立場は不変だと釈明しても、対ロ北方領土問題と切実に取り組みつつある日本としては心おだやかでありえない。

要するに、国交正常化後二十年間における両国、両国民のさまざまな努力にもかかわらず、日中関係は総論各論の両面において、ま

だ十分成熟しているとは言えない。天皇訪中を急ぐようなムードにはなっていない。真の日中友好に必要なのはもっと長期的な視点である。

≪≪≪西側諸国への配慮も必要≫≫≫

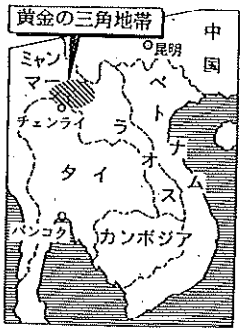
第三のポイントとして、われわれは、アジアの一員であると同時に西側の一員でもあるという日本の動かしがたい国際的ポジションにも配慮を怠ることはできない。

先にも触れたように、天安門事件以後今日まで、アメリカや西欧諸国は、人権と民主化の問題をめぐって中国に対する厳しい批判の姿勢を崩していない。今年一月、国連の安保理事会サミットに出席した李鵬首相と会談したとき、ブッシュ大統領は意識的に笑顔を見せなかったし、銭其琛外相が二月に訪欧したときも、欧州諸国の外相は人権問題への抗議の意思表示として握手を拒んだと伝えられる。そういう西側諸国の空気の中で、日本だけが対中全面友好路線の回復で突出しているのである。西側諸国が元首の訪中を断っている時期の天皇訪中は、日本の孤立化を招くおそれなしとしない。

（かみや・ふじ）

中国〝新アヘン戦争〟

ミャンマー追撃、120人殺害



【北京十七日＝共同】北京の信頼できる消息筋は十七日までに、中国、ミャンマー、ラオス国境の「黄金の三角地帯」で昨年十二月末、中国軍が国際的な麻薬密輸武装集団と軍用ヘリまで出動させ激戦を展開していたことを明らかにした。

アヘンの流入に悩む中国は麻薬取り締まりに全力を挙げているが、部隊規模の武力衝突が伝えられたのは初めて。

複数の中国筋によると、昨年十二月三十一日、雲南省シーサンパンナのラオス国境付近で中国の国境警備隊が数人の麻薬密売人を拘束、基地へ連行する途中、待ち伏せ攻撃を受け、約三十人の小隊が隊長一人を残して全滅した。

これに対し中国軍は千人以上の兵力を軍用ヘリの支援下で緊急投入、密輸武装集団をミャンマー領内まで追撃し、包囲して約百二十人を殺害した。武装集団の中には中国、ベトナム、ラオスなどのアジア人のほかに南米系の人物も含まれていたと伝えられる。

中国のマスコミは武力衝突を報じていないが、消息筋によると中国軍のミャンマー越境攻撃が両国間の外交問題になっているほか、一人生き残った小隊長が指揮責任を問われ北京で軍法会議にかけられ、処分を受けたという。

将軍様ご一行

深圳「洗脳ツアー」

鄧小平路線へ忠誠誓う

【北京十七日＝時事】中国人民解放軍の各軍区司令員ら高級将校が二月から四月にかけ、三グループに分かれて深圳経済特区を視察、改革・開放の成果を称賛していたことが明らかになった。

深圳の発展ぶりを実地に見聞させることにより、改革・開放加速の鄧小平路線支持を軍内に徹底させるのが目的で、軍高級幹部を対象とした〝洗脳ツアー〟といえる。

十六日付「深圳特区報」が報じたもので、視察に参加したのは七大軍区と陸海空の三軍、各兵種の幹部たち。この中には三十八人の中将、二十六人の少将が含まれている。ツアーは楊白冰中央軍事委秘書長が部長を兼務する軍総政治部が組織した。

同紙によると、将軍たちの視察第一陣は二月下旬に深圳を訪問、「鄧小平同志の提唱する改革・開放の理論と実践への理解を深めた」という。第二陣は鄧氏の深圳での談話が全党に伝達されたあとの三月上旬に、第三陣は四月上旬にそれぞれ深圳を視察した。

この深圳ツアーを通じ、将軍たちは「党の基本路線は百年不変」とする鄧同志の英断と正確さを深く認識し、鄧氏への忠誠を改めて誓ったという。

右翼派「立正」柚原記事

「立正」3月号（日本国体学会機関雑誌、立正教団機関雑誌）

特集❖国体そして王法 13

陛下ご訪中論争とその問題点

政府外交の拙劣さを糊塗し東京裁判史観を助長させるご訪中礼賛論者たち

柚原 正敬

中国は陛下のご訪中に〝謝罪〟を要求

やっぱりそうか、と頷かせられる発言だった。何かというと、二月二十一日の楊振亜駐日中国大使の発言のことである。翌二十二日付「朝日新聞」に、それは載っていた。

「楊振亜駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、その後の質疑応答で、天皇、皇后両陛下の今秋の訪中に関連して『両国の不幸な一時期の歴史に対してひとつの態度表明が行われれば、人民とともに大変自然なことと感じると思う』と述べ、訪中時に過去への反省があることを期待していることを示した」

またもや〝謝罪〟の要求である。中国が熱心に天皇皇后両陛下のご訪中を期待する理由はいろいろあるが、どうやら日本の経済援助の突破口と謝罪の二点に絞られるような気配が濃厚である。

前者はもちろん皇室を外交および経済活動に利用する危険を大いに孕んでいる。後者に至っては、すぐれて政治的問題である以上、政府が処理すべきことであり、陛下に期待される事柄ではあり得ない。いずれにせよ、両陛下がご訪中なされば、中国から当然のことのように要求されるのであるから、この時期（10月22日～27日）に訪中されるのは危険きわまりないことといえる。

このご訪中問題について、産経新聞の正論欄でちょっとした論争があったことは夙に知られている。

まず、一月二十七日、亜細亜大学長の衛藤審吉氏がその口火を切った。今上陛下の「その御心中を敢えて御忖度申し上げると」として、衛藤氏は次のように記した。

「我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた筆舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。（中略）贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか」

そこで、日中両政府も基本的に了承したようなので「ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を実現したい」と、三点の理由を示す。

一、日中国交正常化二十周年記念の画期的な行事として。

二、日中友好の未来の礎として。

三、日本軍が中国に侵攻した歴史の現実を踏まえて、中国側の心をなごませるようなお言葉をいただきたいため。

この三つ目の理由には「もう一人の衛藤」は疑問も覚えているという。つまり「両陛下は憲法上非政治的存在」であり、英国女王エリザベス二世が旧植民地の賓客に対して不幸な過去をあやまらないのに、「なぜ、日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか」との疑問である。

だが、この疑問は「冷たい傍観者的見方」であり「日中友好の未来を築くためには」その見方を捨て、ご訪中することによって「忖度し奉った陛下のお気持を、お言葉のなかに素直に盛り込むことであろう」と結論している。

このような衛藤氏のご訪中賛成論に対し、「天皇が国際外交の現場で何らかの政治的役割を果たされるということ自体、日本の皇室の伝統的なあり方に背戻することであって、憲法の規定の如何に拘らず、現在・将来ともに肯定さるべきことではない」と、原則論および現状論を開陳して「両陛下の御訪中の要請を政府がなお拒否できるものならよし、それが不可能ならば是非、この国民の憂慮を深く心に刻んで事に当ってもらいたい」と「皇室外交礼賛者の浅慮」に憂慮を表明しているのが、翌一月二十八日に掲載された東大教授小堀桂一郎氏の論考である。

小堀教授は、皇室外交が「言葉の真面目な意味で使うとしたら既にして憲法違反の概念」であり、「皇室に国外に出られてまでもの外交上の役割を期待するというのであれば、やはり先ず憲法の天皇条項を部分改正してからにするのが筋」と正論を吐露し、かつ改憲したとて、「皇室に合法的に外交権を行使して頂いてよいのかと言うに、それも不可である」という。

なぜなら、それによって外交上の失態や不祥事が生じた

場合「道徳的責任が天皇にありとされ」「皇室が国民の非難や怨嗟の的」になるかもしれないからだ、という。

ましてや現実論として「過去の両国間の外交関係の異常な閲歴」からすれば「深い警戒心を抱かざるを得ない」し、これまでの政府の北京外交が阿諛追従であり、その「外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないか」いう疑念が払拭されない限り、ご訪中には賛成しかねる、という論考である。

漏れ聞くところによれば、衞藤氏の原稿を読んだ産経新聞側は、依頼原稿故に掲載せざるを得なかったが、その主旨には賛成しかねるということで、急遽、小堀教授に反論原稿を執筆願った経緯があったという。真偽のほどはわからないが、正論欄の姿勢を垣間見る話ではある。

それはともかく、この小堀教授に真っ向からかみついたのが平和・安全保障研究所会長の猪木正道氏である。二月三日付で「党派的外交と違う皇室外交―天皇御訪中に私は賛成する」と題して、両陛下がご訪中されても「外交という国政」には巻き込まれず、政府の外交も「阿諛追従だとは思わない」と反論している。

猪木氏のポイントは、衞藤氏と同様、中国はアメリカに次いで「わが国の安全にとって重要な国」としている点であり、また「日本が中国を侵略したのは、歴史的事実」としている点である。だから、まだ「ほんものでない」日中関係をほんものにするため、そして「侵略の罪をあがなう賠償に代わる「適切な経済・技術援助」をするためにも両陛下のご訪中に賛成する、という論考だ。

未だにチベットを侵略している中国

猪木氏に対し、その五日後の二月七日に小堀教授は徹底的な反論を展開してこの論争に終止符を打つが、その間、二月五日付で評論家の村松剛氏が核問題で中国を取り上げ、中国がアルジェリア、リビア、シリア、イラク、北朝鮮などの核保有を支援していることを指摘し、最後にご訪中問題にも触れて次のように結んでいる。

「そういう危険きわまりない国に日本政府はなぜあい変らず媚態を呈し、経済援助を続行するのか。援助は核輸出の即刻停止を、最低の条件とするべきだろう。まして天皇陛下に訪中をおねがいし、皇室を厄介な対中政治に巻込むにいたっては、沙汰のかぎりである」

今や「死の商人」と化し「アジア、北アフリカの回教諸国を核武装させて自由世界に挑戦することを、策しているように見える」中国へのご訪中などもってのほかだというのである。小堀教授への強力なバックアップといえよう。

そして、先に述べたように二月七日付に再び小堀教授が

登場し「猪木氏に一言、苦言を呈したい」と言葉は柔らかいが、その実、息の根を止めるような論を展開し、この論争に結着をつけている。

まず、猪木氏が外交について党派的外交と皇室外交に区別している点を「政治的小細工」と断じ、猪木氏自身も歴代内閣の「皇室を政治的に利用する不敬」と「同じ過誤」を冒そうとしていると指摘。また、皇室の親善訪問が可能なのは「政治家の努力によって両国の関係が完全に〈ほんもの〉となり、対等になった時」であり「その基礎的態勢作りに皇室のお力を借りようというのは全く本末顚倒である」と、手厳しく猪木氏の矛盾を突く。

さらに、猪木氏の侵略歴史観をして「氏も亦東京裁判史観の呪縛から脱出できないお一人にすぎない」とも指摘。そして「真実を発見する途は常に既成の定説に疑問をつきつけるところから発している」とのアフォリズムを利かせ、東京裁判の弁護側却下資料の調査がやっと緒に就いたという現状を解説して、次のような苦言とも最後通告ともとれる言葉で締めくくられる。

「定説の再検討・修正という知的冒険には参加することもなく、常に定説に依拠して物を言う知的怠惰は見苦しいからおやめ頂きたい」

論争において、どちらに凱歌が上ったかは明白なことである。だが問題は、どちらが勝った負けたにあるのではなく、政府がその皇位を政治的に利用することにより、自らの拙劣外交を、両陛下のご訪中によって糊塗しようとするところにあることは言うまでもあるまい。

また、例えば衞藤氏は、天皇を「憲法上非政治的存在」と見ることは「冷たい傍観者的見方」として退けている。しかし「非政治的存在」とは、まさしくエリザベス女王と同様、立憲君主に備わる基本的性格を意味するもの以外の何ものでもなく、それ故にこそ道徳的責任を招来するような事態をつくらないことに「血も涙も感情もある視点」を向けなければならないのである。昭和天皇が味わわれたと拝する御苦痛を、なぜ今上陛下にまで押しつけようとするのか。中国に対する〝謝罪〟は既にすんでいるのである。御代替りしたら、また謝まらせようとする中国以上に、衞藤・猪木氏の罪は重いのではなかろうか。

さらには、猪木氏を論駁した小堀教授の指摘するように「日本が中国を侵略したのは、歴史的事実」と認める安易な歴史観を振りかざせるほど歴史は単純でなかったことは衆知のことである。それを敢えて振りかざす衞藤・猪木氏の立場こそ、おおいに疑われるのである。日中友好の未来を考えればこそ、未だにチベットを侵略して平気な中国などに、両陛下のご訪問を実現させてはなるまい。

「正正」平成4年3月号（日本國体学会機関雑誌・正正敬国機関雑誌）

天皇の戦争責任に行きつく危険

――衞藤瀋吉氏の天皇観――

河本　學嗣郎

天皇御訪中をめぐる論争

天皇、皇后両陛下が今年十月二十二日から二十七日の日程で中国を御訪問。という日中両国政府間による原則的合意した旨の記事が去る一月十一日、外務省筋が明らかにしたということで新聞報道がなされた。今年は日中国交正常化二十周年にあたることから、かねてから中国が強く両陛下の中国御訪問を要請しており、日本政府もこれに答えることを決断したらしい。

この報を受けて衞藤瀋吉亜細亜大学長が一月二十七日産経「正論」欄において、「日中友好のために格好の事」と題して両陛下の御訪中賛成の記事を載せた。これに対し翌日の二十八日小堀桂一郎東大教授が「皇室を外交に巻き込む危険」と題して皇室外交礼賛に対する反論を掲載。さらに二月三日、小堀教授の反論に対し、平和・安全保障研究所会長の猪木正道氏が「党派的外交と違う皇室外交」と題して反論が掲載される、そしてさらに小堀教授は猪木氏の反論に対し、二月七日に「安易に定説に依る知的怠惰」と題して再反論を展開し、最近にない論争が行われた。

論争のポイント及び問題点は本誌に掲載の柚原正敬氏の論考を参照願いたいが、この論争を踏まえて「諸君」四月号に衞藤、小堀両氏が「天皇陛下は、今秋中国を訪問なさ

るべきか」と題して大論争を展開している。

果して「血も涙も感情もある視点」か

衛藤、小堀両氏の論争を通じて感ぜられるのは、天皇に対する基本認識が全く違うということだ。衛藤氏は天皇は国政に関する権能を有しないと憲法四条に規定されているにもかかわらず、「そうした非政治的な存在としての陛下をわれわれ日本人は敬愛しているのに、陛下のご外遊をテーマにして議論をすると、それ自体が一つの政治的な波紋を投げかけてしまう」という疑問を提示し、小堀氏が「陛下の御訪中が日本の国柄にとってふさわしくない場合には、そのままに申し上げなくてはならない」と、皇室のあり方を尺度として考えるべきだという基本認識を示すのに対し、「もっと淡々とした意味合いで述べているだけです」という下りを見ればよくわかろう。衛藤氏は決して天皇否定論者ではなく、非政治的な存在である天皇を敬愛し、尊敬の念を持っている。「淡々」とした気持であれば相手がぜひいらして下さいといっているのであるから、それに対して日本側は政治的な環境、時期が熟したというように考えてこれに応ずるタイミングが合えば皇室外交を行ってもよいと考える、そしてさらに、外交には政治的意味合いがゼロとはいわないが、今回の陛下の御訪中は比較的政治的色彩が薄いものであり、日中国交二十周年の時期はまさに機が熟したものだともいわれる。さらに陛下が御訪中を希望されているということを洩れ承っているということをもって、日中友好のために是非御訪中願いたいというのである。

このような衛藤氏の認識は、非政治的という言葉を駆使してさも陛下を敬愛せるがごとく振まっているが、実は大きな政治的問題を陛下に負わせようとしていることに気付いていない。「なぜ日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか（中略）一つ一つ近代日本が負うべき政治責任についての御発言は必要ないどころか、なさってはならないことではないか」（傍点筆者）と陛下に対して政治的責任を負わせることへの疑問を提示しておきながら、「しかし、しかしだ。今、歴史の過去と未来の接点にある私たちにとって一番大切な視点は、かかる冷たい傍観者的見方ではない。日中友好の未来を築くためには何が必要か、という血も涙も感情もある視点である」と菩薩のごとき心境になって陛下が「我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた筆舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。われわれ庶民流の率直な表現をさせていただければ、贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか」「ことば少なげに、胸中万感の思いを抱きつつ、万里吹き来る秋風の中、かつての古戦場に独り立

たれたいお気持ちではなかろうか」などと、おこがましくも忖度し奉った陛下のお気持ちを御訪中において「お言葉の中に素直に盛り込むことであろう」というがごときは大いなる矛盾ではないのか。

今回の御訪中は政治的色彩は稀薄などと言うものの、陛下による、謝罪のお言葉は重大な政治的御発言、政治的責任ではないのか。

氏の情感溢れる説得は一般には素直に受け入れられるかもしれない。だが、しかし、しかしだ。「血も涙も感情もある視点」は果して陛下に対し奉り「血も涙も感情もある視点」であろうか。「淡々」としたものと言えるのであろうか。先の大戦によって韓国および中国に対し惨禍を与えたその責任を問い、陛下がそのことを道徳的責任をおとりになられたいとお考えになっているという忖度は、まことに押しつけがましい議論だといわねばならぬ。

陛下がそのようなお考えをお持ちになさることは王者として国民を赤子とみそなわせられ、世界人類の平和を御希求なさり、陛下の御苦悩、忍苦は誠に有難き極みであるが、だからといって、陛下をそのようなお立場に国民として立たせまいらせるということが、果して「血も涙も感情もある視点」なのであろうか。

氏が真に陛下の御苦悩を拝察し奉り、日中友好の礎を将来にわたって築いていこうと考えるならば、陛下にかわって血の滲む思いで死を覚悟する気概で事に当たり続けなければならない筈だ。小堀氏がいわれるごとく「天皇陛下にその一種の地ならし的作業を押しつけるのは誠に不敬、不謹慎」「本末顚倒（てんとう）」である。小堀氏が事の大事を指摘しているのに、「感情的表現はお互いにやめましょうや。憂慮するとか、中国問題の専門家の衛藤ともあろうものがとか。専門家であろうとなかろうと、この問題については、一人の良識人としてここで発言しましょうや」などという発言をする始末であって、良識を疑わざるを得ないのである。

国政に関する権能を有しないとは

衛藤氏は天皇が〈国政に関する権能を有しない〉（憲法第四条）と規定していることを天皇の非政治的存在として認めておられるが、この権能を有しないということの意味は、そもそもどのような意味なのであろうか。それは単に非政治的存在という表面上の軽い意味ではなく、「政治に関して問責されない」つまり「政治に関して不可侵」、一層つきつめるならば、「神聖」であるということにほかならないのである。このことが衛藤氏にお解りになられるであろうか。たぶん議会制民主主義を唯一絶対の原理としているから、天皇の「政治に関して不可侵」「問責されない」「神聖」と

いうことは理解できないと思われる。

しかし、元来、天皇が日本国の象徴とされている本質上、そのこと自体、論理的に無答責を意味するものだと深解がおよばねばならない筈だ。それは、日本人の天皇に対する一貫した歴史が証明しているからでもある。日本国憲法は、「政治に対する権能を有しない」と規定することによって、憲法は一層明確に天皇が問責の外にあることを明言しているのである。問責の外にあるということは、政治的にも道徳的にも国民として天皇に対し奉り、責任を云々することはしてはならないという意味でなければならない。そのように規定され、またそのように解することは、日本民族が何ものにも替えがたい精神的絶対性をその本質に仰ぎ見てきたからであって、責任を云々し、またそのような御行動を求めることは、神聖に対する冒瀆以外の何物でもない。

衞藤氏は、情感に訴え、ヒューマニストを装ってはいるが、その実は、曾て南原東大総長が、昭和天皇の戦争の道徳責任を論じ、陛下が退位なさりたいのではないかといったいらぬ忖度を行ない、典範に退位規定を設けないのは「大義名分を弁へざると同時に、国民心理の現実に強いて眼を覆ふもの」（「人間革命」一二九頁）といった論と何等かわることのないものであって、結局は、陛下に戦争責任を求め、「国政に関する権能を有しない」とした規定（政治に対して問責されないとした意味、これは帝国憲法も同様である）に反する行為を行わしめようとしていることにほかならないのである。

小堀氏が皇室を外交に巻き込む危険ありとし、「国政」と「国事」を峻別しない衞藤、猪木両氏に対する反論はまことに正論といわねばならないのである。

衞藤氏にはわからない

衞藤氏は天皇陛下の訪中が実現しても、それで日本の利益も名誉も害されないと言っているが、とんでもない浅慮といわねばならない。

皇室の民主化ということと同様、憲法の天皇法を無視し、尊厳を傷つけ、天皇を自らの恣意によって利用していることに気付いていないのである。小堀氏の指摘のごとく、「戦後民主主義のエスタブリッシュメントに密着」しすぎ、天皇の本質を浅薄な人間天皇論に堕落させてしまっているのである。

天皇の尊貴がわからなくなり、お仕着せの民主主義だけが価値だと盲信して「淡々」と訪中論議を述べられては、日本民族の堅持すべき道義の不滅を身証なさる至高の人格と仰ぐ天皇の価値を害されてしまうのである。民主主義の盲者である衞藤氏にはそれがわからない。

「諸君」5月号記事

（中嶋嶺雄・長谷川慶太郎）

江沢民来日から天皇訪中へ

「友好」至上外交の陥穽

中嶋嶺雄 東京外国語大学教授／長谷川慶太郎 国際エコノミスト





鄧小平の「最後の闘い」も党独裁を守るためだ。所詮「中国」は日本外交の手に余るのではないか

中嶋　中国の路線闘争、権力闘争が深刻になってきましたね。そもそもの発端は、この一月下旬から鄧小平が南方を視察した。その際「根が深いのは『左』だ」という保守派攻撃の講話を行った。その講話の中味を三月九日、十日に開かれた政治局全体会議で共産党が正式に機関決定をした。加えて三月二十日の全国人民代表大会（第七期第五回会議）では、李鵬首相も政府活動報告で改革・開放路線と鄧小平評価を大いに強調し、保守派は総崩れである――というのが目下のところ伝えられる情勢で、一般には、鄧小平らの改革派が保守派に勝った、と報じられていますが、果してこのままいくのかどうか、話はそう簡単ではない、というのが僕の見方なんです。

長谷川　私もそう思います。

中嶋　というのは、鄧小平は、去年十一月の八中全会（中に自分の死期が迫っていることを意識して行動しています。

中嶋　そうですね。観光客が撮ったという深圳での鄧小平の写真が発表されましたが、ピンボケでしたね。上海での様子を映したテレビもはっきりしていなかった。あえてピンボケにしているんだと思います。私は、その時期に鄧小平の親戚筋が撮ったというごく最近のスナップをある中国人から見せてもらったんですが、こちらの方は顔もはっきり映っていました。まあ、元気そうではありましたが、皮膚が弛んでいて、毛沢東の晩年に似た感じでした。

長谷川　マルクスのもとへいくのは、もう時間の問題だと、彼自身、肚をきめたんだと思うんです。今年末に予定されている第十四回党大会まで生きておれるかどうか。

中嶋　それは天のみぞ知るで……（笑）。

長谷川　たとえその頃まで命があっても、党大会に出る体力があるかどうか。それで昨年秋の八中全会で仕上げをしようとしたら、失敗した。残る最後の手段で、一か八かの大勝負に出たわけですね。鄧小平の実権が、党や軍の内部で確立しているとは思えません。しかし中国の政治家の伝統として文人には繋がりがある。その繋がりを利用してマスコミで講話を発表し、保守派に攻撃をかけたわけです。

いま僕が注目しているのは、上海の、巨大な国家プロジェクトが進められている浦東地区です。あそこに鄧小平はすべてを賭けているような感じです。上海からは江沢民、朱鎔基といった人たちが出ている。彼らを成功させようとするなら、何としても浦東の開発を支援してものにしないと、自分国共産党第十三期中央委員会第八回総会）では敗北しているんですね。ソ連が解体して、これほど世界が変ったというのに、それについての議論は八中全会でなにもできなかった。どうでもいいような農業問題について長文の決議をしただけで、予想されていた朱鎔基、鄒家華ら鄧小平に後押しされた改革派の政治局入りも果せなかった。これは明らかに鄧小平の挫折であり敗北であって、必死になって巻き返しをはかったのが、この前の南方視察――深圳、珠海といった経済特区や上海の春節（旧正月）前夜祭への登場だと思うんです。つまり形からいえば、文化大革命のときの毛沢東と同じパターンなんですね。あのときも毛沢東は北京では少数派になってなにもできず、北京を脱出して、上海から文革の狼煙をあげたわけですから。

長谷川　鄧小平は最後の勝負に出たんですね。彼は、明らかの死んだあとグチャグチャになる――そういう判断を鄧小平はしていると思います。

迫りくる中国革命の大団円

中嶋　これから十四回党大会までは、路線闘争、権力闘争が激化するでしょうね。そういう闘争は共産党体制であるかぎり、いつの時代にもあるわけで、毛沢東・周恩来の時代ともよく似たところがあります。しかし今度という今度は、本当に「最後の賭け」なんです。まず革命第一世代が、間もなく総退場するでしょう。鄧小平、陳雲が八十八、八十七歳になりますから。そして、今度は、単に中国の内政をどうするかという闘争ではない。今日の歴史の潮流に照すと、まかりまちがえば共産党体制が瓦解するかもしれない、中華人民共和国が解体するかもしれない、そういう瀬戸際なんです。中国革命の大団円がいよいよ迫っているという大変な時期なんですよ。

長谷川　おっしゃる通りですね。中国共産党の十四回大会は、ソ連共産党の二十八回大会と同じ位置づけになってしまうかもしれない。また国際的には、それしか方向がないという気がしますね。

いつも思うんですが、国家総力戦で負けると、負けたほうの政治体制は戦後もたないんです。第一次大戦以来そうですね。冷戦も戦争だと考えれば、共産国は負けた。共産党の支配体制は潰れてしまう。ヨーロッパではソ連が潰れました。

次はアジアで、中国も北朝鮮もベトナムも、共産党の支配体制は潰れていくと思いますね。

中嶋　そうそう。それは意外に早いかもしれません。

その問題の前に、もう少し中国の政治情勢を分析してみますと、俗に「改革派」「保守派」というけれど、これは必ずしも正しくはない。例えば、最近、鄧小平と同じように経済中心の改革を唱えている楊尚昆国家主席。彼が果して改革派なのか。あるいは江沢民総書記でさえ、本当に改革派といえるかどうか疑問です。李鵬首相はもともと保守派なので必死になって改革派のポーズをとっている。

長谷川　おっしゃる通りで、天安門事件で残った連中は、みな改革派じゃないですよ。あれで潰された連中が改革派なんです。

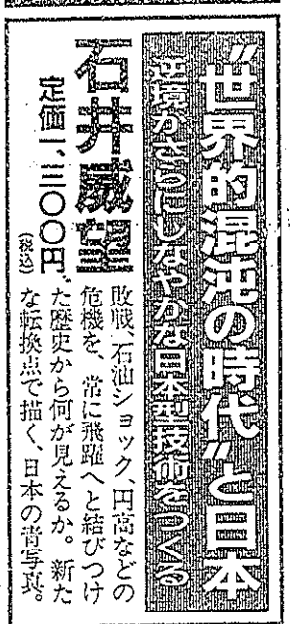
中嶋　ええ。真の改革派というのは民主派であるべきで、いまの中国の政治舞台にはいなくなった。胡耀邦や趙紫陽、それにつながる知識人たちを全部排除した上での現在の保革の対立なんです。改革派というと、物分りがよくて、中国を開かれた方向へもっていくみたいな見方があるけれど、とんでもない話ですね。ですから、いまの保守派にしろ改革派にしろ、共産党崩壊が起きるんじゃないかと、民主化に対する、すごい危機感がある。それがいわゆる「和平演変（平和的手段による社会主義転覆）」の問題ですね。その危機感の上に立って船が左右に大揺れに揺れているために、よけい党内闘争はシリアスになるんです。

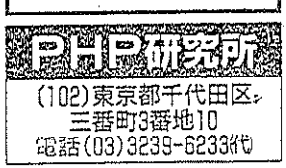
長谷川　お互い生きるか死ぬかだから、譲歩できない。妥協できない。しかもいま政治の表舞台に残っている連中に共通しているのは、自分たちが中国共産党を作ってきた、あるいは作ってきた人間の子孫だというプライドですね。

根強い保守派

中嶋　改革派、保守派というより、本当は鄧小平派、反鄧小平派というべきでしょうね。例えば鄧小平にしても矛盾しているわけで、たしかに彼は、毛沢東や華国鋒の中国をひっくり返した。しかしこれは陳雲もそうで、その意味では全員が改革派です。ところが、その改革を、民主化という政治改革まで進めるかというと、その点に於いては、これまたみな保守派なんです。鄧小平は、最近の講話でも「ブルジョア自由化反対」を唱えている。遅いは、資本主義を一部とりいれ、経済を発展させたほうが社会主義を守れるのか、それとも、経済発展より社会主義の枠組やイデオロギーを優先させるか、ということなんですね。その点、保守派の陳雲のほうにも聞くべきものがありますね。彼は「鳥籠経済論」（市場経済という鳥は社会主義経済という枠組のしっかりした鉄の籠にいれておくべきだ）を唱え、中国のような国は原則でキチンとしておいて一歩一歩やっていったほうが、右へ揺れ左へ揺れて混乱し停滞しなくていいじゃないかというんです。それにもう一つ、陳雲という人は身辺がきれいで、人柄もいいらしい。息子の陳元を高級ポストにつけている点では鄧小平と同類ですけれど。

PHPの本





PHP研究所
(102)東京都千代田区三番町3番地10
電話(03)3239-6233(代)

長谷川　陳元は銀行の親分（中国人民銀行行長）なんですね。

中嶋　だから陳雲系も無視できない。陳雲系の保守派・原則派には割と人材がいるんです。最近は鄧小平にゴマをすってますけれどまず李鵬首相、病気で今回会議を休んだという李先念・人民政治協商会議主席、それから政治局常務委員の宋平。彼は鄧小平を批判したようですが、それも一理あるわけで、引退したはずの鄧小平が出てきて、鶴の一声で政治を聖断する。そのこと自体が改革派じゃない証拠だと……（笑）。宋平は十四回大会に向けての組織運営の責任者ですからね。それから自己批判したと伝えられるけれど姚依林・副首相兼政治局常務委員、国家副主席の王震、北京市長をやった彭真。この三月中旬に死んだ王任重・元党宣伝部長も保守派の重鎮で、昨秋の『求是』（党理論誌）では大変厳しい党の指導原則を強調していました。

宋平に加えて「新四人組」といわれる「人民日報」社長の胡狄、王忍之・党宣伝部長、智敬之・文化相代理――いずれも辞めたとか辞めないとかいう話が伝わってきていますけれど。ただ総じていえば保守派の方に老齢・病弱者が目立ちますが、鄧力群、薄一波、胡喬木の保守派イデオローグ三羽烏もまだ健在です。これらの連合体制を支えている保守派の基盤として党中央顧問委員会（陳雲主任）がある。これも鄧小平はつぶしたい意向だと伝えられますが、老齢化した要人を政治の第一線から退けるというのは、中国の政治的伝統の中では大変なことなんですね。

長谷川　はい。台湾もそうでしたが、一応うまく退けましたね。

中嶋　一方、改革派では鄧小平以外に誰がいるのか。鄧小平の言うことを何でも聞くという楊尚昆には人望がないし、弟の楊白冰・軍総政治部主任を重用して軍を抑えようとしている。けれど鄧小平と楊尚昆が組んでいるだけでいやだという幹部もいる。

長谷川　軍の内部にね。

中嶋　そこへもってきて、上海ではどうしても人気の出な

かった江沢民が総書記になっている。天津市長だった李瑞環・政治局常務委員も改革派だというけれど、彼はかつて宝山製鉄所が問題になったとき「日本人に騙されるな」とすごいことを全国人民代表大会の場で言った人で、要注意人物。首相の李鵬と同様に政治局常務委員の喬石は当面、鄧小平の立場に接近してきましたが、鄧小平がいなくなったらまたどちらに向くかわからない。いわば中間派ですね。

だから、改革派といえば、朱鎔基とか鄒家華という副首相――まだ力は弱いですが、せいぜいこれくらい。僕は広東省長だった葉選平に期待していたんですよ。彼は葉剣英の息子で、鄧小平以上の改革派。鄧小平は広東の経済特区を視察して、うまくいっているじゃないかといったけど、これは鄧さんの功績ではなくて、まさに葉選平が北京の言うことを聞かず、税収の九〇%を自分のところで使って再投資し、広州を香港とリンクさせて、あそこまでもっていった。その葉選平も、政治協商会議副主席という名目だけで実権のないポストにまつりあげられた。ところが彼は、この前の政治協商会議には欠席して、海南島に行っている（笑）。

○いずれにせよ、鄧小平は北京ではうまくいかず、南を頼って行ったという感じがするんです。

長谷川　一方、保守派のほうも屈折した心理状態ですよ。

○保守派だって世界の大勢を知らないわけではない。アメリカが陰謀を企んでソ連を潰した、なんて言ったって、誰も信じやしない。「和平演変」を唱えて党内を引き締めようとしても、締まらないということを当の保守派が一番よく知ってる。

長谷川　そのニュースが東南アジア全域に流れたんです。それ以来、例えば香港でも台湾に対する評価が上がりましたね。香港は中国共産党に抑えられていて、台湾系だというだけで表立った活動ができなかった。それが、一挙に国民党はいいじゃないかとなった。

中嶋　彭明敏さん――台湾大学の元法学部長で、反乱罪に問われたのち、七〇年に台湾からアメリカへ劇的に亡命した世界的な宇宙法学者ですが、今年中には台湾へ帰るんです。

○長谷川　あ、帰るんですか。彼は中国の法制史の最高権威ですからね。それは大事件だな。

中嶋　帰国する前に日本に来ることになっているんですが、台湾の最近の一連の政治改革や二・二八事件の再審によって、彭明敏さんも李登輝総統と心が通じあうようになった。

長谷川　鄧小平が、中国からの亡命者に帰ってこいと、急に言い出したでしょう。その影響かもしれませんね。

中嶋　いや、鄧小平が本当に天安門事件の非を認めたのなら別ですけど……。李登輝さん自身は、むしろ二・二八事件の犠牲者の側に立ってきた人ですからね。いずれにせよ、こうなってくると、おっしゃるように、台湾の影響はきわめて大きくて、やがて「和平演変」が大陸に訪れたとき、北京に国民党が旗を立てる可能性は十分ある。

長谷川　ありますね。

中嶋　かつては汚れているように思われていた青天白日旗が実に新鮮に映っている。しかもいま台湾は、孫文の三民主義を新しく解釈して「現代三民主義」つまり「自由、民主、均富」という普遍的原理を提唱してますね。

長谷川　中国本土でも三民主義は否定できないんですよ。いつも「われわれは三民主義の伝統に則って……」と演説していますから。国民党が「われわれは三民主義をこのように理解し、実現した」と迫っていけば、その影響力は大きいですよ。それから、台湾では二・二八があったけれど、同じころ、本土のほうでも、土地革命のため、二千万人とか三千万人の――本当の数字は分りませんが――流血を伴う弾圧があった。

中嶋　あるいはチベットでも〝解放〟後に百万人以上のチベット人が殺害されている、とダライ・ラマ側は言っている。共通した瑕があるんですね。

長谷川　はい。そして台湾のほうがいち早く謝罪した。それから、老人たちを政界から追っ払った。この効果も大きい。それまでは、湖南省選出とか雲南省選出といった終身議員が特権にしがみついていたわけですね。

中嶋　台湾の場合、名誉も与え、退職金も出して、どうやら実現できたけれど、本土のほうは、長老政治家をそう簡単には辞めさせることができないでしょうね。いずれにしろ、中国の政局の推移を考えると、当面、鄧小平がこのまま攻勢を続けるかもしれません。何といっても彼は十三回大会のお墨付をもっている。趙紫陽が訪中したゴルバチョフに「すべての重要事項の決定は鄧小平同志に委ねる」という秘密決議があると漏らしましたね。そのこと自体問題だけど、とにかくわけです。これは鄧小平に対する単なる嫌がらせだと。保守派が世界の情勢を知らないと思ったら大間違い。その情報の早さと量と質の高さは、驚くほどです。

だから、思想教育運動が、最近は全然行なわれていない。それは合弁企業の人に聞いたら、すぐ分る。「やってるか、あんたんとこ？」「いえ、最近、党書記がなんか言ってるらしいけれど、人が寄りませんね」って。

中嶋　学生たちもマルクス・レーニン主義の学習や「四つの基本原則」の学習をやらされていますけれど、もう全然、真面目に聴いてないですね。つまり、共産党では駄目だってことは、学生や知識人ばかりか市民の間では当然になっていて、レジティマシー（正統性）は完全に崩壊している。

画期的な台湾の「二・二八」謝罪

長谷川　その上に、彼らに一番影響を与えているのが台湾なんです。李登輝総統が二・二八事件を正式に謝罪したでしょう。あれが画期的な事件なんですよ。

中嶋　そうですね。映画「悲情城市」にも描かれてましたが、一九四七年二月二十八日に台北や基隆で、国民党軍による現地住民の虐殺があった。それにふれることは台湾では永年タブーだった。共産党の天安門事件と同様の、国民党の大きな瑕だったんですね。ところが、この二月にその調査報告書が出て、それと同時に李登輝さんが、遺族に対して謝罪と慰霊をしたんです。

く彼にはある種の権威とカリスマ性がある。それも彼が生きている間のことですが……。

一方の保守派は、それぞれのキャラクターはそれほど大きくないけれど、連合体制の総体としてみると、非常に強い。日本のような自由の国でもまだマルクス・レーニン主義が正しいなんて議論があるくらいだから、ましてや五星紅旗を掲げている国では、やはり基盤は強いですね。

逆に改革派のほうには矛盾が大きい。経済は開放で、政治は締めつけなんて、完全な矛盾で、この矛盾はどこかで爆発する可能性がある。

天安門事件が深刻だったのは、単に軍が、民主化運動を抑えた——それ自体も大変なことですが——というだけではなく、党内の権力闘争がそこに結びついていたところにあるわけですね。トップの趙紫陽は、涙ぐんで学生のところに下りていったわけですから。それがもっと大きな形で起こらないという保証はない。

○大動乱で難民発生？

長谷川　もしそれが爆発したら、今度は中国全体の大動乱になる、その危険を一番感じているのは、実は台湾ですよ。

中嶋　今でさえ台湾には、本土からの難民が沢山やってきて、追い返すのに必死ですからね。

長谷川　難民を乗せた漁船がパトロール中の台湾のフリゲート艦に衝突して死人が出るなんて時々騒いでますね。それは決して内政干渉ではない。中国は人口と思うんです。だけを見ても、十三億からやがて十五億人になる。これをどう組みかえていくかは、まさにグローバルな関心事で、公害問題にしても、周辺諸国は中国の圧力を感じざるをえないんです。

長谷川　その通りですね。

中嶋　それからもう一つ、中国の困った問題として武器輸出があります。イスラエルにもシリアなどアラブ側にも、また近隣のアジア諸国にも無原則に武器を輸出している。世界中が軍縮にむかう傾向のある中で、平気で〝死の商人〟の役割を果しているんです。

長谷川　中国から武器を買おうとする国には三種類あります。一つは内戦をかかえている国。これは沢山あります。例えば、パキスタンを経由してアフガンの反政府ゲリラが中国製の兵器を使っている。カンボジアで埋められている何十万という地雷の過半数が中国製です。フィリピンの新人民軍（NPA）の武器も中国のものですね。余談ですが、私は、中

中嶋　中国の国内では、盲流現象——経済の発達した都市に貧しい民衆が流れこむ騒ぎで大変ですからね。一昨年は広州がすごかったけれど、今年は福建省の厦門ですね。

長谷川　ソ連・東欧の崩壊のとき、難民が押し寄せるのではないかとヨーロッパ各国が危機感をもった。似たような危機感を台湾も日本も、それからベトナムももっている。——何しろベトナムは地続きですからね。「日本はまだいいですよ、海があるから」とベトナムの要人は言ってました（笑）。盲流がハノイへ押し寄せてはこないかと本当に心配している。それから旧ソ連も不安をもっている。黒竜江をへだてすぐですから。北朝鮮とも中国は隣りあっている。鴨緑江を隔てて遼寧省があるし、豆満江を挟んで吉林省がある。ここも難民や亡命者がでやすい。もっともどちらから難民が出るのか。これには笑い話があって、豆満江では泳いで渡れないように、川の中に鉄条網を張った。それはいったいどちらの国が張ったのか——。中国側も張った、北朝鮮側も張った、両方で張ったんだと（笑）。

中嶋　「三つの中国」と僕は言うんですが、中華人民共和国、台湾、香港。それぞれがおさまっているうちはいいものの、大陸中国が爆発したら大変なことになります。あのような大きな国は、将来、それぞれ一定のサイズに分権化して、難民などが出ない良い政治をしてもらうしか方法はないと思います。

ともかく、中国がこの先、大混乱に陥らないためにはどうしたらいいのかというポリシーを、我々も考える必要がある国に睨まれている存在ですから、中国共産党の影響力のあるところへはいきません。ですから、マニラから招待をうけると、私は、安全を保障できるかとNPAに必ずレファーするんです。NPAは不思議なことに必ず北京にレファーする、正直ですね（笑）。で、北京からの指令では安全を保障できないといってくる、じゃマニラ行きはやめよう、となる（笑）。

そういう内戦国への武器輸出が第一。それから、いま中国が力をいれているのは、隣国への武器輸出なんです。特にミャンマー。ミャンマーには外貨がありませんからツケで売っています、同様に北朝鮮にもツケで売ります。これも隣国ですから押さえておかなければならない。最後に、ごく僅かですが、国際マーケットがあります。例えば、ソ連が開発した自動小銃AK47の中国型改造銃を、中南米が買っているとか。でもほんの少しです。

中嶋　AK47自動小銃は天安門事件でも使いましたからね。こんなことをするから、中国はかつて第三世界の盟主たらんとしていたわけですが、その神通力がなくなってしまいましたね。第三世界自身が目覚めたために、社会主義の吸引力もなくなってしまった。いまや第三世界がめざしているのは、いかにしたら西側の自由経済とリンクできるか、第二のNIESになれるか、ということなんです。

長谷川　ええ、例えば、アフリカにタンザン鉄道というのがあった。中国の第三世界に対する援助のシンボルとして、よく引きあいに出された鉄道です。それがいまどうなってい

るか？　残っているのは路盤だけで、そこが道になっている。レールは近所の住民がとりはずし鋤や鎌にしてしまった（笑）。何とかしてくれと中国に頼んでも、つれない返事しかこない。

ともかく「和平演変」といって、世界の大勢に背をむけていけば、中国が国際社会でしかるべき地位を占めるチャンスなどない。西側に対しても第三世界に対しても信用がなくなる。それがやはり厳しい現実だと思います。

天皇訪中で日本は孤立化へ

中嶋　世界の大勢である〝脱社会主義〟というのは、単に革命国家が敗北したというだけのことではなく、革命国家に呪縛されていた人たちを解放するということでもあるんですね。歴史の歯車は、明らかにそちらをむいているのに、「けしからん」と締めつける。しかも、ただ黙って坐っているだけの学生たちを深夜に銃撃するなんて、現代の世界ではあってはならないことを堂々とやって居直っているわけですよ。そういう体制を根本から覆すことなしに、改革も開放もないんですけどね。

長谷川　ええ、改革・開放以前の問題ですよ。

中嶋　その認識が日本は甘いと思いますね。世界は依然、厳しい目で見ているのに。

一月下旬から二月にかけて李鵬首相がヨーロッパを訪問したんですが、各地で拒絶反応にあっている。スイスの大統領は二十七名の人権被抑圧者の名簿をつきつけて説明を求めたというし、司法大臣は昼食をボイコットした。ローマ市長も会見を拒否しているし、各都市で市民デモがおこった。スペインやポルトガルも厳しかった。それほど天安門事件の記憶は強烈なんですね。アメリカの議会もブッシュ大統領が中国に最恵国待遇を与えるのを反対している。

長谷川　李鵬は行けば何とかなると思っていたんでしょう。それが何ともならなかった（笑）。しかし、そういう厳しい現実に直面したからこそ、あれほどの保守派であっても「経済改革が必要だ」と、言うことが変ってきたわけです。もし李鵬が日本に来ていたら、おそらくそんなこと言わなかったでしょう。

中嶋　ええ。この四月上旬に江沢民総書記が来日するわけですが、天安門事件以後の中国要人の訪問を大歓迎する国なんて、西側では日本だけでしょうね。逆にいえば、中国は日本だけが頼りになってしまった、というか、日本をナメているんですね。迎える日本の側も、過去をもちだされると、ともかく頭を下げるという「贖罪外交」の面がありますし、そもそも「対中国位負け外交」の体質がある。

長谷川　日本の政治家は、中国に甘く見られてもしようがない弱点を沢山もっていますね。しかもそれは与野党共通している。これは他国、例えば旧ソ連なんかに比べても著しい特徴ですね。むしろ野党のほうが、その色彩が強いです。

中嶋　この間の田辺訪中なんか、まったく野党らしさがありませんでしたね。野党というのは、もっと民主主義とか人

権に敏感でなきゃいけないのに。

長谷川　ですから、いま一番の焦点は天皇の訪中問題ですよ。

中嶋　ええ。天皇の訪中については、〝皇室外交〟そのものが争点になることは控えたほうがいいと私は思うんですが、専門家の立場から一言いわせていただくと、今年は、とても天皇が安心して訪中されるような環境ではないですね。私個人は天皇陛下にも是非中国を見ていただきたいと思うのですが、いまは時機が悪い。ところが中国はすごく期待しているんですね。西側諸国がソッポをむき、国内が互いに競っている中で、日本の由緒正しい天皇がわざわざ訪問されるというのは、中国にとってとても有難いことなんです。だから、世論を抑えて大歓迎するかもしれません。だけど、そのこと自体が、中国の国際戦略の一環に組みこまれてしまうということですし、世界中が依然として厳しく見ている中で、日中が過度に結びつくことになるマイナスを考えなければならないですね。

長谷川　もし天皇の訪中が実現すれば、日本は国際社会から村八分にされる危険性がある。それだけの覚悟が政府首脳にあるのか、ということですね。実はその点を最も懸念しているのがアメリカです。宮沢政権は天皇訪中をきめるのではないかと、警戒してますよ。

中嶋　ジャパン・バッシングの風潮があるだけに、日本はやっぱり天安門事件の中国と同じで野蛮だ、といった黄禍論的論調が出てくる可能性もありますね。

それに細かいことをいうと、天皇が訪中すると返礼に誰が来日するのか。国家元首は楊尚昆主席ですね。あの血ぬられた指導者の楊尚昆など来たら、世界の良識派の知識人にも、中国の多くの人民にも、日本外交は汚点を残すことになりますよ。それに、皇室に対するシンパシーを今なおもっている台湾の人たちに、天皇訪中はどう映るのか、そういったことも考えなければならない。

長谷川　天皇訪中をきっかけに、日本が孤立化するようなことになると、今度は世界経済にまで影響が出てくるんですね。なぜなら日本は世界一の金融大国になっていて、日本から投資をしてもらわなければ、世界の経済がうまく回らないのに、日本を村八分にしたら、止ってしまう。第一、日本は世界で一番大きい農産物の輸入市場でしょう。鉄鉱石、石炭の輸入も世界一です。その日本が孤立したら、世界の経済は大混乱してしまう。そういうところまで目配りして政府は天皇訪中を考えているのかどうか。単に「アジアは一つ」、仲よくすることはいいことだ、といった情緒的な思いこみで決断が下されるようなら、重大なマイナスですよ。

中嶋　そう、「アジアは一つ」が、もっとも危険なんです。いまも経済の話がでましたが、中国を考える場合、政治や外交、人権の面のみならず、やはり経済面から見ておくことが大事ですね。「三つの中国」を貿易総額で見ると、一番大きいのは、名目上、香港なんです。千八百億米ドルくらいの輸出入がある。次が台湾で千四百億米ドル、中国本土が千三百億米ドル。あんな小さな香港や台湾のほうが、経済的には

中国本土の上にある。しかも香港の貿易が伸びたのは、中国向け再輸出となる台湾からの輸入が急増したからなんですね。

長谷川　台湾は香港経由でものすごく輸出入をしている。ですから、台湾がとうとう世界一の外貨準備保有国になってしまったんです。まもなく九百億ドルを突破します。日本は六百八十億ドルですから、二百二十億ドルも開いている。しかも人口は日本の六分の一でしょう。

中嶋　その力は無視できないですね。最近はバルト三国や旧ソ連、ベトナム、あるいは北朝鮮にも影響力を行使しているんじゃないですか。この二十年の間、政治的には国際社会から孤立しながら、まさに民際外交、民間外交で、台湾が実に立派な存在になったという現実を日本人はきちんと評価しないといけませんね。日本は自由経済でいくといっている。だとすると、大事にすべきは、むしろ台湾であり香港なんです。それを無視して一党独裁の本土と結びつくというのは、何とも情緒的、非合理な外交ですね。

長谷川　でも、それも徐々に風向きが変ってきましたね。経済界、例えば鉄鋼業界なんて宝山製鉄所の経験で、中国にはもうコリゴリしている。だからいろいろむこうが提案してきても、現地調査にすら行こうとしませんね。

中嶋　大体、中国の改革・開放というのは、他人の褌で相撲をとろうということなんです。自分でカネを出さずに、人から出させて、しかも利益は自分で全部吸いあげたい、できた製品も売ってほしい……。

長谷川　虫のいいことばかりいっている。

中嶋　じゃ中国自身がどれだけの資本をもっているのか。国家財政は赤字でしょう。資金の余力がないんですね。

長谷川　財政が赤字なのは、国営企業が赤字だからですね。中国の鉱工業生産において国営企業が占めるシェアが、間もなく五〇％を割るんです。たぶん今年割るでしょう。五〇％を割ったときが、中国共産党の基盤がくずれるときです。

中嶋　個人経営が多くなっていますね。

長谷川　いわゆる郷鎮企業ですね。郷鎮企業は軒並み黒字なんです。また黒字でない郷鎮企業なんてもたない。

急速に白くなる「赤い大陸」

中嶋　そういう意味で、いま「赤い大陸」は、実際には中から白くなってきているんです。これは香港、台湾の影響でしょう。だから鄧小平が香港、台湾に頭を下げるのなら分るけれど、逆に香港にも軍を派遣し、台湾を「武力解放」するなんて脅しをちらつかせている。実際は中国が香港を回収し、台湾を統一するんではなく、香港によって中国が変る、台湾によって中国が変りつつある。やがては頭だけが赤い丹頂鶴になっていくと思いますね。

長谷川　まだ奥地が残っていますね。例えば揚子江から沿岸百キロずつとると、その先の奥地はまだ真っ赤っかですね。白くなったところは国土の何分の一かで、人口からいっても半分にまでならない。

中嶋　でも白くなるスピードはこれからますます加速されると思いますよ。先日は厦門へ行ってきたんですが、一般の人が台湾買いになっているんで驚きました。「李登輝総統が北京に来て中国全体を治めてほしい」と真顔で言ってた知識人もいました（笑）。

長谷川　いや、それはみんな言う。国民党時代は賄賂にも相場があった。共産党になったら相場がなくなって、かえって都合が悪いと（笑）。例えば裏口入学するにも、定まった相場の額だけ払っていればよかった。ところが共産党になったら、表むきは賄賂はいけないといいながら、裏では無茶苦茶になって、全体として金額が上がってしまったって。

中嶋　対台湾工作小組というのが大陸にあって、楊尚昆がそこの組長なんですが、去年の一月、彼は何と言ったか。「台湾崇拝思想を克服せよ」って。

長谷川　ハハハハ。人口二千万の島が十三億の大陸のモデルになってしまったわけですね。しかし中国本土の指導者には、大国意識、戦勝国意識があるから、いくら言っても聞く耳をもたないでしょうけどね。

中嶋　まア鄧小平が生きている限りは、彼の権威で中国の現体制も何とかもつと思いますが、それでも第二、第三のゴルバチョフやエリツィンが中国内部から出ないという保証はないわけですね。ゴルバチョフだってエリツィンだって、ついこの間までバリバリの共産党員だったんですから。

そんなふうに言うと、日本の一部の論者の中には、中国は農民が八〇％も占めている。しかもソ連と違って食べられるようになった、だから中国はソ連のように簡単に共産党政権は崩れない――といった鄧小平と同じ言い方をする人がいるんですね。いずれ歴史が証明すると思いますが、そもそも人口の八〇％をいまだに農民にしておくという共産党の政策自体が時代遅れの誤りであり、それを正当化する人たちは、中国を蔑視しているんですよ。

長谷川　おっしゃる通りですよ。

中嶋　問題はいつ崩壊がくるかですが、先ほどからの十四回党大会、これも一つの見所ですね。もう一つの見所は、香港返還、これが五年後ですね。このときどんな形で返還されるかが大問題。何しろ香港では天安門事件のときに二百万人がデモをしました。人口の実に三分の一です。また、この前の立法評議会の選挙では、六十人のうち十八人だけが民選なんですが、親中国は何とたった一人だった。

そもそも香港は民意を問われることもなく、住民の頭越しに、鄧小平とサッチャーの間で返還が決ったわけで、これから先、香港の住民がどう動くか、それも見逃せない要素ですね。

長谷川　ええ。ただ、私は中国共産党の崩壊は五年後の九七年まではかからないと見てるんです。本土の台湾化、香港化が急速でしょう。それがいつ表面化するか――。秋の十四回党大会が一応何とか終っても、それで最後だと私は思うんです。ソ連だって二十八回大会から崩壊まで、どれくらいの時間を要したか。あれよあれよという間でした。中国も同じだと思うんです。だから今年から、遅くとも九四年にかけて、中国には大変動がくる、個人的にはそう思っているんです。

「正論」七月号記事

「正論」（月刊）一九七二年五月号

オピニオン正論◆読者投稿
天皇御訪中は是か非か

天皇御訪中は是か非か。産経新聞「正論」欄で展開された論争は大きな波紋を広げた。本誌四月号でまとめて掲載された五論文を改めて紹介すれば、まず衛藤瀋吉氏が「日中友好のために格好の事」と天皇御訪中を歓迎したのに対して、小堀桂一郎氏は「皇室を外交に巻き込む危険」と憂慮を示した。

この小堀論文を猪木正道氏が「党派的外交と違う皇室外交」と批判。これに対して村松剛氏は論争に加わる形は避けながらも中国が「天皇御訪中に不適切な国柄」と断じた。小堀氏も猪木論文に対して「安易に定説に依る知的怠惰」と反論した。

先月号で読者の方々のご意見を募ったところ、百六十八通の投稿が編集部に寄せられた。発売から原稿締め切りまでわずか十日という短い期間を考えれば、この数は少ないとはいえない。

百六十八通のうち百二十一通が天皇御訪中に反対の意見であった。反対意見をさらに分ければ時期尚早が七割近く、絶対反対が約二割である。

さて、投稿選択の基準であるが、公正を期すならば、掲載の七割は「天皇御訪中は非」ということになる。しかし、投稿を読むと、反対の理由は相当だぶっている。この論議をさらに深めるために、今回はあえて同数掲載にした。それぞれの投稿についてご意見がありましたら、どうぞ雑誌「正論」編集部オピニオン係へ。

一方的な思い入れは一利もない

自営業・深沢成寿（山梨県下部町・56歳）

陛下の訪中は是非見合せるべきである。かりに訪中が実現したとして、その時のマスコミの喧騒を想像してみるがよい。「首相」の「訪韓」で従軍慰安婦。「天皇」の「訪中」となれば一体何が出てくるだろう。そしてまたしても「お言葉」をめぐる不毛の論議。

シナ文明は儒教を産んだかも知れぬが、北京政府がわが国を遇するに礼節をもってしたとは思われない。再三にわたる傲岸な内政干渉とこれに左袒する国内の一部勢力。もろくもこれに屈する自民党政府。そして今度は尖閣諸島である。事は全部向うのペースであろう。

かの地においてはおそらく「南京大虐殺」にゆかりの場所が日程に入れられ、そこで何ごとかを述べられよう。そしてそれは、この「事件」への天皇のお墨付とされ、この「蛮行」をことごとに言い立ててやまないわが国の人々にとってもさだめし欣快事であろう。

おそらく北京政府は「寛恕」の態度をもって遇し、有力な対日外交のカードを手にしよう。うますぎる話で、失うものは何もない。

カナダの国会議員三人が北京で天安門事件に抗議し、国外追放されたとのこと。かかる折、天皇訪中は北京の得点ではあろうが、自由主義友邦諸国はわが国を何と見るであろう。

国家の利益、民族の名誉、皇室の尊厳、ひとつとしてわが国を利するものはない。

仲良くすることは良いことだ。心を和ませるお言葉があれば友好の礎となり、中国人も心を開いてくれるだろうなどと、甘い幻想や一方的な思い入れは百害あって一利もない。

陛下の個人的なご心中などみだりに論うべきことではない。ましてかかる重大事に一人合点の忖度で「謝罪の旅」などを持出してこれをお言葉として述べられることを求めるなど不謹慎も度が過ぎよう。不敬ではないか。

自民党総務会で藤尾正行、中尾栄一氏等が反対を申立てたと聞く。断固としてその立場を貫いていただきたい。渡辺外相も私心を捨て、真の国益を思う勇気ある決断を切望する。

友好がなければ平和はあり得ない

自営業・浅岡　豊（横浜市・53歳）

天皇、皇后両陛下の訪中を私は、衛藤、猪木両氏と同様、日中永遠の友好関係樹立の礎のために是非実現していただきたいと心から願っている。小堀氏のいう、日中関係が異常であるならば、なおさら正常化するためにも重要であると思う。友好がなければ平和はあり得ない。「四方の海、皆同胞と思う世」という明

治天皇の理念は脈々と継承され、戦後は昭和天皇、今上天皇の「世界平和と国民の安寧と幸福を祈念する」という意味のお言葉で表現されている。このお言葉の真の意味はわれわれの忖度し得ない高邁な御心であると思う。

憲法第一条で、天皇の地位は国、国民統合の象徴であり、国民の総意に基くとされ、第四条で国政不関与、不介入としている。しかし実際上国際慣行から天皇は元首として扱われている。私は天皇の地位は政治を超越した国民精神の元首であると思う。そして天皇の国事行為はすべてハレあり、ケそのものの政治とはまったく次元を異にし、小堀氏の憂慮外のものと考える。

ポスト冷戦の国際社会に日本の果たすべき役割は増大しているが、残念ながら日本政府の行動は内政にとらわれきわめて緩慢であり、国民感情としては隔靴掻痒の感が強い。

いま、世界平和を希求する日本国民を代表し、国家間の友好促進と世界平和のために精神的に真に貢献のできるのは陛下以外には考えられない。陛下は今後とも出来得る限り積極的に各国を訪問され、世界平和のためにご尽力いただきたいと思う。

日中国交正常化二十周年にあたり中国側から再三の招請もあることでもあり、この機に両陛下のご訪中は両国の友好関係の向上のため、ひいては平和のためにはきわめて重要な意義があると思う。そして日本国民は一刻も早く敗戦という呪縛から脱し、陛下をフォローして堂々と世界平和のために行動せねばならない時であると思う。

お墨付きを与えてはならない

大学生・長迫厚樹（甘日市市・18歳）

天皇・皇后両陛下の中国訪問についての私の意見を言えば、今から挙げる問題が改善されなければ訪問は延期すべきです。

まず一つ目は、最近の中国の外交姿勢です。村松先生が指摘された通り、現在、中国は自国製ミサイルを世界中に売りさばいています。

また、三年前の天安門事件以来、中国と先進諸国との関係は冷却しています。このような時に両陛下を中国へ行かせることは、日本が中国のそのような外交にお墨付きを与えることに他ならない。自由民主主義を標榜する日本にとり、それはよいことではない。

二つ目は「謝罪問題」です。最近の日韓関係がこの問題で大揺れしているのと同様、訪問が近付けば、「謝罪問題」が浮上することは確実です。しかし、大半の日本国民はこの問題にはウンザリしているはず。

今、日中両国がこの問題で、もめていては両国民の将来の友好にひび割れを起こすことになる。そもそも、日本の敗戦当時十一歳だった人に、なぜ謝罪させる必要があるのか。

三つ目は、中国の対日外交です。教科書問題では、書き換え指示は二回とも大虚報でした。

しかし、中国は調べもせずに「侵略戦争を美化するもの」と不当に日本を叩きました。

また、尖閣諸島は、明治以来、日本固有の領土です。しかし、去る二月二十五日に中国が制定した領海法の中では、尖閣諸島は中国領と一方的に決め、他国が進入してくれば武力でこれを排除すると規定しています。この法律が実施されると、日本の主権が侵害されます。

これらは日本の名誉にかかわる重大な問題です。

過去の問題を精算するためにも

大学生・西村孝治（草津市・22歳）

まず今秋の陛下の中国御訪問に心より賛成したいと思います。なぜなら過去から現在まで日本は中国大陸を無視することはできないからです。

小堀氏の言われる「皇室を政治に巻き込む恐れがある」という指摘は正しいと思いますが、氏は陛下が永久に中国や韓国を訪問されることに反対なのでしょうか？

それとも欧米諸国への訪問ならば良いとのお考えなのでしょうか？

確かに中国御訪問となればまたぞろ陛下の御言葉問題が再燃するでしょう。私は陛下が謝罪されるのは反対ですが、しかし、満州事変から太平洋戦争まで旧日本によって行われた多数の虐殺は決して肯定することは出来ないと思います。過去の問題を清算するためにも陛下の中国御訪問は必要だと思います。

小堀氏はまるで訪中が中国に対する土下座であるかのような言い方をしておられますが、日本の面子を保つためなら陛下の訪中後、楊尚昆国家主席か江沢民総書記の訪日を検討すれば良いと思います。

陛下の訪中を反対される小堀氏や村松氏は人権や武器輸出の事を問題としておられますが、今中国に必要なのは人権などの思想よりも中国が安定するために日本が手を差しのべていくことが大切なのではないでしょうか。

仮に中国が民主国家になったとしても十億の人間で選挙を行えば、革命になり混乱を招くだけであります。また武器輸出の点について中国を擁護するつもりはありませんが、この問題で訪中が無理ならば陛下は訪米も訪欧も出来なくなります。

なぜなら湾岸戦争以前イラクを軍事大国に育てたのは欧米諸国だからです。

湾岸戦争の後、エリザベス女王が訪米し、英米関係の友好を強調しました。日本は大和朝廷の時代から中国に使者を送り文化や技術を輸入してきました。倭の五王達の正統な血を引かれる天皇陛下が訪中されることは、日本と中国との二千年の歴史の中で重大な意味を持つことであり、アジア諸国との真の和解につながることになるのではないでしょうか。

宮沢首相や渡辺外相にまかせられるか

大学教授・木村勝造
（河内長野市・63歳）

陛下御訪中の可否について意見を述べるにさいして、私たちが一つ認めておかねばならぬことがあると思う。

それは、一見自由にみえる日本の言論空間に於いて、ごく常識的な見地からみて、本当の言論の自由というものが実は無い、ということである。

政治から、教育から、外交などに至るまで、それぞれの分野で、まともな議論するためには、どうしても突破しておかなければならないネックになる問題があるのに、立派な識者といわれる人たちで、意識的か、無意識的か、見事なくらいそれを回避して、タブーに触れぬように努めるのが、職業的言論人として生き続けるための抜きがたい習性になった、ということだ。

その結果、私たち日本人は、きわめて奇妙な、恐らく世界に類をみない不思議な「空気」を吸って生きることに慣らされてしまった。

例をあげておく。御訪中問題についての有力な発言者の一人、村松剛氏は、別の問題での発言を恨まれてか、自宅を放火、全焼させられている。ホメイニに「死刑」宣告されたラシュディの邦訳者の筑波大助教授は、自分の大学研究室の近くで殺害された。

明治大学をやめた栗本慎一郎氏の本当の辞職理由は、過激派と大学の権力者の結託であり、氏との対談者である西部邁氏は、「自分の言論については、死ぬ覚悟ができている」と発言されたのを記憶する。

産経新聞の「大学を問う」インタビューで、西沢東北大学長が「大学紛争で、日本の大学はだめになった」と発言されているが、この根本問題に触れたのは、すでに三十回にわたる（三月二日で）この連載記事で、氏がはじめてではないか。

恐ろしいのは、中国問題が、この種のタブーの最たるものであることだ。根拠のない「教科書問題」で中国に「謝罪」に行った宮沢首相、またあの要領のいい渡辺外相に、陛下の御訪中をまかせられるか。

今世紀全体を見わたして、今後の中国の命運を透視する見識が、わが国民の間に果たして熟しているといえるか。先ず、「魂」を売ってはならぬ。

心ある中国人は、深く日本を軽蔑するようになるだろう。皇室利用の無恥は、許し難い地獄への途である。

日中両国の懸案事項の「最後の仕上げ」

短大講師・山田源行
（名古屋市・63歳）

すでに中国政府の責任者から御訪中の要請がなされており、これに対し日本政府もかなり前向きの回答をしている以上、今さら御訪中をやめることは出来ない。

きくところによると、韓国大統領御来日のとき陛下は、公式晩餐会でのスピーチのほかに、和やかな歓談の場でも率直に御自身のお気持ちを伝えられたそうである。報道されていない面での陛下の御発言の効果も大きいのだ。それらを十分考慮し、公式スピーチの内容は、陛下のお気持ちも十分尊重した上で、日本国天皇としての立場を貫くものであってほしい。

またこの機会に望みたいのは、従来の慣習を破った随員構成を考えたらどうか、ということだ。国会の開会式にも欠席する共産党も含め、超党派の国会議員代表を加えたら如何であろうか。逆説的に、この御訪中が政治的なものでなく、純親善的なものであることを、国民の進良を同行させることによって示したいのである。

いずれにしても御訪中は、両国間の懸案事項の「最後の仕上げ」と考え、それに至るまでの両国間の誠意ある話し合いを期待する。

中国大使にお尋ねします

会社役員・菅原益邦
（横浜市・60歳）

中華人民共和国駐日特命全権大使、楊振亜閣下にお尋ねします。閣下は去る二月、日本記者クラブで「今秋両陛下御訪中の際にはかつての不幸な歴史に対し何らかの態度表明が行われるのが自然」と言われました。また、「中国は文明の国であり礼儀を重んずる国である」とも。以下、極めて率直にお伺い致します。

そもそもこれから訪問が予定されている他国の元首の挨拶の内容を指図されるのは、いささか礼に欠けることとは言えませんか。日本ではそういう発言を非礼と言います。

また、去る先帝陛下御大葬には世界から一六四ヵ国のＶＩＰが参列されました。国王十人を含め元首クラス五十五人、皇太子・王族・副大統領クラス三十

三人、首相クラス十六人。貴国は外交部長でした。これは礼を重んずる国としてはいかがなものでしょうか。

また、かつて一時期、貴国はわが国に対し「日本は軍国主義への道を歩んでいる」と度々非難されました。核兵器を保有し三百万の軍隊を持ち他国に武器を輸出している貴国と非核三原則を国是とし三十数万の自衛隊を持つわが国とどちらがより軍国主義なのか、世界の人に問うて見たいものです。

近くは天安門事件です。自由を求めた人達は検挙投獄されました。わが国では反天皇のデモをしても投獄されません。反体制の言論の自由は保障されています。本問題はチベット問題と共に世界の関心が憂慮しつつ注目しています。

更に近くは尖閣諸島の領有権問題です。同島が日本領土たることは歴史的国際法的に明白であり、かつて貴国はこの論議の棚上げを表明していたのに、突如「侵犯されれば武力行使をする」との恫喝です。貴国の権力内部の事情でかくもコロコロと変わるのは迷惑です。以上述べた問題点から考えて見ても、現時点での天皇・皇后両陛下の貴国御訪問には賛成出来ません。

閣下、非礼の点がありましたらお許し下さい。

天皇の御意志を尊重したい

主婦・和泉和子（広島県府中町・63歳）

現実に両陛下御訪中の模様をテレビなどで拝見すれば、ご訪中前のさまざまな否定的、懐疑的議論は杞憂に過ぎなかったと、あるいはほっと胸を撫でおろすかもしれない。両陛下が人々にどんなインパクトをお与えになり、両陛下のお人柄が人々の心をどのように魅了しておしまいになるかを、私たちは体験的によく知っているからである。

だから一方では、「本当にご苦労さまではございますけれど、日中親善のために……」と申し上げたい気持ちがある。失礼な申しようで恐縮だが、実際、昭和天皇・皇后、今上天皇・皇后くらい有能な外交官は他にあるまい、と私は思っている。お姿に接しただけで心が洗われる。これは後天的な付け焼き刃などではどうにもならぬ天性のものだ。

中国人も同じ人間なのだから、両陛下から受ける感じは私たちと同じであろう。気懸かりなのは、「旅の恥はかき捨て」派の日本人旅行者や、エコノミックアニマル根性むき出しの日本人商人たちのおかげで、「坊主憎けりゃ……」のとばっちりが両陛下に及びはしまいか、ということである。

さらには、不幸な過去の歴史の亡霊が、いまだに中国大陸をさまよっているらしいことを、深く憂慮する。現に香港の陸橋の一つには、「打倒日本軍国主義」と青ペンキで書いた落書きが、消されもせずに残っている（朝日新聞・三月五日付「記者席」）という。

私には、前後九回にもわたって、天皇ご訪中を繰り返し要請した中国の真意を突きとめたい気持ちが、一方にある。不幸な過去の歴史の亡霊がさまよう中で天皇に謝罪させ、あまつさえ、政治的・経済的にそれを利用したいというのが、まか本音であるとは考えたくはないが。

体制が異なり、意思の疎通を欠く中国と両陛下をお送り申し上げる私の気持ちも、複雑だ。しかし、陛下の強いご希望とあれば、陛下の「純粋な贖罪」のご意志を尊重したい。

四つの条件が満たされてから

大塚寿男（大阪市・71歳）

天皇陛下の御訪中は国交正常化二十周年記念として絶好の機会であるとの意見も、それなりの説得力はある。然し中国からの要請があった矢先に、突然の、しかも一方的な尖閣諸島の領有、日本の主権を蹂躙するも甚だしい宣言をどう見るのか。中国側が御訪問をどうしても要請したいのならば、中国は自らそれなりの条件を満たしてからにすべきである。

その第一は、それまでは世界中の誰も知らず、東京裁判で突然に問題とされた所謂「南京大虐殺」と、鄧小平氏が独善的に建設させた、反日感情扇動のためとより考えられない「虐殺記念館」なるものを何はともあれ破棄して、彼等の反省と誠意を示すべきである。第二には、尖閣諸島を原状に戻して、中国側の絶対的反省と謝罪を表明すべきである。

三つ目には、過去何回にも亙る教科書問題や閣僚発言などに関する内政干渉を、今後は絶対にしないことを誓約すべきである。「侵略」であったかなかったかは将来の歴史の判断に待つべき問題で、若し中国がどうしても承知したくなければ、英国による阿片戦争を「侵略」として何故抗議しないのかの明確な弁明をしてからにすべきである。

第四としては、反日、排日教育を一掃してその実を示すべきである。即ち今次戦争中の日本兵の残虐行為と宣伝されている殆どは、国共対立抗争中の彼等自国民兵士や便衣隊同士の虐殺、略奪行為なのであったことを、中国民衆にもはっきりと教育すべきである。

少なくとも以上四つの条件が満たされないままに御訪問を実現させるならば、曾ての昭和天皇のオランダ御訪問に際してと同様な、侮蔑に満ちたデモや投石、果てはテロ行動が浴びせられないとは誰が保証できるのか。尤も敗戦後の奴隷根性に塗れた政治家の卑屈な阿諛追従外交も徹底的に反省されねばならないが、現状において御訪問を実現させるのは、漸く緒についたばかりの日中友好を根底から覆す結果となりかねないことを懼れる。

案ずるより生むが易し

元講師・上原安男（太田市・70歳）

中国政府は、たいへん熱心に、天皇陛

下の御訪中を希望している。なぜ中国がこの時期、陛下の訪中を望むのか、その真意は計り兼ねるものがある。悪く解釈すれば、なんらかの政治に利用しようとしているのか、ともとれる。善意に解すれば、日中友好を今以上に深めようとする為とも受け取れる。はたしてどちらなのか即断は出来ない。

わが国の有識者の意見も相半ばしているようだ。両者の意見を聴けば、どちらも成る程と思え、どちらが正しく、どちらが間違っているとも思えない。

だが、私はあえていえば、これだけ中国が熱心に招請しているものを無下に断るのは如何なものかと思う。相手の真意一奈辺にあるかは別として、国際儀礼上からも訪中した方がよいと思う。

中国人自身が言っているように、中国は礼儀を重んずる国（とは言っても気に入らぬ相手には口汚くののしるが）だから、生卵を投げ付けられるような失礼なふるまいを受けることはなく、案外、温かい歓迎を受けるのではなかろうか。

案ずるより生むが易し、で訪中してよかった、と云う結果になるのではなかろうか。

訪中するならやはり秋である。中国の夏は意外と暑く旅には不適である。九月末から十月中旬頃までは爽やかな風が吹き一年で一番よい気候である。安心して旅をして頂けることと思う。

あと十年待てば良い方向に

会社顧問・神原敬幸（倉敷市・71歳）

天皇御訪中は十年さきに検討した方がよい、というのが私の結論である。理由は次の二点である。

第一の理由。中国は共産主義国であり、共産主義国への天皇御訪問は前例がない。単に国交二十周年だからというだけの理由の他にもっと突っ込んだ視点が必要であろう。

旧ソ連をはじめ、共産主義国は、体制維持政策遂行の為には権謀術数を弄し、民衆の圧迫と血の粛清をものともしない。本来、中国は尊敬すべき民族である。だが共産主義に感染してしまってからは他国と同様である。天安門事件の非人道性を追及されると、社会主義国の民主主義は自ら違うと主張し、国交二十周年の今頃になって尖閣諸島の領有を法文化する。これが日本に対する彼らの国交感覚なのである。他国へ核を拡散し、兵器を売却し乍ら、日本のPKO法案にケチをつける。

このような国へ日本国民の象徴である天皇が訪問されれば、日本人は中国の体制を是認しているものと勘違いされる。これは大変なマイナスである。

第二の理由。それはタガのゆるんだ国内環境である。「日の丸」を国旗と認めない野党第一党党首が、彼の地へ出かけて追従と懺悔を繰返す。恰も国益を損ずる事に陶酔しているかの如くに。さすがに与党は違う。

だが訪中を点数かせぎの材料にし、やたらペコペコするところは与野党共通の習癖であるらしい。そして、政府もまた同じ穴のムジナ。尖閣諸島領有法文化への対応を見ていると、日本は中国の属国と疑いたくなる。なぜ「総書記の四月訪日と経済援助を再検討する」ぐらいの事が云えないのであろうか。こんな事だから四方八方の国々から侮られるのである。

いずれにしても今は、安んじて天皇・皇后に御訪中願える環境にはない。あと十年待てば、日中双方とも良い方向に向っているであろうから、そのとき更めて御訪中を検討しても決して遅くはないと確信する。

招請に応え友好の前進を

工員・蛭川鉱平（深谷市・67歳）

今年は、日中国交正常化の二十周年の節目である。両国にとってまことに意義深く、これを記念して今上両陛下のご訪中の招請がかねてよりあり、一月、渡辺外相の訪中の際にも、李鵬首相から重ねて招請が伝えられたと言うことであった。

日中関係の二千年の歴史の中で初めて実現される両陛下のご訪中の旅である。当然、中国側は最大級の歓迎を示してくれるであろう。現に中国政府は、国民の熱烈な歓迎を保証すると言明している。

それは納得できても、万世一系の皇室を尊ぶ日本国民の心中は複雑である。万一にもと、両陛下の御身を案ずる心情があるからだ。当然、賛否の論議が展開されることは明らかである。

結論を先に言えば、憂慮すること自体が束縛感を伴いはしないか。その見解は如何にも保守的であり、現代にそぐわない。ましてや、今上天皇は結婚を皇族の中から選ぶと言う従来のジンクスを打破して、民間から皇后陛下をお迎えになられた。時代と共に歩む天皇のご英断は実に素晴らしいと私は思う。

今回のご訪中もかねてよりの熱望であると承る。その真意の中に先帝の成し得なかった仕事の一つに、過去の不幸な時代に敵国の孤児をわが子同然に成人させてくれた、中国人の恩愛に対して心から謝意を表したい秘めた御心があるかも知れないのだ。

両陛下のご訪中の招請は前後九回にも及んでいると言うことだが、拒むことは友好に背を向ける行為に等しい。中国政府の招請に応え友好の前進を更に図る時は今をおいてなく、正に絶好の機会ではないかと思われる。

両陛下のご訪中の成果は今のところ、未知数ではあるが、少なくとも昨秋の東南アジア三ヵ国ご歴訪の成果からご推測してもマイナスにはならないことは確実である。

むしろ進展した友好親善の大成果を土産にご帰国なさるような予感さえする。お気軽に、そしてつつがなきご訪中のご日程をおわられんことを、私は切望している次第である。

平成四年三月

天皇陛下の御訪中に反対する

―御訪問にふさわしくない国―

田中正明

天皇陛下の御訪中に反対する

―御訪問にふさわしくない国―

田中正明

「あれは推測記事です」という回答であった。しかし〝火のない所に煙は立たず〟の譬(たとえ)の通り、前後の事情から推察して、すでに具体的調整の段階に入っていると見なければなるまい。

一月二十七日の産経新聞「正論」欄で亜細亜大学学長衛藤瀋吉氏が「日中友好のために格好の事／天皇御訪中の報道に感あり」と題して「ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を実現したいものである」と称し、三つの理由をあげて「両陛下の御訪中をことほぎたい」の賛成意見を開陳している。

ところがその翌日、同じ産経新聞の「正論」欄で、東大教授小堀桂一郎氏が「皇室を外交に巻き込む危険／天皇御訪中

賛否に分かれた『正論』

産経新聞の一月十一日夕刊トップ記事で、天皇・皇后両陛下が十月三十二日から二十七日まで訪中されることが決まった旨、外務省筋が明らかにしたと大きく報じた。どうしたものか、他の中央紙にはこの記事がない。そこで自民党のさる長老に問い合わせてみた。そのA長老は言下に「決まっちゃいないよ、わしは反対しとる、総務委員会で追及するつもりだ」と仰る。同じく自民党のB長老に問い合わせると「すでにその通りに決まったらしい」と仰る。そこで外務省の情報局に問い合わせた。

の報道に接して」と題して、衛藤学長とは反対に皇室を政治的に利用することの不可を論じ「更に気がかりなのは、これまで多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないか」という憂慮を述べて、両陛下の御訪中に反対する意見を開陳している。賛否両論が同一紙で展開されたのである。

筆者はすでに、月刊雑誌「大吼」の新春号に、ありもせぬ「南京大屠殺」を記念する紀念館が閉鎖されるか、撤去するまでは、天皇陛下の御訪中は時期尚早である旨を発表しており、小堀教授の主張に両手をあげて賛成するのである。

第一次の教科書検定騒動

思ってもみよ、第二次大戦後四十数年間のわが国自民党政府の対中国外交が何であったかを一。理を理とせず、正を正とせず、もっぱら文字通りおもねりと追従に終始した外交と言っても過言ではない。

思いつくままに列挙してみる。昭和五十七年夏、教科書検定誤報事件が起きた。この事件は、文部省が社会科教科書の検定で「侵略」を「進出」に書き換えさせたという一部マスコミの誤報から端を発した事件で、中・韓両国から激しい非難の声があがり、その声はたちまちアジア諸国に伝播し、国内もこれに呼応して、政府と文部省を攻撃する大合唱となった。ところが、九月に入って産経新聞が「読者にお詫びします」との大きな社告を出して、それが誤報であったことを認めたにもかかわらず、時の鈴木内閣はこの中・韓両国の内政干渉に屈服し、宮沢官房長官談をもって「政府の責任において是正する」と約束した上に、「今後日本の教科書編纂、検定に際しては、近隣諸国の国民感情に配慮する」という約束の政府声明を発表し、首相みずから北京にまで陳謝に出向した。この〝宮沢発言（政府声明）〟こそ、爾後のわが国教科書検定作業に決定的な禍根を残すことになるのである。

その年の十一月二十四日、教科書検定の一部改訂が告示され、その後の社会科教科書の検定は、秀吉以降の日本の対外戦争はすべて侵略戦争で国際的犯罪の積み重ねであるとし、「侵略」の文字については検定を付さないことになった。そのため「侵略」「侵略」のオンパレードとなり、一ページに「侵略」の文字が五カ所もある教科書まで出現した。さらに南京事件については、従来の検定では「戦乱にまぎれて」の但し書きを求めていたが、もはやその必要はないとし、女子供の虐殺、武器を捨てた兵の殺害等その残虐ぶりを強調し、二〇万、三〇万虐殺という虚妄の数字まで入れた教科書が検定合格として流布された。

中・韓両国はこの第一次教科書検定騒動で味をしめたと言っていい。その後、中・韓両国の内政干渉は公然と、執拗に相次ぐのである。

靖国問題に内政干渉

昭和六十年八月十五日の終戦記念日に、中曽根首相が靖国神社に公式参拝したことに対して、中国側は最高実力者鄧小平氏の談話まで発表して、「靖国神社には戦争犯罪人が祀られており、それに首相が参拝することは、中国侵略の責任者の霊を英雄扱いするものだ、それは中国人民の国民感情を傷つけるもので許し難い」と言って干渉してきた。

この時も日本の新聞が誤って、中曽根首相の靖国神社参拝を、戦後初の首相の公式参拝の実現などと書きたてたことが中国側をいっそう刺激したに違いない。三年前の教科書検定事件で味をしめた外交的得点のうまみを思い起こしての第二の内政干渉であった。

靖国神社への首相の公式参拝は、何も中曽根首相が初めてではなく、神道指令の発せられたあのきびしい占領下にあって、吉田首相は一対の根ツキ榊を献納し、首相名を明記して堂々と前後四回も公式参拝しているのである。

ついでながら、その後の歴代首相の公式参拝の回数は、岸首相が二回、池田首相が五回、佐藤首相が十一回、田中首相が五回と、三木首相以前にこれだけ歴代首相が相次いで公式参拝しているのである。三木首相の時初めて〝公式〟か〝私的〟かといったバカなことが問題となったが、三木首相以後大平、福田、鈴木の各首相も公私不分明ながら靖国神社に参拝している。

〝A級戦犯〟一四柱が合祀されたのは昭和五十三年秋の大祭であり、時の大平首相は、クリスチャンであるにもかかわらず、この大祭にも翌年の春の大祭にも、さらに八月十五日の終戦記念日にも、「人がどう見るか、私の気持ちで参るのだから批判はその人にまかせる」と言って参拝している。以後、福田、鈴木両首相も参拝している。しかるに、北京政府はそれまでは沈黙を守りながら、中曽根首相になって突如！なぜ、〝戦犯合祀〟を持ち出して横ヤリを入れてきたのか。

詳細は紙数の関係で省略するが、要するに一党独裁の共産党政権下における国内事情の反映に過ぎなかったのである。すなわち、反体制派を抑えるための外交上の難局を誇大に宣伝して、排外的愛国主義を高揚すること、そのためには外交政策も猫の目のように変わる。つい先ごろまで日米安保条約賛成、日本の軍事費の増額賛成を唱えたかと思うと、掌を返すように軍国主義復活の懸念を言う。ソ連の覇権主義反対を強引に押しつけたかと思うと、そのあとは口を緘して沈黙す

るといった調子である。

そして第二は、三年前の教科書検定問題で見せた外圧にもろい日本政府の政策、ことに中曽根首相の〝迎合追従外交〟を見すかして打ってきた中国一流の外交策略である。中曽根首相は、まんまとこの策略に踊らされ、それまで昭和五十八年、五十九年と続けてきた靖国神社参拝をパッタリ中絶したのみか、北京政府の意を汲んで、靖国神社から「A級戦犯」一四柱をはずすための暗躍まで策したのである。

〝A級〟の次は当然〝BC級〟だ。北京政府は「戦犯」の合祀は怪しからんと言っているのである。「BC級戦犯」で処刑された約一〇〇〇人の合祀もこれを分離せよと要求しているのである。これは明白なる内政干渉である。中国政府自身はどうかというと、天安門の虐殺と今日なお何千人もの処刑を続行している天安門事件に対して、西側諸国の非難を内政干渉だ、余計なお世話だといって突撥ねている。その中国政府が日本に対しては遠慮会釈なく内政干渉を仕掛けているのである。これに対して歴代日本政府は、不思議なことに一言の抗議もせず、身をかがめ、おそれ慎んで召使のごとく屈従している。

日中平和友好条約の第一条には、〈両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉……の基礎の上に、両国の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする〉とあり、また第三条にも重ねて〈…平等及び互恵並びに内政に対する相互不干渉の原則に従ひ…〉（傍点田中）と謳っているのである。従って日本政府としては、貴国のこのたびの言い分は平和友好条約に違反すると突撥ねればそれで済むことなのである。

靖国問題に昭和天皇の御憂慮

しかるに、これに対する日本政府の対応はどうであったか。条約違反の抗議をするどころか、中曽根首相の参拝中止だけでなく、その後の竹下、宇野、海部、宮沢の歴代首相は今もって、かつて一度として靖国神社に参拝することなく、今日に至っているのである。

しかも中曽根、竹下、海部の各首相は、靖国神社には背を向けたまま、多額の土産（第一次から第三次までの合計一兆六一〇〇億円にものぼる円借款）を持参して訪中し、北京の人民英雄記念碑には花輪を捧げて拝礼しているのである。日本国民を代表する日本の首相たるものが、祖国のために尊い生命を捧げた英霊には一顧だにもせず、かつての敵国の英霊には花輪を捧げて参詣する、何たる不見識、無節操、本末顚倒もはなはだしいと言わざるを得ない。

昭和天皇は中国の内政干渉によって、日本の内閣総理大臣

が靖国神社に参拝しなくなったことをたいへん憂慮されて、昭和六十一年八月十五日の終戦記念日に次のような御製を詠まれている。

この年のこの日にもまた靖国の
みやしろのことにうれひはふかし

昭和天皇はいかばかりこの事態を悲しまれ、残念に思われたことか。しかもこの悲しむべき事態は、七年後の今日少しも改善されていない。この一事をもってしても、日本と中国は決して対等の国交関係にあるとは言い難い。日中平和友好条約の第一条、第三条に謳われている「内政に関する相互不干渉の原則」が破られたままの従属的跛行関係にあるのである。われわれが天皇・皇后両陛下の御訪中は時機尚早であるというのは、日中両国関係がこのような従属的跛行関係を脱却して、正常な関係に立ち直るまで待つべきであるというのであって、絶対反対を唱えているのではない。

中国政府の内政干渉は、既述の第一次の教科書検定事件や靖国問題だけではない。あとから述べるその後の第二次教科書騒動の時も、奥野国土庁長官の蘆溝橋事件に関する発言問題、最近では自衛隊によるペルシャ湾掃海艇派遣問題等、相次いで干渉的発言を行なっているのである。そのほかに「南京大虐殺」の虚構という問題もある。決して日中両国の関係は正常なる状態にあるとは言えないのである。この異常なる外交関係の渦中に両陛下が御訪中なされるということは、累が皇室に及ぶというような事態にもなりかねず、決して時宜を得たことでないことを重ねて申しあげたい。

国会が全会一致で決めた「戦犯」の名誉恢復

「戦犯」が靖国神社に合祀されていることについて、自民党の幹部においてさえ、誤解している向きもあるので、その経緯を明らかにしておきたい。紙数の関係で、簡潔に申しあげる。

昭和二十七年四月、平和条約発効と共に、日本は独立主権を恢復したが、条約（第十一条）の事由により、直ちに戦争犯罪裁判の受刑者を釈放するというわけにはいかなかった。しかし戦犯釈放運動は、独立後直ちに日本弁護士連合会をはじめとする民間の諸団体から提起されて、一大国民運動の観を呈するようになった。この国民の下からの盛りあがりに、やがて政府も動き、連合国と協商の結果、昭和三十一年から三十三年にかけて全員釈放が実現したのである。

一方国会では、受刑者の名誉恢復の法的手続をすすめ、独

立が恢復した翌年の昭和二十八年八月、戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議を第十六回国会の衆議院本会議で可決した。その具体的表現として、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」の一部を改正し、刑死・獄死した人の遺族も一般遺族と同様に弔慰金と遺族年金とが受給できるようにした。すなわち、連合国によって一方的に裁かれ、獄死し、刑死した人びとの復権「戦争裁判受刑者等に対する特別措置法」が国会で自由党、改進党、社会党右派・左派による全会一致で、一名の反対者もなく可決され、さらにその翌年、昭和二十九年には、恩給法も改正されて、刑余者の恩給も、刑死者、獄死者の遺族も、一般戦没者の遺族と同様の公務扶助料が支給されるようになった。そして日本国政府はこれらの人びとを公的には「法務死」と呼ぶことにした。

かくてA級たるとBC級たるとを問わず戦争犯罪裁判の刑死者・獄死者を戦没者と区別して考えない、という認識は国会の本会議・厚生委員会等の諸審議を経て、しかも全会一致で決議された結論であり、従って立派にわが国の国法に基づいた処置である。さすればこれらの刑死者・獄死者の英霊を靖国神社に合祀しようという動きが生ずるのは当然、というより、むしろ論理の必然的帰結である。

刑死者の英霊が靖国神社に合祀されるようになったのは、昭和三十四年の春以降のことである。厚生省からの申請により、約一〇〇〇人の刑死者は次々と合祀されていった。受刑者たちの服役は昭和三十三年五月で全部終わったので、三十四年以降、逐次合祀となったのである。

A級とされた被告たち、つまり東京裁判の被告のうち刑死された七人、公判中に死亡した二人、獄中で死亡した五人、計一四柱の霊はBC級同様「法務死」としていずれも戦没に準ずる扱いを受けた。この人びとの霊の合祀が靖国神社崇敬会総代会で了承されたのは昭和四十年、種々の事情で合祀の実現がおくれ、成就したのは五十三年秋のことである。このことについて、当時、別段政治問題になったわけでもない。靖国神社ではこれらBC級を含めて、一〇六八柱の刑死者の霊を「昭和殉難者の霊」として祀っている。

それから七年も過ぎた昭和六十年に、中国政府が突如、この「戦犯合祀」を言いがかりとして内政干渉にのり出してきたことは前述の通りである。（この項は大原康男氏の『〝A級戦犯〟はなぜ合祀されたか』及び、小堀桂一郎氏の『さらば、敗戦国史観』に拠っている。記して深く謝意を表する）。

中国による日本教科書の検定

中国政府の三回目の内政干渉は、翌昭和六十一年の第二次教科書検定事件の時に起きた。

戦後わが国の歴史教育は歪められ、教科書はおおむねマルキシズムの階級史観に基づいており、古事記・日本書紀等の神話は一切オミットし、皇室や伝統文化を殊更に軽視した。国体護持に尽力した忠臣はことごとく抹殺し、反対に時の政府や統治者に叛逆した民衆運動の指導者や、百姓一揆等の反乱・デモ等を讃美する教科書となった。ことに、前記の第一次教科書検定事件以降の教科書は、国家のために全国民が命がけで戦った日露戦争以降の戦争に関しては、「日本が…」とか「日本軍は…」とか、三人称的な呼称をつかい、わが国は加害者であり、侵略者であり、犯罪国家であるという自虐的な記述で覆われるといった、偏向はなはだしい教科書ばかりとなった。

このことを憂慮し、痛憤した歴史学者や教育関係者が相寄り、健全な高校用歴史教科書を作成した。日本を守る国民会議がこれを支援し、原書房から『新編日本史』と銘うって文部省に検定申請した。文部省側から多くの修正や訂正意見が出されたが、その調整も終わり、六十一年五月二十七日の検定審査会でこの『新編日本史』が合格と決定した。

この決定前日から、例によって、「朝日新聞」をはじめとするマスコミ各紙やNHKが、復古調歴史教科書だとして一斉にこれを批判する記事や放映を大々的に行なったのみならず、ほとんど間髪を入れず、この教科書の出現を何とか妨害したいと思った日本国内の特定の党派が、その党派とほとんど一体となっている大新聞社を動かして、北京政府に注進に及んだのである。あのような教科書で歴史教育が行われるという事態を、あなたがた、侵略戦争の被害国である中国国民は、傍観していてよろしいのか？　とそそのかし、煽動したのである。

中国政府は直ちにそのような教科書は怪しからんと日本政府に抗議に及んだ。韓国政府もこれにならった。これをまた日本のマスコミは大々的に報道する。内と外と相呼応して火の手をあげてキャンペーンする。こういうのを〝報道の相乗効果〟と言う。このような手段は、第一次検定事件の時も、靖国問題の時も、そして、あとから述べる奥野国土庁長官の発言問題の時も、「朝日」「毎日」等のマスコミや野党勢力がとった常套手段である。つまり、国内の不満や反対意見を押し通すために、隣国に注進して外圧を呼び起こし、その外圧を利用して目的を達成しようとする手段である。古い表現ではあるが〝売国的行為〟である。

この中・韓両国の外圧をおそれた中曽根首相は、外務省の藤田アジア局長に電話して、中・韓両国の外務省が問題としている箇所を検閲して教科書を訂正せよ、と命じた。藤田局長は文部省にのり込んで、検定済みの教科書『新編日本史』を、前後四回にわたって訂正せしめた。この時の文部大臣は

海部俊樹前首相である。海部文相は、訂正に応じなければ検定を取り消すとまで執筆者並びに出版社を強迫した。これがいわゆる〝外圧検定事件〟である。

外圧検定事件とはすなわち、たった一冊の新編集の高校用日本史教科書の出現に隣国の外務省から日本の外務省を通じて文部省の内部にまで干渉の手が伸び、これが一つの外交問題と化したという、通常の国家間においては考えられない、あるまじき主権侵犯である中国による日本教科書の検定が行われたのである。

奥野長官を辞任に追い込む

靖国問題から三年後の昭和六十三年五月、またしても中国の外圧により奥野誠亮国土庁長官（当時）が辞任に追い込まれるという事件が起きた。

奥野氏は「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」の会長であり、同時に国土庁長官という閣僚の一員でもあるところから、四月二十二日靖国神社の春季例大祭に参列したあと記者会見した。奥野氏は連年繰り返される愚かな質問をたしなめたのち、大要次のように述べた。

「神道では人間は死ねばすべて神となるという考えで、生前の功罪と死後の霊の位相とは関係ない。だいいち、A級戦犯と呼ばれている人々の〝罪〟とは何か。東京裁判というあの違法な復讐劇で、敵国から一方的に押しつけられた所産で、日本の国法では犯罪人とはしていない。神社に参拝するのに公人か私人かを問うなどということは、結局は戦時中の神道指令の名残で、この指令が失効している現在、日本という主権国家において、神社に参拝するのに、公私の区別を言うのはおかしい。私は公私の別など意識したことはない」

さらに奥野氏は、少しあとの国会で社会党代議士の挑発的質問に答えて支那事変の発端となった蘆溝橋事件は、ライシャワー博士の『ジャパン』という本の中にも、この事件は偶発的事件であると書いてある、私もそう思う、と発言した。この何でもない発言が〝事あれかし〟の発想に取憑かれている新聞記者たちが喰いつくところとなり、野党は野党で、奥野長官の不信任案提出をちらつかせて政府を攻めた。

奥野氏はまた、記者会見の時、靖国参拝に対する中国の不快感について、中国は共産国家なるが故に宗教への理解がとぼしい。鄧小平氏の言動に振り回されている状況は情けないことだ、という意味のことを言った。これは鄧氏を非難したのではなくて、日本人の無定見をたしなめたのである。新聞記者はこれをもまた、日本の閣僚が隣国の（事実上の）国家元首を誹謗した、という風に歪曲・拡大して報道する。中国

はもちろんそれを外交問題として騒ぎはじめる。それをまた日本の新聞は書きたてる。前述の報道の〝相乗効果〟となり爆発的なキャンペーンとなった。

四月二十六日の人民日報は〈奥野は理不尽な強弁で侵略を弁護した〉とか〈奥野はわが国の指導者を名指しにして無礼の言を吐いた〉と報じ、その翌日、中国外務省の報道官は定例記者会見の席上〈外交儀礼を顧みず、歴史的事実に基づかない遺憾な発言である〉という意味の非難声明を出した。

日本社会党の代議士は、場違いな衆議院の決算委員会で、法案とは全く関係のない奥野発言を問題にし、汝は戦犯を認めないのか、侵略戦争を認めないのか、と詰問し、これを政府攻撃の格好の材料として審議拒否の構えを見せた。

騒ぎは三週間続き、結局五月十三日に奥野氏が国土庁長官を辞任するということで幕を閉じた。(この項は小堀桂一郎氏の『さらば、敗戦国史観』に拠っている、記して深く謝意を表する)。

蘆溝橋事件は中共の策謀

奥野発言は、日本人としてはごく当然な、常識的発言で、心ある国民の誰しもが思っていることである。それにもかかわらず、中国はもとより、野党勢力もマスコミも、寄ってたかって長官を袋叩きにし、政府もまた受けて立つ気慨なく、アッという間に、国務大臣を椅子から引きずり降ろしてしまった。国会議員の発言は憲法第五十一条で保障されているにもかかわらず、奥野長官に弁明の余地さえ与えなかったのである。

日本は当時中国に対して侵略の意図があったのか無かったのか？　蘆溝橋事件の真相は何であったのか？　戦後タブー視されてきたこれらの問題を徹底的に解明する絶好の機会が提示されたものとして国民は期待したのに、〝言論の府〟であるべき国会は前述の通りである。

二年前の昭和六十一年には藤尾正行文部大臣が、「日韓合併は韓国側にもいくらかの責任があるのではないか」というこれまたあたり前の発言が禍いして能免されるという事件があった。続いて奥野長官の辞任である。このことはいったい何を意味するのか。今後日本の閣僚たるものは、歴史的真実がどうあろうと、それには眼をふさぎ、中・韓両国の歴史観を絶対視して、これに忠実に従う者でなくてはならぬ、ということなのか。藤尾・奥野両大臣の発言から辞任にいたる経緯を見てつくづく感ずることは、日本はいったい中・韓両国の隷属国なのか、主権国家放棄なのか、という危惧の思いである。

蘆溝橋事件、中国の言う七・七事変については、中共軍の典範令とも称すべき中国人民解放軍総政治部発行の『戦士政

治課本』の中に次のように明記してある。

「七・七事変は劉少奇同志の指揮する抗日救国学生の一隊が決死的行動をもって党中央の指令を実行したもので、これによってわが党を滅亡させようと第二反共戦を準備していた蔣介石南京反動政府は、世界有数の精鋭を誇る日本陸軍と戦わざるを得なくなった。その結果滅亡したのは中国共産党ではなく、蔣介石南京反動政府と日本帝国主義であった」（昭和二十年中共軍に入隊し、共産党政権樹立の洛陽の兵器弾薬部勤務、正連級〈日本の大尉相当〉にまで昇級した日本名葛西純一著『新資料・蘆溝橋事件』〈成祥出版〉による）。〈傍点・田中〉

当時、蘆溝橋事件の容疑者として河辺正三旅団長と牟田口廉也聯隊長が巣鴨プリズンに拘禁されていた。その二人が昭和二十二年四月二十三日、突如釈放された。また、この事件の検事側証人として呼ばれていた、当時、天津駐屯の桂鎮雄中尉も証言中止を申し渡された。あとでわかったことであるが、これらの理由は、劉少奇副首席が「七・七事件の仕掛人は中国共産党で、現地責任者はこの俺だ」と証拠を示して西側記者団に発表したことに因ったものであった。

事件五十周年の昭和六十二年五月、中国人民大学出版社から『蘆溝橋事変風雲編』（武月星、林治波、林華、劉友千著）が刊行され、事件直前における対日戦争計画についての実情が明らかにされた。また昭和六十一年には新華書店から『北京地区抗戦史料』収録の「劉少奇同志の第二十九軍に対する統一戦線工作に関する史実の研究」と題する一文が、張克侠自身の回顧談を含めて中共の秘密工作のほぼ全容を伝えている。紙数の関係でこれらの内容は省略するが、前年十二月の西安事件による国共合作以後、中共が策した秘密工作が如何に遠大で巧妙なるものであったかは、これらの書物を見れば一目瞭然である。

日本を侵略国として裁いた東京裁判の判決文も、奇妙なことに、最初の不法射撃については何等言及する所なく、ただ漠然と「緊張と不安の雰囲気の中で…」事件が発生したと述べているに過ぎない。

日本の与野党の醜態

この時の日本側、支那駐屯歩兵第一聯隊の生存者は、「支駐歩一会」を結成し、事件五十周年を期して、将兵全員がそれぞれの部隊の記録や記憶等の詳細を綴り、精緻浩翰な記念特集号を編纂している。これを見ても、意図的な中国側の発砲が最初にあり、わが軍は七時間の隠忍自重ののち、三回目の銃撃を受けて初めて応戦した模様や、現地和平が成立してやれやれと思うと、また不法発砲や日本兵殺害事件が連続して起き、ついに通州事件（婦女子を含む日本人居留民二百余

名の無惨なる虐殺）が勃発するまでの経緯が手に取るように記録されている。

奥野長官は、もちろんこのことを百も承知していた。「『偶発的』と言ったのも、ライシャワー氏の記述をかりたのも、むしろ日中の対立をさけ、反発を緩和したいと思ってのことだ」と述べている（文藝春秋七月号）。本当は「中共の策謀で始まった戦争だ」と言いたいところを、わざとやわらげて偶発的と言ったのである。だが中国は、「偶発的に起きた戦争だ」と言っても許さないのである。あくまで日本が侵略のために起こした挑戦だ、と言い張るのである。そして、現地に日本軍侵略の記念館まで建てているのである。日本のマスコミも日本社会党も、この中国のテーゼに和して、日本の侵略戦争だ！日本が悪かったのだ！としなければ納まらないのである。

さきごろ中国を訪問した日本社会党訪中団はこの記念館を閲覧し、団長の田辺委員長は、「加害者としての日本は、災害を受けた中国の民衆に、賠償金を支払って謝罪すべきである」と記者団に発表している。野党第一党の委員長がこんな認識で、中国に追従しているのである。

政府自民党にしても、歴代首相は連年のごとく中国詣でをして、そのたびに多額な円借款を約束し、持参する。第一次（一九七九年）三三〇〇億円、第二次（一九八四年）四七〇〇億円、第三次（一九九二年）八一〇〇億円、計一兆六一〇〇億円である。その他の支援金を加えると、二兆円にものぼる。それでいて、言うべきことは何も言わない。中国側の誤解を解く努力すらもしていない。全くの阿諛追従である。

先年（昭和六三年九月）村松剛（筑波大教授）、丹羽春喜（京都産業大学教授）、笠原正明（神戸外大教授）、加瀬英明（外交評論家）ら学者・評論家グループが訪中し、中日平和協会会長の孫平化氏、副会長の王効賢女史ら要人と三時間にわたって討論して初めてわかったことであるが、首相はじめ政府要路も外務省も、今まで述べてきた日中問題について、中国側の誤解を解く努力がほとんどなされていないことに驚いたという。

例えば「侵略」を「進出」に書き変えさせたという誤報事件のことも、それが誤報であったという事実を彼ら二人とも全然知らなかったというのである。王女史のごときは驚きの色を浮かべて――本当に誤報だったのですか、と繰り返していたというのである。

奥野長官の発言は、日本の一部の新聞によって誇張されて伝えられた結果である旨を正確に説明し、どこが悪いのですか、と尋ねると、二人はそれには直接触れなかったが――私たちも日本の新聞を全部読んでいるわけではありませんのでネ、と答えたという。

『新編日本史』の監修者の一人である村松氏は、「中国外務省が日本の外務省アジア局に言ってきた覇権問題について問い質すと、孫平化氏は『本当にわが国の政府が、その部分の削除を要求したのですか?』と言って小首をかしげ、あとから孫氏は苦笑しながら、『日本のアジア局が、それほどわが国に忠実とは知らなかった』と、むしろ呆れ顔だった」という。

最後に村松氏は、産経新聞の「正論」（七月七日付）の中で次のように述べている。

「みなさんは内政干渉とおっしゃるけれどと、会合の終わり近くで孫平化氏は言った。

――日本の政治家が北京に来て、日本の政治についてどう思うかと、いろいろ質問するのですよ。質問されるから返事をする。その返事が大きく（日本の）新聞に出るのです。

北京に何かにつけて駆け込み訴えをする手合が日本にいることは、かねがね聞いていた。その醜態を先方から指摘されたのである。

北京が抗議して来るたびに日本の政府は謝ったり、教科書を直したり、閣僚をやめさせたりしている。しかも、事実を説明して反駁し、あるいは誤解を解くために日本側が努力した形跡は、驚いたことについに見当らなかった」

このような全く異常なぎくしゃくした関係の蓄積の渦中に天皇・皇后両陛下を誘うということは畏れ多い極みであり、両国の為政者にたくらみがあろうと無かろうと、結果的には政治的利用以外の何ものでもない。

小堀教授は「大体、天皇が国際外交の現場で何らかの政治的役割を果たされるということ自体、日本の皇室の伝統的あり方に背戻することであって、憲法の規定いかんにかかわらず、現在・将来ともに肯定されるべきことではない」と言われているが、全く同感である。

中国の要求に屈するおそれ

私がもっともおそれるのは、南京事件に関してである。

前述の学者評論家グループが孫平化中日友好協会会長と対談した時、丹羽教授が南京で日本軍が三〇万人もの市民を虐殺したと称する証拠は皆無で、この事実を見たと称する日本人は一人もいない。生存者が健在の間に本当の歴史的真実を厳密かつ客観的に調査するため、両国共同のプロジェクトを発足させたらどうか、と提案した。すると孫氏は言下に「それはダメだ、三〇万人虐殺は政治的に決まっている事実だ。中国では蘆溝橋や南京にそのための歴史博物館まで建てて、日本の非を示す展示をしているほどだから、そのような協同調査プロジェクトなど受け入れる余地はない」と、峻拒した

という。

中国側は、歴史的真実はどうあろうと、蘆溝橋事件は、日本軍が中国侵略のために起こした挑発的策謀であり、南京で中国人三〇万人を大屠殺したことはすでに政治的に決まっているのだ、動かすことはできない、と言うのである。

一昨年、自民党の石原慎太郎代議士が、米誌プレイボーイ十月号に、「三〇万人大虐殺など中国の作り話だ」と喋ったことが大問題となり、在米華僑はニューヨーク・タイムズ紙に一頁大の反駁の意見広告を出し、中国の各紙は一斉に反撥した。

これに呼応するように、「朝日新聞」は昨年一月三日の社説で石原氏の意見を「暴論」だと非難し、国会決議でその事実を明らかにして、その非を詫びろとまで主張した。しかも「朝日」は、石原氏が中国人学者の公開質問状に反論すべく寄稿しようとしたところ、内容を見もせずに、掲載拒否を通告した。新聞倫理にもとる行為である。一方、虐殺肯定派の連中は「石原発言を許さない京都集会」まで開き、石原氏の所属する阿倍派（当時）に圧力をかけた。そのためか、爾後石原氏は残念ながら沈黙したままである。

昨秋以来、日本のマスコミは、これでもか、これでもかと言わんばかりに、「南京大虐殺」の虚報を大々的に流していると証明されたとか、②ドイツ外交官の南京事件報告書発見、その内容は目を覆わしむるものであるとか、③太田少佐が中国人死体一五万体を処理したとか等々、全国の新聞がトップ記事で大々的に報じたが、これらはみなガセネタであり、虚報である。①のマギーのフィルムには大虐殺の証拠写真など一枚もなく、マギー自身、南京で目撃した射殺は一件のみ、それも便衣兵の射殺であった、と東京裁判で自供している。②のローゼン書記官は、日本軍がまだ南京攻撃を始めない前に、屍体の山を見たという報告など、でたらめな側聞の寄せ集めである。③の太田少佐が南京入りしたのは十二月二十五日で、死体を処理したのは梶谷軍曹であって、その死体数は約一〇〇〇と記録されている。

私が言いたいのは、このように日本のマスコミがこと〝南京大虐殺〟に関しては、何ら検証することなく、中国のデマゴーグの片棒をかついで、「あった！あった！」の大合唱をする。野党や左翼勢力はこれに同調しており、政府自民党内もこうした風潮に抗して、あえて正論を称え、説得する勇気を持たず、むしろ中国におもねて三〇万人大虐殺に抗議しようともしない。

このような時期に、陛下が御訪中されるとすれば、陛下の「お言葉」はどうなるか。政府は中国の要求に屈して心なき内容を盛るようなことになりはしないか。その可能性は大き

く、はなはだ憂慮されるところである。

もしそのようなことがあれば、悔を千載に残し、その罪万死に値しよう。それはこのたびの戦争に身命を捧げた靖国の英霊に対し、ありもせぬ大虐殺の汚名を冠することになり、光輝ある国史に拭い難い汚名を残すことになる。それのみかそれは今上陛下の聖明を蔽うことになるのみならず、先帝陛下の御聖徳をも傷つけることになるのである。

そもそも天皇陛下の御訪中は、非政治的な御立場を定めた憲法の枠をも越えて、党と政府の外交政策に天皇陛下を利用するものではないか。憲法条文上からみて、それは認められた国事行為とは決して言えるものではない。

「教科書を正す親子の会」

昭和六十年に南京郊外の江東門に建設した「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館」は、中国の最高実力者・鄧小平氏が揮毫し、これを横文字で大理石に刻し、正面入口の頭上には「殉難者三〇万」と中国語、英語、日本語で書いた大看板が掲げられている。しかもこの三〇万という数字は〝政治的に決まっており、動かすことはできぬ〟と言うのだ。

その白髪三千丈式のデマゴークをそのまま日本国民の頭脳にインプットしようとしているのが「朝日」「毎日」等のマスコミであり、こうした大でたらめの数字や日本軍の残虐ぶりを教科書に記述することを煽動し、強請しているのが、日教組と全教である。そして、この教科書を検定合格せしめているのが文部省である。このことを見て見ぬふりをしている政府自民党……、みな中国に対するおもねりであり、追従であり、煎じつめれば敗戦史観の亡霊に取憑かれたままの姿である。

この上は司直の判断を仰ぐ以外にないという思いから、昨年、私は同志とはかり、「教科書を正す親子の会」を結成して世に訴えた。

私どもの祖先が悪虐非道極まることをして世界の非難を浴びたなどという、ありもせぬことを教科書に書きたて、これが文部省検定済み教科書として学校で教えられている。このような祖国呪詛の自虐的な偏向教育がいつまでも許されていいものだろうか。このようなウソをならべたてた教科書で教育を受けるわけには参らぬという趣旨と、教科書に記述されている南京事件のあやまりや虚妄の数々を具体的に指摘した趣意書をつくり、各団体を通じ、昨年中学一年に進学した父兄に呼びかけた。

呼びかけて僅か一カ月ほどの間に、中学一年生一四五名、そのご両親合わせて四二七名の方々のご賛同を得た。

この四二七名を原告とし、文部大臣を相手に東京地裁民事

部に訴えを起こした。すでに、昨年十月三十一日に第一回口頭弁論、第二回は本年一月二十日開廷、それぞれ双方意見開陳、第三回の口頭弁論は三月六日の予定である。

とにかく呼びかけて僅か一カ月の間に、これだけ多数の親子が参加されたということは、いかに一般父兄というか、ひろく国民が東京裁判史観に呪縛された戦後の偏向教育に憤懣と憂慮の思いを抱いているかという左証である。

南京事件に関しての詳細にご関心をお持ちの方は拙著『南京事件の総括―虐殺否定の十五の論拠』（謙光社発行）をご参照頂きたい。

なお、旧陸軍将校の団体である社団法人・偕行社が四年半の歳月をかけ、南京戦に参加したすべての部隊の戦闘詳報や将兵の日誌類から当時の中国の他欧米諸国のニュースまで網羅した精緻・浩瀚な『南京戦史』が刊行されている。南京戦争の定本とも言うべき史料である。これにも三〇万人虐殺などとんでもない濡衣であり、嗤うべき虚構であると結論している。これまた参考資料とされたい。

小堀、村松、小田村三氏の反対論

本論に移る。

本年一月二十七日、産経新聞の「正論」欄で、亜細亜大学長衛藤瀋吉氏が「天皇・皇后両陛下の御訪中は大賛成で、ぜひ実現を希望する」と賛成論を述べた。これに対して、その翌日の同じ「正論」欄で、東大教授小堀桂一郎氏が「皇室を外交に巻き込む危険がある現在のような歴代自民党政府が中国に阿諛追従している時機に、天皇御訪中を実現するなどということはもってのほか」と反対意見を述べられたことは、本文の冒頭で紹介した。

ところが二月三日、同じく「正論」欄で安全保障研究所会長猪木正道氏が「党派的外交と違う皇室外交／天皇御訪中に私は賛成する」と題して小堀教授の意見に反対して「私は今までの自民党政府の外交を阿諛追従とは思わない」と言うのであるから、小堀氏やわれわれの認識とは一八〇度違う。加えて氏は「二十年前に訪中した田中角栄首相が、賠償を辞退するという中国側の申し出をよいことに、賠償していない。…やはり、支払うべきものはきちんと支払ってこそ、本当の意味での対等の友好関係を得るのだ」という、先般訪中した社会党の田辺委員長と同意見で、日本の謝罪の仕方が足りない、賠償すべし、という意見である。

この猪木論文に対して、小堀教授は二月七日ふたたび「正論」欄で真っ向から反論して、「猪木氏は〈自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない〉と言っておられる。ほんとうにあの屈辱を屈辱と感じられないならば、仕方がない。私は

別に言うべき言葉を持たないから、福沢諭吉が『学問のスヽメ』の中で国民の独立の気慨ということにふれて〈常に人を恐れ人に諛ふ者は次第にこれに慣れ、其面の皮鉄の如くなりて、恥づ可きを恥ぢず、論ず可きを論ぜず、人をさへ見れば唯腰を屈するのみ〉云云と警告しているのを引用、呈上するにとどめる」（傍点田中）と痛烈である。

この福沢諭吉の箴言は、猪木氏のみか今の日本の与野党の政治家やマスコミ界の東京裁判史観の呪縛から脱出できない人びとに呈上したい言葉である。

二月五日、同じく「正論」欄に筑波大教授・評論家の村松剛氏は、「核の拡散を支援する北京／天皇ご訪問に不適切な国柄」と題して反対意見を述べている。氏によると、ソ連帝国の解体以後、核の拡散が問題となっているが、北京政府は積極的に核技術を売り、ミサイルを売り、軍用機を売り、中東に恐るべき火種を送り込んでいる！と、該博な知識と精密な情報を駆使して、中国が「死の商人」と化していることを実証している。そして村松氏は、結論として次のごとく述べている。

「そういう危険きわまりない国に日本政府はなぜあいかわらず媚態を呈し、経済援助を続行するのか。援助は核輸出の即刻停止を、最低の条件とすべきであろう。まして天皇陛下に訪中をお願いし、皇室を厄介な対中政治に巻き込むにいたっては沙汰のかぎりである」

まったくの同感である。

元行政管理事務次官小田村四郎氏は、「言論春秋」二月十日号に、「陛下の御訪中に反対する／悔いを千載に残すなかれ」と題して、中国は天皇陛下が訪問されるにふさわしい国でないと述べている。前述の猪木氏が、昭和天皇が皇后を同伴され、西ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国とを訪問されて友好親善の成果をあげられたではないか、という指摘に答えた形になっている。

第一に、中国はわが国体とは相容れない、血の粛正によって支えられている共産党独裁の国家である。第二は、天安門事件以来、米国及び西側諸国との関係は冷却しており、国際情勢の変動は逆賭しがたいものがある。

第三に、昭和天皇の大喪の礼に五十五カ国からの元首が参列しているのに、中国は銭其琛外相を派遣するにとどめ、今上陛下の御即位の大典にも呉学謙副首相の参列に過ぎない。第四に陛下の「お言葉」について、政府が中国の要求に屈して心なき内容を盛り込むことになりはしないかという憂慮である。

いずれにしろ、小堀、村松、小田村三氏の反対論――その憂慮と指摘はまさしく正論であり、筆者の言わんとするところと軌を一にすることを附記したい。

尖閣領有宣言と北方領土

ここまで稿をすすめてきた時、二月二十日の新聞ならびにテレビは「日本政府は中国の要請に応じ、天皇・皇后両陛下が日中国交正常化二十周年の今秋御訪中されることを、四月六日に来日する江沢民総書記に正式に伝える方針を固めた」と報道した。

この報道を待っていたかのように中国政府は二十五日、突如、日本固有の領土である尖閣諸島（中国名＝釣魚島）を自国領とする領海法を公布して中国固有の領土と明記した。そのうえ、同諸島および周辺の領海への侵犯者に対しては、武力行使で退去させる権限を軍当局に付与したと発表した。

これと機を一にしてロシア政府は、北方領土の海域に韓国の漁業権を許可したと発表した。戦後このかた数十年間にわたり、主権をめぐって係争中である北方領土問題をまったく無視して、わが国への相談もなく一方的に漁業権を第三国に許可するがごときは言語道断のふるまいと言わねばならぬ。

中国政府の尖閣諸島領有宣言といい、ロシア政府の北方領土漁業問題といい、これらは国際法上、国の基本的権利である〝主権〟にかかわる問題である。この国家主権にかかわる領土の守護と人民の安全は、政府の第一義的な責務であり使命であらねばならぬ。

しかるに宮沢政権の対応はどうか、あまりにも優柔（ゆうじゅう）であり軟弱である。そのため日本の抗議は無視されたままで、今にいたるも何ら是正に向けた言質は得られていない。言うならば全然ナメられているのである。国家意識、国防意識欠落のツケと見てよかろう。さる三月六日の自民党総務懇談会で、外務省に毅然（きぜん）たる態度で臨むよう要求する声が相次いだと言われるが、当然のことである。

天皇陛下の御訪中に反対する

中国が狙う三点セット

そもそも尖閣諸島に対しては、明治政府は再三にわたり現地調査を行なった結果、当時の清国の支配が及んでいないことを確認し、明治二十四年、日本領編入を閣議で決定しているのである。当時から日本の漁船はこの諸島周辺で漁業をいとなみ、尖閣島には日本人の缶詰（かんづめ）工場も永く営業しており、歴史的にも国際法上も日本領であることには何ら疑問はなかった。

戦後、沖縄とともに米国から返還されることを示す返還協定（一九七一年署名、翌年発効）の文章や返還の範囲を示す地図から見ても、明瞭に日本領なのである。

ところが、この海域の大陸棚に石油資源が埋蔵されている

可能性が指摘されたため、急に台湾、中国が相次いで領有権を主張しはじめ領土問題に発展した。しかし昭和五十三年、来日した鄧小平副総理（当時）が、①この問題は十年でも棚上げしてかまわない。②次の世代にみんなが受け入れられる方法を考える――などを内容とする妥協案を示し、事態はひとまず沈静化していた。しかるに突如として中国政府がとった今回の領海法公布は、日本とはなんの協議もない一方的な暴挙とも言うべき突然の措置なのである。

なぜこのような暴挙が日中国交二十周年を期に、突如強行されたかというと、事情通によれば、中国の総参謀部を中心とする海軍、広州軍区など軍部のほか、保守派指導者の圧力によるものであるという。その主張は、①尖閣諸島は軍事的・経済的に極めて重要地点である　②今後の帰属問題交渉で主導権を握れる　③天皇訪中がむしろ絶好の時機――つまり中国が、蘆溝橋事件は中国侵略のための日本軍の挑発的行為であった、南京で日本軍は三〇万の中国人を大量虐殺した、と宣伝しても日本政府は沈黙のままである。今までも何ら反論も抗議もない。三点セットで、それに加えて尖閣諸島は中国固有の領土であると領海法に公布しても、さしたる問題にはなるまい。天皇熱烈歓迎でこうした問題は雲散霧消する――このようなしたたかな中華思想丸だしの外交策術が、尖閣諸島領有宣言に踏み切らせたと言うのである。

かつて宮沢氏は官房長官の時、前述したように、文部省検定で「侵略」を「進出」に訂正した事実などなく、マスコミの誤報であったことを承知しながら、秋に鈴木首相夫妻が訪中するというのでことなかれ主義をとり、中国政府に反論も釈明すらもせず、謝罪声明を出したという前科がある。

秋には天皇・皇后両陛下が御訪中なされる。それまではことを荒だてたくない、「何を言われても平身低頭」という宮沢首相の心理の裏まで読んでの中国外交であると思わねばならぬ。

「つまり中共にとっては、日本の天皇をお迎えするのが彼らの国益に合致するから〝歓迎〟するのであって、日本に親愛なる、あるいは親善の気持ちを抱いているが故に天皇の御訪中を要請するのではない。これくらいの洞察がなくてはいけない」と小堀教授は仰る（「諸君」四月号）。まことにその通りで、宮沢政権にその洞察を望むや切なるものがある。

日本国の名誉と国益のため、
皇室の尊厳と天皇の〝政治不干与〟の御本質護持のため、
靖国の英霊、二五〇万の声にこたえるため、
ひいてはアジアの平和と安寧のため、
天皇・皇后両陛下の御訪中は、時節到来する日まで、御延引を切願する。

（三月八日記）

非売品

平成四年三月十日　発行

発行者

田中正明

（郵便番号）

（電話）

無断転載を禁ず

11. 反対の動き、右翼の動向

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

3/31

日本郵便
NIPPON
★892
外苑前
GAIENMAE
通用当日限り
★04★
92・04・01

100-□□

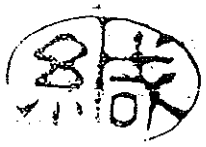
千代田区霞が関二―二―一

外務省アジア局中国課長

樽井澄夫殿

配達証明

102-33-67859-3



「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」実行委員会

東京都千代田区飯田橋二―九―五　キムラヤビル三階

新日本協議会　気付

電話〇三―三二六二―六六九四

粛啓

昨三月三十一日「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」を開催、そこで決議された「要請書」を貴大臣に手交すべく連絡しましたところ、アジア局中国課の方え出してくれ、との一点張でありますのでやむなく郵送いたします。

ちなみに内閣は加藤官房長官に、宮内庁は遠藤総務課長に本日午後面会の上、手渡すことになっております。

敬具

平成四年四月一日

「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」実行委員会

外務大臣

渡辺美智雄殿

天皇陛下御訪中延期を願う国民集会

日時　平成四年三月三十一日(火)
　　午後六時
会場　東條会館ホール

司会　高森明勅(実行委員)

式次第

一、国民儀礼
一、開会の辞　渥美堅持(東京国際大学教授)
一、主催者挨拶　宇野精一(東京大学名誉教授)
一、基調講演「天皇陛下の御訪中を憂う」
　村松剛(筑波大学教授)
一、各界意見表明
　中国専門家　伊達宗義(拓植大学教授)
　政界　藤尾正行(衆議院議員)
　官財界　小田村四郎(日本銀行監事)
　国民運動　黛敏郎(作曲家・日本を守る国民会議議長)
　学識者　丹羽春喜(京都産業大学教授)
　在日外国人　ペマ・ギャルポ(拓植大学海外事情研究所客員講師)
　婦人　植原弘子(高崎市立第一中学校PTA副会長)
一、決議　長島歓一(実行委員)
一、閉会の辞　田中正明(評論家)

以上

要請書

二月二十日の新聞並びにテレビは

「日本政府は中国の要請に応じ、天皇・皇后両陛下が、日中国交正常化二十周年の今秋御訪中されることを、四月六日に来日する江沢民総書記に正式に伝える方針を固めた。ただ、自民党内に両陛下の御訪中に反対する意見も根強くあるため、政府自民党首脳は中国に正式に伝える機会に、早急に党内調整を迫られることになろう」

と報道した。

これが事実とすれば、われわれは、この政府の方針に絶対反対である。その理由は左の如くである

① 日本国天皇は国家統合の中心として、古来世俗政治を超えた精神的権威であられる。日中間に未だ真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の御訪中をお願いすることは、たとえ国交正常化二十周年という名目であっても、結果として天皇の政治的利用につながることになる。このようなことは天皇の歴史的性格に背き、憲法にも違反する。天皇陛下の御訪中は、日中両国民の努力により真に友好の実が備わった後、両国の全国民挙祝の中に、政治とは全く関係なく行わるべきである。

② 世界の共産主義国家群は雪崩を打って崩壊し、現在残って居るのは中国、北朝鮮、ベトナム、キューバのみである。これらの国は言論の自由も結社の自由も禁圧する国である。このような異質な国に天皇陛下が御訪問された例はない。

③ わが国は中国に対し多額の円借款を供与し、経済的支援を行っているに拘らず、中国の対日姿勢は真の友好国の態度ではない。「内政不干渉」の原則を条約に明記しながら、純粋な国内問題である日本の教科書記述や首相の靖国神社参拝に干渉した。現在でも国連安全保障理事会の常任理事国でありながら、日本の掃海部隊のペルシャ湾派遣や自衛隊のPKO参加を批判するという、矛盾した行動を執っている。

④ 中国は、わが国の国家最大の行事であり、世界各国の元首多数が参列された昭和天皇の大喪の礼には銭其琛外相を、今上陛下の即位の礼には呉学謙副首相を派遣するにとどめ、楊尚昆国家主席も李鵬首相も来日しなかった。さらに楊振亜駐日大使は、この二月二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、天皇陛下の御訪中の際の「御言葉」で過去の日本の中国侵略の謝罪を表明されるよう、希望していることを明らかにした。このような非礼は、日本国民として絶対に承服できない。

⑤ 更に、中国は二月二十五日から施行した「領海法」で、我が国の固有の領土である尖閣諸島を中国領土と明記、侵犯したものを軍事力で駆逐する権利を有するとして、これを全国人民代表大会常務委員会で可決し、即日施行した。これは日中友好に反するどころか、我が国に対する挑戦でさえある。

⑥ 日本と中国の賠償問題は、すでに日中共同声明により解決済みであるが、三月十一日、中国外務省スポークスマンは、中国民間人は直接、被害賠償を日本国に請求できるとの見解を表明した。この中国政府が黙認した民間賠償額は二十四兆円の巨額といわれるが、彼等の動向は予断を許さない。

⑦ 世界を驚愕させた天安門事件はつい昨日のことであった。西欧諸国では、依然として改善されない人権抑圧に対する非難の声が渦巻いていることは、先の李鵬首相の欧米歴訪の際に示された諸国の対応ぶりからも明らかである。人権問題が現状のままで、このような国を、わが天皇陛下が御訪問遊ばされることは、世界各国のわが国及び皇室に対する誤解を招くこと必至である。特に、最近の日米関係険悪化の折から、米国民の反日感情に油を注ぐことになりかねない。それは、わが国の安全保障にとって致命的である。

⑧ 中国は、冷戦後の世界の平和にとって安心できる勢力とはなっていない。自らは軍事費を増額し、海軍を増強し、領海法を制定して周辺諸国に脅威を与えている。他方では、北朝鮮、イラン、パキスタン等に原子炉を売却し、シリアにも売込みを図っているといわれ、第三世界への武器輸出も継続している。中国が国際平和の撹乱者となる危険性も少くなく、その場合、天皇陛下の御訪中は、かえって世界の非難を浴びる危険すらある。

⑨ 天皇陛下の御訪中の時期と言われる本年秋は、米国大統領選の激戦期に当たる。「日本問題」が大統領選の大きなテーマとなることは必至である。このような時期に陛下が御訪中遊ばされることは、わが国外交及び安全保障の基軸である日米関係にとって、最悪である。

我等は天皇陛下の御訪中に対し、以上の如き理由により絶対に反対である。政府は御訪中の延期を決断し速やかに先方に通告するよう、強く要請する。

平成四年三月三十一日

外務大臣　渡辺美智雄殿

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

産経新聞

平成4年(1992)日刊17811号

4|1[水]

産業経済新聞(サンケイ)
発行所 ©産業経済新聞東京本社 1992
東京都千代田区大手町1-7-2 郵便番号100-77
振替口座 東京8-39140
電話番号 東京(03)3231-7111(大代表)

天皇陛下の訪中延期を願う集会

天皇、皇后両陛下の訪中問題の論議が高まる中、三十一日夕、東京・麹町の東條会館で宇野精一・東大名誉教授らの主催による「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」が開かれ約五百人が参加した。

村松剛・筑波大教授、伊達宗義・拓殖大教授、藤尾正行・衆院議員らが出席。「日中間に真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の訪中は結果として天皇の政治利用につながる」とし、現状での天皇陛下訪中に反対する宮沢首相あての要請書を採択した。要請書は一日、内閣官房、外務省および宮内庁に提出される。

1992年(平成4年)4月1日　水曜日　38142号　(日刊)

朝日新聞

天皇訪中反対の集会

今秋に予定されている天皇訪中に事実上反対する「御訪中延期を願う国民集会」が、文化団体などの呼びかけで三十一日夕、東京・半蔵門で約四百五十人(本社調べ)を集めて開かれた。

100-□□

千代田区霞ヶ関二-二-一

外務省アジア局長

谷野作太郎殿

配達証明

日本郵便 NIPPON
*892
外苑前
GAIENMAE
通用当日限り
04
92・04・01

102-33-67857-1

「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」実行委員会
東京都千代田区飯田橋二―九―五　キムラヤビル三階
新日本協議会　気付
電話〇三―三二六二―六六九四

粛　啓

昨三月三十一日「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」を開催、そこで決議された「要請書」を貴大臣に手交すべく連絡しましたところ、アジア局中国課の方え出してくれ、との一点張でありますのでやむなく郵送いたします。

ちなみに内閣は加藤官房長官に、宮内庁は遠藤総務課長に本日午後面会の上、手渡すことになっております。

敬　具

平成四年四月一日

「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」実行委員会

外務大臣

渡辺美智雄殿

要請書

二月二十日の新聞並びにテレビは

「日本政府は中国の要請に応じ、天皇・皇后両陛下が、日中国交正常化二十周年の今秋御訪中されることを、四月六日に来日する江沢民総書記に正式に伝える方針を固めた。ただ、自民党内に両陛下の御訪中に反対する意見も根強くあるため、政府自民党首脳は中国に正式に伝える機会に、早急に党内調整を迫られることになろう」

と報道した。

これが事実とすれば、われわれは、この政府の方針に絶対反対である。その理由は左の如くである

① 日本国天皇は国家統合の中心として、古来世俗政治を超えた精神的権威であられる。日中間に未だ真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の御訪中をお願いすることは、たとえ国交正常化二十周年という名目であっても、結果として天皇の政治的利用につながることになる。このようなことは天皇の歴史的性格に背き、憲法にも違反する。天皇陛下の御訪中は、日中両国民の努力により真に友好の実が備わった後、両国の全国民奉祝の中に、政治とは全く関係なく行わるべきである。

② 世界の共産主義国家群は雪崩を打って崩壊し、現在残って居るのは中国、北朝鮮、ベトナム、キューバのみである。これらの国は言論の自由も結社の自由も禁圧する国である。このような異質な国に天皇陛下が御訪問された例はない。

③ わが国は中国に対し多額の円借款を供与し、経済的支援を行っているに拘らず、中国の対日姿勢は真の友好国の態度ではない。「内政不干渉」の原則を条約に明記しながら、純粋な国内問題である日本の教科書記述や首相の靖国神社参拝に干渉した。現在でも国連安全保障理事会の常任理事国でありながら、日本の掃海部隊のペルシャ湾派遣や自衛隊のPKO参加を批判するという、矛盾した行動を執っている。

④ 中国は、わが国の国家最大の行事であり、世界各国の元首多数が参列された昭和天皇の大喪の礼には銭其琛外相を、今上陛下の即位の礼には呉学謙副首相を派遣するにとどめ、楊尚昆国家主席も李鵬首相も来日しなかった。さらに楊振亜駐日大使は、この二月二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、天皇陛下の御訪中の際の「御言葉」で過去の日本の中国侵略の謝罪を表明されるよう、希望していることを明らかにした。このような非礼は、日本国民として絶対に承服できない。

⑤ 更に、中国は二月二十五日から施行した「領海法」で、我が国の固有の領土である尖閣諸島を中国領土と明記、侵犯したものを軍事力で駆逐する権利を有するとして、これを全国人民代表大会常務委員会で可決し、即日施行した。これは日中友好に反するどころか、我が国に対する挑戦でさえある。

⑥ 日本と中国の賠償問題は、すでに日中共同声明により解決済みであるが、三月十一日、中国外務省スポークスマンは、中国民間人は直接、被害賠償を日本国に請求できるとの見解を表明した。この中国政府が黙認した民間賠償額は二十四兆円の巨額といわれるが、彼等の動向は予断を許さない。

⑦ 世界を驚愕させた天安門事件はつい昨日のことであった。西欧諸国では、依然として改善されない人権抑圧に対する非難の声が渦巻いていることは、先の李鵬首相の欧米歴訪の際に示された諸国の対応ぶりからも明らかである。人権問題が現状のままで、このような国を、わが天皇陛下が御訪問遊ばされることは、世界各国のわが国及び皇室に対する誤解を招くこと必至である。特に、最近の日米関係険悪化の折から、米国民の反日感情に油を注ぐことになりかねない。それは、わが国の安全保障にとって致命的である。

⑧ 中国は、冷戦後の世界の平和にとって安心できる勢力とはなっていない。自らは軍事費を増額し、海軍を増強し、領海法を制定して周辺諸国に脅威を与えている。他方では、北朝鮮、イラン、パキスタン等に原子炉を売却し、シリアにも売込みを図っているといわれ、第三世界への武器輸出も継続している。中国が国際平和の撹乱者となる危険性も少くなく、その場合、天皇陛下の御訪中は、かえって世界の非難を浴びる危険すらある。

⑨ 天皇陛下の御訪中の時期と言われる本年秋は、米国大統領選の激戦期に当たる。「日本問題」が大統領選の大きなテーマとなることは必至である。このような時期に陛下が御訪中遊ばされることは、わが国外交及び安全保障の基軸である日米関係にとって、最悪である。

我等は天皇陛下の御訪中に対し、以上の如き理由により絶対に反対である。政府は御訪中の延期を決断し速やかに先方に通告するよう、強く要請する。

平成四年三月三十一日

外務大臣　渡辺美智雄殿

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

天皇陛下御訪中延期を願う国民集会

日時　平成四年三月三十一日(火)
　　午後六時
会場　東條会館ホール

司会　高森明勅(実行委員)

式次第

一、国民儀礼
一、開会の辞　渥美堅持(東京国際大学教授)
一、主催者挨拶　宇野精一(東京大学名誉教授)
一、基調講演「天皇陛下の御訪中を憂う」
　　村松剛(筑波大学教授)
一、各界意見表明
　中国専門家　伊達宗義(拓植大学教授)
　政界　藤尾正行(衆議院議員)
　官財界　小田村四郎(日本銀行監事)
　国民運動　黛敏郎(作曲家・日本を守る国民会議議長)
　学識者　丹羽春喜(京都産業大学教授)
　在日外国人　ペマ・ギャルポ(拓植大学海外事情研究所客員講師)
　婦人　植原弘子(高崎市立第一中学校PTA副会長)
一、決議　長島歓一(実行委員)
一、閉会の辞　田中正明(評論家)

以上

産経新聞

平成4年(1992)日刊17811号

4|1[水]

産業経済新聞(サンケイ)
発行所 ©産業経済新聞東京本社 1992
東京都千代田区大手町1-7-2 郵便番号100-77
振替口座 東京8-39140
電話番号 東京(03)3231-7111(大代表)

天皇陛下の訪中延期を願う集会

天皇、皇后両陛下の訪中問題の論議が高まる中、三

十一日夕、東京・麹町の東條会館で宇野精一・東大名誉教授らの主催による「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」が開かれ約五百人が参加した。

村松剛・筑波大教授、伊藤宗義・拓殖大教授、藤尾正行・衆院議員らが出席。「日中間に真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の訪中は結果として天皇の政治利用につながる」とし、現状での天皇陛下訪中に反対する宮沢首相あての要請書を採択した。要請書は一日、内閣官房、外務省および宮内庁に提出される。

1992年(平成4年)4月1日　水曜日　38142号　(日刊)

朝日新聞

天皇訪中反対の集会

今秋に予定されている天皇訪中に事実上反対する「御訪中延期を願う国民集会」が、文化団体などの呼びかけで三十一日夕、東京・半蔵門で約四百五十人(本社調べ)を集めて開かれた。

速達

〒100-□□

日本郵便 NIPPON
*892
外苑前
GAIENMAE
通用当日限り
04
92・04・01

千代田区霞が関二―二―一

外務省官房長

佐藤嘉恭 殿

配達証明

102-33-67856-0

粛　啓

昨三月三十一日「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」を開催、そこで決議された「要請書」を貴大臣に手交すべく連絡しましたところ、アジア局中国課の方え出してくれ、との一点張でありますのでやむなく郵送いたします。

ちなみに内閣は加藤官房長官に、宮内庁は遠藤総務課長に本日午後面会の上、手渡すことになっております。

敬　具

平成四年四月一日

「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」実行委員会

外務大臣

渡辺美智雄殿

天皇陛下御訪中延期を願う国民集会

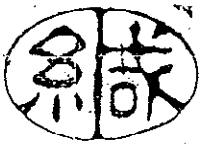
日時　平成四年三月三十一日(火)
午後六時
会場　東條会館ホール

司会　高森明勅(実行委員)

式次第

一、国民儀礼
一、開会の辞　渥美堅持(東京国際大学教授)
一、主催者挨拶　宇野精一(東京大学名誉教授)
一、基調講演「天皇陛下の御訪中を憂う」
　村松剛(筑波大学教授)
一、各界意見表明
　中国専門家　伊達宗義(拓植大学教授)
　政界　藤尾正行(衆議院議員)
　官財界　小田村四郎(日本銀行監事)
　国民運動　黛敏郎(作曲家・日本を守る国民会議議長)
　学識者　丹羽春喜(京都産業大学教授)
　在日外国人　ペマ・ギャルポ(拓植大学海外事情研究所客員講師)
　婦人　植原弘子(高崎市立第一中学校PTA副会長)
一、決議　長島歓一(実行委員)
一、閉会の辞　田中正明(評論家)

以上



「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」実行委員会

東京都千代田区飯田橋二―九―五　キムラヤビル三階

新日本協議会　気付

電話〇三―三二六二―六六九四

要請書

二月二十日の新聞並びにテレビは

「日本政府は中国の要請に応じ、天皇・皇后両陛下が、日中国交正常化二十周年の今秋御訪中されることを、四月六日に来日する江沢民総書記に正式に伝える方針を固めた。ただ、自民党内に両陛下の御訪中に反対する意見も根強くあるため、政府自民党首脳は中国に正式に伝える機会に、早急に党内調整を迫られることになろう」

と報道した。

これが事実とすれば、われわれは、この政府の方針に絶対反対である。その理由は左の如くである

① 日本国天皇は国家統合の中心として、古来世俗政治を超えた精神的権威であられる。日中間に未だ真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の御訪中をお願いすることは、たとえ国交正常化二十周年という名目であっても、結果として天皇の政治的利用につながることになる。このようなことは天皇の歴史的性格に背き、憲法にも違反する。天皇陛下の御訪中は、日中両国民の努力により真に友好の実が備わった後、両国の全国民挙祝の中に、政治とは全く関係なく行わるべきである。

② 世界の共産主義国家群は雪崩を打って崩壊し、現在残って居るのは中国、北朝鮮、ベトナム、キューバのみである。これらの国は言論の自由も結社の自由も禁圧する国である。このような異質な国に天皇陛下が御訪問された例はない。

③ わが国は中国に対し多額の円借款を供与し、経済的支援を行っているに拘らず、中国の対日姿勢は真の友好国の態度ではない。「内政不干渉」の原則を条約に明記しながら、純粋な国内問題である日本の教科書記述や首相の靖国神社参拝に干渉した。現在でも国連安全保障理事会の常任理事国でありながら、日本の掃海部隊のペルシャ湾派遣や自衛隊のPKO参加を批判するという、矛盾した行動を執っている。

④ 中国は、わが国の国家最大の行事であり、世界各国の元首多数が参列された昭和天皇の大喪の礼には銭其琛外相を、今上陛下の即位の礼には呉学謙副首相を派遣するにとどめ、楊尚昆国家主席も李鵬首相も来日しなかった。さらに楊振亜駐日大使は、この二月二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、天皇陛下の御訪中の際の「御言葉」で過去の日本の中国侵略の謝罪を表明されるよう、希望していることを明らかにした。このような非礼は、日本国民として絶対に承服できない。

⑤ 更に、中国は二月二十五日から施行した「領海法」で、我が国の固有の領土である尖閣諸島を中国領土と明記、侵犯したものを軍事力で駆逐する権利を有するとして、これを全国人民代表大会常務委員会で可決し、即日施行した。これは日中友好に反するどころか、我が国に対する挑戦でさえある。

⑥ 日本と中国の賠償問題は、すでに日中共同声明により解決済みであるが、三月十一日、中国外務省スポークスマンは、中国民間人は直接、被害賠償を日本国に請求できるとの見解を表明した。この中国政府が黙認した民間賠償額は二十四兆円の巨額といわれるが、彼等の動向は予断を許さない。

⑦ 世界を驚愕させた天安門事件はつい昨日のことであった。西欧諸国では、依然として改善されない人権抑圧に対する非難の声が渦巻いていることは、先の李鵬首相の欧米歴訪の際に示された諸国の対応ぶりからも明らかである。人権問題が現状のままで、このような国を、わが天皇陛下が御訪問遊ばされることは、世界各国のわが国及び皇室に対する誤解を招くこと必至である。特に、最近の日米関係険悪化の折から、米国民の反日感情に油を注ぐことになりかねない。それは、わが国の安全保障にとって致命的である。

⑧ 中国は、冷戦後の世界の平和にとって安心できる勢力とはなっていない。自らは軍事費を増額し、海軍を増強し、領海法を制定して周辺諸国に脅威を与えている。他方では、北朝鮮、イラン、パキスタン等に原子炉を売却し、シリアにも売込みを図っているといわれ、第三世界への武器輸出も継続している。中国が国際平和の撹乱者となる危険性も少くなく、その場合、天皇陛下の御訪中は、かえって世界の非難を浴びる危険すらある。

⑨ 天皇陛下の御訪中の時期と言われる本年秋は、米国大統領選の激戦期に当たる。「日本問題」が大統領選の大きなテーマとなることは必至である。このような時期に陛下が御訪中遊ばされることは、わが国外交及び安全保障の基軸である日米関係にとって、最悪である。

我等は天皇陛下の御訪中に対し、以上の如き理由により絶対に反対である。政府は御訪中の延期を決断し速やかに先方に通告するよう、強く要請する。

平成四年三月三十一日

外務大臣　渡辺美智雄殿

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

産経新聞

平成4年(1992)日刊7811号

4|1[水]

産業経済新聞(サンケイ)
発行所 ©産業経済新聞東京本社 1992
東京都千代田区大手町1-7-2 郵便番号100-77
振替口座 東京8-39140
電話番号 東京(03)3231-7111(大代表)

天皇陛下の訪中延期を願う集会

天皇、皇后両陛下の訪中問題の論議が高まる中、三十一日夕、東京・麹町の東條会館で宇野精一・東大名誉教授らの主催による「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」が開かれ約五百人が参加した。

村松剛・筑波大教授、伊達宗義・拓殖大教授、藤尾正行・衆院議員らが出席。「日中間に真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の訪中は結果として天皇の政治利用につながる」とし、現状での天皇陛下訪中に反対する宮沢首相あての要請書を採択した。要請書は一日、内閣官房、外務省および宮内庁に提出される。

1992年(平成4年)4月1日　水曜日　38142号　(日刊)

朝日新聞

天皇訪中反対の集会

今秋に予定されている天皇訪中に事実上反対する「御訪中延期を願う国民集会」が、文化団体などの呼びかけで三十一日夕、東京・半蔵門で約四百五十人(本社調べ)を集めて開かれた。

要請書

二月二十日の新聞並びにテレビは

「日本政府は中国の要請に応じ、天皇・皇后両陛下が、日中国交正常化二十周年の今秋御訪中されることを、四月六日に来日する江沢民総書記に正式に伝える方針を固めた。ただ、自民党内に両陛下の御訪中に反対する意見も根強くあるため、政府自民党首脳は中国に正式に伝える機会に、早急に党内調整を迫られることになろう」

と報道した。

これが事実とすれば、われわれは、この政府の方針に絶対反対である。その理由は左の如くである

① 日本国天皇は国家統合の中心として、古来世俗政治を超えた精神的権威であられる。日中間に未だ真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の御訪中をお願いすることは、たとえ国交正常化二十周年という名目であっても、結果として天皇の政治的利用につながることになる。このようなことは天皇の歴史的性格に背き、憲法にも違反する。天皇陛下の御訪中は、日中両国民の努力により真に友好の実が備わった後、両国の全国民奉祝の中に、政治とは全く関係なく行わるべきである。

② 世界の共産主義国家群は雪崩を打って崩壊し、現在残って居るのは中国、北朝鮮、ベトナム、キューバのみである。これらの国は言論の自由も結社の自由も禁圧する国である。このような異質な国に天皇陛下が御訪問された例はない。

③ わが国は中国に対し多額の円借款を供与し、経済的支援を行っているに拘らず、中国の対日姿勢は真の友好国の態度ではない。「内政不干渉」の原則を条約に明記しながら、純粋な国内問題である日本の教科書記述や首相の靖国神社参拝に干渉した。現在でも国連安全保障理事会の常任理事国でありながら、日本の掃海部隊のペルシヤ湾派遣や自衛隊のPKO参加を批判するという、矛盾した行動を執っている。

④ 中国は、わが国の国家最大の行事であり、世界各国の元首多数が参列された昭和天皇の大喪の礼には銭其琛外相を、今上陛下の即位の礼には呉学謙副首相を派遣するにとどめ、楊尚昆国家主席も李鵬首相も来日しなかった。さらに楊振亜駐日大使は、この二月二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、天皇陛下の御訪中の際の「御言葉」で過去の日本の中国侵略の謝罪を表明されるよう、希望していることを明らかにした。このような非礼は、日本国民として絶対に承服できない。

⑤ 更に、中国は二月二十五日から施行した「領海法」で、我が国の固有の領土である尖閣諸島を中国領土と明記、侵犯したものを軍事力で駆逐する権利を有するとして、これを全国人民代表大会常務委員会で可決し、即日施行した。これは日中友好に反するどころか、我が国に対する挑戦でさえある。

⑥ 日本と中国の賠償問題は、すでに日中共同声明により解決済みであるが、三月十一日、中国外務省スポークスマンは、中国民間人は直接、被害賠償を日本国に請求できるとの見解を表明した。この中国政府が黙認した民間賠償額は二十四兆円の巨額といわれるが、彼等の動向は予断を許さない。

⑦ 世界を驚愕させた天安門事件はつい昨日のことであった。西欧諸国では、依然として改善されない人権抑圧に対する非難の声が渦巻いていることは、先の李鵬首相の欧米歴訪の際に示された諸国の対応ぶりからも明らかである。人権問題が現状のままで、このような国を、わが天皇陛下が御訪問遊ばされることは、世界各国のわが国及び皇室に対する誤解を招くこと必至である。特に、最近の日米関係険悪化の折から、米国民の反日感情に油を注ぐことになりかねない。それは、わが国の安全保障にとって致命的である。

⑧ 中国は、冷戦後の世界の平和にとって安心できる勢力とはなっていない。自らは軍事費を増額し、海軍を増強し、領海法を制定して周辺諸国に脅威を与えている。他方では、北朝鮮、イラン、パキスタン等に原子炉を売却し、シリアにも売込みを図っているといわれ、第三世界への武器輸出も継続している。中国が国際平和の撹乱者となる危険性も少くなく、その場合、天皇陛下の御訪中は、かえって世界の非難を浴びる危険すらある。

⑨ 天皇陛下の御訪中の時期と言われる本年秋は、米国大統領選の激戦期に当たる。「日本問題」が大統領選の大きなテーマとなることは必至である。このような時期に陛下が御訪中遊ばされることは、わが国外交及び安全保障の基軸である日米関係にとって、最悪である。

我等は天皇陛下の御訪中に対し、以上の如き理由により絶対に反対である。政府は御訪中の延期を決断し速やかに先方に通告するよう、強く要請する。

平成四年三月三十一日

内閣総理大臣
宮沢　喜一殿

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

天皇陛下御訪中延期を願う国民集会

日時　平成四年三月三十一日(火)
　　午後六時
会場　東條会館ホール

司会　高森明勅(実行委員)

式次第

一、国民儀礼
一、開会の辞　渥美堅持(東京国際大学教授)
一、主催者挨拶　宇野精一(東京大学名誉教授)
一、基調講演　「天皇陛下の御訪中を憂う」
　　村松剛(筑波大学教授)
一、各界意見表明
　中国専門家　伊達宗義(拓植大学教授)
　政界　藤尾正行(衆議院議員)
　官財界　小田村四郎(日本銀行監事)
　国民運動　黛敏郎(作曲家・日本を守る国民会議議長)
　学識者　丹羽春喜(京都産業大学教授)
　在日外国人　ペマ・ギャルポ(拓植大学海外事情研究所客員講師)
　婦人　植原弘子(高崎市立第一中学校PTA副会長)
一、決議　長島歓一(実行委員)
一、閉会の辞　田中正明(評論家)

以上

天皇陛下御訪中を策す
政府に抗議の投書を！

目下、天皇陛下の御訪中問題に対し、御訪中の延期（中止）を求めて、政府に有志国民の意志を示す投書活動を展開しています。

そこで集会にご出席下された皆様には、是非とも天皇陛下御訪中を画策する政府に対し抗議の声を届けていただきたいと思います。

四月六日の江沢民総書記来日が政府の態度決定のメドになると考えられます。

期日も切迫しておりますので、左記あて先まで、皆様お一人お一人の思いのたけを電報・手紙・葉書・電話等で直接お届け下さい。

ご協力をお願い申し上げます。

政府への投書、電話先（郵便番号はすべて〒一〇〇）

宮澤　喜一　内閣総理大臣
千代田区永田町二―三―一　首相官邸　〇三(三五八一)〇一〇一

加藤　紘一　官房長官
千代田区永田町二―三―一　首相官邸　〇三(三五八一)二七五七

渡辺美智雄　外務大臣
千代田区永田町二―一―二　衆議院会館　〇三(三五〇八)七四二六

谷野作太郎　外務省アジア局長
千代田区霞ヶ関二―二―一　外務省　〇三(三五八〇)三三一一

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会
実行委員会

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

代表発起人・発起人

代表発起人

宇野精一
江藤淳
小田村四郎
黛敏郎
松村剛

発起人

会田雄次　桑田悦　杉森久英　長谷川霊信
渥美堅持　気賀健三　鈴木正男　馬場嘉光
伊藤哲夫　慶野義雄　関野英夫　服部貞弘
井上順理　郷田豊　副島廣之　椛島有三
入江隆則　小林節　高池勝彦　原正壽
岩井利夫　小林宏晨　高橋史朗　半本茂
植田剛彦　小林道憲　桑原壽二　平泉洸
梅津和郎　小森義峯　滝沢幸助　平沼赳夫
大蔵雄之助　斎藤五郎　伊達宗義　弘津恭輔
大原康男　佐伯彰一　田中明　福島信義
岡本幸治　酒井信彦　田中正明　藤島泰輔
小田村寅二郎　佐久田昌昭　田辺宏　冨士信夫
甲斐田徹　在間完一郎　谷沢永一　松岡吾郎
笠原正明　櫻井勝之進　谷省吾　松平永芳
笠原正敏　佐々木奎文　柘植久慶　松本効三
加藤三之輔　佐藤和男　綱淵謙錠　三潴信吾
川井修治　佐藤欣子　寺部かつ　南雅也
川井行雄　佐藤永充　豊田治　三輪和雄
木内信胤　佐藤早苗　中川八洋　宮崎正弘
菊池謙治　澤渡盛房　長田恒彦　村尾次郎
北上清五郎　柴田梵夫　中村粲　森田大耕
清瀬信次郎　清水公子　中村武彦　森田忠明
熊谷直　篠田康雄　中村正造　山口宗之
栗栖弘臣　四宮正貴　名越二荒之助　山崎幸一郎
栗原美能留　末次一郎　丹羽春喜　奈須田敬
栗本慎一郎　杉田一次　西山徳　山田恵久

（五十音順　敬称略）

file 天皇訪中

中国きょう重大発表

【北京31日共同】信頼できる中国筋が明らかにしたところによると、中国当局は三十一日夜までに、一日午後九時半（日本時間同十時半）から中国中央テレビで重大ニュースの発表がある、と中級以上の幹部に通達した。

同筋は党・政府首脳人事にかかわる発表の可能性もあると指摘した。

4/1 M (7)

香港で反中国分子情報収集

【香港31日＝桜井記者】中国の陶駟駒公安相が三十一日、香港のテレビに対し、中国が香港で反中国分子の情報を収集していることを当局者として初めて認めた。陶公安相は「集めた情報をいかに利用するかは決まっていないが、状況に応じて常に更新している」と指摘、すでに香港に情報網が張り巡らされていることを強く示唆した。

中国きょう重大発表？

【北京31日＝共同】信頼できる中国筋が明らかにしたところによると、中国当局は三十一日夜までに、四月一日午後九時半（日本時間同十時半）から中国中央テレビで重大ニュースの発表がある、と中級以上の幹部に通達した。

同筋は党・政府首脳人事にかかわる発表の可能性もあると指摘した。

中国が今夜重大発表

首脳人事の可能性も

【北京31日共同】信頼できる中国筋が明らかにしたところによると、中国当局は三十一日夜までに、一日午後九時半（日本時間同十時半）から中国中央テレビで重大ニュースの発表がある、と中級以上の幹部に通達した。

同筋は党・政府首脳人事にかかわる発表の可能性もあると指摘した。

全人代 政府の報告を批判

中国軍代表 反李鵬色を強める

【北京31日＝西本孝】国営新華社通信は三十一日、北京で開催中の第七期全国人民代表大会（全人代＝国会）第五回会議の審議で、李鵬首相が大会初日に行った政府活動報告について、国民総生産（GNP）伸び率六%の目標が低すぎるとの批判が、人民解放軍選出の代表から出たと報じた。

発言の日時は触れられていないが、政府活動報告の具体的内容に踏み込んだ反対意見が出されるのは異例であり、最高実力者・鄧小平氏の改革加速路線を支持する軍が李鵬首相ら政府の保守派指導者批判を強めていることを物語っている。

天皇陛下の訪中 延期を願う集会

天皇、皇后両陛下の訪中問題の論議が高まる中、三十一日夕、東京・麹町の東條会館で宇野精一・東大名誉教授らの主催による「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」が開かれ約五百人が参加した。

村松剛・筑波大教授、伊達宗義・拓殖大教授、藤尾正行・衆院議員らが出席。「日中間に真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の訪中は結果として天皇の政治利用につながる」とし、現状での天皇陛下訪中に反対する宮沢首相あての要請書を採択した。要請書は一日、内閣官房、外務省および宮内庁に提出される。

自衛隊の派遣

中国要人クギ

【北京31日＝土井正行】訪中の大来氏に表明

外務省、農水省などで構成し、二十四日から訪中していた対中国経済協力総合調査団の大来佐武郎団長（元外相）は三十一日、北京で記者会見、自衛隊の海外派遣をめぐって、中国要人から「くれぐれも慎重に扱ってほしい」との要望が相次いだことを明らかにした。

[redacted]

情報（右翼の動向）

4/15

平成4年4月15日

天皇陛下訪中問題をめぐる右翼の動向

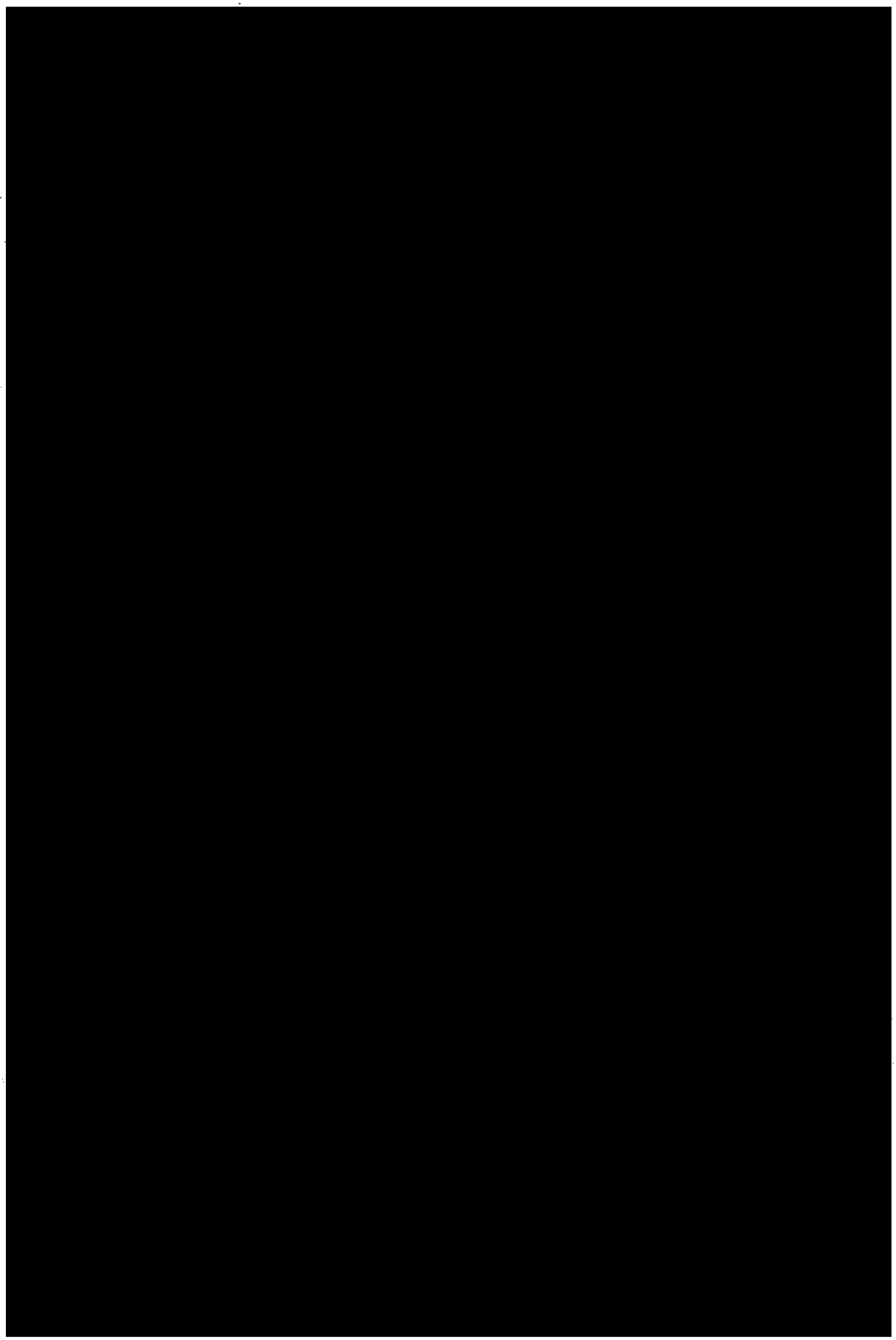
[redacted]

1　情勢

[redacted]

2　右翼の取組み概要

[redacted]



[redacted]

3　関連事件

[redacted]

3　今後の見通し



12、参考

秘

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写 [redacted] [redacted] 08－034

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外審典房長
北大使	経大使	国大使	査察大使	総括審議官	外務報道官	外務報道官
総合政策局長	国際法局長	条約局長	領事局長	文化交流部長	厚生労働審議官	情報調査局長	研修所長

官房	参報際内外
文長	審一二
長	参政保対旅外
長	審地中東 二 二 審北東西 一
北米長	審日二保地
中南米長	参一二
欧長	審西欧洋 一 西東 一
ア長	参一二アア 一二
経長	次総経途 二 参経漁国 一 一 経エ国 安ネ二
	参領 審準
経協長	審政国開無 審調技有理
条長	審条協規
国長	審政経人 審軍社
科審	科原
情調長	参情新調 企安

総番号 R085237 主管

月 27日 [redacted] 中国発 亜中

平成 4年 4月 27日 [redacted] 本省着

外務大臣殿 橋本大使

センカクしゅうへん領海への中国漁船の不法入域

第１５２１号 秘 至急（ゆう先処理） [redacted]

貴電ア中第１１０２号に関し、

２２日、サイトウより外交部武大イ日本処長に対し、冒頭貴電の次第を申し入れたところ、次の通り。

１．先ず当方より、冒頭貴電に基づき具体的な事実関係に言及しつつ、コウ・タクミン総書記の訪日後も中国漁船による領海侵犯の件数が減少しないのは極めて遺かんであり、かかる事態がプレスの知るところとなれば、日本側で目下真けんに検討中であるてん皇へい下の御訪中の問題に否定的な反応が強まることが懸念されるので、中国側において強力な指導をお願いする旨述べた。

２．右に対し、武処長は次の通り述べた。

（１）中国側においても本件問題を政治問題化させないように最大限の努力をしている。

（２）しかしながら、国内の関係者より外交部に対し、中国の領海であるチョウ魚島近海になぜ近寄つてはいけないのか、日本の海上保安庁のじゆん視船による警かいが強化されているのはなぜかうんぬんと照会が多くなつており、外交部としてもちんせい化させるのにく労しているところである。

（３）中国の海軍がチョウ魚島に進出することは絶対ないので、この点は安心してもらいたい。

いずれにせよ、中国側の本件をめぐる政策は変わつていない。

（４）いずれ事態はちんせい化すると考えるので、双方で努力して両国の関係に悪影響を与えないようにしたい。

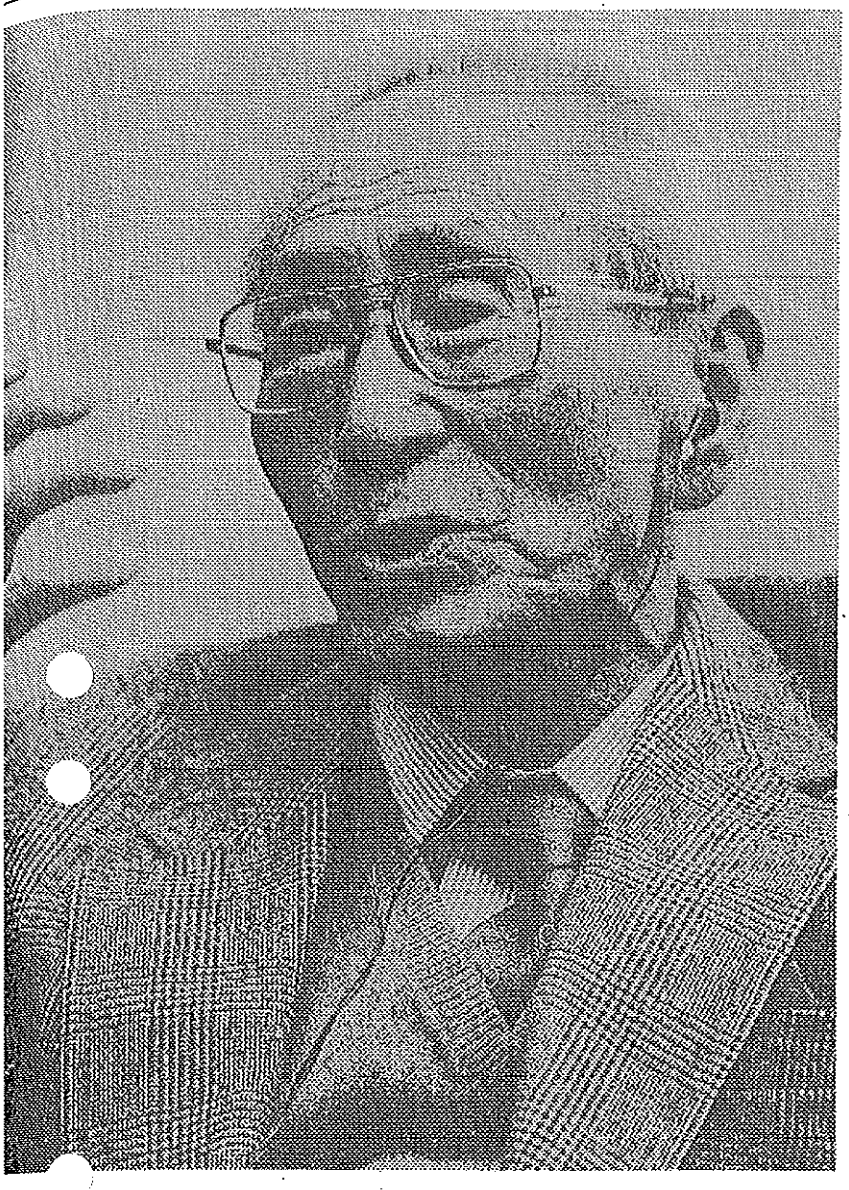
３．当方より、中国側による「領海法」の制定により最近の一連の問題が生じた訳であるので、本件をめぐる政策に変更がないとする中国側が漁船の動きを抑えてもらいたい旨重ねて要請したところ、先方は日本側の立場も理解できるので、双方の努力により本件をちんせい化させたい旨述べた。（了）

短期集中連載1

12時間インタビュー

"昭和の怪物"田中清玄(86歳)

「いま、俺が言い遺しておきたいこと」



戦前、武装闘争時代の日本共産党委員長として革命に命をかけ、治安維持法違反で獄にあるとき母の死をもっての諫めと、スターリン主義に疑問を感じて、今度は一転して熱烈な天皇主義者に回心。敗戦直後は天皇に「すべての皇室財産を投げ出して国民の先頭に立たれるべきです」と進言し、バリバリの反共主義者となって、六〇年安保では全学連幹部に資金援助、しかも鄧小平氏が〝老朋友〟と呼ぶアジア主義者・田中清玄氏は今年八十六歳。伊豆の海を見下ろす閑静な寓居にひっそりと生きながら、中国の改革・開放政策、ソ連・東欧やアラブの激変、欧州の統合、地球環境問題にいまなお青年のような関心を示して飽くところがない。世間では怪物、黒幕、右翼などと呼ばれて久しいが、「俺は自分の信念を貫いただけ」と意に介するふうもない。狂乱怒濤の昭和を文字通り波乱万丈に生きたその人生を、インタビューで聞いた。

聞き手・毎日新聞政治部副部長、

大須賀瑞夫

――お聞きしたいことはたくさんありますが、まず最近の政界の様子をご覧になってどう思いますか。

田中　その前に申し上げたいのは、僕は明治三十九年、一九〇六年の生まれですから、明治生まれの大正育ち、そして活動したのは昭和です。この間、ずーっと「革命家に日記なし」なんて生意気なことを言って、日記は全然つけなかった。非合法運動、革命運動をやる者は日記をつけてはならないという誤った信条のとりこであった。

しかし、日記というが、歴史そのものなんですよ。刑務所十

たなか・きよはる

明治三十九年、北海道生まれ。新撰組を組織した旧会津藩家老の田中土佐守の血を引く家柄だが、五歳の時に父親を亡くし、母親の手で育てられる。弘前高校から東大へ進む。昭和二年に共産党へ入党、翌年中央委員会書記長となり、武装共産党を指導する。その後、委員長となったが、五年に逮捕され、これを苦に母親が自殺したことなどから転向する。仮出所後、生涯の師と仰ぐことになる静岡県三島市の龍沢寺の山本玄峰師につき禅の修行をした。以後、反共主義者として活動する。土建業を営むかたわら、電産争議、王子製紙争議で組合切り崩しで名を馳す。三十五年の安保闘争で全学連の唐牛健太郎委員長らに資金を提供したり、山口組の田岡一雄組長と麻薬追放運動を展開したこともある。その後、エネルギー問題へ関心を向け、タイ、インドネシア、中国などアジア諸国や、アラブ、欧州にも太いパイプを持つ。

（写真上）自宅で「昭和史」を語る田中清玄氏

サンデー毎日

独占インタビュー

「中国・インドネシアの国交回復私が橋渡しして動いた」

一年の拘禁生活から釈放された後に、走り書きでもいいから書いておけば良かったと、いま反省している。人間は歴史から学ぶしかないんですから。とくに現在のような激動の時代にはね。それで、少しは若い人のお役に立てればと、こうしてお話しすることにした。もう古いボルシェビキの信条は捨てますから、なんでも聞いてください。私から言えば、ボルシェビキの信条だけでなく、自由主義、共産主義、社会主義などを生み出した母胎としての西洋合理主義自体が、間違いだ。

さて、政治ですか。一番危険なのはね、湾岸戦争でも日本の艦艇や自衛隊を派遣しろという声があるでしょ。PKO法案もそうだな。世界の政治や経済から見たら当然と思うかもしらんが、日本の内部事情を見ますと、それがきっかけになって、日本には軍国主義復活の危険性が常にあるんですよ。靖国神社問題も同じです。靖国へは先帝陛下も今上陛下もお出でになっていない。これは軍国主義復活のきっかけになるからなんです。私らも反対だな。この問題ははっきりしている。

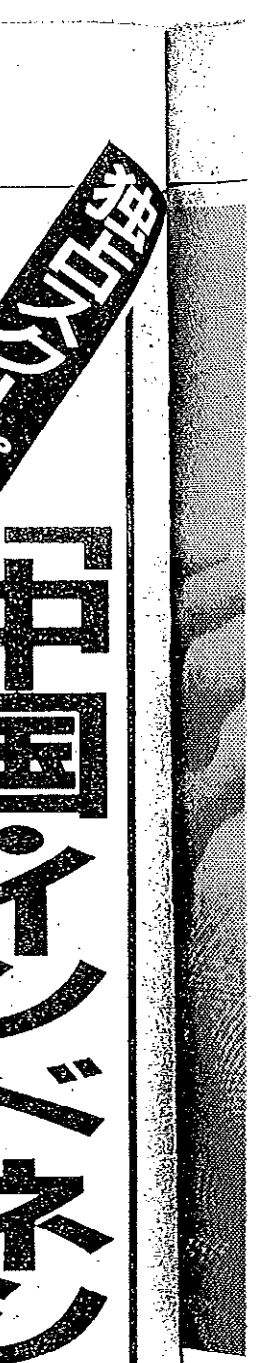
――湾岸危機ではアマコスト米大使などが、日本も人を出すべきだと言ってずいぶん動き回っていたようですが。

田中　ああ、あのギャングのような奴か（笑）。前の大使のマンスフィールドさんとは親しくお付き合いいただいたが、大変立派な方で、今のアマコストなんかとは、全然人物が違う。マンスフィールドさんが十年余にわたって日本の〔　〕を務められたというのは、まさにレーガン人事の傑作と言うべきです。掃海艇派遣のときを見ても、あれではまるでアメリカの脅迫じゃないの。それに一番乗っかったのが、あのころは海部か、あの餓鬼だ。もうブッシュ大統領から電話が来ると予知して、先にパッと手を打った。不退転なんて言いながら、なんぼでも転ぶからね。アメリカの最高首脳陣は海部前首相を何と呼んでいたか知っていますか。チャティー・キッド（お喋り小僧）だ。ひどいなあと思うけど、それが現実だ。それと、あの若いあんちゃん、何て言ったっけ、小沢か。自分の力ばかりで押し通そうとする奴ね。米国の三流議員がアマコストに電話してくるんだな。そうするとアマコストが、今度はあのおしゃべりさんイ、おれもおしゃべりだけど（笑）、金丸とそれから小沢に電話して、二人が一生懸命になる。これが日本外交の根底です。まったくアメリカの軍拡論者のいう通りに日本は動かされている。

――今、政界を揺るがしているスキャンダルについてはどうですか。

田中　ああ、佐川とか共和ねえ。あの種の男たちを俺は全然知らないけれど、金ばらまき病みたいな男だなあ。考えられないことをやっているんですよな。この間、有罪判決の出た竹井（博友被告）がね、読売の。あいつが昔、僕がパリにおったときやって来て、ロアールの城を買いたいので、アンドレ・マルロー文化相に紹介してくれとぎってきた。僕が親しくしているのをだれかに聞いたんだな。一体どうするんだと聞いたら「ゴルフ場とダンスホールを作る」って言うから「大体フランス人は、このロアール川沿いのお城を国宝のように思っているんだ。それを売れなんていったら、えらい問題になるぞ。どんな百姓にはわからねえだろう」と言ってやった。それでもしつこく「ダンスはお嫌いですか」なんて言うから「大嫌いだ。俺は空手ならやるぞ」って言って追い返したことがある（笑）。多いんですよ、そういう手合いが。

この竹井をヨーロッパで使っていたのが川部美智雄という岸元首相の秘書官だった男。岸は川部を使ってインドネシアでも、フィリピン、タイでも、また欧州各国でも、外交関係の利権はほとんど握っていましたか



信長の麾下、海戦に明け暮れた九鬼嘉隆の凄絶な生涯！
白石一郎 渾身の冒険時代小説『戦鬼たちの海』本誌連載 発売 毎日新聞社 1300円

ら。政治家と役人の癒着、それに事業家が巻き込まれて、それに入り込める事業家が、腕があると言われている。入り込む手段はもちろん金、それとポジション、引退した後の職業で釣る。田中内閣当時、インドネシアからのサルファ（硫黄分）の少ない石油を輸入しようとしたとき、外務省と通産省はニセ情報まで流して、俺の仕事を邪魔しようとしたが、その陰にいたのは自分たちの利権が侵されると思っていた岸や児玉誉士夫たちだった。

「目腐れ金に動く政治家は要らぬ口出すな」

――岸元首相といえば、インドネシアの賠償汚職が発端では。

田中　いや、もっと前から……戦前から、日本人のこの体質は変わりませんね。アジアを回ってみて、彼ら、東南アジア人ははっきり言いますもの。「日本人は変わらない。戦前と同じだ」と。中には「まだ戦前のほうがよかった。我々にも儲けさせてくれたが、今は根こそぎだ」という人もいる。特に軍の機密費の使い方がひどかった。神がかりな軍人ほどひどかった。

――金まみれの政治家たちを見て、どう思いますか。

田中　いやー、とてもとても。あんな目腐れ金に動かされ、まともな政権も作れないような奴は、できもしないことを言うなって言いたい。世界情勢はこうだ、ああだと生半可な知識を振り回すだけで邪魔になるから、要らぬ口は出さぬほうがいい。とにかく、ものを知らぬわ。日本という財産をくいつぶしてしまうんじゃないか。政治家も官僚も皆アメリカばかり向いている。小沢も金丸もね。戦前、ナチの、ヒトラーの咳一つで左右されたのとどこが違うんです。

――十二年前、毎日新聞で、田中さんは「残る人生を中国にかける」と語っていましたが、最近の中国をどう思いますか。

田中　非常に素晴らしい。この十二年間で六回、中国へ行きました。いずれも鄧小平さんの招待です。国家としての統一を壊さずに、絶妙のバランスを取りながら十一億七千万人の生活向上をやってのける。これはもう名人芸といってよいでしょう。

私が五十年ぶりで戦後最初に中国に行ったのは一九八〇年だが、鄧小平さんが始めた自留地にしても、初めてのときは腰掛け一つで、路傍で爺さん婆さんや孫娘が野菜を売っているという程度だった。ところがまたたく間に小屋掛けになり、バラックになり、本建築になりといった具合に、わずか五、六年で、政府の公設市場をしのぐ大市場になってきた。人民公社を廃止したしね。ソ連はいまだにコルホーズ、ソフホーズを廃止できないでいる。一番の違いはそこで、土地改革や自由農業、自由市場をやって、農民や都市の一般市民を握ったということです。もちろん党改革派が農民を豊かにし、職を与えて、農民を基盤とする巨大な軍も掌握している。

社会主義を崩せるような要素をちゃんと織り込みながら、徐々に変えようとしている。急速にやったら失敗だ。鄧小平さんはしかも市場経済がどうの、自由経済がどうのなんて、ひとことも言わない。中国が政治的にまとまって、社会的、経済的に安定して発展することが、日本にとっても絶対条件だ。それを外務省なんかは、アメリカ、アメリカなんてアメ公だけでやっていけると思っている。とんでもないことですよ。

――イデオロギーの違いではないと。

田中　ない。イデオロギーにとらわれていたら、ああいうことはできない。イデオロギーなんか乗り越えて、実在そのもの、歴史そのものに乗っかっている。俺が日本の指導者だったら、全力を挙げて鄧小平を引き取るな。

――ところで、なぜ鄧小平さんなのですか。

田中　話は六十年も昔にさかのぼる。当時私はアジアの解放を信じて一九二七年（昭和二年）、日本共産党に入党して革命運動に飛び込んだが、そのころ、中国共産党は私たちの先生だった。二九年六月、私は日本共産党の代表として、コミンテルンの極東ビューローに報告のため、パイオリニストに身をやつして上海に渡った。周恩来さんがコミンテルン極東部長、アジア局長がフィンランド共産党の創立者クーシネン、後に夫人もろともスターリンに殺されるヤンソンもコミンテルン極東担当としてウラジオストク、上海で極秘活動をしていた。

今の人は想像もつかんだろうが、当時は中国で共産党員と分かればただちに銃殺ですよ。中共中央委員に羅亦農（ルオイーノン）という人が上海の中共党組織にいて、二七年に蔣介石軍につかまり両目をくりぬかれる拷問を受けたが自白せず、黙って銃殺された。そんな人がたくさんいた。

八〇年に訪中したとき、鄧小平さんがあまりにも当時の最高幹部の動向やコミンテルン①のことなどを詳しく知っているので、「あんた、あの時どこに居たんだ」って聞いたら「周恩来同志の主任セクレタリーだった」

①【コミンテルン】
コミュニスト・インターナショナルの略称。第一次世界大戦の混乱からロシア革命を成功させたレーニンは一九一九年、共産主義インターナショナルを創設することを決めたが、ヨーロッパ革命が不発に終わったため、既存の社会民主主義政党に見切りをつけて強固な国際的共産党組織を作ることになった。コミンテルンは世界中へ広まり、日本では共産党が一九二二年、コミンテルン日本支部として認められた。しかし、第二次世界大戦に入って、国際的反ファシズム統一戦線戦術からスターリンの独断で解散となった。

た」って言っていました。

――鄧小平さんとはどんな話をされたのですか。

田中　いろいろな話をしました。田中角栄さんと俺と親戚かと聞くから「違う。越後と会津じゃ山を越えている。あっちは百姓だが、こっちは侍だ」、そう言ったら「士大夫だな」って笑っていた。それから黄世明さん（現中日友好協会副会長）という神戸生まれの秘書が通訳をしてくれましたが、ものすごく日本語がうまい。僕が「私の日本語は中国で言えばウイグルの農民が北京にきて、北京官話を操るようなもので、訛がひどく、とても聞き取れるものではありません。しかし、黄さんは本当の日本語で、大変な名人です」と言ったら、鄧小平さんがからからと笑い出して「俺と同じだな」って（笑）。彼も四川訛がひどいんだ。このときの話では、鄧小平さんの先祖は河南省で、地方豪族のご一家は挙げて四川省に移られた客家なのだと言っておられた。



戦後初訪中した田中氏と鄧小平氏

天皇発言に鄧小平は「電気にかけられた…」

――②昭和天皇との会見の話が出たのは、八〇年の訪中のときですか。

田中　うん。あれは聞いていてこっちも体が震えたよ。私はその前に、当時の入江侍従長から、鄧小平さんとのご会見のとき、真っ先に天皇陛下のほうから、「わが国はお国に対し数々の不都合なことをして迷惑をおかけし、心から遺憾に思います。ひとえに私の責任です。こうしたことは再びあってはならないが、過去のことは過去のこととして、これからの親交を続けていきましょう」と言われたと聞いていたので、そのことを尋ねたんです。

答えは「その通り」ということだった。鄧小平さんは陛下のこのご発言を聞いて「電気にかけられたようだった」と表現していました。しばらくして鄧小平さんは「お言葉の通り中日の親交に尽くしていきたいと思います」と答えられたそうです。

――あの時、外務省の準備した資料には、昭和天皇のそういう発言は用意されていなかったし、陛下がそう発言されたことも、最初、宮内庁や外務省は公表しようとはしませんでした。

田中　そこが問題なんだ。外務省や宮内庁は、いらんことはやらなきゃいいんだ。「数々の迷惑」と陛下は言われたが、実際に迷惑をかけたのは軍人と官僚と事業家、それにこれを担いだ一部のジャーナリズムです。彼らは軍部、とくに陸軍と結託し、アジアへの侵略戦争をやった旧悪を暴露されるとの恐れを、いまだに強く抱いている。それでことごとくの武力行動を先帝陛下のご発意ということにして、自分たちの政権はもちろん、一切の特権を掌握し続けようというのが、今日の日本の政治の姿ですよ。それが陛下に発言させない大きなブレーキになっているんじゃないですか。

これは日本にとって大変なマイナスですし、陛下をないがしろにすることと同じだ。二・二六や敗戦のときの反乱軍とまったく同じだ。これが怖い、いつ復活するか分からない。先程、日本に軍国主義が復活すると言ったのは、こういうことをさしているんです。

――従軍慰安婦の問題でも、一部には、国の恥をわざわざさらす必要はないという声もありますが。

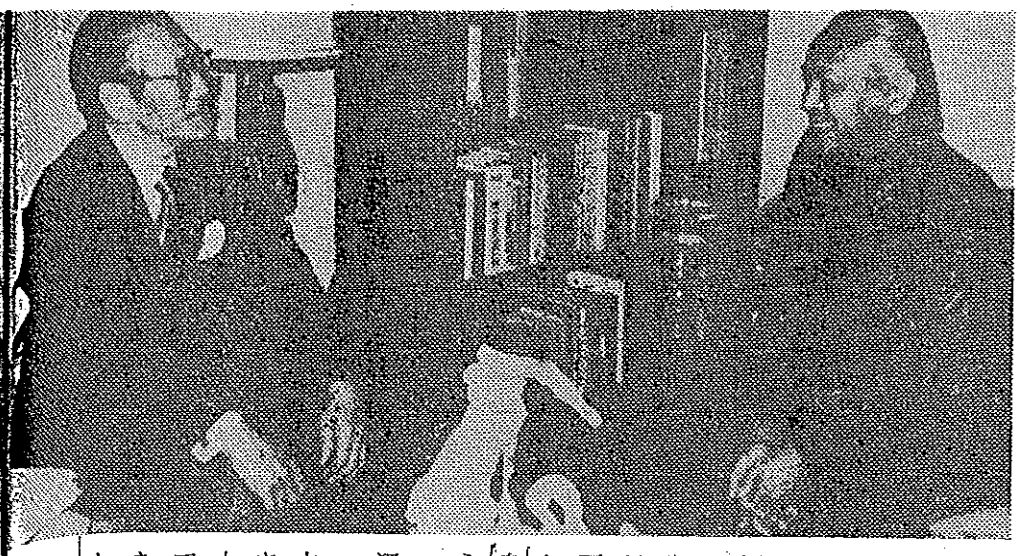
田中　自分らにまず目がいくんです。自分らがみんな関与しているでしょう、慰安婦も。政府決定ですからね。軍命令であり、政府決定だ。自分たちの立場がなくなるもんだから、官僚がともに隠し合い、傷をなめ合ってごまかしている。このごまかしをはっきりしない間は、アジアは日本を疑うし、俺も疑う。「いつか軍国主義に戻るんだ。戻ったら同じことを、もっとひどくやるぞ」とね。

――さきごろ江沢民総書記が来ましたが、天皇訪中について政府は結局、返事できませんでした。

田中　先帝陛下がおられたか

②【鄧小平、天皇と会見】
一九七八年十月二十三日、中国の鄧小平副首相が来日、天皇と会見した。会見自体は、わずか十五分ほどのものだったが、中国の要人が天皇と会見したのは、これが初めてだった。鄧副首相の来日は、日中平和友好条約の批准書交換のため。批准書交換の席で日本側から戦争の謝罪の言葉はなかったが、鄧副首相から「天皇陛下のご健康のために乾杯」の言葉が出た。日中の新時代の始まりを告げる鄧副首相来日となった。

サンデー毎日



スハルト大統領私邸で

らこそ、戦後の日本は軍国主義に戻らないでやってこれたんだ。そのご遺志を継いでいらっしゃるのが、今上陛下です。中には先帝陛下はよかったけど、今上陛下はどうかというようなことを言う奴がいる。とんでもないことだ。先帝陛下の残されたご遺志を立派にお受け継ぎになられて、世界の今日の事態に対する対応も、ものの見事にやっていらっしゃるのは、いまの天皇陛下ですよ。訪中の問題も、あとは政府の答えだけだ。テロなんか絶対起こりません。陛下が訪中されることが、日中両国の関係強化にとって絶対条件だ。陛下はお分かりになっておられると思う。私もそのために努力する。

――いま自民党の一部には天皇訪中は、新たな謝罪を天皇に求めることだという反対論があります。

田中　それが日本を東南アジアで、北東アジアで誤解させ、疑わせている根本原因なんだ。「日本はいつ軍国主義になるか分からない。東南アジアの人々が抱いている気持ちを、天皇陛下にだれも言わないじゃないか」と。鄧小平さんに、昭和天皇のほうから謝られたでしょう。あれがよかったんです。

――五十年ぶりの訪中で印象深かったのは何ですか。

田中　面白かったのは、代々木（日本共産党）が、その当時まで「児玉と組んで田中清玄は中国を荒らし回っていた」なんて俺のことをさんざんデタラメな悪口を言っていたこと。反論しろって言ってきた者もいたけど、「ほっとけ、今に恥じかくから」って放っておいた。中共の幹部と話していたら、日共と関係を改善しても何のメリットもないと、はっきり言うんだよ。それからなぜ野坂（参三名誉議長）が偉くなったのか分からないって、首をひねっていた。とにかく「田中清玄が訪中して鄧小平氏と一時間半会談した」と中国が発表したんだから、これが中国と私との関係の何よりの証拠になった。

それで北京空港へ着いたら、「紅旗」という中国政府の大きな車と、「上海」という車が二台迎えにきていた。五十年前、上海に着いたときには、迎えがくるまでじっとしていろというので、夜になるまでサンパン（小舟）に潜んでいたことを思い出し、感慨無量だったなあ。

「スハルトはアジア全体を考えてるんだ」

――大統領は何と言われたんですか。

田中　「鄧小平さんに会うんだが、何か注文はありますか」「ある。しかし、田中さんはどういう考えで行くんだ」「アジア連盟を作ってもらいたいと思う。それには中国とインドネシア、それに日本が一緒にならなければできない。だからインドネシアが中国を承認してくれ」というやりとりだった。その時、スハルトさんから条件が付いた。「中国政府は共産党がやったことについて、責任がないと言って逃れようとするけれど、これは言い逃れだ。党と政府とは分離できない。党の責任は政府の責任だ」と言うんだ。

――もう少し詳しく話してください。

田中　スカルノ政権時代に、インドネシア共産党議長のアイジットが勢力をのばし、スカルノ大統領と会談が終わって北京のホテルにいたら、新聞記者がつぎつぎやってきた。その中の一人が朝日の船橋（洋一）君だ。まんざら知らん仲でもない。いきなり「鄧小平さん宛ての大平首相の親書を持ってこられましたね」俺がたかが大平のメッセンジャーボーイをやってたまるかい」「ではどういう目的で来たのですか」「やがて分かる」「大平さんの紹介も、申し送りもない人がどういう資格で鄧小平さんにお会いしたんですか」「俺か、俺は日本だ。日本が会うのに何が文句あるか」とまあ、こんなやり取りだった。

今になって船橋君に気の毒だったと思うけど、実はある目的があったんだ。これは今初めて話すことだ。もちろん中国をこの目で見て、中国観を話すのも目的の一つだったが、もう一つは、アジア連盟をつくろうと思ったんだ。日本、中国、インドネシアの三国が中心となってね。アメリカに対抗するにも、またヨーロッパに対抗するにも、それは必要だというのが腹中にあったんで、訪中前にスハルト大統領に会ったんだ。

日本医師会・最高優功賞に輝く
著者が悩む方に贈る解説書
イナバ式治療で
多汗症・ワキガはきれいに治る
3万症例の実績が証明
稲葉美容外科院長　稲葉益巳著
●稲葉式皮下組織削除法で悩み解決　●ワキガ体質は遺伝する
●理想に程遠い電気分解・凝固法、脂肪吸引法では治せない
B6版・279頁　1030円（税込）　〒260円（切手可）
書店で品切れの際は下記へ
東京ワキガ研究所　〒166 東京都杉並区阿佐谷南3-31-13-24 ☎03(3392)0777
土屋書店　東京都練馬区北町8-27

ノも容共的な政策に強く傾いていた。中国の拡張策にはインドネシアの民族派も軍も手を焼いていたんだ。九・三〇事件③もあった。（八〇年、六月三日付のスハルト・田中会談の記録を示して）ここに書いてあるように、中国が共産国家であろうとなかろうと関係なく、国家間の友好付き合いをしたい。ただし、他国、隣国を尊重し、内政不干渉、相互互恵を守ること。また非共産国家を共産化するような言動、またはそういう団体に援助を与えないでほしい」というのが、インドネシア側の条件だった。

そこで私がスハルト大統領に念を押して確かめたことは「鄧小平さんが大統領のこの申し入れを受け入れ、実行されたならば、インドネシア政府は中国を友好国として承認し、和平条約を締結されますか」ということだった。スハルト大統領は「中国が約束通りに東南アジア諸国の共産党活動から手を引き、友好関係の増進に力を尽くすならば、もちろんインドネシアは中国政府と和平条約を結ぶ用意がある」と言われた。そのためにどれぐらいの時間が必要かと問う私に対し、大統領は「インドネシア国民、とくに軍部の対中共感情の緩和などを考慮するなら、十年後になるだろう」と明言された。

――中国側の反響はどんなものだったのですか。

田中　鄧小平さんにありのままを報告した。鄧小平さんは深くうなずいておられて、それで「よろしい」とひとこと言われた。私は対外友好協会副議長でもあった黄世明さんや、呉学謙副首相、王震全国人民代表大会副議長にも引き続き一切を説明した。

さて、一昨年、一九九〇年、ちょうど十年目に、スハルト大統領自ら北京に赴かれて、ピシッと国交を回復した、えらいものだねえ。

――アジア連盟構想というのは、具体的にどのようなことをイメージされていたのですか。

田中　そこまではまだいっていなかった。ただ、一般論としてアジアはアジアでやらなければだめだと。ヨーロッパの連中はECを政治連合④まで進めると当時から見ていましたから。事実そうなったでしょう。

アジアとアメリカ、アメリカと欧州、アジアと欧州というように、結局、世界はトライアングルになるんじゃないですか。

この話は三人とリー・クアンユーさんが知っている。スハルトさんとリー・クアンユーさんとは一体だから。スハルトという人は自国だけじゃないんだ、考えていることが、アジア全体だ。だからインドネシア大統領に就任してすぐにASEAN（東南アジア諸国連合）を作った。今度、カンボジア問題が解決に向かうことになったのも、ASEANがあったからですよ。

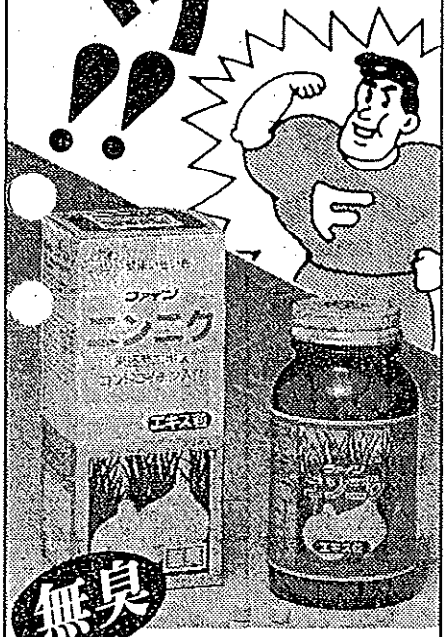
一昨年十一月に北京へ向かう途中、スハルト大統領は日本に立ち寄られ、我々に中国承認の事実をお伝えになった。私も会食に招かれたが、その席上、大統領は「田中さん、あなたはもう中国を承認したことを知っているから、多くは言わない。やったよ、ご苦労さま。アジア連合はこれからだ。一緒にやろう」と言われたよ。インドネシアが参加していなければ、イスラム諸国は動かない。アジアでもイスラムというのを忘れないことだ。

（続く）

③【インドネシア九・三〇革命】
一九六五年九月三十日、陸軍左派が陸軍幹部を殺害して革命評議会を結成したクーデター。クーデターそのものは、当時陸軍戦略予備軍のスハルト司令官により鎮圧されたが、これにかかわったとされた共産党が弾圧を受けた。陰に中国がいたとされ、華僑まで弾圧された。インドネシア共産党はこの直前、党員三〇〇万人を数え、戦後インドネシアを引っ張ったスカルノを支える一大勢力となっていた。容共・親中国路線をとっていたスカルノは、九・三〇事件で失脚、スハルトが権力を握ったが、これがきっかけで中国と国交断絶、その後一九九〇年に国交回復した。

④【欧州同盟】
昨年十二月十日、オランダのマーストリヒト市でEC首脳会議が開かれ、ECの新憲法ともいうべき「欧州同盟条約」の調印が、加盟十二カ国の承認の下に行われた。これにより、来年には欧州統一経済圏が誕生し、五年後には政治連盟発足の可能性が高まった。

元気ハツラツ!!



無臭
ファイン
ニンニク
エキス粒

定価 3,500円(400粒) 携帯容器付
定価 9,000円(1,200粒)携帯容器付

古代エジプト人はニンニクを食べて、あの巨大なピラミッドを造りました。ニンニクから3%得られるファインのニンニクエキス、それは動物実験をへて作られた確かな製品です。

お求めは、有名百貨店の健康食品売場、健康自然食品店、スーパー、薬局でどうぞ品切れの場合は直接お送り致します。

㈱ファイン化学研究所
〒566 大阪府摂津市南別府町8－53
☎(06)340-0990(代)